平成 23 年度

一般会計
特別会計

# 主要な施策の成果

宮城県　美里町

# 平成２３年度　一般会計 特別会計 主要な施策の成果

| NO. | 頁 | 箇所 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般会計<br>30ページ | 今後の管理方針 | ・船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。<br>・南郷職員宿舎については、空き家となっているため、入居者の確保に努めていく。 | ・船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。<br>削除 |
| 2 | 一般会計<br>53ページ | 事業の実施状況 | １ 地域づくり支援事業<br>　行政区を単位に助成金を交付した。64行政区総額8，989，141円<br>交付金額は1 行政区あたり｛（均等割）85，000円+（世帯割）450円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費 | １ 地域づくり支援事業<br>　行政区を単位に助成金を交付した。64行政区総額8，994，466円<br>交付金額は1 行政区あたり｛（均等割）85，000円+（世帯割）450円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費 |
| 3 | 一般会計<br>411ページ | 事業の実施状況 | スポーツ少年団（19単位団）、体育協会（19単位協会）に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに町の体育振興事業の推進に努めた。 | 　スポーツ少年団、体育協会に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに町の体育振興事業の推進に努めた。 |

# 目　　次

## ○一般会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 1項 | 1目 | 議会会議録作成公開事業 | 8 | 44 |
| 1款 | 1項 | 1目 | 議会だより発行事業 | 9 | 46 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 特別職報酬等審議会運営 | 10 | 50 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 個人情報保護審議会運営 | 11 | 50 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 固定資産評価審査委員会運営 | 12 | 50 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 職員福利厚生事業 | 13 | 50 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 職員研修事業 | 14 | 50 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 行政改革推進事業 | 15 | 52 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 行政改革推進委員会運営 | 16 | 52 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 行政評価推進事業 | 17 | |
| 2款 | 1項 | 1目 | 行政評価委員会運営 | 18 | 52 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 広報広聴事業 | 19 | 52 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 法令管理事業 | 20 | 54 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 情報公開審査会運営 | 21 | 54 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 本庁舎施設管理 | 22 | 56 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 東庁舎施設管理 | 23 | 58 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 南郷庁舎施設管理 | 24 | 58 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 自転車等駐車場施設管理 | 25 | 60 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 小牛田駅東駐車場施設管理 | 26 | 60 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 船入駐車場施設管理 | 27 | 60 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 佐野駐車場施設管理 | 28 | 60 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 鹿島台駐車場施設管理 | 29 | 62 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 職員宿舎等施設管理 | 30 | 62 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 旧教育財産等施設管理 | 31 | 62 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 旧町立南郷歯科診療所施設管理 | 32 | 62 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 結の郷活性化施設管理 | 33 | 64 |
| 2款 | 1項 | 5目 | 総合計画策定事業 | 34 | 64 |
| 2款 | 1項 | 5目 | 国際交流事業 | 35 | 64 |
| 2款 | 1項 | 5目 | 男女共同参画推進事業 | 36 | 66 |
| 2款 | 1項 | 6目 | 庁内情報化推進事業 | 37 | 66 |
| 2款 | 1項 | 6目 | 地域情報化推進事業 | 38 | 68 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全指導隊設置事業 | 39 | 68 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 道路照明設備整備管理事業 | 40 | 68 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全施設整備管理事業 | 41 | 68 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全啓発事業 | 42 | 68 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全推進団体支援事業 | 43 | 70 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 防犯実働隊設置事業 | 44 | 70 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 防犯灯整備管理事業 | 45 | 70 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 防犯啓発事業 | 46 | 70 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 防犯推進団体支援事業 | 47 | 70 |
| 2款 | 1項 | 8目 | 住民バス事業 | 48 | 70 |
| 2款 | 1項 | 8目 | 鉄道利用促進対策事業 | 49 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 表彰事業 | 50 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 表彰審査委員会運営 | 51 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 行政区長設置事業 | 52 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 地域づくり支援事業 | 53 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 地域活動施設整備支援事業 | 54 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | まちづくり人材育成事業 | 55 | 72 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 『みんなの予算』作成事業 | 57 | 74 |
| 2款 | 1項 | 9目 | 研修バス事業 | 58 | 74 |
| 2款 | 1項 | 10目 | 自衛官募集事務事業 | 59 | 74 |
| 2款 | 1項 | 10目 | 定住化推進事業 | 60 | 74 |
| 2款 | 1項 | 10目 | 非核平和推進事業 | 61 | 74 |
| 2款 | 2項 | 2目 | 町税等収納率向上事業 | 62 | 80 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 2款 | 2項 | 2目 | インターネット公売実施事業 | 64 | 82 |
| 2款 | 3項 | 1目 | 戸籍住民基本台帳事務事業 | 65 | 82 |
| 2款 | 4項 | 1目 | 選挙管理委員会運営 | 66 | 84 |
| 2款 | 5項 | 2目 | 経済センサス調査事業 | 67 | 88 |
| 2款 | 5項 | 2目 | 経済センサス調査区管理事業 | 68 | 88 |
| 2款 | 5項 | 2目 | 国勢調査事業 | 69 | 88 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 社会福祉協議会助成事業 | 70 | 92 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 災害時要援護者支援プラン策定事業 | 71 | 92 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 生活相談員設置事業 | 72 | 92 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 健康福祉センター施設管理 | 73 | 92 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 活き生きセンター施設管理 | 74 | 94 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 民生調査委員運営 | 75 | 96 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 民生委員推薦会運営 | 76 | 96 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 行旅人等支援事業 | 77 | 96 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 献血推進事業 | 78 | 96 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 社会福祉施設整備事業補助金交付事業 | 79 | 96 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 災害援護資金貸付金管理事業 | 80 | 98 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 老人憩いの家等施設管理 | 81 | 98 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 敬老事業 | 82 | 98 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 老人クラブ支援事業 | 84 | 98 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 老人保護措置事業 | 85 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 老人ホーム入所判定委員会運営 | 86 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 高齢者外出支援事業 | 87 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 軽度生活援助事業 | 88 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 高齢者等総合相談事業 | 89 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 生きがいデイサービス事業 | 90 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 | 91 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 小地域福祉活動推進事業 | 92 | 100 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 介護保険低所得者利用負担軽減対策事業 | 94 | 100 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者障害程度区分認定審査会運営 | 95 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者計画等策定委員会運営 | 96 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 自立支援医療事業 | 97 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 心身障害者医療費助成事業 | 98 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 自動車運転免許取得費及び改造費助成事業 | 99 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 日常生活用具給付等事業 | 100 | 102 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 訪問入浴サービス事業 | 101 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 日中一時支援事業 | 102 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 移動支援事業 | 103 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | コミュニケーション支援事業 | 104 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業 | 105 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 成年後見制度利用支援事業 | 106 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 在宅酸素濃縮器利用助成事業 | 107 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 特定疾患等福祉年金給付事業 | 108 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 難病患者等ホームヘルプサービス事業 | 109 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 難病患者等日常生活用具給付事業 | 110 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 | 111 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 福祉タクシー利用助成事業 | 112 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者自立支援給付事業 | 113 | 104 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 補装具費支給事業 | 115 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業 | 116 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | いこいの場事業 | 117 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | いこいの場通所支援事業 | 118 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 地域活動支援センター運営事業 | 119 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業 | 120 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者就労支援事業 | 121 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 障害者相談支援事業 | 122 | 106 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 3款 | 1項 | 3目 | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業 | 123 | 106 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 事業運営安定化事業 | 124 | 108 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 移行時運営安定化事業 | 125 | 108 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 通所サービス等利用促進事業 | 126 | 108 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 新事業移行促進事業 | 127 | 108 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 事務処理安定化支援事業 | 128 | 108 |
| 3款 | 1項 | 3目 | 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算費事業 | 129 | 108 |
| 3款 | 1項 | 4目 | 国民年金事業 | 130 | 108 |
| 3款 | 1項 | 8目 | 介護関連施設整備事業 | 131 | 112 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 他市町保育所委託事業 | 132 | 114 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 低年齢児保育施設助成事業 | 133 | 114 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 保育所（園）入所選考委員会運営 | 134 | 114 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 児童厚生施設運営協議会運営 | 135 | 114 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 認可外保育施設入所助成事業 | 136 | 114 |
| 3款 | 2項 | 1目 | 要保護児童対策地域協議会運営 | 137 | 114 |
| 3款 | 2項 | 2目 | 児童手当給付事業 | 138 | 114 |
| 3款 | 2項 | 2目 | 子ども手当給付事業 | 139 | 114 |
| 3款 | 2項 | 3目 | 母子父子家庭医療費助成事業 | 141 | 116 |
| 3款 | 2項 | 3目 | 子ども医療費助成事業 | 142 | 116 |
| 3款 | 2項 | 4目 | 小牛田保育所事業 | 143 | 118 |
| 3款 | 2項 | 4目 | なんごう保育園事業 | 144 | 120 |
| 3款 | 2項 | 4目 | 小牛田保育所施設管理 | 145 | 120 |
| 3款 | 2項 | 4目 | なんごう保育園施設管理 | 146 | 122 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 牛飼児童館運営事業 | 147 | 124 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 青生児童館運営事業 | 148 | 124 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 南郷児童館運営事業 | 149 | 124 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 不動堂児童館運営事業 | 150 | 124 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 地域組織活動支援事業 | 151 | 126 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 牛飼児童館施設管理 | 152 | 126 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 青生児童館施設管理 | 153 | 126 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 南郷児童館施設管理 | 154 | 126 |
| 3款 | 2項 | 5目 | 不動堂児童館施設管理 | 155 | 128 |
| 3款 | 2項 | 6目 | 小牛田子育て支援センター事業 | 156 | 130 |
| 3款 | 2項 | 6目 | 南郷子育て支援センター事業 | 157 | 130 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害対策本部設置事業 | 158 | 130 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災者救助事業 | 159 | 132 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害弔慰金給付事業 | 160 | 132 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害障害見舞金給付事業 | 161 | 132 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害援護資金貸付事業 | 162 | 132 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災者生活再建支援金給付事業 | 163 | 132 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災住宅応急修理事業 | 164 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害廃棄物処理事業 | 165 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 交通手段確保事業 | 166 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | り災調査事業 | 167 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災者用町営住宅改修事業 | 168 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 災害義援金配分事業 | 169 | 134 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 葬祭扶助事業 | 170 | 136 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災者仮設住宅共同施設維持管理事業 | 171 | 136 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 被災者仮設住宅空調設備等整備事業 | 172 | 136 |
| 3款 | 3項 | 1目 | 他市町被災地支援事業 | 173 | 136 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 大崎市民病院救命救急センター運営事業 | 174 | 138 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 大崎地域休日夜間医療対策事業 | 175 | 140 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 大崎市医師会附属高等看護学校運営事業 | 176 | 140 |
| 4款 | 1項 | 2目 | 予防接種事業 | 177 | 140 |
| 4款 | 1項 | 2目 | 予防接種健康被害調査委員会運営 | 179 | 140 |
| 4款 | 1項 | 2目 | 結核健康診断事業 | 180 | 140 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 4款 | 1項 | 2目 | 狂犬病予防対策事業 | 181 | 140 |
| 4款 | 1項 | 3目 | 母子育児相談事業 | 182 | 142 |
| 4款 | 1項 | 3目 | 妊婦健康診査事業 | 183 | 142 |
| 4款 | 1項 | 3目 | 乳幼児健康診査事業 | 184 | 142 |
| 4款 | 1項 | 3目 | 乳児一般健康診査事業 | 186 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 健康づくり推進協議会運営 | 187 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 健康協力員設置事業 | 188 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 健康づくり推進事業 | 189 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 食育推進事業 | 190 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 食育サポーター養成事業 | 191 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 食育推進会議運営 | 192 | 144 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 食生活改善推進事業 | 193 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 胃がん検診事業 | 194 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 肺がん検診事業 | 195 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 大腸がん検診事業 | 196 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 乳がん検診事業 | 197 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 子宮がん検診事業 | 198 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 前立腺がん検診事業 | 199 | 146 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 肝炎ウィルス検診事業 | 200 | 148 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 健康診査事業 | 201 | 148 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 人間ドック事業 | 202 | 148 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 脳健康診査（脳ドック）事業 | 203 | 148 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 歯周疾患健診関連事業 | 204 | 148 |
| 4款 | 1項 | 4目 | 骨粗鬆症健診事業 | 205 | 148 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 公害対策協議会運営 | 206 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 廃棄物対策推進審議会運営 | 207 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 公衆衛生組合連合会支援事業 | 208 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 地区衛生組合支援事業 | 209 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 環境美化活動推進事業 | 210 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 浄化槽設置整備事業 | 211 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 斎場管理運営事業 | 212 | 150 |
| 4款 | 1項 | 5目 | 公共施設等二酸化炭素削減対策事業 | 213 | 150 |
| 4款 | 1項 | 6目 | 共葬墓地管理運営事業 | 214 | 150 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 塵芥処理事業 | 215 | 152 |
| 4款 | 2項 | 2目 | し尿処理事業 | 216 | 152 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 物産観光振興雇用再生事業 | 217 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 美里の手づくりお祝い郵便業務雇用創出事業 | 218 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | ばら植栽業務雇用創出事業 | 219 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 統計資料整理業務雇用創出事業 | 220 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業 | 221 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 美里町総合案内業務雇用創出事業 | 222 | 154 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 町道等施設維持管理業務雇用創出事業 | 223 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 小中学校学力向上支援員配置雇用創出事業 | 224 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 学校整備環境保全業務雇用創出事業 | 225 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 小中学校図書館資料データ作成業務雇用創出事業 | 226 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 生涯学習施設環境整備雇用創出事業 | 227 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | スイミングセンター管理運営業務雇用創出事業 | 228 | 156 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 教員補助員配置雇用創出事業 | 229 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 地域就農者育成事業 | 230 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 一般廃棄物リサイクル推進対策事業 | 231 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 障害者就労支援員雇用事業 | 232 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 町税及びその他債権徴収支援事業 | 233 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 地域活動支援センター指導員雇用事業 | 234 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 特別支援学級教員補助事業 | 235 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | アグリビジネス人材確保支援事業 | 236 | |
| 5款 | 1項 | 1目 | 農業振興地域整備計画基礎調査事業 | 237 | 158 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 5款 | 1項 | 1目 | 震災対応等事務補助業務雇用創出事業 | 238 | 158 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 道路安全パトロール業務雇用創出事業 | 239 | 160 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 文化財事務補助業務雇用創出事業 | 240 | 160 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 放射線調査業務雇用創出事業 | 241 | 160 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 雇用拡大奨励事業 | 242 | 160 |
| 5款 | 2項 | 1目 | シルバー人材センター支援事業 | 243 | 160 |
| 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム事業 | 244 | 162 |
| 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム運営委員会運営 | 245 | 162 |
| 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム施設管理 | 246 | 162 |
| 6款 | 1項 | 1目 | 農業委員会運営 | 247 | 164 |
| 6款 | 1項 | 1目 | 農業者年金事業 | 248 | 166 |
| 6款 | 1項 | 2目 | 農業振興対策会議運営 | 249 | 166 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 集落組織活動事業 | 250 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 契約栽培モデル支援事業 | 251 | |
| 6款 | 1項 | 3目 | 有害鳥獣駆除対策協議会事業 | 252 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 農作物病害虫防除協議会事業 | 253 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 果樹生産振興事業 | 254 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 園芸生産組織育成事業 | 255 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 認定農業者連絡協議会事業 | 256 | 168 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 園芸特産重点強化整備事業 | 257 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 担い手経営展開支援リース事業 | 258 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 資金利子補給事業 | 259 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 宮城県青果物価格安定補償事業 | 260 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 地産地消推進委員会運営 | 261 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 農業者戸別所得補償制度推進事業 | 262 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 環境保全型農業支援事業 | 263 | 170 |
| 6款 | 1項 | 3目 | 農業・食品産業強化対策整備事業 | 264 | 170 |
| 6款 | 1項 | 4目 | 畜産組織育成事業 | 265 | 172 |
| 6款 | 1項 | 4目 | 優良繁殖牛導入支援事業 | 266 | 172 |
| 6款 | 1項 | 4目 | 肥育素牛導入支援事業 | 267 | 172 |
| 6款 | 1項 | 4目 | 家畜防疫対策事業 | 268 | 172 |
| 6款 | 1項 | 4目 | 畜産経営復興総合支援事業 | 269 | 172 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 経営体育成基盤整備事業 | 270 | 172 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 農業経営高度化支援事業 | 271 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 国営かんがい排水事業 | 272 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 県営かんがい排水事業 | 273 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 農地・水・環境保全向上対策事業 | 274 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 農道維持管理事業 | 275 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 国営基幹水利施設管理事業 | 276 | 174 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 国営造成施設管理体制整備促進事業 | 278 | 176 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 県営基幹水利施設管理事業 | 279 | 176 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 団体営土地改良施設管理事業 | 280 | 176 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 水路浚渫事業 | 281 | 176 |
| 6款 | 1項 | 5目 | 土地改良施設災害復旧支援事業 | 282 | 176 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 農産物直売所施設管理 | 283 | 176 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 町民農園施設管理 | 284 | 176 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 交流の森・交流館施設管理 | 285 | 176 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 農村婦人の家施設管理 | 286 | 178 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 北浦地区農村集落センター施設管理 | 287 | 178 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 下小牛田地区農村集落センター施設管理 | 288 | 180 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 農村環境改善センター施設管理 | 289 | 180 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 青生コミュニティセンター施設管理 | 290 | 182 |
| 6款 | 1項 | 7目 | 農業者トレーニングセンター施設管理 | 291 | 184 |
| 7款 | 1項 | 2目 | 商工会支援事業 | 292 | 186 |
| 7款 | 1項 | 2目 | 中小企業振興事業 | 293 | 186 |
| 7款 | 1項 | 2目 | 企業誘致奨励事業 | 294 | 186 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 7款 | 1項 | 2目 | 企業誘致推進事業 | 295 | 186 |
| 7款 | 1項 | 3目 | 消費者行政推進事業 | 296 | 188 |
| 7款 | 1項 | 4目 | 小牛田朝市運営委員会支援事業 | 297 | 188 |
| 7款 | 1項 | 4目 | 活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 | 298 | |
| 7款 | 1項 | 4目 | おんべこ活性化推進協議会支援事業 | 299 | 188 |
| 7款 | 1項 | 4目 | こごたまつり実行委員会支援事業 | 300 | |
| 8款 | 1項 | 1目 | 道路台帳整備事業 | 301 | |
| 8款 | 2項 | 1目 | 道路橋りょう維持管理事業 | 302 | 192 |
| 8款 | 2項 | 2目 | 道路新設改良事業 | 303 | 194 |
| 8款 | 2項 | 3目 | 用悪水路管理事業 | 304 | 194 |
| 8款 | 2項 | 3目 | 用悪水路新設改良事業 | 305 | 196 |
| 8款 | 4項 | 1目 | 都市計画審議会運営 | 306 | 198 |
| 8款 | 4項 | 1目 | 小牛田駅東西自由通路施設管理 | 307 | 198 |
| 8款 | 4項 | 2目 | 公園管理事業 | 308 | 198 |
| 8款 | 4項 | 4目 | 都市下水路事業 | 309 | 200 |
| 8款 | 4項 | 5目 | 地域下水処理場事業 | 310 | 200 |
| 8款 | 5項 | 1目 | 町営住宅施設管理 | 311 | 202 |
| 8款 | 5項 | 2目 | 住宅構造改革支援事業 | 312 | 204 |
| 9款 | 1項 | 1目 | 大崎地域広域消防事業 | 313 | 204 |
| 9款 | 1項 | 1目 | 消防団事業 | 314 | 204 |
| 9款 | 1項 | 2目 | 消防施設管理事業 | 315 | 206 |
| 9款 | 1項 | 2目 | 消防施設整備事業 | 316 | 206 |
| 9款 | 1項 | 3目 | 水防事業 | 317 | 208 |
| 9款 | 1項 | 4目 | 防災水防会議運営 | 318 | |
| 9款 | 1項 | 4目 | 国民保護協議会運営 | 319 | |
| 9款 | 1項 | 4目 | 総合防災訓練事業 | 320 | |
| 9款 | 1項 | 4目 | 防災行政無線施設管理運営事業 | 321 | 208 |
| 9款 | 1項 | 4目 | 防災行政無線施設整備事業 | 322 | 210 |
| 9款 | 1項 | 4目 | 防災施設維持管理事業 | 323 | 210 |
| 9款 | 1項 | 4目 | 防災施設等整備事業 | 324 | 210 |
| 10款 | 1項 | 1目 | 教育委員会運営 | 325 | 210 |
| 10款 | 1項 | 1目 | 教育委員会自己点検・評価事業 | 326 | 210 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 心身障害児就学指導審議会運営 | 327 | 214 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 就学時健康診断事業 | 328 | 214 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 学校教育専門指導員設置事業 | 329 | 214 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 外国語指導助手設置事業 | 330 | 214 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 奨学事業 | 331 | 214 |
| 10款 | 1項 | 2目 | スクールバス事業 | 332 | 216 |
| 10款 | 1項 | 2目 | 小中学校芸術鑑賞教室事業 | 333 | |
| 10款 | 2項 | 1目 | 小牛田小学校施設管理 | 334 | 220 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 不動堂小学校施設管理 | 335 | 220 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 北浦小学校施設管理 | 336 | 220 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 中埰小学校施設管理 | 337 | 222 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 青生小学校施設管理 | 338 | 222 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 南郷小学校施設管理 | 339 | 222 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 小学校健康管理事業総務費 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 小牛田小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 不動堂小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 北浦小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 中埰小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 青生小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 10款 | 2項 | 1目 | 南郷小学校健康管理事業 | 340 | 226 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小学校教育振興事業総務費 | 341 | 226 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校教育振興事業 | 341 | 226 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校教育振興事業 | 341 | 226 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校教育振興事業 | 341 | 226 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 10款 | 2項 | 2目 | 中埰小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小学校教員補助員設置事業総務費 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 中埰小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 343 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | マーチングバンド事業 | 344 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校学力向上事業 | 345 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校学力向上事業 | 345 | 230 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 中埰小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小学校環境教育事業総務費 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 中埰小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 10款 | 2項 | 2目 | 小学校農業体験学習推進事業 | 347 | 232 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 小牛田中学校施設管理 | 348 | 236 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 不動堂中学校施設管理 | 349 | 236 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 南郷中学校施設管理 | 350 | 238 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 中学校健康管理事業総務費 | 351 | 238 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 小牛田中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 不動堂中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 10款 | 3項 | 1目 | 南郷中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 中学校教育振興事業総務費 | 352 | 240 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校教育振興事業 | 352 | 240 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 不動堂中学校教育振興事業 | 352 | 240 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校教育振興事業 | 352 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 353 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 中学校部活動支援事業 | 354 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 不動堂中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校環境教育事業 | 356 | 242 |
| 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校環境教育事業 | 356 | 242 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園事業総務費 | 357 | 244 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園事業 | 357 | 244 |
| 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園事業 | 357 | 246 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園事業 | 357 | 246 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 中埰幼稚園事業 | 357 | 248 |
| 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園事業 | 357 | 248 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園施設管理 | 358 | 250 |
| 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園施設管理 | 359 | 252 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園施設管理 | 360 | 252 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 中埰幼稚園施設管理 | 361 | 252 |
| 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園施設管理 | 362 | 252 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園健康管理事業総務費 | 363 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 中埰幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 預かり保育事業総務費 | 364 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 254 |
| 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 256 |
| 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園建設事業 | 365 | 256 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 社会教育委員会議運営 | 366 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 現代の課題に対応する学習機会の提供事業 | 367 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 青少年健全育成団体支援事業 | 368 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 青少年リーダー養成事業 | 369 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 青少年の体験・交流活動推進事業 | 370 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 青少年問題協議会運営 | 371 | 258 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 文化活動団体支援事業 | 372 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 社会教育団体支援事業 | 373 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 家庭教育・子育て支援事業 | 374 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 子ども情報センター協議会支援事業 | 375 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 活き生き青少年育成会議支援事業 | 376 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 居場所づくり「放課後子ども教室」事業 | 377 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 子ども会育成連合会等活動支援事業 | 378 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 国際化社会推進事業 | 379 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 駅東地域交流センター施設管理 | 380 | 260 |
| 10款 | 5項 | 1目 | 下二郷コミュニティセンター施設管理 | 381 | 262 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 美里町公民館施設管理 | 382 | 264 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 小牛田地区公民館施設管理 | 383 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 美里町公民館教室講座事業 | 384 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 小牛田地区公民館教室講座事業 | 385 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 北浦地区公民館教室講座事業 | 386 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 中埰地区公民館教室講座事業 | 387 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 青生コミュニティセンター教室講座事業 | 388 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 駅東地域交流センター教室講座事業 | 389 | 266 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 農村環境改善センター教室講座事業 | 390 | 268 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 菊まつり事業 | 391 | 268 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 後継者対策事業 | 392 | 268 |
| 10款 | 5項 | 2目 | 成人式事業 | 393 | 268 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 文化財保護委員会運営 | 394 | 268 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 文化財保存事業 | 395 | 268 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業 | 396 | 268 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 文化財活用事業 | 397 | 270 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 遺跡等維持管理事業 | 398 | 270 |
| 10款 | 5項 | 3目 | 不動堂記念館施設管理 | 399 | 270 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 近代文学館運営審議会運営 | 400 | 272 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 図書館サービス事業 | 401 | 272 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 資料収集・保存整備事業 | 402 | 272 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 児童サービス事業 | 403 | 274 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 図書館システム事業 | 404 | 274 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 町民ギャラリー事業 | 405 | 274 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 近代文学館施設管理 | 406 | 274 |
| 10款 | 5項 | 4目 | 南郷図書館施設管理 | 407 | 276 |
| 10款 | 5項 | 5目 | 文化会館施設管理 | 408 | 276 |
| 10款 | 6項 | 1目 | 体育指導委員設置事業 | 409 | 278 |
| 10款 | 6項 | 1目 | スポーツ推進員設置事業 | 410 | 278 |
| 10款 | 6項 | 1目 | 社会体育団体支援事業 | 411 | 278 |
| 10款 | 6項 | 1目 | 学校施設開放事業 | 412 | 278 |
| 10款 | 6項 | 1目 | ひとめぼれマラソン大会事業 | 413 | 278 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 10款 | 6項 | 1目 | 行政区対抗グラウンドゴルフ大会事業 | 414 | 280 |
| 10款 | 6項 | 1目 | 水泳教室・流水運動教室事業 | 415 | 280 |
| 10款 | 6項 | 1目 | その他スポーツ大会・教室事業 | 416 | 280 |
| 10款 | 6項 | 2目 | スイミングセンター施設管理 | 417 | 280 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 南郷体育館施設管理 | 418 | 280 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 野外活動施設施設管理 | 419 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 南郷球場施設管理 | 420 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 素山野球場施設管理 | 421 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 牛飼テニスコート施設管理 | 422 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 南郷テニスコート施設管理 | 423 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 南郷運動場施設管理 | 424 | 282 |
| 10款 | 6項 | 2目 | 地区運動場施設管理 | 425 | 284 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 学校給食施設検討事業 | 426 | 286 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 学校給食調理施設運営委員会運営 | 427 | 286 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 南郷学校給食センター事業 | 428 | 286 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 小学校給食事業総務費 | 429 | 288 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 不動堂小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 北浦小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 中埣小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 青生小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 中学校給食事業総務費 | 430 | 290 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田中学校給食事業 | 430 | 292 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 不動堂中学校給食事業 | 430 | 292 |
| 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田地域学校給食施設整備事業 | 431 | 292 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 健康福祉センター災害復旧事業 | 432 | 294 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 活き生きセンター災害復旧事業 | 433 | 294 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 老人憩いの家等災害復旧事業 | 434 | 294 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 不動堂複合施設災害復旧事業 | 435 | 294 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 小牛田保育所災害復旧事業 | 436 | 296 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 南郷児童館災害復旧事業 | 437 | 296 |
| 13款 | 1項 | 1目 | 不動堂児童館災害復旧事業 | 438 | 296 |
| 13款 | 1項 | 2目 | 共葬墓地災害復旧事業 | 439 | 296 |
| 13款 | 1項 | 2目 | 斎場施設災害復旧事業 | 440 | 296 |
| 13款 | 1項 | 2目 | 塵芥処理施設災害復旧事業 | 441 | 296 |
| 13款 | 1項 | 2目 | し尿処理施設災害復旧事業 | 442 | 296 |
| 13款 | 1項 | 3目 | 勤労青少年ホーム災害復旧事業 | 443 | 296 |
| 13款 | 2項 | 1目 | 農道災害復旧事業 | 444 | 298 |
| 13款 | 2項 | 1目 | 農業用用排水路災害復旧事業 | 445 | 298 |
| 13款 | 2項 | 1目 | 県営災害復旧事業 | 446 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 農産物直売所災害復旧事業 | 447 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 交流の森・交流館災害復旧事業 | 448 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 北浦地区農村集落センター災害復旧事業 | 449 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 下小牛田地区農村集落センター災害復旧事業 | 450 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 農村環境改善センター災害復旧事業 | 451 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 青生コミュニティセンター災害復旧事業 | 452 | 298 |
| 13款 | 2項 | 2目 | 農業者トレーニングセンター災害復旧事業 | 453 | 300 |
| 13款 | 3項 | 1目 | 道路橋りょう災害復旧事業 | 454 | 300 |
| 13款 | 3項 | 1目 | 用悪水路災害復旧事業 | 455 | 302 |
| 13款 | 3項 | 2目 | 小牛田駅東西自由通路災害復旧事業 | 456 | 302 |
| 13款 | 3項 | 2目 | 公園災害復旧事業 | 457 | 302 |
| 13款 | 3項 | 2目 | 都市下水路災害復旧事業 | 458 | 302 |
| 13款 | 3項 | 2目 | 地域下水処理場災害復旧事業 | 459 | 302 |
| 13款 | 3項 | 3目 | 町営住宅災害復旧事業 | 460 | 302 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 小牛田小学校災害復旧事業 | 461 | 302 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 不動堂小学校災害復旧事業 | 461 | 304 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 13款 | 4項 | 1目 | 北浦小学校災害復旧事業 | 461 | 304 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 中埰小学校災害復旧事業 | 461 | 304 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 青生小学校災害復旧事業 | 461 | 304 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 南郷小学校災害復旧事業 | 461 | 304 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 小牛田中学校災害復旧事業 | 462 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 不動堂中学校災害復旧事業 | 462 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 南郷中学校災害復旧事業 | 462 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園災害復旧事業 | 463 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園災害復旧事業 | 463 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園災害復旧事業 | 463 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 中埰幼稚園災害復旧事業 | 463 | 306 |
| 13款 | 4項 | 1目 | 南郷学校給食センター災害復旧事業 | 464 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 駅東地域交流センター災害復旧事業 | 465 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 下二郷コミュニティセンター災害復旧事業 | 466 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 大崎生涯学習センター災害復旧事業 | 467 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 美里町公民館災害復旧事業 | 468 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 小牛田地区公民館災害復旧事業 | 469 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 遺跡等災害復旧事業 | 470 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 不動堂記念館災害復旧事業 | 471 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 近代文学館災害復旧事業 | 472 | 308 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 文化会館災害復旧事業 | 473 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | スイミングセンター災害復旧事業 | 474 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 南郷体育館災害復旧事業 | 475 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 素山野球場災害復旧事業 | 476 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 牛飼テニスコート災害復旧事業 | 477 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 南郷テニスコート災害復旧事業 | 478 | 310 |
| 13款 | 4項 | 2目 | 地区運動場災害復旧事業 | 479 | 310 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 本庁舎災害復旧事業 | 480 | 310 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 東庁舎災害復旧事業 | 481 | 310 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 南郷庁舎災害復旧事業 | 482 | 310 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 情報システム災害復旧事業 | 483 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 自転車等駐車場災害復旧事業 | 484 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 鹿島台駐車場災害復旧事業 | 485 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 交通安全施設災害復旧事業 | 486 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 防犯施設災害復旧事業 | 487 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 職員宿舎等災害復旧事業 | 488 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 旧町立南郷歯科診療所災害復旧事業 | 489 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | 旧教育財産等災害復旧事業 | 490 | 312 |
| 13款 | 5項 | 1目 | その他公有財産災害復旧事業 | 491 | 312 |
| 13款 | 5項 | 2目 | 消防施設災害復旧事業 | 492 | 312 |
| 13款 | 5項 | 2目 | 大崎地域広域消防施設災害復旧事業 | 493 | 312 |
| 13款 | 5項 | 2目 | 防災行政無線災害復旧事業 | 494 | 312 |

# 目　　次

## ○国民健康保険特別会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 3項 | 1目 | 運営協議会費 | 5 | 20 |
| 1款 | 5項 | 1目 | 収納率向上特別対策事業費 | 6 | 20 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 一般被保険者療養給付費 | 7 | 22 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 退職被保険者等療養給付費 | 8 | 22 |
| 2款 | 1項 | 3目 | 一般被保険者療養費 | 9 | 22 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 退職被保険者等療養費 | 10 | 22 |
| 2款 | 1項 | 5目 | 審査支払手数料 | 11 | 22 |
| 2款 | 2項 | 1目 | 一般被保険者高額療養費 | 12 | 22 |
| 2款 | 2項 | 2目 | 退職被保険者等高額療養費 | 13 | 22 |
| 2款 | 2項 | 3目 | 一般被保険者高額介護合算療養費 | 14 | 22 |
| 2款 | 4項 | 1目 | 出産育児一時金 | 15 | 24 |
| 2款 | 5項 | 1目 | 葬祭費 | 16 | 24 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 後期高齢者支援金 | 17 | 24 |
| 3款 | 1項 | 2目 | 後期高齢者支援金事務費拠出金 | 17 | 24 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 前期高齢者納付金 | 17 | 24 |
| 4款 | 1項 | 2目 | 前期高齢者事務費拠出金 | 17 | 26 |
| 5款 | 1項 | 1目 | 老人保健拠出金 | 17 | 26 |
| 5款 | 1項 | 2目 | 老人保健事務費拠出金 | 17 | 26 |
| 6款 | 1項 | 1目 | 介護納付金 | 17 | 26 |
| 7款 | 1項 | 1目 | 高額医療費拠出金 | 17 | 26 |
| 7款 | 1項 | 2目 | その他共同事業拠出金 | 17 | 26 |
| 7款 | 1項 | 3目 | 保険財政共同安定化事業拠出金 | 17 | 26 |
| 8款 | 1項 | 1目 | 疾病予防費 | 18 | 28 |
| 8款 | 2項 | 1目 | 特定健康診査等事業費 | 19 | 28 |


## ○後期高齢者医療特別会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 10 |
| 1款 | 2項 | 1目 | 徴収費 | 2 | 10 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 3 | 10 |
| 3款 | 1項 | 1目 | 健康診査費 | 4 | 10 |


## ○介護保険特別会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 14 |
| 1款 | 2項 | 1目 | 賦課徴収費 | 2 | 14 |
| 1款 | 3項 | 1目 | 認定調査費等 | 3 | 14 |
| 1款 | 3項 | 2目 | 介護認定審査会費 | 4 | 16 |
| 1款 | 4項 | 1目 | 運営委員会費 | 5 | 16 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 居宅介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 特例居宅介護サービス費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 3目 | 地域密着型介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 4目 | 施設介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 5目 | 居宅介護福祉用具購入費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 6目 | 居宅介護住宅改修費 | 6 | 16 |
| 2款 | 1項 | 7目 | 居宅介護サービス計画給付費 | 6 | 18 |
| 2款 | 2項 | 1目 | 介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2款 | 2項 | 2目 | 特例介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2款 | 2項 | 3目 | 地域密着型介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2款 | 2項 | 4目 | 介護予防福祉用具購入費 | 8 | 18 |
| 2款 | 2項 | 5目 | 介護予防住宅改修費 | 8 | 18 |

# 目　　次


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 2款 | 2項 | 6目 | 介護予防サービス計画給付費 | 8 | 18 |
| 2款 | 3項 | 1目 | 審査支払手数料 | 9 | 18 |
| 2款 | 4項 | 1目 | 高額介護サービス費 | 10 | 18 |
| 2款 | 4項 | 2目 | 高額介護予防サービス費 | 10 | 18 |
| 2款 | 5項 | 1目 | 高額医療合算介護サービス費 | 11 | 20 |
| 2款 | 5項 | 2目 | 高額医療合算介護予防サービス費 | 11 | 20 |
| 2款 | 6項 | 1目 | 特定入所者介護サービス費 | 12 | 20 |
| 2款 | 6項 | 2目 | 特例特定入所者介護サービス費 | 12 | 20 |
| 2款 | 6項 | 3目 | 特定入所者介護予防サービス費 | 12 | 20 |
| 2款 | 6項 | 4目 | 特例特定入所者介護予防サービス費 | 12 | 20 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 介護予防特定高齢者施策事業 | 13 | 22 |
| 4款 | 1項 | 2目 | 介護予防一般高齢者施策事業 | 14 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 配食サービス事業 | 15 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 生活管理指導短期宿泊事業 | 16 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 徘徊高齢者家族支援事業 | 17 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | ねたきり老人等介護慰労金支給事業 | 18 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 高齢者紙おむつ等支給事業 | 19 | 22 |
| 4款 | 2項 | 1目 | 家族介護者交流事業 | 20 | 22 |
| 4款 | 2項 | 2目 | 包括的支援事業 | 21 | 24 |
| 4款 | 2項 | 2目 | 地域包括支援センター運営協議会運営 | 22 | 24 |
| 4款 | 2項 | 3目 | 権利擁護事業費 | 23 | 24 |
| 4款 | 2項 | 4目 | 介護予防支援事業 | 24 | 24 |


## ○公共下水道事業特別会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 10 |
| 1款 | 1項 | 2目 | 汚水処理施設管理費 | 2 | 12 |
| 1款 | 1項 | 3目 | 流域下水道費 | 3 | 12 |
| 1款 | 2項 | 1目 | 公共下水道建設費 | 4 | 12 |
| 1款 | 3項 | 1目 | 流域下水道建設費 | 5 | 14 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 元金 | 6 | 14 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 利子 | 7 | 14 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 災害復旧事業 | 8 | 16 |


## ○農業集落排水事業特別会計


| 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1款 | 1項 | 1目 | 農業集落排水事業総務費 | 1 | 10 |
| 1款 | 1項 | 2目 | 汚水処理施設管理費 | 2 | 10 |
| 1款 | 2項 | 1目 | 農業集落排水施設建設費 | 3 | 12 |
| 2款 | 1項 | 1目 | 元金 | 4 | 12 |
| 2款 | 1項 | 2目 | 利子 | 5 | 12 |
| 4款 | 1項 | 1目 | 災害復旧事業 | 6 | 14 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 生涯学習施設環境整備雇用創出事業 | 227 | 156 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | B委員会 | 一般会計 | 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム運営委員会運営 | 245 | 162 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム施設管理 | 246 | 162 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 北浦地区農村集落センター施設管理 | 287 | 178 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 下小牛田地区農村集落センター施設管理 | 288 | 180 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 農村環境改善センター施設管理 | 289 | 180 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 青生コミュニティセンター施設管理 | 290 | 182 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 社会教育委員会議運営 | 366 | 258 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 現代の課題に対応する学習機会の提供事業 | 367 | 258 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 社会教育団体支援事業 | 373 | 260 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 駅東地域交流センター施設管理 | 380 | 260 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 下二郷コミュニティセンター施設管理 | 381 | 262 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 美里町公民館施設管理 | 382 | 264 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 小牛田地区公民館施設管理 | 383 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 美里町公民館教室講座事業 | 384 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 小牛田地区公民館教室講座事業 | 385 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 北浦地区公民館教室講座事業 | 386 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 中埣地区公民館教室講座事業 | 387 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 青生コミュニティセンター教室講座事業 | 388 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 駅東地域交流センター教室講座事業 | 389 | 266 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 農村環境改善センター教室講座事業 | 390 | 268 |
| 1章 | 1項 | 1節 | 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 5目 | 文化会館施設管理 | 408 | 276 |
| 1章 | 1項 | 2節 | 家庭の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 家庭教育・子育て支援事業 | 374 | 260 |
| 1章 | 1項 | 2節 | 家庭の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 子ども情報センター協議会支援事業 | 375 | 260 |
| 1章 | 1項 | 4節 | 図書館資料と情報提供の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 図書館サービス事業 | 401 | 272 |
| 1章 | 1項 | 4節 | 図書館資料と情報提供の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 資料収集・保存整備事業 | 402 | 272 |
| 1章 | 1項 | 4節 | 図書館資料と情報提供の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 図書館システム事業 | 404 | 274 |
| 1章 | 1項 | 4節 | 図書館資料と情報提供の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 近代文学館施設管理 | 406 | 274 |
| 1章 | 1項 | 4節 | 図書館資料と情報提供の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 南郷図書館施設管理 | 407 | 276 |
| 1章 | 1項 | 5節 | 読書活動の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 近代文学館運営審議会運営 | 400 | 272 |
| 1章 | 1項 | 5節 | 読書活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 児童サービス事業 | 403 | 274 |
| 1章 | 1項 | 6節 | 国際社会に目を向けた人材育成 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 国際化社会推進事業 | 379 | 260 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 美里の手づくりお祝い郵便業務雇用創出事業 | 218 | 154 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 小中学校学力向上支援員配置雇用創出事業 | 224 | 156 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 小中学校図書館資料データ作成業務雇用創出事業 | 226 | 156 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 教員補助員配置雇用創出事業 | 229 | 158 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 特別支援学級教員補助事業 | 235 | 158 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 1目 | 教育委員会運営 | 325 | 210 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 1目 | 教育委員会自己点検・評価事業 | 326 | 210 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 心身障害児就学指導審議会運営 | 327 | 214 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 就学時健康診断事業 | 328 | 214 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 学校教育専門指導員設置事業 | 329 | 214 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 外国語指導助手設置事業 | 330 | 214 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 奨学事業 | 331 | 214 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | 小中学校芸術鑑賞教室事業 | 333 | |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 小学校健康管理事業総務費 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 小牛田小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 不動堂小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 北浦小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 中埣小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 青生小学校健康管理事業 | 340 | 224 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 南郷小学校健康管理事業 | 340 | 226 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小学校教育振興事業総務費 | 341 | 226 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校教育振興事業 | 341 | 226 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校教育振興事業 | 341 | 226 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校教育振興事業 | 341 | 226 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 中埣小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校教育振興事業 | 341 | 228 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小学校教員補助員設置事業総務費 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 中埣小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校教員補助員設置事業 | 342 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 343 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | マーチングバンド事業 | 344 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校学力向上事業 | 345 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校学力向上事業 | 345 | 230 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 中埣小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校学力向上事業 | 345 | 232 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 南郷小学校学力向上事業 | 345 | 232 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小学校農業体験学習推進事業 | 347 | 232 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 中学校健康管理事業総務費 | 351 | 238 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 小牛田中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 不動堂中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 南郷中学校健康管理事業 | 351 | 238 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 中学校教育振興事業総務費 | 352 | 240 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校教育振興事業 | 352 | 240 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 不動堂中学校教育振興事業 | 352 | 240 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校教育振興事業 | 352 | 242 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 353 | 242 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 中学校部活動支援事業 | 354 | 242 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 不動堂中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 1章 | 2項 | 1節 | 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校学力向上事業 | 355 | 242 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 学校整備環境保全業務雇用創出事業 | 225 | 156 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 小牛田小学校施設管理 | 334 | 220 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 不動堂小学校施設管理 | 335 | 220 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 北浦小学校施設管理 | 336 | 220 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 中埣小学校施設管理 | 337 | 222 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 青生小学校施設管理 | 338 | 222 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 1目 | 南郷小学校施設管理 | 339 | 222 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小学校環境教育事業総務費 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 小牛田小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 不動堂小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 北浦小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 中埣小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 2項 | 2目 | 青生小学校環境教育事業 | 346 | 232 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 小牛田中学校施設管理 | 348 | 236 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 不動堂中学校施設管理 | 349 | 236 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 1目 | 南郷中学校施設管理 | 350 | 238 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 小牛田中学校環境教育事業 | 356 | 242 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 3項 | 2目 | 南郷中学校環境教育事業 | 356 | 242 |
| 1章 | 2項 | 2節 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園建設事業 | 365 | 256 |
| 1章 | 2項 | 3節 | 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | 学校施設開放事業 | 412 | 278 |
| 1章 | 2項 | 4節 | 安全な通学、通園を確保するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 1項 | 2目 | スクールバス事業 | 332 | 216 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 学校給食施設検討事業 | 426 | 286 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 学校給食調理施設運営委員会運営 | 427 | 286 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 南郷学校給食センター事業 | 428 | 286 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 小学校給食事業総務費 | 429 | 288 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 不動堂小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 北浦小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 中埣小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 青生小学校給食事業 | 429 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 中学校給食事業総務費 | 430 | 290 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田中学校給食事業 | 430 | 292 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 不動堂中学校給食事業 | 430 | 292 |
| 1章 | 2項 | 5節 | 学校給食の充実、食育の推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 3目 | 小牛田地域学校給食施設整備事業 | 431 | 292 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園事業総務費 | 357 | 244 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園事業 | 357 | 244 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園事業 | 357 | 246 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園事業 | 357 | 246 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 中埣幼稚園事業 | 357 | 248 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園事業 | 357 | 248 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園施設管理 | 358 | 250 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園施設管理 | 359 | 252 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園施設管理 | 360 | 252 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 中埣幼稚園施設管理 | 361 | 252 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園施設管理 | 362 | 252 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 幼稚園健康管理事業総務費 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 小牛田幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 中埣幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園健康管理事業 | 363 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 預かり保育事業総務費 | 364 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | ふどうどう幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | 北浦幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 254 |
| 1章 | 2項 | 6節 | 就学前教育の充実 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 4項 | 1目 | なんごう幼稚園預かり保育等事業 | 364 | 256 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | まちづくり人材育成事業 | 55 | 72 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 2項 | 2目 | 勤労青少年ホーム事業 | 244 | 162 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 青少年健全育成団体支援事業 | 368 | 258 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 青少年リーダー養成事業 | 369 | 258 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 青少年の体験・交流活動推進事業 | 370 | 258 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 青少年問題協議会運営 | 371 | 258 |
| 1章 | 3項 | 1節 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 成人式事業 | 393 | 268 |
| 1章 | 3項 | 2節 | 地域の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 活き生き青少年育成会議支援事業 | 376 | 260 |
| 1章 | 3項 | 2節 | 地域の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 居場所づくり「放課後子ども教室」事業 | 377 | 260 |
| 1章 | 3項 | 2節 | 地域の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 子ども会育成連合会等活動支援事業 | 378 | 260 |
| 1章 | 3項 | 2節 | 地域の教育力を向上させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 後継者対策事業 | 392 | 268 |
| 1章 | 4項 | 1節 | 地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 1目 | 文化活動団体支援事業 | 372 | 260 |
| 1章 | 4項 | 1節 | 地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 2目 | 菊まつり事業 | 391 | 268 |
| 1章 | 4項 | 1節 | 地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 4目 | 町民ギャラリー事業 | 405 | 274 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 文化財事務補助業務雇用創出事業 | 240 | 160 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 文化財保護委員会運営 | 394 | 268 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 文化財保存事業 | 395 | 268 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業 | 396 | 268 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 文化財活用事業 | 397 | 270 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 遺跡等維持管理事業 | 398 | 270 |
| 1章 | 4項 | 2節 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 5項 | 3目 | 不動堂記念館施設管理 | 399 | 270 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | 体育指導委員設置事業 | 409 | 278 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | スポーツ推進員設置事業 | 410 | 278 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | 社会体育団体支援事業 | 411 | 278 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | ひとめぼれマラソン大会事業 | 413 | 278 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | 水泳教室・流水運動教室事業 | 415 | 280 |
| 1章 | 5項 | 1節 | 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | その他スポーツ大会・教室事業 | 416 | 280 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | スイミングセンター管理運営業務雇用創出事業 | 228 | 156 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 農業者トレーニングセンター施設管理 | 291 | 184 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | スイミングセンター施設管理 | 417 | 280 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 南郷体育館施設管理 | 418 | 280 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 野外活動施設施設管理 | 419 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 南郷球場施設管理 | 420 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 素山野球場施設管理 | 421 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 牛飼テニスコート施設管理 | 422 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 南郷テニスコート施設管理 | 423 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 南郷運動場施設管理 | 424 | 282 |
| 1章 | 5項 | 2節 | スポーツ施設の機能充実と活用の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 2目 | 地区運動場施設管理 | 425 | 284 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 社会福祉協議会助成事業 | 70 | 92 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 健康福祉センター施設管理 | 73 | 92 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 活き生きセンター施設管理 | 74 | 94 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 2目 | 結核健康診断事業 | 180 | 140 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | B委員会 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 健康づくり推進協議会運営 | 187 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 健康協力員設置事業 | 188 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 健康づくり推進事業 | 189 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 食育推進事業 | 190 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 食育サポーター養成事業 | 191 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | B委員会 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 食育推進会議運営 | 192 | 144 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 食生活改善推進事業 | 193 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 胃がん検診事業 | 194 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 肺がん検診事業 | 195 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 大腸がん検診事業 | 196 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 乳がん検診事業 | 197 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 子宮がん検診事業 | 198 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 前立腺がん検診事業 | 199 | 146 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 肝炎ウィルス検診事業 | 200 | 148 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 健康診査事業 | 201 | 148 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 人間ドック事業 | 202 | 148 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 脳健康診査(脳ドック)事業 | 203 | 148 |
| 2章 | 1項 | 1節 | 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 歯周疾患健診関連事業 | 204 | 148 |
| 2章 | 1項 | 2節 | 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 4目 | 骨粗鬆症健診事業 | 205 | 148 |
| 2章 | 1項 | 2節 | 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進 | A事業 | 後期高齢特会 | 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 10 |
| 2章 | 1項 | 2節 | 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進 | A事業 | 後期高齢特会 | 1款 | 2項 | 1目 | 徴収費 | 2 | 10 |
| 2章 | 1項 | 2節 | 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進 | A事業 | 後期高齢特会 | 2款 | 1項 | 1目 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 3 | 10 |
| 2章 | 1項 | 2節 | 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進 | A事業 | 後期高齢特会 | 3款 | 1項 | 1目 | 健康診査費 | 4 | 10 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 2目 | 予防接種事業 | 177 | 140 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 2目 | 予防接種健康被害調査委員会運営 | 179 | 140 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 3目 | 母子育児相談事業 | 182 | 142 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 3目 | 妊婦健康診査事業 | 183 | 142 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 3目 | 乳幼児健康診査事業 | 184 | 142 |
| 2章 | 1項 | 4節 | 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 3目 | 乳児一般健康診査事業 | 186 | 144 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | B委員会 | 国保特会 | 1款 | 3項 | 1目 | 運営協議会費 | 5 | 20 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 1項 | 1目 | 一般被保険者療養給付費 | 7 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 1項 | 2目 | 退職被保険者等療養給付費 | 8 | 22 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 1項 | 3目 | 一般被保険者療養費 | 9 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 1項 | 4目 | 退職被保険者等療養費 | 10 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 1項 | 5目 | 審査支払手数料 | 11 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 2項 | 1目 | 一般被保険者高額療養費 | 12 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 2項 | 2目 | 退職被保険者等高額療養費 | 13 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 2項 | 3目 | 一般被保険者高額介護合算療養費 | 14 | 22 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 4項 | 1目 | 出産育児一時金 | 15 | 24 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 2款 | 5項 | 1目 | 葬祭費 | 16 | 24 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 8款 | 1項 | 1目 | 疾病予防費 | 18 | 28 |
| 2章 | 1項 | 6節 | 国民健康保険事業の充実 | A事業 | 国保特会 | 8款 | 2項 | 1目 | 特定健康診査等事業費 | 19 | 28 |
| 2章 | 1項 | 7節 | 健康危機管理対策の推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 災害時要援護者支援プラン策定事業 | 71 | 92 |
| 2章 | 2項 | 2節 | 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 1目 | 大崎市民病院救命救急センター運営事業 | 174 | 138 |
| 2章 | 2項 | 2節 | 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 1目 | 大崎地域休日夜間医療対策事業 | 175 | 140 |
| 2章 | 2項 | 2節 | 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 1目 | 大崎市医師会附属高等看護学校運営事業 | 176 | 140 |
| 2章 | 3項 | 1節 | 元気な高齢者をつくるための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 老人憩いの家等施設管理 | 81 | 98 |
| 2章 | 3項 | 1節 | 元気な高齢者をつくるための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 敬老事業 | 82 | 98 |
| 2章 | 3項 | 1節 | 元気な高齢者をつくるための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 老人クラブ支援事業 | 84 | 98 |
| 2章 | 3項 | 1節 | 元気な高齢者をつくるための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 2項 | 1目 | シルバー人材センター支援事業 | 243 | 160 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 民生調査委員運営 | 75 | 96 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 民生委員推薦会運営 | 76 | 96 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 高齢者外出支援事業 | 87 | 100 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 軽度生活援助事業 | 88 | 100 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 高齢者等総合相談事業 | 89 | 100 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 生きがいデイサービス事業 | 90 | 100 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 4目 | 国民年金事業 | 130 | 108 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 1項 | 1目 | 介護予防特定高齢者施策事業 | 13 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 1項 | 2目 | 介護予防一般高齢者施策事業 | 14 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | 配食サービス事業 | 15 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | 生活管理指導短期宿泊事業 | 16 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | 徘徊高齢者家族支援事業 | 17 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | ねたきり老人等介護慰労金支給事業 | 18 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | 高齢者紙おむつ等支給事業 | 19 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 1目 | 家族介護者交流事業 | 20 | 22 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 2目 | 包括的支援事業 | 21 | 24 |
| 2章 | 3項 | 2節 | 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策 | B委員会 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 2目 | 地域包括支援センター運営協議会運営 | 22 | 24 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 社会福祉施設整備事業補助金交付事業 | 79 | 96 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 老人保護措置事業 | 85 | 100 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 老人ホーム入所判定委員会運営 | 86 | 100 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 介護保険低所得者利用負担軽減対策事業 | 94 | 100 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 8目 | 介護関連施設整備事業 | 131 | 112 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 14 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 1款 | 2項 | 1目 | 賦課徴収費 | 2 | 14 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 1款 | 3項 | 1目 | 認定調査費等 | 3 | 14 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | B委員会 | 介護特会 | 1款 | 3項 | 2目 | 介護認定審査会費 | 4 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | B委員会 | 介護特会 | 1款 | 4項 | 1目 | 運営委員会費 | 5 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 1目 | 居宅介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 2目 | 特例居宅介護サービス費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 3目 | 地域密着型介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 4目 | 施設介護サービス給付費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 5目 | 居宅介護福祉用具購入費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 6目 | 居宅介護住宅改修費 | 6 | 16 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 1項 | 7目 | 居宅介護サービス計画給付費 | 6 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 1目 | 介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 2目 | 特例介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 3目 | 地域密着型介護予防サービス給付費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 4目 | 介護予防福祉用具購入費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 5目 | 介護予防住宅改修費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 2項 | 6目 | 介護予防サービス計画給付費 | 8 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 3項 | 1目 | 審査支払手数料 | 9 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 4項 | 1目 | 高額介護サービス費 | 10 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 4項 | 2目 | 高額介護予防サービス費 | 10 | 18 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 5項 | 1目 | 高額医療合算介護サービス費 | 11 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 5項 | 2目 | 高額医療合算介護予防サービス費 | 11 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 6項 | 1目 | 特定入所者介護サービス費 | 12 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 6項 | 2目 | 特例特定入所者介護サービス費 | 12 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 6項 | 3目 | 特定入所者介護予防サービス費 | 12 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 2款 | 6項 | 4目 | 特例特定入所者介護予防サービス費 | 12 | 20 |
| 2章 | 3項 | 3節 | 高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 4目 | 介護予防支援事業 | 24 | 24 |
| 2章 | 3項 | 4節 | 高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 | 91 | 100 |
| 2章 | 3項 | 4節 | 高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 2目 | 小地域福祉活動推進事業 | 92 | 100 |
| 2章 | 3項 | 4節 | 高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 介護特会 | 4款 | 2項 | 3目 | 権利擁護事業費 | 23 | 24 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者障害程度区分認定審査会運営 | 95 | 102 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 自立支援医療事業 | 97 | 102 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 心身障害者医療費助成事業 | 98 | 102 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 自動車運転免許取得費及び改造費助成事業 | 99 | 102 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 日常生活用具給付等事業 | 100 | 102 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 訪問入浴サービス事業 | 101 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 日中一時支援事業 | 102 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 移動支援事業 | 103 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 在宅酸素濃縮器利用助成事業 | 107 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 特定疾患等福祉年金給付事業 | 108 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 難病患者等ホームヘルプサービス事業 | 109 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 難病患者等日常生活用具給付事業 | 110 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 | 111 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 福祉タクシー利用助成事業 | 112 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者自立支援給付事業 | 113 | 104 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 補装具費支給事業 | 115 | 106 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業 | 116 | 106 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 地域活動支援センター運営事業 | 119 | 106 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業 | 120 | 106 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者相談支援事業 | 122 | 106 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 事業運営安定化事業 | 124 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 移行時運営安定化事業 | 125 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 通所サービス等利用促進事業 | 126 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 新事業移行促進事業 | 127 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 事務処理安定化支援事業 | 128 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 知的障害者援護施設(通所)特別処遇加算費事業 | 129 | 108 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 障害者就労支援員雇用事業 | 232 | 158 |
| 2章 | 4項 | 1節 | 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 地域活動支援センター指導員雇用事業 | 234 | 158 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者計画等策定委員会運営 | 96 | 102 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | コミュニケーション支援事業 | 104 | 104 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業 | 105 | 104 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 成年後見制度利用支援事業 | 106 | 104 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | いこいの場事業 | 117 | 106 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | いこいの場通所支援事業 | 118 | 106 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 障害者就労支援事業 | 121 | 106 |
| 2章 | 4項 | 2節 | 障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 3目 | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業 | 123 | 106 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 他市町保育所委託事業 | 132 | 114 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 保育所(園)入所選考委員会運営 | 134 | 114 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 児童厚生施設運営協議会運営 | 135 | 114 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 認可外保育施設入所助成事業 | 136 | 114 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 2目 | 児童手当給付事業 | 138 | 114 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 2目 | 子ども手当給付事業 | 139 | 114 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 3目 | 母子父子家庭医療費助成事業 | 141 | 116 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 3目 | 子ども医療費助成事業 | 142 | 116 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 4目 | 小牛田保育所事業 | 143 | 118 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 4目 | なんごう保育園事業 | 144 | 120 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 4目 | 小牛田保育所施設管理 | 145 | 120 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 4目 | なんごう保育園施設管理 | 146 | 122 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 牛飼児童館運営事業 | 147 | 124 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 青生児童館運営事業 | 148 | 124 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 南郷児童館運営事業 | 149 | 124 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 不動堂児童館運営事業 | 150 | 124 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 地域組織活動支援事業 | 151 | 126 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 牛飼児童館施設管理 | 152 | 126 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 青生児童館施設管理 | 153 | 126 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 南郷児童館施設管理 | 154 | 126 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 5目 | 不動堂児童館施設管理 | 155 | 128 |
| 2章 | 5項 | 1節 | 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業 | 221 | 154 |
| 2章 | 5項 | 2節 | 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 6目 | 小牛田子育て支援センター事業 | 156 | 130 |
| 2章 | 5項 | 2節 | 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 6目 | 南郷子育て支援センター事業 | 157 | 130 |
| 2章 | 5項 | 3節 | 地域で子どもたちを見守り育むための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 低年齢児保育施設助成事業 | 133 | 114 |
| 2章 | 5項 | 3節 | 地域で子どもたちを見守り育むための対策 | B委員会 | 一般会計 | 3款 | 2項 | 1目 | 要保護児童対策地域協議会運営 | 137 | 114 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 地域就農者育成事業 | 230 | 158 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | アグリビジネス人材確保支援事業 | 236 | |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 農業振興地域整備計画基礎調査事業 | 237 | 158 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | B委員会 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 1目 | 農業委員会運営 | 247 | 164 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 1目 | 農業者年金事業 | 248 | 166 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | B委員会 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 2目 | 農業振興対策会議運営 | 249 | 166 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 集落組織活動事業 | 250 | 168 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 認定農業者連絡協議会事業 | 256 | 168 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 担い手経営展開支援リース事業 | 258 | 170 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 資金利子補給事業 | 259 | 170 |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 農業者戸別所得補償制度推進事業 | 262 | 170 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 3章 | 1項 | 1節 | 担い手の育成、地域農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 農業・食品産業強化対策整備事業 | 264 | 170 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 有害鳥獣駆除対策協議会事業 | 252 | 168 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 農作物病害虫防除協議会事業 | 253 | 168 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 経営体育成基盤整備事業 | 270 | 172 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 農業経営高度化支援事業 | 271 | 174 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 国営かんがい排水事業 | 272 | 174 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 県営かんがい排水事業 | 273 | 174 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 国営基幹水利施設管理事業 | 276 | 174 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 国営造成施設管理体制整備促進事業 | 278 | 176 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 県営基幹水利施設管理事業 | 279 | 176 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 団体営土地改良施設管理事業 | 280 | 176 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 水路浚渫事業 | 281 | 176 |
| 3章 | 1項 | 2節 | 省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 土地改良施設災害復旧支援事業 | 282 | 176 |
| 3章 | 1項 | 3節 | 活力ある園芸産地の育成 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 契約栽培モデル支援事業 | 251 | |
| 3章 | 1項 | 3節 | 活力ある園芸産地の育成 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 果樹生産振興事業 | 254 | 168 |
| 3章 | 1項 | 3節 | 活力ある園芸産地の育成 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 園芸生産組織育成事業 | 255 | 168 |
| 3章 | 1項 | 3節 | 活力ある園芸産地の育成 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 園芸特産重点強化整備事業 | 257 | 170 |
| 3章 | 1項 | 3節 | 活力ある園芸産地の育成 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 宮城県青果物価格安定補償事業 | 260 | 170 |
| 3章 | 1項 | 5節 | 畜産経営の確立 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 4目 | 畜産組織育成事業 | 265 | 172 |
| 3章 | 1項 | 5節 | 畜産経営の確立 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 4目 | 優良繁殖牛導入支援事業 | 266 | 172 |
| 3章 | 1項 | 5節 | 畜産経営の確立 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 4目 | 肥育素牛導入支援事業 | 267 | 172 |
| 3章 | 1項 | 5節 | 畜産経営の確立 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 4目 | 家畜防疫対策事業 | 268 | 172 |
| 3章 | 1項 | 5節 | 畜産経営の確立 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 4目 | 畜産経営復興総合支援事業 | 269 | 172 |
| 3章 | 1項 | 7節 | 地産地消・都市農村交流事業等の推進 | B委員会 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 地産地消推進委員会運営 | 261 | 170 |
| 3章 | 1項 | 8節 | 環境保全型農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 3目 | 環境保全型農業支援事業 | 263 | 170 |
| 3章 | 1項 | 8節 | 環境保全型農業の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 農地・水・環境保全向上対策事業 | 274 | 174 |
| 3章 | 1項 | 10節 | 豊かでゆとりのある農村生活の推進 | A事業 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 5目 | 農道維持管理事業 | 275 | 174 |
| 3章 | 1項 | 10節 | 豊かでゆとりのある農村生活の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 町民農園施設管理 | 284 | 176 |
| 3章 | 1項 | 10節 | 豊かでゆとりのある農村生活の推進 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 農村婦人の家施設管理 | 286 | 178 |
| 3章 | 2項 | 1節 | 商業・サービス業を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 2目 | 商工会支援事業 | 292 | 186 |
| 3章 | 2項 | 1節 | 商業・サービス業を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 3目 | 消費者行政推進事業 | 296 | 188 |
| 3章 | 2項 | 2節 | 工業を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 2目 | 中小企業振興事業 | 293 | 186 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 物産観光振興雇用再生事業 | 217 | 154 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 美里町総合案内業務雇用創出事業 | 222 | 154 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 農産物直売所施設管理 | 283 | 176 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 6款 | 1項 | 7目 | 交流の森・交流館施設管理 | 285 | 176 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 4目 | 小牛田朝市運営委員会支援事業 | 297 | 188 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 4目 | 活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 | 298 | |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 4目 | おんべこ活性化推進協議会支援事業 | 299 | 188 |
| 3章 | 3項 | 1節 | 観光・物産を振興させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 4目 | こごたまつり実行委員会支援事業 | 300 | |
| 3章 | 4項 | 1節 | 安定した雇用を確保、創造するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 雇用拡大奨励事業 | 242 | 160 |
| 3章 | 4項 | 1節 | 安定した雇用を確保、創造するための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 2目 | 企業誘致奨励事業 | 294 | 186 |
| 3章 | 4項 | 1節 | 安定した雇用を確保、創造するための対策 | A事業 | 一般会計 | 7款 | 1項 | 2目 | 企業誘致推進事業 | 295 | 186 |
| 4章 | 1項 | 1節 | 計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 10目 | 定住化推進事業 | 60 | 74 |
| 4章 | 1項 | 1節 | 計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策 | B委員会 | 一般会計 | 8款 | 4項 | 1目 | 都市計画審議会運営 | 306 | 198 |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 町道等施設維持管理業務雇用創出事業 | 223 | 156 |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 道路安全パトロール業務雇用創出事業 | 239 | 160 |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 1項 | 1目 | 道路台帳整備事業 | 301 | |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 2項 | 1目 | 道路橋りょう維持管理事業 | 302 | 192 |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 2項 | 2目 | 道路新設改良事業 | 303 | 194 |
| 4章 | 1項 | 2節 | 安全・安心な道路等を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 2項 | 3目 | 用悪水路新設改良事業 | 305 | 196 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 自転車等駐車場施設管理 | 25 | 60 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 小牛田駅東駐車場施設管理 | 26 | 60 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 船入駐車場施設管理 | 27 | 60 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 佐野駐車場施設管理 | 28 | 60 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 鹿島台駐車場施設管理 | 29 | 62 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 8目 | 住民バス事業 | 48 | 70 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 8目 | 鉄道利用促進対策事業 | 49 | 72 |
| 4章 | 1項 | 3節 | 公共交通網を確立するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 8款 | 4項 | 1目 | 小牛田駅東西自由通路施設管理 | 307 | 198 |
| 4章 | 1項 | 4節 | 情報通信基盤を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 6目 | 地域情報化推進事業 | 38 | 68 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 献血推進事業 | 78 | 96 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 1目 | 大崎地域広域消防事業 | 313 | 204 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 1目 | 消防団事業 | 314 | 204 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 2目 | 消防施設管理事業 | 315 | 206 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 2目 | 消防施設整備事業 | 316 | 206 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 3目 | 水防事業 | 317 | 208 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 防災水防会議運営 | 318 | |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 国民保護協議会運営 | 319 | |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 総合防災訓練事業 | 320 | |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 防災行政無線施設管理運営事業 | 321 | 208 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 防災行政無線施設整備事業 | 322 | 210 |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 防災施設維持管理事業 | 323 | 210 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 4章 | 2項 | 1節 | 安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 9款 | 1項 | 4目 | 防災施設等整備事業 | 324 | 210 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全指導隊設置事業 | 39 | 68 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 道路照明設備整備管理事業 | 40 | 68 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全施設整備管理事業 | 41 | 68 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全啓発事業 | 42 | 68 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 交通安全推進団体支援事業 | 43 | 70 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 防犯実働隊設置事業 | 44 | 70 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 防犯灯整備管理事業 | 45 | 70 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 防犯啓発事業 | 46 | 70 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 7目 | 防犯推進団体支援事業 | 47 | 70 |
| 4章 | 2項 | 2節 | 安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 行旅人等支援事業 | 77 | 96 |
| 4章 | 3項 | 1節 | 自然環境・景観の保全とその活用のための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 2目 | 狂犬病予防対策事業 | 181 | 140 |
| 4章 | 3項 | 1節 | 自然環境・景観の保全とその活用のための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 6目 | 共葬墓地管理運営事業 | 214 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 公害対策協議会運営 | 206 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 廃棄物対策推進審議会運営 | 207 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 公衆衛生組合連合会支援事業 | 208 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 地区衛生組合支援事業 | 209 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 環境美化活動推進事業 | 210 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 斎場管理運営事業 | 212 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 公共施設等二酸化炭素削減対策事業 | 213 | 150 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 2項 | 1目 | 塵芥処理事業 | 215 | 152 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 2項 | 2目 | し尿処理事業 | 216 | 152 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | ばら植栽業務雇用創出事業 | 219 | 154 |
| 4章 | 3項 | 2節 | 環境の保全・美化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 一般廃棄物リサイクル推進対策事業 | 231 | 158 |
| 4章 | 4項 | 1節 | 快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 結の郷活性化施設管理 | 33 | 64 |
| 4章 | 4項 | 1節 | 快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 4項 | 2目 | 公園管理事業 | 308 | 198 |
| 4章 | 4項 | 1節 | 快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 8款 | 5項 | 1目 | 町営住宅施設管理 | 311 | 202 |
| 4章 | 4項 | 1節 | 快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 5項 | 2目 | 住宅構造改革支援事業 | 312 | 204 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 4款 | 1項 | 5目 | 浄化槽設置整備事業 | 211 | 150 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 2項 | 3目 | 用悪水路管理事業 | 304 | 194 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 4項 | 4目 | 都市下水路事業 | 309 | 200 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 8款 | 4項 | 5目 | 地域下水処理場事業 | 310 | 200 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 公共下水特会 | 1款 | 1項 | 1目 | 一般管理費 | 1 | 10 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 公共下水特会 | 1款 | 1項 | 2目 | 汚水処理施設管理費 | 2 | 12 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 公共下水特会 | 1款 | 1項 | 3目 | 流域下水道費 | 3 | 12 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 公共下水特会 | 1款 | 2項 | 1目 | 公共下水道建設費 | 4 | 12 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 公共下水特会 | 1款 | 3項 | 1目 | 流域下水道建設費 | 5 | 14 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 農集排特会 | 1款 | 1項 | 1目 | 農業集落排水事業総務費 | 1 | 10 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 農集排特会 | 1款 | 1項 | 2目 | 汚水処理施設管理費 | 2 | 10 |
| 4章 | 4項 | 3節 | 下水道を普及推進するための対策 | A事業 | 農集排特会 | 1款 | 2項 | 1目 | 農業集落排水施設建設費 | 3 | 12 |
| 5章 | 1項 | 1節 | 住民参画と協働のまちづくりの推進 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 表彰事業 | 50 | 72 |
| 5章 | 1項 | 1節 | 住民参画と協働のまちづくりの推進 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 表彰審査委員会運営 | 51 | 72 |
| 5章 | 1項 | 1節 | 住民参画と協働のまちづくりの推進 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 『みんなの予算』作成事業 | 57 | 74 |
| 5章 | 1項 | 1節 | 住民参画と協働のまちづくりの推進 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 10目 | 自衛官募集事務事業 | 59 | 74 |
| 5章 | 1項 | 2節 | 地域における住民活動を活性化させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 地域づくり支援事業 | 53 | 72 |
| 5章 | 1項 | 2節 | 地域における住民活動を活性化させるための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 地域活動施設整備支援事業 | 54 | 72 |
| 5章 | 2項 | 1節 | 国際交流を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 5目 | 国際交流事業 | 35 | 64 |
| 5章 | 2項 | 3節 | 住民と住民がふれあう地域内交流を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 10款 | 6項 | 1目 | 行政区対抗グラウンドゴルフ大会事業 | 414 | 280 |
| 5章 | 3項 | 1節 | 非核・平和社会を実現するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 10目 | 非核平和推進事業 | 61 | 74 |
| 5章 | 4項 | 1節 | 男女共同参画社会を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 5目 | 男女共同参画推進事業 | 36 | 66 |
| 5章 | 4項 | 1節 | 男女共同参画社会を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 3款 | 1項 | 1目 | 生活相談員設置事業 | 72 | 92 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 1款 | 1項 | 1目 | 議会会議録作成公開事業 | 8 | 44 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 1款 | 1項 | 1目 | 議会だより発行事業 | 9 | 46 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 特別職報酬等審議会運営 | 10 | 50 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 個人情報保護審議会運営 | 11 | 50 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 固定資産評価審査委員会運営 | 12 | 50 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 職員福利厚生事業 | 13 | 50 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 行政改革推進事業 | 15 | 52 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 行政改革推進委員会運営 | 16 | 52 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 行政評価推進事業 | 17 | |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 行政評価委員会運営 | 18 | 52 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 2目 | 広報広聴事業 | 19 | 52 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 2目 | 法令管理事業 | 20 | 54 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | B委員会 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 2目 | 情報公開審査会運営 | 21 | 54 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 5目 | 総合計画策定事業 | 34 | 64 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 6目 | 庁内情報化推進事業 | 37 | 66 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 行政区長設置事業 | 52 | 72 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 3項 | 1目 | 戸籍住民基本台帳事務事業 | 65 | 82 |
| 5章 | 5項 | 1節 | 行政運営の効率化を推進するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 統計資料整理業務雇用創出事業 | 220 | 154 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 本庁舎施設管理 | 22 | 56 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 東庁舎施設管理 | 23 | 58 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 南郷庁舎施設管理 | 24 | 58 |

# 参考:基本計画体系順　目次

| 基本計画 | | | 施策の名称 | 調書区分 | 会計区分 | 予算科目 | | | 事務事業の名称 | 本書ページ | 決算書ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 章 | 項 | 節 | | | | 款 | 項 | 目 | | | |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 職員宿舎等施設管理 | 30 | 62 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 旧教育財産等施設管理 | 31 | 62 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | C施設管理 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 4目 | 旧町立南郷歯科診療所施設管理 | 32 | 62 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 9目 | 研修バス事業 | 58 | 74 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 2項 | 2目 | 町税等収納率向上事業 | 62 | 80 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 2項 | 2目 | インターネット公売実施事業 | 64 | 82 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | A事業 | 一般会計 | 5款 | 1項 | 1目 | 町税及びその他債権徴収支援事業 | 233 | 158 |
| 5章 | 5項 | 2節 | 財政を健全化するための対策 | A事業 | 国保特会 | 1款 | 5項 | 1目 | 収納率向上特別対策事業費 | 6 | 20 |
| 5章 | 5項 | 3節 | 住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策 | A事業 | 一般会計 | 2款 | 1項 | 1目 | 職員研修事業 | 14 | 50 |

# 美　里　町　一　般　会　計

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款　町　税<br>1項　町　民　税<br>1目　個　人 | | 円<br>710,980,000 | 円<br>732,951,733<br>103.09% |
| 内訳 | | 円 | 円 |
| | 現年度分 | 690,980,000 | 706,041,331 |
| | 滞納繰越分 | 20,000,000 | 26,910,402 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調　定　額 | 収 入 済 額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22 年 度 | 795,405,800 | 769,696,891 | 0 | 0 | 25,708,909 | 96.77% |
| | 23 年 度 | 722,290,600 | 706,041,331 | 44,510 | 3,595 | 16,290,184 | 97.75% |
| | 対前年度 | △73,115,200 | △63,655,560 | 44,510 | 3,595 | △9,418,725 | 0.98% |
| 滞繰分 | 22 年 度 | 86,922,501 | 29,774,923 | 59,802 | 2,324,852 | 54,882,528 | 34.25% |
| | 23 年 度 | 79,678,884 | 26,910,402 | 4,793 | 2,261,142 | 50,512,133 | 33.77% |
| | 対前年度 | △7,243,617 | △2,864,521 | △55,009 | △63,710 | △4,370,395 | △0.48% |
| 合計 | 22 年 度 | 882,328,301 | 799,471,814 | 59,802 | 2,324,852 | 80,591,437 | 90.61% |
| | 23 年 度 | 801,969,484 | 732,951,733 | 49,303 | 2,264,737 | 66,802,317 | 91.39% |
| | 対前年度 | △80,358,817 | △66,520,081 | △10,499 | △60,115 | △13,789,120 | 0.78% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款　町　税 | | 円 | 円 |
| 1項　町　民　税 | | 95,991,000 | 112,359,200 |
| 2目　法　人 | | | 117.05% |
| 内訳 | | 円 | 円 |
| | 現年度分 | 95,791,000 | 111,399,300 |
| | 滞納繰越分 | 200,000 | 959,900 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調　定　額 | 収 入 済 額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年 度 | 106,266,600 | 104,649,000 | 0 | 0 | 1,617,600 | 98.48% |
| | 23年 度 | 111,636,600 | 111,399,300 | 190,000 | 0 | 427,300 | 99.79% |
| | 対前年度 | 5,370,000 | 6,750,300 | 190,000 | 0 | △1,190,300 | 1.31% |
| 滞繰分 | 22年 度 | 2,142,600 | 487,500 | 0 | 0 | 1,655,100 | 22.75% |
| | 23年 度 | 3,272,700 | 959,900 | 0 | 299,900 | 2,012,900 | 29.33% |
| | 対前年度 | 1,130,100 | 472,400 | 0 | 299,900 | 357,800 | 6.58% |
| 合計 | 22年 度 | 108,409,200 | 105,136,500 | 0 | 0 | 3,272,700 | 96.98% |
| | 23年 度 | 114,909,300 | 112,359,200 | 190,000 | 299,900 | 2,440,200 | 97.78% |
| | 対前年度 | 6,500,100 | 7,222,700 | 190,000 | 299,900 | △832,500 | 0.80% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款 | 町　　税 | 円 | 円 |
| 2項 | 固定資産税 | 1,119,063,000 | 1,154,448,633 |
| 1目 | 固定資産税 | | 103.16% |
| 内訳 | | 円 | 円 |
| | 現年度分 | 1,081,063,000 | 1,104,110,944 |
| | 滞納繰越分 | 38,000,000 | 50,337,689 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調　定　額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年度 | 1,178,639,100 | 1,124,857,602 | 0 | 178,085 | 53,603,413 | 95.44% |
| | 23年度 | 1,145,096,200 | 1,104,110,944 | 9,587 | 693,600 | 40,301,243 | 96.42% |
| | 対前年度 | △33,542,900 | △20,746,658 | 9,587 | 515,515 | △13,302,170 | 0.98% |
| 滞繰分 | 22年度 | 179,420,676 | 42,254,390 | 2,000 | 13,992,534 | 123,175,752 | 23.55% |
| | 23年度 | 176,779,165 | 50,337,689 | 52,267 | 9,557,051 | 116,936,692 | 28.47% |
| | 対前年度 | △2,641,511 | 8,083,299 | 50,267 | △4,435,483 | △6,239,060 | 4.92% |
| 合計 | 22年度 | 1,358,059,776 | 1,167,111,992 | 2,000 | 14,170,619 | 176,779,165 | 85.94% |
| | 23年度 | 1,321,875,365 | 1,154,448,633 | 61,854 | 10,250,651 | 157,237,935 | 87.33% |
| | 対前年度 | △36,184,411 | △12,663,359 | 59,854 | △3,919,968 | △19,541,230 | 1.39% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款<br>2項<br>2目 | 町　　税<br>固 定 資 産 税<br>固有資産等所在市町村交付金及び納付金 | 円<br>2,612,000 | 円<br>2,612,800<br>100.03% |
| 内訳 | 現年度分 交付金 | 円<br>2,612,000 | 円<br>2,612,800 |

事業の概要

交 付 金

宮　城　県　　2,337,900円　（県営峯山住宅、船入警察宿舎）
仙 台 国 税 局　　274,900円　（山前税務署職員宿舎）

納 付 金

収納状況

単位：円

| | | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年 度 | 2,751,500 | 2,751,500 | 0 | 0 | 0 | 100.00% |
| | 23年 度 | 2,612,800 | 2,612,800 | 0 | 0 | 0 | 100.00% |
| | 対前年度 | △138,700 | △138,700 | 0 | 0 | 0 | 0.00% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款　町　税 | | 円 | 円 |
| 3項　軽自動車税 | | 53,963,000 | 54,844,935 |
| 1目　軽自動車税 | | | 101.63% |
| 内訳 | | 円 | 円 |
| | 現年度分 | 52,963,000 | 53,311,600 |
| | 滞納繰越分 | 1,000,000 | 1,533,335 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年度 | 54,491,400 | 52,330,800 | 0 | 0 | 2,160,600 | 96.03% |
| | 23年度 | 55,131,900 | 53,311,600 | 0 | 20,400 | 1,799,900 | 96.70% |
| | 対前年度 | 640,500 | 980,800 | 0 | 20,400 | △360,700 | 0.67% |
| 滞繰分 | 22年度 | 4,001,589 | 1,253,208 | 4,400 | 213,100 | 2,539,681 | 31.32% |
| | 23年度 | 4,700,281 | 1,533,335 | 0 | 239,300 | 2,927,646 | 32.62% |
| | 対前年度 | 698,692 | 280,127 | △4,400 | 26,200 | 387,965 | 1.30% |
| 合計 | 22年度 | 58,492,989 | 53,584,008 | 4,400 | 213,100 | 4,700,281 | 91.61% |
| | 23年度 | 59,832,181 | 54,844,935 | 0 | 259,700 | 4,727,546 | 91.66% |
| | 対前年度 | 1,339,192 | 1,260,927 | △4,400 | 46,600 | 27,265 | 0.05% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款　町　税<br>4項　町たばこ税<br>1目　町たばこ税 | | 円<br>178,938,000 | 円<br>179,824,091<br>100.50% |
| 内訳 | 現年度分 | 円<br>178,938,000 | 円<br>179,824,091 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調　定　額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年度 | 150,644,553 | 150,644,553 | 0 | 0 | 0 | 100.00% |
| | 23年度 | 179,824,091 | 179,824,091 | 0 | 0 | 0 | 100.00% |
| | 対前年度 | 29,179,538 | 29,179,538 | 0 | 0 | 0 | 0.00% |

町　税　の　収　納　状　況　　税　務　課

決算書　１０ページ

| 科　　目 | | 予　算　現　額 | 決　算　額<br>（執行率　%） |
|---|---|---|---|
| 1款 | 町　税 | 円 | 円 |
| 5項 | 都市計画税 | 97,780,000 | 100,695,816 |
| 1目 | 都市計画税 | | 102.98% |
| 内訳 | | 円 | 円 |
| | 現年度分 | 94,580,000 | 96,103,050 |
| | 滞納繰越分 | 3,200,000 | 4,592,766 |

事業の概要

収納状況

単位：円

| | | 調　定　額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 22年度 | 103,719,100 | 99,424,414 | 0 | 32,215 | 4,262,471 | 95.86% |
| | 23年度 | 99,339,300 | 96,103,050 | 713 | 97,900 | 3,139,063 | 96.74% |
| | 対前年度 | △4,379,800 | △3,321,364 | 713 | 65,685 | △1,123,408 | 0.88% |
| 滞繰分 | 22年度 | 14,753,015 | 3,220,845 | 0 | 1,202,566 | 10,329,604 | 21.83% |
| | 23年度 | 14,592,075 | 4,592,766 | 0 | 764,259 | 9,235,050 | 31.47% |
| | 対前年度 | △160,940 | 1,371,921 | 0 | △438,307 | △1,094,554 | 9.64% |
| 合計 | 22年度 | 118,472,115 | 102,645,259 | 0 | 1,234,781 | 14,592,075 | 86.64% |
| | 23年度 | 113,931,375 | 100,695,816 | 713 | 862,159 | 12,374,113 | 88.38% |
| | 対前年度 | △4,540,740 | △1,949,443 | 713 | △372,622 | △2,217,962 | 1.74% |

## ○議会運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 議会会議録作成公開事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ４４ ページ |
| 第 5 章 | 款 | 1 | 議会費 | 担当課 | 議会事務局 |
| 第 5 項 | 項 | 1 | 議会費 | 事業の実施主体 | 美里町議会 |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 議会費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 議会事務局 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町長、町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，７７９，７９７円 | ３，９２５，３１８円 | ２，９９５，９３２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づき、会議録閲覧を希望する住民ニーズに応える。地方自治法第１２３条第３項の規定により、議長は会議録の写しを添えて会議の結果を町長に報告しなければならない。また、政策形成等において、過去の審議内容を参考にして、町の意思決定及び円滑な行財政運営に貢献する。 |
| 事業の実施状況 | １ 定例会・臨時会・特別委員会の会議録を業者委託により調整し、正・副本及び閲覧用の会議録を作成した。<br>２ 定例会・臨時会・特別委員会の会議録について、近代文学館・南郷図書館で閲覧に供した。また、インターネットで閲覧可能な会議録検索システムを、平成２２年９月から導入している。<br>３ 常任委員会・議会運営委員会・議会だより編集特別委員会・全員協議会について、職員による要点記録（概要筆記）により会議録を作成した。 |
| 事業実施による成果 | 作成した会議録は、町の政策形成等における過程を示す上で重要な資料となるほか、図書館での閲覧やインターネットでの会議録検索システムなど、広く目に触れるようにすることで多様化した住民ニーズへの対応と町民に開かれた議会・町政の実現に寄与している。<br>議会だよりと併せて積極的に会議の内容を公開することで、議会と町政に対する住民の理解度が深まり、行政運営の円滑化につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 町民から要望のある会議映像のインターネット配信について、導入の検討を行っていかなければならない。 |

## ○議会運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 議会だより発行事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ４６ ページ |
| 第 5 章 | 款 | 1 | 議会費 | 担当課 | 議会事務局 |
| 第 5 項 | 項 | 1 | 議会費 | 事業の実施主体 | 美里町議会 |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 議会費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 議会事務局 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７７３，３４８円 | ８６３，１８５円 | ７７３，３２１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 本会議の様子や議会活動について情報を提供するため「みさとまち議会だより」を発行し、町民の議会と町政に対する関心を高める。<br>議会中継・ホームページ・会議録の閲覧など媒体が多様化しているが、広報紙は何度でも読み返すことができ、幅広く町民へ情報を提供する手段として、またＩＴ（情報技術）に不慣れな人への情報提供手段として、必要不可欠である。 |
| 事業の実施状況 | １　議会だより編集特別委員会を延べ１９回開催した。<br>２　平成２３年度は「みさとまち議会だより」を定例会終了後に４回発行し全戸に配布した。<br>３　「みさとまち議会だより」については、紙媒体での配布のほかＰＤＦ形式でホームページに掲載した。 |
| 事業実施による成果 | 町民の議会と町政に対する関心を高めるには有効であった。<br>議会広報研修会に参加し、知識と手法、読みやすい広報紙作成に取り組んだ結果、第２６回全国町村議会広報コンクールにおいて全国第３位となる優秀賞を受賞することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 議会の活動を幅広く周知するため、今後も継続して議会だよりを発行する。<br>正確で迅速な発行のため、編集委員会・事務局の連携が必要である。<br>また、内容の充実を図るため、編集委員に対し専門的知識・技術を習得する機会を提供していかなければならない。 |

## ○総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 特別職報酬等審議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町特別職報酬等審議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町特別職報酬等審議会条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５０ | ページ |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 | |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 一般管理費 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 町長の諮問に応じ、特別職の報酬等の額について審議する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ７人以内 | |
| | 現委員数 | ０人 | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 前委員については、任期終了。現在新たな委員については、選任なし。 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年度においては、町長からの諮問がなかったので、会議開催なし。 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ７２，６００円 | ３６，３００円 | ０円 |

委員会等の開催内容

今後の運営方針

町長の諮問に応じ、審議する。

## ○総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 個人情報保護審議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町個人情報保護審議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書 | ５０ ページ |
| 第 ５ 章 | 款 | ２ | 総務費 | | 担当課 | 総務課 |
| 第 ５ 項 | 項 | １ | 総務管理費 | | | |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 一般管理費 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 電子計算組織の運用において、個人情報の外部提供業務や個人情報を取扱う業務に関し、調査・審議する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ８人（うち町職員２人） | |
| | 現委員数 | ０人 内訳（男０人、女０人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 前委員については任期終了。現在新たな委員については、選任なし。 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年度においては、町長からの諮問がなかったことから、会議開催なし。 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| 委員会等の開催内容 |
|---|
| |

| 今後の運営方針 |
|---|
| 町長の諮問に応じ、調査、審議する。 |

## ○総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 固定資産評価審査委員会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町固定資産評価審査委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 地方税法、美里町固定資産評価審査委員会条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　５０　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総務費 | | 担当課 | 総務課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 一般管理費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し立てについて審査・決定をする。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | | 終期 | 平成　年　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ３人 | | | | |
| | 現委員数 | ３人　内訳（男　３人、女　人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２４年２月　～　平成２７年２月 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　７，０００円 | | 委員・会員：　６，５００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年６月２１日：３人<br>平成２４年２月２０日：３人　　計　２回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ２３，０００円 | ０円 | ４６，０００円 | | | |

**委員会等の開催内容**

１回目　前委員長死去による委員長選挙と職務代理者の選出
２回目　新委員による委員長選挙と職務代理者の選出

**今後の運営方針**

審査の申出に応じ、審査、決定する。

## ○総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 職員福利厚生事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５０ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町立南郷病院 ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７５５，６２１円 | ２，８９８，６５４円 | ２，８５４，０３３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 職員の健康管理、健康づくりを行う。 |
| 事業の実施状況 | 職員の健康管理のための事業<br>１ 職員健康診断の実施<br>実施期間：平成２３年５月１８日～平成２３年８月２４日<br>実施機関：町立南郷病院<br>受診者数：２９２人<br>２ 人間ドック受診料助成<br>助成件数：９０件<br>３ 脳検診（脳ドック）受診料助成<br>助成件数：３２件<br>４ 各種がん検診受診料助成<br>助成件数： ５件<br>内訳 胃がん検診１件、乳がん検診１件、子宮がん検診３件 |
| 事業実施による成果 | 職員健康診断の結果から、精密検査又は治療へつなげた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 近年、病気休暇が増加の傾向にある。心身ともに職員の健康管理を徹底していかなければならない。そのために、健康診断や人間ドックの受診結果を保健指導（場合によっては医療的ケア）と本人の生活習慣の改善に確実につなげていく。<br>併せて精神疾患についても、その予防に取り組んでいく。 |

## ○総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 職員研修事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５０ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，３４５，７２９円 | １，２７０，６５４円 | １，７７１，１００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 以下に示す職員を養成する。<br>１ 町民と正面から向き合う職員<br>町民に背を向けることなく常に町民と正面から向き合い、心を開いて話し合い、そして、町民の困りごとを町民の立場に立って親身になって解決する職員を養成する。<br>２ 責任を持って課題を解決する職員<br>様々な課題に対して、自ら率先してその解決に挑み、最後まで責任を持って課題を解決する職員を養成する。<br>３ 課題を持ち、自らで学習する職員<br>他から与えられる学習手段に過剰に依存せず、学習の必要性を自覚し、自らで課題を発見し、自らで学習し、自らで感性を養う職員を養成する。<br>４ 社会を科学する能力、先見能力に富む職員<br>担当する政策分野について、また町（社会）の将来について正しい知識と豊かな感性から先見して、将来の課題を事前に把握できる職員を養成する。 |
| 事業の実施状況 | １ 宮城県市町村職員研修所及び東北自治研修所への派遣研修<br>（１）階層別研修 ６人（新規採用職員研修）<br>（２）専門研修 ４人（３講座）<br>２ 市町村職員中央研修所等への派遣研修<br>東日本大震災の影響のため、派遣を中止<br>３ 全国市町村国際文化研修所への派遣研修<br>東日本大震災の影響のため、派遣を中止<br>４ 町主催研修の実施<br>（１）ＣＳ接遇研修 １４回（２７５人）<br>（２）接遇講演会 １回（約１５０人） |
| 事業実施による成果 | 町主催研修は、平成２３年度の研修テーマを「接遇向上」として、全職員を対象とした、「ＣＳ接遇研修」を開催した。派遣研修については、宮城県市町村職員研修所のみ派遣を行い、全国規模の市町村職員中央研修所（千葉県）と全国市町村国際文化研修所（滋賀県）への派遣研修については、震災の影響により派遣を見送った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 事業目的に示した職員の養成を実現するため、平成２３年度から、派遣研修中心であったものから、町主催研修も併せて実施する方針とした。<br>平成２４年度以降については、「派遣研修」と「町主催研修」を計画的に実施していく。また、研修受講申出制度を導入し、自己学習の支援を積極的に行うこととする。 |

## ○行政改革推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 行政改革推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町の行政組織 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，９６０円 | ０円 | ６，５２０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 行政サービスの質の向上と業務効率の向上を実現して、町民から信頼され、町民から必要とされる行政組織をつくる。 |
| 事業の実施状況 | 1　行政改革推進に関すること。<br>（１）第２次美里町行政改革大綱の策定<br>（２）庁内研修の推進<br>（３）行政評価手法の検討<br>2　事務改善の実施及び調整に関すること。<br>（１）庁内情報の共有化の推進<br>（２）効率的な文書管理の検討<br>3　行政組織及び職員定数に関すること。<br>平成２３年６月に２課（防災管財課、まちづくり推進課）１室（商工観光室）を新設するとともに、総務課及び企画財政課の分掌事務を見直した。 |
| 事業実施による成果 | 顕著な成果は、まだ見られない。 |
| 課題と今後の実施方針 | 第２次美里町行政改革大綱を基に、重点的に取り組む事項を定め、毎年度、焦点を絞って進めていく。<br>また、平成２３年６月の組織機構の見直しによって２課１室を新設したが、その目的の一つとして、庁内管理部門の強化という重要な目的がある。管理部門の中心である総務課が、社会の変化を組織的な課題として捉えて、職員が共感できる仕組みを構築することができるかが、行政組織見直しの主要なテーマであり、行政改革を組織的に進める上で解決しなければならない根本的な課題である。<br>組織的に浸透するまでには多くの時間を要するかもしれないが、個々の職員の質に依存した組織体質から脱却し、取組みを有効に動かすことのできる庁内の仕組みづくりと取組みが機能しているか検証できる管理体制を段階的に構築する必要がある。<br>そのためには、取組みに対して職員から共感と理解を得ることと、職員自身が理解しようと努力する姿勢が大切であり、情報の共有化から理解を深めるとともに、庁内管理体制の仕組みの確立と職員の資質向上のために研修の充実を図る。 |

## ○行政改革推進事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 行政改革推進委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町行政改革推進委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町行政改革推進委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５２ ページ |
| 第 ５ 章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第 ５ 項 | 項 | １ | 総務管理費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ＜設置の目的＞<br>行政改革の効率的な推進につなげる。<br>＜任務の内容＞<br>町の取り組みに対して意見を述べる。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年 ６月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員 3月31日現在 | 委員定数 | １０人以内 | |
| | 現委員数 | １０人 内訳（男 ７人、女 ３人） | |
| | 公募の有無 | 有（３人） | |
| | 現委員任期 | 平成２１年 ７月 ～ 平成２４年 ３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年 ７月２５日：９人　平成２４年１月１８日：８人<br>平成２３年 ９月２７日：６人　平成２４年２月 ２日：６人<br>平成２３年１１月 ７日：７人　平成２４年３月１５日：９人<br>平成２３年１２月２０日：７人　計 ７回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２０９，２００円 | ３６８，１００円 | ３１４，１００円 |

**委員会等の開催内容**

１回目　広報紙の見直しとホームページの活用、窓口・公共施設等の住民サービスの充実について
２回目　委員からの提言について
３回目　委員からの提言について
４回目　委員からの提言について
５回目　委員会意見書について、第２次行政改革大綱（案）について
６回目　第１次行政改革大綱のまとめについて、第２次行政改革大綱（案）について
７回目　第２次行政改革大綱（案）及び委員会意見書の取りまとめについて

**今後の運営方針**

第２次美里町行政改革大綱を策定した。今後、重点項目を定め行政改革を実施していくが、行政改革を推進する上で、委員会が有効な機関となるよう、委員会の任務と役割について検討を行う。

この委員会の設置根拠を要綱ではなく条例による設置とする方向で検討する。

## ○行政評価推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 行政評価推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | － ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町の行政組織 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，４８０円 | ３，１７０円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 政策施策評価から組織と政策の方向性の見直しを行う。また、事務事業評価から個々の事務事業を実施する必要性と意義を明確にする。 |
| 事業の実施状況 | これまで取り組んできた「事務事業評価シート」を使用した行政評価の取組みは、シート上の一面的な限られた情報から正しく評価者（行政評価委員、町民）に内容を伝えることが難しく、評価者に誤った判断を招きやすい側面があった。<br>このことから、評価シートを使用しない事務事業評価の方法と事務事業評価から政策施策に重点を移した行政評価を昨年度に引き続き試行したところである。<br>政策施策評価については、保健、商工観光、総務の３部門の特定した政策課題に対し、各担当課が選考した行政評価委員による評価を行った。<br><br>・　行政評価の取り組みについて（総務課関連）<br>担当した評価委員　宮城大学事業構想学部教授　徳永幸之　氏<br><br>・　観光物産振興の方向性について（産業振興課関連）<br>担当した評価委員　前宮城県経済商工観光部観光課長　大森克之　氏<br><br>・　保健師の専門性を生かす体制整備について（健康福祉課関連）<br>担当した評価委員　東北大学大学院医学系研究科教授　高橋香子　氏<br><br>なお、政策評価研修会への参加については、東日本大震災の影響により中止となった。 |
| 事業実施による成果 | 今後の継続した取組みによって、その成果が測られる。<br>現段階においては、成果は見られない。 |
| 課題と今後の実施方針 | 専門分野における各委員からの評価結果を、今後の政策施策に効果的に反映していく。また、こうした取組みを繰り返しながら、更に有効的な手法となるよう改善に努める。 |

## ○行政評価推進事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 行政評価委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町行政評価委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町行政評価委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５２ ページ |
| 第 ５ 章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第 ５ 項 | 項 | １ | 総務管理費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ＜設置の目的＞<br>専門的な知見から主に政策・施策段階で評価を行い、今後の政策に反映する。<br>＜任務の内容＞<br>政策・施策評価の観点から、これまでの町の取組みについて分析と評価を行い、今後の町の政策に対して意見を述べる。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１９年１２月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ６人以内 | |
| | 現委員数 | ３人、内訳（男 ２人、女 １人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２３年 １月 ～ 平成２４年 ３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円<br>（大学教授等の場合１１，１００円） | 委員・会員：５，０００円<br>（大学教授等の場合１０，８００円） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 総務課関連 | | 産業振興課関連 | 健康福祉課関連 |
| | １２月 ９日 | １月２３日 | ７月２７日 | 未開催 |
| | １２月２６日 | ２月２７日 | １１月２９日 | |
| | | | | 計 ６回 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定財源 | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ２１９，２３０円 | ４５，１５５円 | ６４，２４０円 |

**委員会等の開催内容**

- 行政評価の取組みについて（総務課関連） ：４回
- 観光物産振興の方向性について（産業振興課関連） ：２回
- 保健師の専門性を生かす体制整備について（健康福祉課関連）：中止

**今後の運営方針**

行政評価推進事業における委員会の役割、評価対象及び評価方法を含め、引き続き検討を行い、評価制度の確立を目指す。

## ○広報広聴事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 広報広聴事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 文書広報費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４３１，０００円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民、報道機関 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，９１９，７１０円 | ４，１１６，４５５円 | ３，７０１，３６８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 広報<br>広報紙やホームページなどの媒体を使い、町民に町政に関する情報を提供することにより、町政に対する理解と協力を得る。<br>２ 広聴<br>町政に対する意見、要望等を広く把握し、町政運営に活かす。 |
| 事業の実施状況 | １ 広報<br>（１）毎月１日に「広報みさと」（２０頁）、１５日に「広報みさとお知らせ版」（４頁）を９，１００部作成し、町内全世帯及び報道機関等へ配布した。<br>（２）ホームページにより、広報紙では伝えきれない詳細な資料などを加えながら行政情報を発信するとともに、物産、観光、イベント情報などを広く町内外の閲覧者向けに発信し、ＰＲした。<br>（３）広報紙及びホームページに企業広告を掲載し、広告掲載料を事業費の一部に充当した。<br>２ 広聴<br>（１）１１月１９日～２７日の期間内に町内９会場で住民懇談会を実施し、合計８７人（前年比９９人減）の参加者があった。内容は、「美里町総合計画の見直しについて」及び「東日本大震災の被災状況及び対応について」の２件<br>（２）４件の計画等でパブリックコメントを実施した。 |
| 事業実施による成果 | １ 広報<br>（１）町民へ、町政に関する情報を提供することができた。<br>（２）他自治体・報道機関等へ町をＰＲしたことにより、町内外からイベント等への来場があった。<br>２ 広聴<br>重点項目の説明と意見聴取を行いながら、町施策を推進することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 広報<br>ホームページは迅速に大量の情報を提供できる媒体でありながら、有効に活用できていない。情報の充実はもとより、適宜、適切な情報を発信していく。<br>２ 広聴<br>（１）住民懇談会への参加者が少ないことから、参加を促す工夫や実施方法を検討する。同様に、パブリックコメントについても意見提出件数が少ないことから、意見聴取期間の延長などを検討する。<br>（２）町民が意見を出しやすい環境づくりに取り組むとともに、寄せられた意見を町政に活かすための仕組みを検討する。 |

## ○文書法令事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 法令管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 文書広報費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町本庁舎 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，２５０，２０６円 | ２，５６２，０３５円 | ２，７２９，４１０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 職員及び町民がインターネットを通して町の法令の検索と閲覧を容易にできるようにする。 |
| 事業の実施状況 | １　条例・規則の制定改廃<br>条例　新規制定５本　改正２５本　廃止１本<br>規則　新規制定４本　改正１２本　廃止１本<br>２　例規執務サポートシステムの導入と運用<br>組織全体の法務能力の向上を図るため、例規執務サポートシステムを導入した。<br>主な費用は次のとおり。<br>システム賃借料　１，０４９，５８０円<br>データ更新委託料　１，５１２，０００円<br>（更新回数３回、更新した町の例規は１１４本）<br>３　町のホームページに例規集を掲載し、町民が町の条例、規則等を検索・閲覧できる環境を提供した。 |
| 事業実施による成果 | 特に顕著な成果はまだ見られない。今後の継続した取組みが必要である。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　個人情報保護条例及び関係例規を制定する。また、情報公開制度の見直しを行い、条例及び関係例規の改正を行う。<br>２　本町の条例、規則、要綱の多くが、合併当初に制定されたもので、その後の見直しがなされていないものが多い。地域主権改革に伴う関係例規を整備し、町の条例、規則、要綱の一つひとつについて見直し作業を行う。<br>３　組織全体の法務能力の底上げを図るため、職員向けの研修会を開催する。<br>４　例規執務サポートシステムの有効な活用を図る。 |

## ○文書法令事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 情報公開審査会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町情報公開審査会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町情報公開条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ５４ ページ |
| 第 ５ 章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第 ５ 項 | 項 | １ | 総務管理費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 文書広報費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 情報公開に係る決定について、公開請求者がその決定に不服があった場合に実施機関から諮問を受け、その諮問内容に係る事項について調査・審議し、当該実施機関に対し答申を行う。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ５人以内 | |
| | 現委員数 | ０人 内訳（男０人、女０人） | |
| | 公募の有無 | 有（３人） | |
| | 現委員任期 | 前委員については任期終了。現在新たな委員については、選任なし。 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年度において公開決定に係る不服申立て事件がなかったため、開催実績なし。 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ０円 | ０円 | ０円 |

委員会等の開催内容

今後の運営方針

諮問に応じ、調査、審議し、実施期間に答申を行う。

## ○庁舎管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 本庁舎施設管理 | | | 建設年度 | 昭和４７年度 |
| 施設名称 | 美里町役場本庁舎 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　５６　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字駒米１３番地 |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １，０９９，３００円<br>(うち使用料)<br>７５，２００円 | ２，１０７，５８４円<br>(うち使用料)<br>７５，８００円 | ９１４，５５５円<br>(うち使用料)<br>１３０，８３０円 |
| 歳出 | ２３，４５７，８２３円<br>（２２年度へ繰越<br>２９，６９２，０００円） | ４０，８９４，３４３円<br>（２３年度へ事故繰越<br>６，２９５，７４１円）<br>（２３年度へ繰越<br>６２，１４１，０００円） | ８４，４２３，９６４円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | |
|---|---|
| 室名札修繕 | ６８，０４０円 |
| 室名板修繕 | ９６，６００円 |
| 業務案内板修繕 | ４２，０００円 |
| 屋上冷却水修繕 | ２４９，９００円 |
| 空調送風機修繕 | １４７，０００円 |
| 屋上防水改修 | １７，１９９，６３０円 |
| 非常用自家発電機更新 | ２０，６３２，５００円 |
| 耐震改修等（建築） | １９，３９６，３３６円 |
| 耐震改修等（電気設備） | ２８２，５０９円 |
| 耐震改修等（機械設備） | ３１２，１５６円 |
| 間仕切り壁撤去 | １８９，０００円 |
| 多目的トイレ設置及びＰＣ板撤去等（建築） | ３，７９０，７６７円 |
| 多目的トイレ設置及びＰＣ板撤去等（電気設備） | ４２２，０１６円 |
| 多目的トイレ設置及びＰＣ板撤去等（機械設備） | １，８９７，１０８円 |
| 合　計 | ６４，７２５，５６２円 |

今後の管理方針

- 災害復旧工事を実施する。
- 施設の維持管理のために適宜修繕・改修を行う。

## ○庁舎管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 東庁舎施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５５年度 |
| 施設名称 | 美里町役場東庁舎 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　５８　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字駒米７番地５ |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２２年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ０円 | ０円 | ０円 |
| | (うち使用料) ０円 | (うち使用料) ０円 | (うち使用料) ０円 |
| 歳出 | ５，８０１，０６１円 | ６，２８２，０８７円<br>（２３年度へ繰越<br>１４，８００，０００円） | １４，８０８，１９９円<br>（２４年度へ繰越<br>７，７２７，３７０円） |

平成２３年度の修繕・改修

| | |
|---|---|
| 小破修繕 | ２４４，７９０円 |
| 屋上防水改修 | ７，７２７，３７０円 |
| 合　計 | ７，９７２，１６０円 |

今後の管理方針

建設後３２年が経過しようとしており、各種設備等の改修が見込まれる。管理運営計画に基づき、計画的な管理を行っていく。

## ○庁舎管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷庁舎施設管理 | | | 建設年度 | 元年度 |
| 施設名称 | 美里町役場南郷庁舎 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　５８　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３６５日 | 閉館日 | なし |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １４，０００円 | ０円 | ０円 |
| | (うち使用料)　１４，０００円 | ０円 | ０円 |
| 歳出 | ２４，８７８，２００円 | ２１，８０４，５７９円<br>（２３年度への繰越<br>２，７３０，０００円） | １３２，６１４，５７０円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | | |
|---|---|---|
| 排煙窓修繕 | ３件 | １６３，０００円 |
| 車庫棟コンセント修繕 | １件 | ３，７８０円 |
| 排水路ヒーター修繕 | ２件 | ９２，４００円 |
| 多目的ホール控室ドアチェック修繕 | １件 | １８，０００円 |
| トイレ手洗器水石鹸入れ修繕 | １件 | ４０，９５０円 |
| 北側入口歩道ブロック修繕 | １件 | ４８，８２５円 |
| トイレ換気扇修繕 | ２件 | ７５，０００円 |
| ガスふろがま修繕 | １件 | １２８，６２５円 |
| 排水ドレン管修繕 | ５件 | ２２４，７００円 |
| 空調設備改修工事 | １件 | １１０，２５０，０００円 |
| 合　計 | １８件 | １１１，０４５，２８０円 |

今後の管理方針

建設後２３年が経過しようとしており、各種設備等の改修が今後見込まれる。そのため、管理運営計画をより一層精査して、計画的な管理（事前処理）を徹底する。

## ○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 自転車等駐車場施設管理 | 建設年度 | 平成４年度～平成１９年度 |
| 施設名称 | 小牛田駅前自転車駐車場、小牛田駅東自転車駐車場、出来川自転車駐車場<br>北浦駅前自転車駐車場、陸前谷地駅前自転車駐車場 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　課 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町字素山１２番地１０　ほか |
| 第　３　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ０円 | ０円 | ０円 |
| | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 |
| 歳出 | ４７２，１０６円 | ５０６，２６２円 | ４３０，７９９円 |

平成２３年度の修繕・改修
　小破修繕　　５７，９６０円

今後の管理方針
- 自転車ラック等の小破修繕を実施する。
- マナーアップ運動、定期的な巡回を実施する。

## ○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田駅東駐車場施設管理 | | | 建設年度 | 平成２０年度 |
| 施設名称 | 小牛田駅東駐車場 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町駅東二丁目９番地７ |
| 第　３　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先：日信電子サービス（株） | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２，７６０，６００円<br>(うち使用料)<br>２，７６０，６００円 | ３，２９５，５００円<br>(うち使用料)<br>３，２９５，５００円 | ４，１８９，４００円<br>(うち使用料)<br>４，１８９，４００円 |
| 歳出 | ２，９５２，５８５円 | ２，９６３，６３３円 | ２，９４４，８３２円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

小牛田駅東駐車場の周知をすることにより、使用料の増収を図っていく。

## ○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 船入駐車場施設管理 | | | 建設年度 | 平成１８年度 |
| 施設名称 | 町営船入駐車場 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　課 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字船入２番地５０ |
| 第　３　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ８台 | ７台 | ７台 |
| 実績 | ７台 | ６台 | ６台 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２７９，０００円<br>(うち使用料)<br>２７９，０００円 | ２５２，０００円<br>(うち使用料)<br>２５２，０００円 | ２１７，０００円<br>(うち使用料)<br>２１７，０００円 |
| 歳出 | ３４，０１９円 | ９，４４７円 | ２，５８２円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

現状維持で管理を行っていくが、補修が必要となった際は、随時対応する。

## ○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 佐野駐車場施設管理 | | | 建設年度 | 平成６年度 |
| 施設名称 | 美里町営佐野駐車場 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町二郷字佐野八号２１番地２ |
| 第　３　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ３６５日 | 閉館日 | なし | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １９　区画 | １９　区画 | １９　区画 |
| 実績 | ２３　区画 | ２１　区画 | ２２　区画 |
| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| 歳入 | ６５９，８００円<br>(うち使用料) ６５９，８００円 | ８２５，６００円<br>(うち使用料) ８２５，６００円 | ９１８，３２０円<br>(うち使用料) ９１８，３２０円 |
| 歳出 | ２５６，２７８円 | ２５９，３９５円 | ２４４，８７５円 |

平成２３年度の修繕・改修
　照明修繕　１件　　２６，２５０円

今後の管理方針
　当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。

## ○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 鹿島台駐車場施設管理 | | | 建設年度 | 平成３年度 |
| 施設名称 | 美里町営鹿島台駐車場 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　６２　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 大崎市鹿島台木間塚字福芦１１５ |
| 第　３　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） | | | | |
| 開館日数 | ３６５日 | 閉館日 | なし | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６３　区画 | ６１　区画 | ６１　区画 |
| 実績 | ６７　区画 | ６１　区画 | ５６　区画 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ３，１６８，０００円<br>(うち使用料)<br>３，１６８，０００円 | ２，８０８，０００円<br>(うち使用料)<br>２，８０８，０００円 | ２，５８４，０００円<br>(うち使用料)<br>２，５８４，０００円 |
| 歳出 | ４，４２６，２７３円 | ４，３７３，４９７円 | ３，２９７，５８０円 |

平成２３年度の修繕・改修

漏電修繕　１件　３，１５０円
側溝蓋修繕　１件　４９，３５０円
合　計　２件　５２，５００円

今後の管理方針

平成２４年度で閉鎖予定。現在の使用者が他の駐車場にスムーズに移行できるように努める。

## ○その他財産管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 職員宿舎等施設管理 | | | 建設年度 | 昭和４２年度～昭和４３年度 |
| 施設名称 | 船入教員住宅、桜木町住宅、南郷職員宿舎、厚生住宅 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６２　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字船入２番地８　ほか |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ３，４６１，５５０円 | ３，４１３，４５０円 | ３，３３９，１００円 |
| | (うち使用料) ３，４６１，５５０円 | (うち使用料) ３，４１３，４５０円 | (うち使用料) ３，３３９，１００円 |
| 歳出 | １，０４５，９９５円 | ２，３１７，２３９円 | １，０９６，１０６円 |

平成２３年度の修繕・改修

入居者からの要望等による随時修繕

| | | |
|---|---|---|
| 船入教員住宅 | ８件 | ５９４，９５３円 |
| 南郷職員宿舎 | １件 | ４，２００円 |
| 厚生住宅 | ４件 | ３９０，３５３円 |
| 合　計 | | ９８９，５０６円 |

今後の管理方針

・　船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。

・　南郷職員宿舎については、空き家となっているため、入居者の確保に努めていく。

## ○その他財産管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 旧教育財産等施設管理 | | | 建設年度 | 年度 |
| 施設名称 | 旧練牛小学校跡地、旧砂山運動場、旧みなみ幼稚園跡地等 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６２　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ６１，６７３，０１８円 | １，１６０，２０６円 | １，８６９，９６７円 |

平成２３年度の修繕・改修

旧練牛小学校敷地樹木伐採工事　１件　　１，３１２，５００円

今後の管理方針

屋内運動場については解体予定。旧練牛小学校跡地の活用について、今後の方針を決定しなければならない。

## ○その他財産管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 旧町立南郷歯科診療所施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５５年度 |
| 施設名称 | 旧町立南郷歯科診療所土地及び建物 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６２　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　５　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田３３番地 |
| 第　２　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：貸付先　南郷歯科診療所<br>院長　武田悦弘 |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １，６２１，０２０円<br>(うち使用料)<br>１，６２１，０２０円 | １，６２１，０２０円<br>(うち使用料)<br>１，６２１，０２０円 | １，６２１，０２０円<br>(うち使用料)<br>１，６２１，０２０円 |
| 歳出 | ４，９９１，２５０円 | ４９９，６８３円 | １９２，８９０円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | | |
|---|---|---|
| 水抜栓漏水修繕 | １件 | ２３，０００円 |
| 水道凍結修繕 | １件 | １０，０００円 |
| 照明器具修繕 | ２件 | ６０，０００円 |
| 合　計 | ４件 | ９３，０００円 |

今後の管理方針

施設の法定耐用年数が過ぎているが、当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。

## ○その他財産管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 結の郷活性化施設管理 | | | 建設年度 | 平成１３年度 |
| 施設名称 | 結の郷活性化施設 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　６４　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ２ | 総　務　費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 総務管理費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字生地１番地１ |
| 第　１　節 | 目 | ４ | 財産管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ８，４２０円 | ０円 | ０円 |
| | (うち使用料)　０円 | (うち使用料)　０円 | (うち使用料)　０円 |
| 歳出 | １，０４３，０２３円 | １，１７３，７３０円 | ７１４，６３６円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

本施設の活用策を検討する。

## ○企画調査事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 総合計画策定事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 企画費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，７４９，４３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 美里町の目指す「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進するとともに、社会情勢の変化に適切に対応するため、美里町総合計画の中間見直しを行う。 |
| 事業の実施状況 | 美里町総合計画の見直しに当たっては、社会環境が大きく変化する中で、単に計画の時点修正に止まるのではなく、政策体系の再編、人口減少社会を踏まえた将来人口の再推計、進行管理を明確にするための指標設定、公共施設管理の視点を加えるなど、全面的な見直しを行った。<br><br>１　美里町総合計画等審議会<br>・　諮問：平成２３年　８月１２日<br>・　答申：平成２４年　２月２８日<br>・　全体会６回、部会３０回、部会長会議１回、合計３７回を開催<br>２　住民意向調査の実施<br>・　調査対象：無作為抽出による満１９歳以上の町民１，２００人<br>・　調査内容：属性調査、満足度調査、重要度調査、優先施策調査<br>・　調査期間：平成２３年７月１５日～平成２３年７月２９日<br>３　提案募集<br>・　平成２３年１１月１５日～平成２３年１２月９日<br>・　提案者総数：６人　／　提案総数：２４件<br>４　住民懇談会<br>・　平成２３年１１月１９日～平成２３年１１月２７日<br>・　町内９会場　／　参加者総数：８７人<br>・　提案・要望等総数：３０件<br>５　パブリックコメント<br>・　実施予告：平成２４年２月１５日<br>・　実施期間：平成２４年３月１日～３月１５日<br>・　意見提出人数：１人　／　意見提出件数：２９件 |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災後、社会環境が大きく変化する中において、単に時点修正に止まることなく計画の見直しを行うことができた。また、美里町総合計画等審議会をはじめ、住民意向調査、住民懇談会等を通して、広く町民の意見を反映することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 美里町総合計画の着実な推進のため、実施計画の再編成及び適切な進行管理が必要である。 |

## ○国際交流事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国際交流事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町　ほか |
| 第１節 | 目 | ５ | 企画費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び国外 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 中高生、姉妹都市（米国ミネソタ州ウィノナ市）、国際交流関係団体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，２５５，８３８円 | ２，４９９，８３４円 | ２，８６０，９５７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国際化の進む現代では、日常生活においても国際意識や国際感覚を必要とする場面が拡大している。地域の国際化のため国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会で活躍する人材を育成するとともに、地域への理解や郷土愛の醸成を図る。 |
| 事業の実施状況 | 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業<br>１　国際交流スプリングフェスタ事業<br>東日本大震災により受け入れ事業を中止<br>２　中高生アメリカ派遣事業<br>実施主体：美里町国際交流協会（町との共催）<br>期間：平成２３年１０月２５日（火）から１１月４日（金）まで<br>研修地：米国ミネソタ州ウィノナ市、ミネアポリス市<br>参加者数：２６人（中学生１５人、小牛田農林高校生４人、引率者７人）<br>内容：学校体験、学生同士の交流、ホームステイ、施設見学（ミネソタ州議事堂、メイヨークリニック、セントポール大聖堂）<br>３　テレビ会議システム（インターネット）による交流<br>実施主体：美里町<br>日時：平成２３年１２月１０日（土）<br>対象：中高生アメリカ派遣事業に参加した中高生１９人<br>内容：英語による中高生同士の交流<br>多文化共生推進事業<br>美里町で暮らす外国人の生活を支援するため、中国語と韓国語で「美里町で暮らす外国人のためのハンドブック」を作成した。 |
| 事業実施による成果 | 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業<br>中高生による相互交流を実施し、アメリカ人と英語でコミュニケーションすることにより、参加者の英語力及び国際理解力が養われた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　ウィノナ市との交流は、継続して派遣事業及び受入事業を実施する。また、派遣や受入事業に関わりのない中高生も参加できるようにインターネットによるテレビ会議システムを活用した交流を実施する。<br>２　在住外国人との交流を行い、外国の文化にふれる機会の拡大を図る。<br>３　中国山東省濟南市長清区との交流は、意向確認ができないことから中止することとする。 |

## ○男女共同参画推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 男女共同参画推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６６ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第４項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 企画費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，３６０円 | ２３，７８８円 | ３３，０３８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | １ 「防災と男女共同参画」の講演を実施<br>期 日：平成２４年３月１１日（日）<br>場 所：美里町駅東地域交流センター<br>出席者：２０７人（女性１２２人、男性８５人）<br>演 題：防災・災害復興に女性の視点を<br>～東日本大震災の女性支援に取り組んで～<br>講 師：ＮＰＯ法人 イコールネット仙台代表理事<br>宗 片 恵美子 氏<br>内 容：内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、宗片恵美子氏の講演と震災時に地域等で取り組まれた町内女性の事例発表、意見交換を実施した。<br>２ 男女共同参画懇話会の実施<br>期 日：平成２４年２月２０日（月）<br>内 容：平成２３年度と平成２４年度男女共同参画推進事業について<br>平成２３年度と平成２４年度男女共同参画懇話会の活動について<br>出席者：７人 |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災の１年後に防災管財課と共同で開催した「防災と男女共同参画」は、震災時の避難所運営等に女性の視点が必要なこと、また、住民の方々が実際に活動した事例の発表を行い、身近な問題として参加者に共感を呼び、男女共同参画の認識を深めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 各種審議会の女性委員の登用率が平成２３年４月現在２７．８％である。目標の３０％を目指し、積極的な登用を推進する。<br>２ 男女共同参画への不十分な認識から誤解や曲解が生じている場合があるので、啓発事業を継続して実施する。 |

## ○情報化推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 庁内情報化推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６６ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ６ | 情報システム費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 行政組織 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２０，４７３，７６９円 | ２５，３５７，７４１円<br>（２３年度へ繰越し<br>２９，２９１，０００円） | ７２，１８５，２０６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 情報システムの導入により、多様化及び高度化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応できる情報環境を整備する。<br>１ システム導入による効率化<br>２ 行政情報の共有化等による効率化<br>３ 情報資産のセキュリティ管理<br>４ 国及び県並びに施設間のネットワークの維持管理 |
| 事業の実施状況 | １ 情報システム及び関連機器の更新<br>（１）行政情報系パソコン更新 １５５台<br>（２）行政情報系プリンタ更新 １０台<br>２ システム機器の安定した運用とその保守管理<br>３ 情報資産管理及びウイルス対策並びにシステム利用の監視<br>４ 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持<br>公共施設用光ファイバー網が一部被災したことから、保守点検を実施し、防護カバー等を取り付け、安定性を確保した。<br>５ 公共施設を接続する回線の高速化（ＡＤＳＬからフレッツ光へ切り替え） |
| 事業実施による成果 | １ 情報システム機器を更新したことで、システムの安定性及び機器の機能性を向上することができた。<br>２ 情報資産の持ち出し規制、ウイルス対策、インターネット利用の適正化に努め、システムの安全性を確保することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 情報システム及び関連機器の安全性と安定性を確保するため、適切な保守に努める。<br>２ 災害等非常時に対応するために、個別システムの業務継続手順の作成を進める。<br>３ 災害発生時に、新たに生じる事務の有効な情報管理の方法を検討する。 |

## ○情報化推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域情報化推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６８ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ６ | 情報システム費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年 間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 一般の町民・町の行政機関 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２９，２７０円<br>（２２年度へ繰越<br>９２，９２１，０００円） | ７６，２０３，５３６円<br>（２３年度へ繰越<br>１，１６７，０００円） | ４，５９４，７１８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域情報化は、町民との連携・協働による効率的な行政運営、情報の共有による公平性・透明性の確保など地方分権時代における重要手段として必要である。<br>町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を整備する。 |
| 事業の実施状況 | １　電子申請サービスの推進<br>平成２２年度から町の各種手続において、インターネットや携帯電話等による双方向メディアを活用した電子申請サービスを実施している。<br>２　中垰地区及び南郷地域における光ファイバー網の管理<br>平成２２年度に補助事業で整備した光ファイバー網を利用して、平成２３年２月からＮＴＴ東日本が光ブロードバンドサービスを提供している。<br>３　地上デジタル放送の推進<br>アナログ放送が平成２４年３月末で終了したが、総務省と連携し、巡回コーナーと題し、役場に相談コーナーを開設するなど、アナログ放送の停波及び地上デジタル放送移行に係る支援策の町民周知を図った。 |
| 事業実施による成果 | １　一部ではあるが窓口手続の電子申請サービスを開始している。年間の手続総件数は、３０件と多くはないが、利用者の申請手段の選択の機会を増やし、各種手続を行う場合の利便性の向上を図ることができた。特に、遠隔地から申請可能な妊娠届や個人情報の取扱いに配慮した各種検診の申し込み等は住民ニーズに即している。<br>２　平成２２年度に光ブロードバンドサービス未開設地区の早期開設要望書をＮＴＴ東日本に提出した結果、平成２４年２月に未開設地区の光ブロードバンドサービスが開始されることとなり、美里町全域で光ブロードバンドサービスが開始され、地理的要因による情報格差が解消された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 電子申請サービスの利用可能な手続の種類が未だ一部少数に限られている。このため、電子申請サービスの利用可能な手続の種類を拡大し、電子申請手続の周知を図ることで利用者の一層の利便性を高めなければならない。 |

## ○交通安全対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通安全指導隊設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６８ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 交通安全指導隊 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，０５９，１３２円 | ４，３３４，９００円 | ４，５５７，９６８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 自動車社会の急速な進展に伴い、交通事故の発生が大きな社会問題となり、その対応として昭和３０年代後半から、全国的に市町村において交通安全指導員の設置が条例化されるようになった。<br>交通安全指導隊を設置し、交通安全指導等を実施することにより、交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図り、道路交通の安全を確保する。 |
| 事業の実施状況 | １　街頭指導（毎月１日・１５日、春秋の交通安全運動期間中）<br>２　小中学校での交通安全教室<br>３　交通安全運動への参加・協力<br>４　町主催・後援等行事での交通安全確保<br>５　火災時の現場周辺の交通安全確保<br>６　美里町交通安全指導隊研修会の開催等<br>（１）隊員数<br>平成２３年度当初　５０人　隊長　１、副隊長　２、分隊長　８、隊員　３９<br>平成２３年度末　　４８人　隊長　１、副隊長　２、分隊長　８、隊員　３７<br>（２）報酬総額　３，８５０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 交通安全指導隊の協力によって、交通事故の発生やイベント開催時の交通混乱を抑えることができた。また、交通安全教室等への参加により、町民への交通安全意識の高揚と交通道徳の醸成を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　前年度までの活動を継続していくとともに隊員の意識や技術力の向上のために、研修会を開催していく。<br>・　退隊等により隊員数が減少していることから、円滑に指導隊活動を行うためにも、隊員を補充していく。 |

## ○交通安全対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路照明設備整備管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６８ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，４２２，９５１円 | ５，５０１，１７１円 | ４，７０８，５７４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境を整備する。 |
| 事業の実施状況 | 道路照明灯・回転灯の維持管理<br>[電気料] 防災管財課管理分： ６５７，６０９円<br>建設課管理分： ３，７３０，８２０円<br><br>[修繕料] 道路照明灯 １０箇所 ３２０，１４５円 |
| 事業実施による成果 | 道路照明灯の維持・修繕を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 今後も、町民からの要望に迅速に対応し、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。<br>・ 道路照明灯の管理台帳、地図等の整備が行われたが、以後の施設の増減等を含め、定期的に更新していく必要がある。 |

## ○交通安全対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通安全施設整備管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６８ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，７０４，５２５円 | ３，４２４，４３８円<br>（２３年度へ繰越<br>１，６３７，０００円） | ６，６９６，７８６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境を整備する。 |
| 事業の実施状況 | 道路反射鏡や警戒標識等の設置<br>１ 道路反射鏡（新設４箇所・建替等７箇所）<br>２ 防護柵（新設２箇所）<br>３ 区画線（新設１箇所） |
| 事業実施による成果 | 危険箇所への道路反射鏡や警戒看板、防護柵等の交通安全施設の設置工事を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も、町民からの要望をできるだけ取り入れ、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。 |

## ○交通安全対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通安全啓発事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ６８ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７０４，０５１円 | ４４６，３７６円 | ５９０，２９３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 車社会の進展による道路交通量の増加、高齢化社会の進展、飲酒運転等により、日常的に交通事故が発生し、社会問題となっている。<br>このような状況に対処するため、町民、交通安全関係機関及び町等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努め、交通安全思想の高揚と交通道徳の醸成を図り、交通事故を防止し、安全で住みよい町づくりに寄与する。 |
| 事業の実施状況 | １　秋の交通安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施<br>２　季節毎の交通事故防止運動期間中、関係機関・団体とともに街頭キャンペーン等を実施<br>３　第６回美里町交通安全町民大会の開催<br>４　成人式において、参加した新成人に対し、飲酒運転根絶のチラシを配布 |
| 事業実施による成果 | 交通安全指導隊及び交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と交通道徳の醸成を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と交通道徳の育成を図る。 |

## ○交通安全対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通安全推進団体支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 交通安全推進団体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，３４９，７００円 | １，３３８，０００円 | １，３３８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 車社会の進展による道路交通量の増加、高齢化社会の進展、飲酒運転等により、日常的に交通事故が発生し、社会問題となっている。<br>このような状況に対処するため、交通安全教育及び交通安全啓発活動等を積極的に行っている交通安全推進団体を支援し、交通事故のない、安全で住みよい町づくりに寄与する。 |
| 事業の実施状況 | １　美里町交通安全推進協議会補助金　６６０，０００円<br>２　美里町交通安全母の会連合会補助金　２４０，０００円<br>３　遠田地区交通安全協会補助金　４３８，０００円 |
| 事業実施による成果 | 交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と交通道徳の醸成を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と交通道徳の醸成を図る。 |

## ○防犯対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防犯実働隊設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 防犯実働隊員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，０１２，３８８円 | １，０１５，６２９円 | ６２８，８０２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | かつて、我が国の治安は総じて良好に保たれていると評価されていたが、近年は全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供、女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加している。<br>このような状況から、町民が安全で安心して生活できる環境を整備する。 |
| 事業の実施状況 | １　防犯パトロール<br>２　防犯車両広報活動<br>３　防犯・地域安全運動への参加・協力<br>４　町主催・後援等の出動依頼行事の警備活動<br>５　役員会の開催等<br>隊員数　（平成２３年度当初　４２人、平成２３年度末　４０人） |
| 事業実施による成果 | 防犯実働隊の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯意識の高揚と各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 前年度同様、活動を通して犯罪や非行防止のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。また、欠員の補充を行い、各分隊の活動が偏りなく、円滑に行えるよう努める。 |

## ○防犯対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防犯灯整備管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，５３９，１３６円 | ８，５６０，４９１円<br>（２３年度へ繰越<br>３，５００，０００円） | １２，０１８，８８１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備する。 |
| 事業の実施状況 | 防犯灯の維持管理<br>電気料：２，４０３灯（平成２３年度末現在） ８，０７２，６０２円<br>修繕： ４５灯 ２７６，３６０円<br>工事：新設 ６１灯 ３，４７８，５１９円<br>防犯灯設置維持補助金：１８区会 １９１，４００円 |
| 事業実施による成果 | 町及び地域（行政区・防犯協会）が、防犯灯の新設・維持管理を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 木柱防犯灯の更新と駅東地区への防犯灯の設置計画を作成し、年次的に整備できる体制を整える。また、町内の既存防犯灯についても、ＬＥＤ防犯灯への交換を検討する。<br>・ 修繕等に関しては、迅速に対応し、町民の不安解消に努め、適切な維持管理を図る。 |

## ○防犯対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防犯啓発事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１９，５２５円 | １２０，１９６円 | １３９，７９８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | かつて、我が国の治安は総じて良好に保たれていると評価されていたが、近年は全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供、女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加している。<br>このような状況から、防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　全国地域安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施<br>２　夏の地域安全運動期間（夏休み）中、防犯実働隊・町防犯協会等により、青少年の健全育成・非行防止のため、防犯広報パトロール・巡回を実施<br>３　年末年始特別警戒期間中、防犯実働隊・町防犯協会等により、防犯広報パトロール・防犯診断等を実施<br>４　社会を明るくする運動の強調月間（７月）に、犯罪・非行の防止と犯罪者の更生を支援するため、講演会、街頭キャンペーン等を実施 |
| 事業実施による成果 | ・　関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動・各家庭・地域の防犯対策を実施することができた。<br>・　社会を明るくする運動の強調月間中の活動を通して、非行の防止と犯罪者の更生について町民の理解を深めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 犯罪や非行の無い安全で安心な地域社会の実現を目指すとともに、より高い効果が得られるよう、事業内容の見直しを行っていく。 |

## ○防犯対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防犯推進団体支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ７ | 防犯交通安全対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 防犯推進団体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，２１６，９５０円 | １，２２０，２００円 | １，０３７，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | かつて、我が国の治安は総じて良好に保たれていると評価されていたが、近年は全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供、女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加している。<br>このような状況から、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　遠田地区防犯協会連合会負担金　４２４，２００円<br>２　遠田地区暴力団追放対策協議会負担金　１２６，０００円<br>３　宮城県防犯協会連合会負担金　７９，０００円<br>４　（社）みやぎ被害者支援センター負担金　１０，０００円<br>５　美里町防犯協会補助金　３９８，０００円 |
| 事業実施による成果 | 関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動・各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も、各機関・団体の協力の下、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。 |

## ○総合交通対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 住民バス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７０ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ８ | 総合交通対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び大崎市の一部 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円 ※県バス運行維持対策費補助金有り<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民・交通弱者（自動車中心社会の中で、移動を制約される高齢者や障害者等） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３６，４８１，８１６円 | ３６，６５５，５３１円 | ３９，８３７，７２４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 本町は、ＪＲ小牛田駅を中心に県内でも屈指の交通の要衝である。しかし、町内各地域からの鉄道までのアクセスは不十分な面もある。<br>このことから、鉄道を基幹交通とし、交通弱者により優しい交通体系の効率的、効果的な構築、運用が必要であることから、住民バスを企画・運営し、鉄道・公共施設・病院等への住民の交通手段を確保する。 |
| 事業の実施状況 | 運行区域：美里町内一円及び大崎市（古川・鹿島台）の一部<br>運行路線：美里線、北回り線、南回り線、中埣線、北浦線、青生線・下小牛田線、不動堂線の７路線<br>運行台数：乗合バス８台（美里線のみ２台、その他は１台で運行）<br>運行形態：・道路運送法第４条の規定による有償の一般乗合旅客運送（業者委託）<br>・運賃：定額１００円／障害者及びその介護者、小学生以下は無料<br>・運行日：月曜日～金曜日<br>・運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始<br>利用者数： １０４，７６１人（前年度 １１３，０５７人）<br>運賃収入：９，００３，５００円（前年度９，９３３，４００円）<br>利用者数は、震災による一部便の運休の影響で、前年度比 ８，２９６人減（７．３％減）、また運賃収入も同様に前年度比９２９，９００円減（９．４％減）となった。 |
| 事業実施による成果 | 住民バスを運行することにより、地域の生活基盤となる公共交通網を確立し、町民、特に交通弱者等の移動手段を確保することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度から平成２５年度の３年間の住民バス委託契約は締結済である。平成２６年度以後の委託内容については、大崎市民病院移転等も考慮し、利用促進と利便性の向上を念頭に運行方法や運行路線等の見直しを検討していく。 |

## ○総合交通対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 鉄道利用促進対策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第４章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ８ | 総合交通対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 鉄道利用者、鉄道会社 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４５，０４０円 | ４１，７７２円 | ２８，３７２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 車社会が進む一方で、学生や高齢者を中心とした町民の交通手段として鉄道の必要性が高まっている。そこで利用者の要望を実現するため、沿線の市町村が協力してＪＲに要望活動を行い、鉄道の利用促進と利便性向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　宮城県鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし）<br>活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動、研修会<br>２　陸羽東西線利用推進協議会（負担金　２０，０００円）<br>活動内容：ＪＲ東日本山形支店への要望活動、パンフレット作成<br>３　古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし）<br>活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動、勉強会<br>４　ＪＲ鹿島台石越間沿線協議会<br>要望活動をはじめとした同協議会の事業を「宮城県鉄道整備促進期成同盟会」の活動へ一本化することとし、平成２３年度に解散した。 |
| 事業実施による成果 | 各同盟会や協議会を通して、ＪＲ東日本に対してダイヤ改善等の要望活動を実施した。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　利用者ニーズの把握に限界がある。ＪＲが潜在ニーズの掘り起しよりも採算性や利用率を基に要望事項に対する改善が見送られており、要望活動が十分な成果を挙げることができていないため、活動の見直しが必要である。各同盟会や協議会の要望活動の在り方を検討する。<br>２　東日本大震災の被災による石巻線等の復旧、復興に関する要望等については、県や沿線市町、関係団体と連携、協力していく。 |

## ○表彰、記念式典事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 表彰事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第 5 章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第 1 項 | 項 | 1 | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 9 | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民等（町勢の発展に多大な功績の認められる者・団体） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３１９，９３０円 | ３７１，３９７円 | ４３３，３３６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、地方自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著な方又は徳行卓越し、町民の模範となる方を表彰する。 |
| 事業の実施状況 | １ 平成２３年１１月１８日に美里町文化会館で「美里町表彰式」を開催した。<br>（１）地方自治功労者６人、民生安定功労者３人、消防防災功労者１８人を表彰した。<br>（２）芸術の分野において優れた成績を残した児童１人に対し、賛辞の楯を贈呈した。<br>（３）本町の教育振興に深い理解を示され、多大なる寄付をいただいた１人に対し、感謝状を贈呈した。<br>（４）叙勲受章者５人と文化の日宮城県知事表彰の受賞者２人を紹介し、各人の功績概要を披露した。<br>２ 表彰式終了後、表彰受賞者等と町の関係者による昼食会を開催した。<br>３ 広報みさと１２月号及びホームページに記事掲載し、広く町民に周知した。 |
| 事業実施による成果 | 町勢発展に多大なる貢献のあった方々に対して、町から感謝の意を表し、また広く町民に周知するなど、幅広い顕彰を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 町勢発展に功労のあった方、町民の模範となる方についての顕彰及び表彰は、今後の町勢発展に繋がるものと考えるため、今後も表彰候補者の把握に努め、継続して実施していく。 |

## ○表彰、記念式典事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 表彰審査委員会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町表彰審査委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　７２　ページ | |
| 第　５　章 | 款 | ２ | 総務費 | | 担当課 | 総務課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 総務管理費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | ９ | まちづくり推進費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 美里町表彰条例に基づく表彰審査機関である。<br>表彰者の事績を精査し、適切な表彰を行うことを目的とする。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | | 終期 | 平成　　年　　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ８人以上 | | | | |
| | 現委員数 | ８人　内訳（男　７人、女　１人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２３年１０月２７日～　平成２３年１０月２７日 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　５，３００円 | | 委員・会員：　５，０００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年１０月２７日：７人<br>計　１回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ３６，３００円 | ３０，３００円 | ３０，３００円 | | | |

**委員会等の開催内容**

１回目　町長から諮問のあった地方自治功労候補６人、民生安定功労候補３人、消防防災功労候補１８人の事績審査について

**今後の運営方針**

美里町表彰条例に基づき、町長の諮問により開催する。

## ○地域コミュニティ活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 行政区長設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 総務課 |
| 第１節 | 目 | ９ | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４７，３９０，２８９円 | ４７，４４３，７５０円 | ４７，８１２，４０４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る必要があるため、町内６４行政区に１人ずつ行政区長を置く。 |
| 事業の実施状況 | 町内の６４行政区に１人ずつ行政区長を置いている。行政区長は、主に次のような任務を行った。<br>１　行政区内の実情を把握し、町との連絡を行った。<br>２　町に対する住民の総合的意見の具申及び改善要望の把握を行った。<br>３　行政区長定例会議への出席（１２回開催）<br>４　民生、衛生、統計、広報等の配布及び各種調査の報告を行った。<br>５　文書送達の効率化のため行政区長定例会議を文書送達前日に変更した。 |
| 事業実施による成果 | 町と住民との調整役を果たしていただき、町政の円滑な運営が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も継続していく。また、駅東地区に新たな行政区を設置するための検討を進める。 |

## ○地域コミュニティ活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域づくり支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第 5 章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第 1 項 | 項 | 1 | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 2 節 | 目 | 9 | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，９００，０００円<br>補助率 国（ ％）県（ ％）他（１００％） | | |
| 事業の対象 | 行政区、自治会等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，７２７，４１２円 | １０，４０６，９４０円 | １２，９４３，２３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 住民が自ら行う地域づくりを推進するため、“行政に頼る”地域づくりから、“自らの責任で主体的に取り組む”地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。 |
| 事業の実施状況 | １ 地域づくり支援事業<br>行政区を単位に助成金を交付した。６４行政区 総額８，９８９，１４１円<br>交付金額は１行政区あたり｛(均等割）８５，０００円+（世帯割）４５０円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費<br>２ コミュニティ助成事業<br>住民活動の活性化と地域コミュニティの振興を図るため、中埣１区町区部落会において会議用テーブル、椅子、テント、発電機、ハロゲンライト等、中組親和会において、会議用テーブル、椅子、パソコン、プリンター等のコミュニティ活動備品を購入した。<br>３，９００，０００円（財団法人自治総合センター助成事業） |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災により、例年実施してきた夏まつりなどを中止する行政区が多かった。一方で、防災への意識の高まりから防災備品等の整備への取組みが多かった。<br>各行政区の特色を生かした多様な事業が行われ、全町域にわたって地域コミュニティ活動が推進された。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 地域の補助金への依存化と補助金執行の目的化が懸念される。<br>２ 支給する補助金を自主的な地域づくりにどう結びつけていくのか、実施している内容を検討し、他部署の支援事業の状況把握が必要である。<br>３ 地域づくり支援事業について、一律に定額の補助金を支給しているが、応募型事業への補助金の支給も考える必要がある。<br>４ 各支援事業を関連させて補助金の有効活用を図らなければならない。 |

## ○地域コミュニティ活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域活動施設整備支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ９ | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １０，５００，０００円<br>補助率 国（ ％）県（ ％）他（６０％） | | |
| 事業の対象 | 行政区、自治会等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １５，３３１，０００円 | １５，２６０，０００ | １０，８２１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 住民が自主的に管理及び運営する集会所の建設、修繕等の事業実施に際し、町がその費用の一部を補助することにより、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　地域活動施設建設助成事業<br>中二郷中央集会所の解体及び中二郷中央区会コミュニティセンターの建設に助成金を交付した。<br>建設事業（自治総合センター補助）　６，３００，０００円<br>建設事業（町補助金）　１，２４０，０００円<br>解体工事（町補助金）　５００，０００円<br>２　地域活動施設修繕事業<br>（１）老朽化等による地域活動施設の修繕に助成金を交付した。<br>中組集落センター屋根塗装工事事業　２９０，０００円<br>（２）東日本大震災により被災した地域活動施設の修繕のために、補助割合の嵩上げ措置（３年間）を講じて、助成金を交付した。<br>不動堂５区生活改善センター修繕工事事業　３４０，０００円<br>山の神集会所修繕工事事業　１，４０１，０００円<br>不動堂６区文化会館修繕工事事業　２７８，０００円<br>横坪公会堂修繕工事事業　４７２，０００円 |
| 事業実施による成果 | 地域住民のコミュニティ拠点である施設の充実と、地域住民の負担の軽減を図ることができた。<br>また、東日本大震災により損壊した建物について、補助金の嵩上げ措置を講じたことで早期に復旧することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　施設の建替えについては、財団法人自治総合センターの助成金がないと実施できない事業であり、順番待ちになる。<br>２　各地域で自主的に管理運営する地域活動施設の老朽化が進んでいるが、地域の負担が伴うために財源の確保に苦慮している。<br>３　東日本大震災により損壊した集会所の修繕事業については、嵩上げ補助の補助期限が平成２５年度まであるが、ほとんどが平成２４年度で終了する見込みである。 |

## ○まちづくり推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | まちづくり人材育成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７２ ページ |
| 第１章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第３項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | まちづくり人材育成基金運営委員会 |
| 第１節 | 目 | ９ | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町外及び国外 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，５１３，１７８円 | ３，４０１，３６７円 | ４，０９３，８１７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | まちづくりの基本は人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。 |
| 事業の実施状況 | まちづくり人材育成基金運営委員会が、町から補助金を受けて次の事業を行った。<br>１　中学生、高校生対象　「アメリカ派遣事業」<br>美里町国際交流協会との共催により、中学生を姉妹都市ウィノナ市に派遣し、学校体験、学生同士の交流、ホームステイ、ミネアポリス市の視察を行った。<br>期　間：平成２３年１０月２５日（火）から１１月４日（金）まで<br>場　所：米国ミネソタ州ウィノナ市、ミネアポリス市<br>参加者：２６人（中学生１５人、小牛田農林高校生４人、引率者７人）<br>事業費：４，９２９，９５３円（うち、まちづくり人材育成基金運営委員会からの助成額は２，０５５，９６５円）<br>２　中学生対象　「広島・長崎に学ぶ派遣事業」<br>被爆地の長崎市に中学生１２人を派遣し、平和祈念式典への参加、原爆資料館や被爆施設の見学、被爆体験者の講話等を通じて平和の尊さを学んだ。<br>実施日：平成２３年８月８日（月）から８月１０日（水）まで<br>場　所：長崎県長崎市<br>参加者：１５人（中学生１２人、引率職員３人）<br>事業費：１，７７７，５６０円（うち、まちづくり人材育成基金運営委員会からの支出は１，４７７，５６０円）<br>３　「中学校映画鑑賞教室」～エクリエール・お菓子放浪記～<br>町内中学校生徒に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うとともに豊かな人間形成を図ることを目的として実施した。<br>実施日：平成２３年６月２７日（月）<br>場　所：美里町文化会館<br>参加者：町内中学校生徒　合計６４１人<br>事業費：５４１，４７０円（うち、まちづくり人材育成基金運営委員会からの支出は５４１，４７０円） |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 各事業の参加者に対して研修費用の支援を行った。<br>1　中学生、高校生対象「アメリカ派遣事業」<br>　中高生の英語力、コミュニケーション力の向上につながった。団体活動による規律性、積極性及び協調性が養われた。国際交流及び姉妹都市交流が一層推進された。<br>2　中学生対象「長崎に学ぶ派遣事業」<br>　参加した中学生は、学校の文化祭や学習発表会で発表を行うなど、自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さを伝える活動を行った。<br>3　「中学校映画鑑賞教室」～エクリエール・お菓子放浪記～<br>　被災する前の石巻市をロケ地とした映画を鑑賞することで、支えあう人の心のやさしさを感じ取り、まちづくりの基本となる優秀な人材の育成を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 1　「アメリカ派遣事業」及び「長崎に学ぶ派遣事業」については、今後も継続して実施する。<br>2　「中学校映画鑑賞教室」については、今年度限りの事業とした。<br>3　個人及び団体が行う研修に助成する事業及び農業振興事業の実施について検討する。 |

## ○まちづくり推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 『みんなの予算』作成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ７４ ページ |
| 第 5 章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第 1 項 | 項 | 1 | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 9 | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５１０，３００円 | ４６７，７７５円 | ３９９，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。 |
| 事業の実施状況 | 一般会計及び特別会計の予算内容を１冊の本にまとめた「みんなの予算」を作成し、町内の各世帯に配布した。<br>Ａ４版６２ページ、表紙のみ２色印刷、その他単色印刷<br>作成部数 ９，０００部 |
| 事業実施による成果 | 平成２３年度に、町が実施する事業と予算内容を町民に伝えることができた。また、平成２０年度から継続した様式で作成し、事業や予算額の年度比較を行いやすい形式に配慮した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 町の施策及び予算を、よりわかりやすく伝えるため検討を行い、今後も継続して実施する。 |

## ○まちづくり推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 研修バス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第５項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ９ | まちづくり推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | ３００ｋｍ圏内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町・行政委員会・町関連公共的団体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６，９５３，９１９円 | ６，９３７，８５０円 | ６，１９３，６５１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、行政委員会、学校等の各種事業等に使用することで、活動の促進が図られた。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。 |
| 事業の実施状況 | １　年間を通して、研修バス３台、予備車輌１台を使用し、臨時運転手４人＋職員により研修バスの運行を実施した。<br>２　年間スケジュールを立て、車検及び定期点検を実施するとともに、オイル交換や修繕等を行った。<br>３　関係課等との調整により、研修バスの年間利用計画を取りまとめて、研修バスの有効活用を図った。<br>年間運行延べ台数：３８８台<br>研修バス１台の一運行当たりの平均経費：１５，９６３円 |
| 事業実施による成果 | 町の各種事業等に研修バスを使用することで、財政負担を軽減するとともに、効率的・効果的な活動を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 予備車輌１台は、購入から１０年以上経過しており、適切な維持管理を行いながら、更新時期を検討する。 |

## ○自衛官募集事務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 自衛官募集事務事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １０ | 諸費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２８，０００円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４６，９８０円 | ４１，８９２円 | ５２，５６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 自衛官募集事務の円滑な推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 応募用紙の配布、ポスター掲示等の啓発活動の実施<br>自衛隊父兄会（会員３２人）の活動支援のため補助金の交付を実施 |
| 事業実施による成果 | 駐屯地視察など、自衛隊父兄会を通して自衛隊の啓発活動、応募の呼びかけを行っている。<br>平成２４年度は、２人が採用となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 自衛官の採用が年１回となり、応募者が募集定員を超えて、採用が厳しい状況である。 |

## ○定住化推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 定住化推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ７４ ページ |
| 第 ４ 章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | １０ | 諸費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内の対象地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 支援金交付対象地域新規住宅取得者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，３２８，３００円 | ６，２９３，０００円 | ７，５７９，７００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 美里町に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりの推進のための定住化促進対策として、支援措置を講ずることにより、定住環境の整備促進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額１５万円）を最長５か年間交付している。<br>平成１９年度から事業を実施しているが、平成２３年度は小牛田地域７３人、南郷地域６人が該当している。<br>平成２３年８月に「グリーンタウンなんごう」分譲価格を見直し、東日本大震災で被災した方のために震災復興応援価格で提供している。 |
| 事業実施による成果 | 支援金交付が分譲や販売を促進した。<br>平成２２年度と比較して、小牛田地域では１６件増加、南郷地域では４件減少した。<br>分譲価格の見直しにより、東日本大震災で被災した方々の購入が増加している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 長引く経済不況を背景とした個人の可処分所得金額が低迷する中、住宅の購入を控える動きが続いている一方で、消費税率の見直しにより、今後、かけ込み需要が想定されるところでもある。<br>東日本大震災による被災者の住宅取得が増加しており、今後５年間程度が支援金の増加となる見込みである。<br>また、定住化推進のために対象地域外の住宅取得者への支援拡大についても検討が必要である。 |

## ○非核平和推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 非核平和推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ７４ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第３項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １０ | 諸費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内、長崎市 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民、中学生 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２０，０００円 | ２０，０００円 | ８９，６３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 戦争体験が風化し、町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、町として中学生をはじめとする町民に歴史を伝え、平和の大切さを感じてもらう。 |
| 事業の実施状況 | １ 「広島・長崎に学ぶ派遣事業」中学生対象<br>平成２３年８月８日（月）から平成２３年８月１０日（水）までの２泊３日の日程で中学生１２人を被爆地長崎に派遣し、現地で平和祈念式典等に参加した。<br>２ 平和展<br>平成２３年８月６日（土）から平成２３年８月１５日（月）まで近代文学館で実施し、原爆投下直後の広島や長崎の写真を集めた原爆パネル展や「平和祈念朗読会」として、原爆詩の朗読会を開催した。 |
| 事業実施による成果 | 「広島・長崎に学ぶ派遣事業」に参加した中学生は、学校の文化祭や学習発表会で発表を行うなど、自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さを伝える活動を行った。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 学校教育との連携強化を図る。<br>２ 今後も継続して被爆地に中学生を派遣する。<br>３ 多くの町民が参加する平和展等の企画、充実を図る。 |

## ○賦課徴収事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 町税等収納率向上事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８０ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 税務課・徴収対策課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 徴税費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 賦課徴収費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内外 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町税等の納税義務者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，４４０，８０２円 | ２，２１８，１０４円 | ２，２７９，５９２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ・町税等の負担の公平性と町の自主財源である町税等の収納を確保すること。<br>・納税者等の利便性を向上させること。 |
| 事業の実施状況 | １　専任の徴収員２人が個別に滞納世帯（職員の納税相談による納付誓約後）へ訪問し、徴収業務を行った。<br>２　滞納者が所有する財産を差し押え、換価し、滞納町税等へ充当する。<br>３　郵便局の窓口で町税等の納付を可能にした。<br>４　コンビニエンスストアで町税等を納付できるようにした。 |

**事業実施による成果**

１　徴収員の徴収実績（本税・督促手数料・延滞金）

- 訪問世帯実世帯数：４３９件
- 訪問し徴収した延べ回数：３，１０１回。
- 徴収総額：４５，３９５，７８０円

内訳　町税：２１，２１０，４７０円
国民健康保険税：２１，６２３，２８０円
後期高齢者医療費：１３８，４００円
介護保険料：３４５，７６０円
水道料金：４６４，２２０円
住宅使用料：１，０３４，８１０円
幼稚園保育料：５，０００円
駐車場使用料・土地建物貸付収入：５７３，８４０円

２　コンビニエンスストアでの収納額と利用率
（本税：町県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税）

| 年度 | 区分 | 収納額（円） | コンビニエンスストア | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 収納額(円) | 利用率(%) | 利用件数 |
| ２１ | 現年度 | 2,604,895,751 | 188,773,370 | 7.25 | 13,163 |
| | 滞繰分 | 89,777,613 | 11,115,751 | 12.38 | 1,133 |
| ２２ | 現年度 | 2,548,254,320 | 192,847,880 | 7.57 | 13,577 |
| | 滞繰分 | 94,536,729 | 15,536,093 | 16.43 | 1,554 |
| ２３ | 現年度 | 2,432,135,094 | 212,783,620 | 8.75 | 14,985 |
| | 滞繰分 | 100,956,013 | 12,273,875 | 12.16 | 1,194 |

| | |
|---|---|
| 課題と今後の<br>実施方針 | ・　徴収員２人の継続雇用は、徴収業務に効果的であり、必要不可欠である。<br>・　分納誓約不履行となる滞納者への対応策の検討<br>・　納付方法の拡充<br>・　自動送金サービス利用の検討<br>・　高額滞納者、長期分納計画者の納税履行を確実にする手段として、納付計画に基づいた計画額を金融機関から町の会計口座へ自動送金するサービスを利用し納付の確実性を担保する。 |

## ○滞納整理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | インターネット公売実施事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 徴収対策課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 徴税費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 賦課徴収費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町税滞納者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 町税等収納向上事業に含む 円 | ２９６，９８８円 | １７６，９３６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町税を滞納している納税義務者のうち、自主納税が望めない者への家宅捜索により差し押さえた動産を換価し、滞納町税に充てることで納税の公正、公平性を図る。 |
| 事業の実施状況 | 差押動産を換価するため、インターネットを利用し公売を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 公売回数は２回となり、９件の３６点を出品し、そのうち３３点が落札された。<br>公売額は１０６，４４０円となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 差押財産の換価価値の見極めが課題となる。<br>今後は、差押財産の換価価値の見極めとともに不動産公売の積極的な実施など、効率的な滞納処分に取り組む。 |

## ○戸籍住民基本台帳事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 戸籍住民基本台帳事務事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８２ ページ |
| 第５章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第５項 | 項 | ３ | 戸籍住民基本台帳費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 戸籍住民基本台帳費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 住民及び本籍人等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２６，９４３，２８７円 | １５，１２５，４１５円<br>（２３年度へ繰越<br>７３４，０００円） | ２１，６０４，８００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公証するものである。<br>また、住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎となり、住民の利便の増進と行政の合理化に資する目的を持つ。 |
| 事業の実施状況 | ・ 住民及び外国人の異動に伴う届出及び戸籍届出を受付記録する。<br>［件数］ ＊住民異動届出３，１８４件 ＊戸籍届出１，４２６件<br>＊証明発行３２，１７２件 ＊住基カード発行 ６５件<br>＊公的個人認証電子証明書発行３７件 ＊電話予約交付８件<br>・ 各種証明発行事務を実施する。<br>・ 住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスの運用を実施した。<br>・ 受付窓口の利便性向上のための施策（電話予約による休日交付、郵便申請、電子申請）を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、地方税、学校教育、保健福祉など住民に関する多様な事務の基礎となっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 住民基本台帳事務及び戸籍事務の取扱いは、専門的な知識の習得が必要とされるため、業務体制の整備が課題である。 |

## ○選挙管理委員会費

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 選挙管理委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町選挙管理委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規定等 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８４ ページ |
| 第　章 | 款 | ２ | 総務費 | 担当課 | 総務課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 選挙費 | | |
| 第　節 | 目 | １ | 選挙管理委員会費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 公職選挙法に定める選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。<br>選挙に関する啓発、周知等を行う。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ４人 | |
| | 現委員数 | ４人　内訳（男　４人、女　　人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年３月１７日　～　平成２６年３月１６日 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：７，０００円 | 委員・会員：６，５００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２３年６月　２日：４人　平成２３年１２月　２日：４人<br>平成２３年９月　２日：４人　平成２４年　２月１３日：４人<br>平成２３年９月２６日：４人　平成２４年　３月　２日：４人　計　６回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １９１，０００円 | ９５，９００円 | １８３，０００円 |

**委員会等の開催内容**

１回目　選挙人名簿定時登録等について
２回目　選挙人名簿定時登録等について
３回目　宮城県議会議員一般選挙における選挙事務執行計画の決定等について
　　検察審査員候補者の選定について
　　裁判員候補者の選定について
４回目　選挙人名簿定時登録等について
５回目　在外選挙人名簿登録者の報告について
　　美里町農業委員会委員選挙人名簿の調整等について
６回目　選挙人名簿定時登録等について

**今後の運営方針**

今後も事業を継続し、選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。

## ○経済センサス調査事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 経済センサス調査事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８８ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第　項 | 項 | 5 | 統計調査費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 指定統計調査費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年１月　～　３月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　９５８，０００円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 農林漁家を除く全ての事業所及び法人企業 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７０５，９７４円 | １０，０００円 | １，０７０，７７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 全産業分野における事業所等の経済活動の状況を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年経済センサス基礎調査の結果を基に、町内に存在する全産業すべての事業所を対象とし、平成２４年２月１日現在で経済センサス活動調査を実施した。<br>町内８３調査区を１３人の調査員が担当し、調査票の配布、回収を行った。<br>調査内容は、事業所の活動状況、従業者数、売上金額、経費等<br><br>指導員　１人の報酬額合計　　５４，４３０円<br>調査員１３人の報酬額合計　７５８，１９３円 |
| 事業実施による成果 | 町内に存在する事業所の経済活動状況が明らかとなった。<br>調査員が事件、事故等に巻き込まれることなく、また、調査票の紛失等もなく円滑に実施することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後、基礎調査は平成２１年から５年ごと、活動調査は平成２４年から５年ごとに実施される予定となっている。<br>次回の平成２６年経済センサス基礎調査に向け、調査関係資料の整理を行うとともに、随時公表される調査結果の整理を行う。 |

## ○経済センサス調査事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 経済センサス調査区管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８８ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第　項 | 項 | 5 | 統計調査費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 指定統計調査費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　８，０００円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ８，２２８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 経済センサス基礎調査において設定した調査区を管理、修正することで、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料とする。<br>本事業は、「経済センサス調査事業」からの分割・新規事業となる。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年経済センサス基礎調査において設定した調査区の一部を現状に合わせて修正した。<br>平成２４年２月１日現在で実施された平成２４年経済センサス活動調査において活用した。 |
| 事業実施による成果 | 調査区を適正に管理、修正することで、事業所または企業を対象とする各種統計調査における基礎資料の整備ができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も状況に合わせ、調査区の修正等を行いながら、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の際の基礎資料となるよう管理、整備する。 |

## ○国勢調査事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国勢調査事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ８８ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 総務費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第　項 | 項 | 5 | 統計調査費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 指定統計調査費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １４５，３６０円 | ９，０９２，７０３円 | ４，８０２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、５年ごとに実施し、国内の人口や世帯の実態を明らかにする。 |
| 事業の実施状況 | 平成２２年国勢調査に使用した調査関係書類や、平成２３年度に公表された結果の整理を行った。 |
| 事業実施による成果 | 調査関係書類を整理することで、次回調査への備えができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 次回の平成２７年国勢調査に向け、調査関係資料の整理を行うとともに、随時公表される調査結果の整理を行う。 |

## ○社会福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 社会福祉協議会助成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町社会福祉協議会 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町社会福祉協議会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３５，２７２，０５１円 | ３６，０１９，３５４円 | ３６，３４２，５３４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 社会福祉協議会事務局の基盤強化を図る。各種福祉事業の計画的な運営を推進する。<br>２ 社会福祉事業者の経営の安定を図る。<br>３ 福祉サービス提供の体制基盤を確保する。もって町民の社会福祉活動への参加を促進させ、地域福祉活動を安定化する。 |
| 事業の実施状況 | 法人運営事業費補助<br>美里町社会福祉協議会職員等人件費全額補助（６人分）、<br>活動費補助（地域福祉事業・ボランテイア）<br>平成２３年６月１６日、８月１１日、１１月１０日の３回に分けて交付 |
| 事業実施による成果 | 社会福祉協議会事務局の基盤強化を図ることができた。地域福祉事業・ボランティア活動の事業継続が図られた。事務局運営の安定から各種事業を推進できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 専門的な知識や資質の高い人材の確保を図り、高齢者人口の増加に伴う福祉サービス需用増加への対応措置として、また現在の事業水準を維持するためには、事務局の安定化のため補助が必要である。<br>住民が地域福祉を理解し共助意識が高まれば、会員の増加は難しいが、会費の増額により事業の維持、拡大も見込まれる。<br>段階的な補助金の削減も可能と考えるが、町からの委託事業が増加するなかで、事業者側の体制整備が優先事項と考える。<br>以上により、職員人件費については、全額補助とし、事業費補助についても、現状維持としたい。<br>また、東日本大震災の教訓を踏まえ、行政と社会福祉協議会の連携のあり方、ボランティアセンターの運営等被災者支援の役割分担を明確にしていく必要がある。 |

## ○社会福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害時要援護者支援プラン策定事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第７節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 災害時要援護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，８７５円 | ２４，５７０円 | １６，３８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう制度を整備することにより、これらの者が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　災害時要援護者支援プラン策定<br>２　要援護者情報の把握・共有<br>３　情報伝達手段・体制、避難誘導等の支援体制の構築 |
| 事業実施による成果 | 災害時要援護者登録者数は、１，２５０人 |
| 課題と今後の実施方針 | 未登録となっている災害時要援護対象者について、民生委員児童委員の協力を得ながら登録を進めていく。<br>東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しに合わせ「災害時要援護者支援マニュアル」を見直しを進める。 |

## ○社会福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 生活相談員設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９２ ページ |
| 第５章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，６３０，０００円<br>補助率 国（ １００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，６９１，３４６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童虐待やＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 生活相談員は１人。相談・支援件数は延べ１０１件<br>・ 児童虐待（疑いを含む。）に係る要保護児童やその家族、また、ＤＶの当事者、引きこもりや自殺の既往がある方からの相談を受け、それぞれに必要な支援を関係機関や保健師等とともに行った。 |
| 事業実施による成果 | 多様な相談支援内容や長期的支援の必要な児童虐待やＤＶ等のケースについて、関係機関との連携・調整を図りながら保健師等とともに複数で対応し、支援したことにより、適時適切な関わりや支援ができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度から２年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用し、生活相談員を配置し、相談・支援業務を行っている。相談業務の充実を図るために、生活相談員の継続した配置を検討し、支援の必要な家庭について、早期に把握するとともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭においては、関係機関と連携をとりながら適時適切に対応できるよう努める。 |

## ○社会福祉施設施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 健康福祉センター施設管理 | | | 建設年度 | 平成４年度 |
| 施設名称 | 美里町健康福祉センター | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　９２　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字新町５１番地 |
| 第　１　節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３０６日 | 閉館日 | 日曜日、祝日、年末年始１２月２８日から１月３日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６，０００人 | ６，０００人 | ６，０００人 |
| 実績 | ５，０００人 | ５，０００人 | ５，０００人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ８０，０８６円 | ８０，０８６円 | ６６，００１円 |
| | （うち使用料）　０円 | （うち使用料）　０円 | （うち使用料）　０円 |
| 歳出 | １１，４５７，７５５円<br>（２２年度へ繰越<br>１，０８２，０００円） | ２０，９１７，５２９円<br>（２３年度へ繰越<br>１７，８１９，０００円） | ２９，３８８，２９４円<br>（２３年度へ繰越<br>１，７８５，０００円） |

平成２３年度の修繕・改修

＜施設修繕＞

| | | |
|---|---|---|
| １ | 車庫シャッター修繕 | ７９２，７５０円 |
| ２ | 外灯電源修繕等電気設備修繕　３件 | ２５７，２５０円 |
| ３ | 空調機器関係修繕　４件 | １７４，３００円 |
| ４ | 壁掛電気温水器取替 | ７８，５４０円 |
| ５ | 消防用設備修繕 | ４９，３５０円 |
| ６ | 扉修理 | １０，５００円 |
| ７ | トイレ自動洗浄装置交換 | ４７，５６５円 |
| ８ | 和室障子修繕 | ４６，１４２円 |
| ９ | 蛍光灯修繕 | ３１，２９０円 |
| １０ | 冷温水発生機整備修繕（繰越明許） | １，８２７，０００円 |
| | 合　計 | ３，３１４，６８７円 |

＜施設工事＞

| | | |
|---|---|---|
| １ | 地デジＵＨＦアンテナ設置工事 | ４２，０００円 |
| ２ | 排水設備切替工事（繰越明許） | １３，４４０，０００円 |
| ３ | 非常用自家発電機設置工事（繰越明許） | ２，５５１，５００円 |
| | 合　計 | １６，０３３，５００円 |

今後の管理方針

高齢者や障害者への健康・福祉増進サービスや町民すべての健康づくり推進を図るため、利用しやすい施設として適正に管理する。

## ○社会福祉施設施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 活き生きセンター施設管理 | | | 建設年度 | 平成４年度 |
| 施設名称 | 美里町活き生きセンター | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　９４　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 健康福祉課分室 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字原田５番地 |
| 第　１　節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | | 有 ・ 無 | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ２４４日 | 閉館日 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ４，０００人 | ４，０００人 | ４，２００人 |
| 実績 | ４，２７４人 | ４，３６３人 | ５，２６９人 |

| 年度 / 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | （うち使用料）　円 | （うち使用料）　円 | （うち使用料）　円 |
| 歳出 | ６，６０３，１１５円 | ８，９５１，１３７円 | ５，７２０，３５３円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | | |
|---|---|---|
| １ | 多目的ホール壁紙貼替修繕 | ２９４，０００円 |
| ２ | 事務室ドア取替修繕 | ８０，０００円 |
| ３ | 事務室エアコン設置工事 | １５２，２５０円 |
| ４ | 地上デジタル放送設備整備工事 | ６９，３００円 |
| ５ | 屋外排水管修繕 | ５６，１７５円 |
| ６ | 汚水桝詰まり修繕外４件 | ５２，６０５円 |
| | 計 | ７０４，３３０円（１０件） |

今後の管理方針

町民の健康相談や各種検診等の場として、福祉の向上を図る。

## ○民生委員事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 民生調査委員運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 民生調査委員 | | | | |
| 設置根拠法令 | 民生委員法、児童福祉法 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | | |
| 第２節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 民生委員・児童委員及び主任児童委員を町の調査委員として委嘱し、社会的弱者、要援護者、要保護児童などの把握及び行政への連絡等を主とする。民生委員活動は社会奉仕の精神（無償）で行われると規定されているが、本来の活動以外に町から依頼する高齢者等の実態把握や保育所入所判定などの業務に対する対価として報酬を支払う。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員 3月31日現在 | 委員定数 | ５８人 | |
| | 現委員数 | ５７人、内訳（男２３人、女３４人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年１２月　～　平成２５年１１月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：９４，０００円 | 委員・会員：８２，０００円 |

| | | |
|---|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月１３日：総務会　１３人 | １１月２５日：全体会　５０人 |
| | ５月１２日：総務会　１１人 | １２月１９日：総務会　１３人 |
| | ５月２４日：全体会　５２人 | １月２５日：全体会　５６人 |
| | ８月１９日：総務会　１２人 | ２月１６日：総務会　１１人 |
| | ９月２６日：全体会　４８人 | ３月２６日：全体会　５４人 |
| | １１月　２日：総務会　１３人 | 計　１１回 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定財源 | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ４，９６３，７９２円 | ４，８７３，０００円 | ４，９２７，１６８円 |

**委員会等の開催内容**

美里町民生委員児童委員協議会の総務会（役員会）や全体定例会（全体会：全委員出席）の開催時に町から各種調査や事業の実施について依頼、伝達、報告を行う。

**今後の運営方針**

事業を継続するとともに、民生委員に対し、町や関係団体から生活困窮者や災害時における要援護者支援や児童生徒の見守り、高齢者の犯罪被害の防止等、依頼する分野が拡大している現状から、適時に情報を提供するとともに研修の機会を増やす。

## ○民生委員事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 民生委員推薦会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 民生委員推薦会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 民生委員法、美里町民生委員推薦会規則 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　９６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | | | |
| 第　２　節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 民生委員法に基づき設置される。<br>民生委員・児童委員にふさわしい人物を町として県（国）へ推薦することを目的とし、推薦の可否を決定する。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成　年　月 | | 終期 | 平成　年　月 | |
| 委員<br>３月31日現在 | 委員定数 | ７人 | | | | |
| | 現委員数 | ７人、内訳（男　４人、女　３人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２１年　４月　～　平成２４年　３月 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　５，３００円 | | 委員・会員：５，０００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | ７月１５日：６人　（１名欠席）<br>計　１回 | | | | | |
| 特定財源 | 県補助金２４，０００円 | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ３６，３００円 | ３６，３００円 | ３０，３００ | | | |
| 委員会等の開催内容 | | | | | | |
| 今後の運営方針 | | | | | | |

## ○行旅人等援護事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 行旅人等支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９６ ページ |
| 第４章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第２項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 行旅病人、行旅死亡人及び同伴者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５５１，５２０円 | １４８，０００円 | ７２，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護 |
| 事業の実施状況 | 行旅病人及行旅死亡人取扱法により、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見などの特徴などを官報に公告として掲載<br>行旅死亡人となると、町が遺体を火葬し遺骨として保存、官報の公告で引き取り手を待つ。<br>行旅人援護費の支給 |
| 事業実施による成果 | 行旅死亡人の取扱 ０件<br>行旅人援護費の支給 １４５件 |
| 課題と今後の実施方針 | 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき事業を実施していく。 |

## ○献血推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 献血推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９６ ページ |
| 第４章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第２項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２２，０００円（市町村振興総合補助金）<br>補助率 国（ ％）県（事業費割１／３） | | |
| 事業の対象 | 献血協力者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８３，８７８円 | ６６，４６７円 | ６６，０９５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所等に対し献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度は、８日間延べ１３箇所で献血を実施した。<br>献血の受付者数は３２６人で、そのうち採血できた方は２２１人、献血率６７．８％となった。<br>献血者の内訳は、２００ｍｌが４０人、４００ｍｌが１８１人であった。 |
| 事業実施による成果 | 献血に対する啓発が図られ、町内における献血人口の増加が期待されたが、平成２３年度は献血予定回数の減や東日本大震災の影響により、献血ができなかったため、予定数には及ばなかった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 献血の重要性に鑑み、事業を継続するともに、新規の献血者の掘り起こしや繰り返し献血していただける方へ周知を行うとともに、献血について啓発活動を行う。 |

## ○社会福祉施設整備推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 社会福祉施設整備事業補助金交付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　９６　ページ | |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月・１０月・１１月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 社会福祉法人こごた福祉会、社会福祉法人南郷福祉会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３０，８９９，９９９円 | ４９，１１５，５３４円 | ４８，０９８，２５９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金の軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　社会福祉法人こごた福祉会への養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金<br>（４月・１０月）　４３，３４８，２５９円<br>２　社会福祉法人南郷福祉会への特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金<br>（１１月）　４，７５０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 社会福祉法人運営の安定が図られている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 協定書に基づき補助金を交付する。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害援護資金貸付金管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９８ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 社会福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 平成１５年宮城県北部連続地震の際の被災者世帯 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１５，２７６円 | １２６，６４９円 | １４４，１４１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 平成１５年宮城県北部連続地震の際に被災した世帯に対し、貸し付けた災害援護資金の円滑な償還を図る。 |
| 事業の実施状況 | 償還金に係る利子の３分の１を補給する。その他、償還に係る相談や督促等を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 償還者　１３人<br>償還金額　５，５６５，１８９円<br>うち補給金額　１４４，１４１円<br>相談件数　３件 |
| 課題と今後の実施方針 | 特定の償還者の滞納状態が長期にわたって継続している。具体的な解決策を検討しなければならない。<br>納付管理を適切かつ、効率的に行うために電算システムの導入も検討が必要である。 |

## ○老人福祉施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 老人憩いの家等施設管理 | | | 建設年度 | 年度 |
| 施設名称 | 老人憩いの家（ことぶき荘、各白寿館４館）シルバー創作館鶴寿館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　９８　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 施設の所在地 | |
| 第　１　節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ５７８，４４４円<br>（うち使用料）<br>１３２，０００円 | ５９４，２６４円<br>（うち使用料）<br>１３２，０００円 | ５８５，８５４円<br>（うち使用料）<br>１３２，０００円 |
| 歳出 | ２，４１４，７３２円<br>（平成２２年度へ繰越<br>６，５０１，０００円） | ７，８２８，８４３円 | ２，３０７，０７５円 |

平成２３年度の主な修繕・改修

- 青生白寿館修繕　１０，２９０円
- 駅前白寿館駐車場敷地修繕　１９，９７５円
- 北浦西部白寿館襖修繕　３７，４６８円
- 北浦西部白寿館室内壁工事　１０２，２９１円
- 青生白寿館湯沸器修繕　３１，４００円

合　　計　２０１，４２４円

今後の管理方針

各施設管理人と協議し屋根塗装・外壁塗装・雨樋・内装整備等年次計画を立てながら、施設の維持管理上必要な修繕を適宜行い、施設の耐用年数の長寿命化を図りながら高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。

（建設年度）

中央白寿館：昭和５０年度。青生白寿館：昭和５１年度。北浦西部白寿館：昭和５３年度。
駅前白寿館：昭和５７年度。シルバー創作館鶴寿館：昭和６３年度
ことぶき荘：昭和５１年度。

## ○高齢者活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 敬老事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内（敬老式７会場） |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 敬老式：満７５歳以上、 敬老金：７７歳、８８歳、９９歳、<br>特別敬老祝金：満１００歳 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １３，８５２，３１４円 | １３，８２５，３８５円 | １４，４３０，１１１円 |

**事業目的**

高齢者の多年の労苦をねぎらい、敬老の意を表するため対象者の長寿を祝う。

また、町民に対し、広く敬老思想の普及を図る。

**事業の実施状況**

１ 敬老金・特別敬老祝金の支給

| 対象年令 | 対象者数 （人）<br>支給金額 （円） | 支給総額 （円）<br>うち商品券 （円） | 支給日 |
|---|---|---|---|
| ７７歳 | ２９６ | ２，９６０，０００ | 敬老式 |
| | １０，０００ | １，４８０，０００ | |
| ８８歳 | １３１ | ２，６２０，０００ | 〃 |
| | ２０，０００ | １，３１０，０００ | |
| ９９歳 | １２ | ３６０，０００ | 〃 |
| | ３０，０００ | １２０，０００ | |
| １００歳 | ５ | １，０００，０００ | 誕生日 |
| | ２００，０００ | ０ | |
| 計 | ４４４ | ６，９４０，０００ | |
| | | ２，９１０，０００ | |

２ 敬老式の開催

町内７会場で敬老式・敬老を祝う会を開催、敬老金を支給するとともに、高齢者の方の多年の労苦をねぎらい長寿を祝福した。祝う会は、町社会福祉協議会へ委託し、会場ごとに地区社協が中心となり手配運営を行った。

- 対象者（小牛田地域）：７５歳以上 ３，００１人
- 対象者（南郷地域） ：７５歳以上 １，２３７人 計４，２３８人
- 敬老を祝う会委託料 ：６，５５５，４９５円（町社会福祉協議会委託）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 対象となる年齢の方に敬老金及び特別敬老祝金（満百歳）を支給し、敬老の意を表するとともに福祉の増進を図ることができた。また、敬老金の一部に町商工会等の商品券を使うことにより地域振興を図った。<br>敬老式及び祝う会については、地区社協を始め多くのボランティア等の協力を得て、敬老の日にふさわしい行事となり、地域での敬老思想の普及に役立った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度に実施した高齢者対象のアンケートなどの結果をもとに、更に地域での敬老思想の普及が図られるよう関係機関や対象者の意見や要望を取り入れながら事業を実施する。 |

## ○高齢者活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 老人クラブ支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ９８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（約２／３） | | |
| 事業の対象 | 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，３６７，０５６円 | ２，１９９，４００円 | ２，１２８，４９１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。 |
| 事業の実施状況 | １　老人クラブ連合会補助金　１，１２８，０９１円<br>内訳　（１）一般事業分　４５０，０００円<br>（２）特別事業分（芸能大会）４００，０００円<br>（３）健康づくり事業分　２７８，０９１円<br><br>２　単位老人クラブ補助金　１，０００，４００円<br>内訳　（１）基本割　１クラブ当たり４５，０００円（１８クラブ）<br>８１０，０００円<br>（２）会員割　会員１人当たり２００円（９５２人）<br>１９０，４００円 |
| 事業実施による成果 | 老人クラブは、地域ぐるみの福祉活動の一翼を担うものとして各種の住民組織やボランティア、福祉機関、団体と協働した活動を行い、地域福祉社会の形成を図ることができた。<br>芸能大会は各単位クラブ同士の交流や世代間交流の場でもあり、年に一度の大きな発表の場でもあるため、高齢者の生きがいづくりに役立った。<br>健康づくり事業については連合会の自主企画で、健康体操や体力測定のほか健康講話や介護予防のための調理実習等多彩なメニューで実施され、高齢者の交流や健康・生きがいづくりに役立った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 高齢化社会が着実に進行している状況の中、従来の近所づきあいは希薄化が進み、より「個」を重んじる傾向がある。社会活動についても自ら限定している傾向が見受けられ、本町においても老人クラブの会員数の減少が心配されている。<br>しかしながら、震災後の地域社会において地域の力が見直されつつあり、老人クラブ等を核とした地域の集団は必要であると考える。<br>補助金の交付金額については、今後も県からの補助内容を勘案しながら検討をし、継続していく。 |

## ○老人保護措置事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 老人保護措置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 養護老人ホーム入所者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２９，４９８，５９０円 | ３０，１３７，３９０円 | ３７，００４，９９４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 老人福祉法に定められた市町村の措置事務として実施しており、今後も実施しなければならない。<br>老人福祉法第１１条の規定により、在宅での日常生活に支障がある者に対して、心身の状況、環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。 |
| 事業の実施状況 | 要保護老人の相談・調査等により入所判定委員会を開催。判定結果に基づき養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から所得に応じた費用徴収を行う。また、在町養護老人ホームの措置費の事務費単価等の認定を定期的に行う。<br>＜平成２３年度中の措置状況＞ |

| 施設名 | 入所（人） | 退所（人） | 年度末入所者（人） | ２３年度中の措置費（円） |
|---|---|---|---|---|
| ひばり園 | ４ | ２ | １５ | ３７，００４，９９４ |
| 計 | ４ | ２ | １５ | ３７，００４，９９４ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 老人福祉法に基づき適正な保護措置事務を行い、要援護者の安定した生活の継続を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、目的に沿いながら今後も事業を継続する。 |

## ○老人保護措置事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 老人ホーム入所判定委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町老人ホーム入所判定委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町老人ホーム入所判定委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１００　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | | |
| 第　３　節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置<br>老人ホームへの入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月～ | 終期 | 平成　年　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ８人以内 | |
| | 現委員数 | ５人、内訳（男２人、女３人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年１１月１日　～　平成２４年１０月３１日<br>平成２３年４月１日　～　平成２４年１０月３１日 | |
| | 報酬額 | 委員（医師）：１１，７００円 | 委員（医師以外）：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月２８日：４人<br>１２月８日：４人 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ０円 | ２６，３００円 | ４６，６００円 |

**委員会等の開催内容**

要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を２回開催し、入所判定と入所措置を行った。

※　現委員：大崎保健所長１名、医師２名（内科医、精神科医）、老人福祉施設長２名（ひばり園、いなほの里）

**今後の運営方針**

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

## ○高齢者自立支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 高齢者外出支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内・近隣市町 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 歩行困難で車椅子を利用する６５歳以上の高齢者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７６３，１９６円 | ７７６，６２４円 | １，１６０，９２７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両により送迎することにより、日常生活の便宜を図る。歩行困難な高齢者の医療機関の受診等を支援し、日常生活の維持に資するために必要である。 |
| 事業の実施状況 | 車椅子利用の高齢者等を、町内及び隣接市町の医療機関、福祉施設等へ専用移送車両により送迎した。料金は町内利用については片道１回１００円、町外利用（隣接市町に限る。）については片道１回５００円。ただし、いずれも町民税非課税世帯は無料で実施している。美里町社会福祉協議会への委託事業<br><br>＜利用状況＞<br>利用登録者　３８人（有料２２人、無料１６人）<br>利用回数　延べ３８９回（町内１０８回、町外２８１回）<br>総運行距離：３，４５６ｋｍ |
| 事業実施による成果 | 車椅子利用の歩行困難者の交通手段として利用することで、在宅での継続した生活を支援することができた。<br>町民税非課税世帯及び生保世帯へは無料で提供しているため、経済的負担の軽減につながった。<br>利用目的のほとんどは病院への通院であり、適切な医療の受診につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯は年々増加しており、病院受診が困難な対象者も増加している。ほとんどの高齢者が何らかの病気を抱えており、自宅での生活を続けながら、移動手段の確保を図り、病状悪化防止・自立支援につなげるための施策として必要と考える。<br>利用料金の改正は必要と考えており、特に非課税世帯に対する利用料の徴収について検討する。 |

## ○高齢者自立支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 軽度生活援助事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 １００ ページ | |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者で日常生活上の援助が必要な者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６１３，７３９円 | ２４９，６９２円 | １０９，７０３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域での支え合いから高齢者の介護予防を図る。<br>在宅の要援護高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を予防する。 |
| 事業の実施状況 | 本人や家族からの相談等により実態調査を実施、地域包括ケア会議で検討し、利用が適当と判断された高齢者等を登録した。<br>買い物、家の整理、除草、除雪等、利用者の希望する援助内容により地域で協力員を依頼し、日常生活の援助を行った。<br>美里町社会福祉協議会への委託事業<br><br>年間登録者は１人、利用日数は２日、利用時間数は４時間 |
| 事業実施による成果 | 要援護高齢者に対し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能とすることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 身体の状況に合わせた民間のサービスや介護保険制度内のサービス移行について検討し、実施していく。<br>現在、高齢者ニーズ調査を実施しており、その結果から今後の生活援助に関する事業を検討する。<br>現行の事業は、平成２３年度で終了である。 |

## ○高齢者自立支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 高齢者等総合相談事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内に居住する高齢者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７０２，０３５円 | ６９３，４００円 | ７２７，８０７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者等が気軽に来所できる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。 |
| 事業の実施状況 | 弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的に実施したほか、夜間休日も電話により相談を受け付け、問題解決に努めた。<br>美里町社会福祉協議会への委託事業<br>〈実施内容〉<br>１　法律相談　実施回数：１２回（小牛田地域６回、南郷地域６回）<br>相談件数：４０人（４０件）<br>２　生活相談　実施回数：２２回（小牛田地域１１回、南郷地域１１回）<br>相談件数：１５人（２１件） |
| 事業実施による成果 | 生活相談所は地域の身近な相談窓口として相談者の問題解決への糸口を見い出し、法律相談は、法的な問題に対する専門相談窓口として弁護士からの的確な助言をいただいた。<br>地域の身近な相談所としての生活相談は、相談者の問題解決への一助となり、法律相談所は法的な問題に関する専門相談窓口として弁護士からの的確な助言をいただき、一定の効果を収めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 生活相談の相談件数が年々減少傾向を示している。相談事業の形態について検討しながら、継続して実施する。 |

## ○高齢者自立支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 生きがいデイサービス事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 不動堂複合施設<br>老人憩いの家ことぶき荘 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | おおむね６５歳以上の在宅の虚弱な高齢者、ひとり暮らし及び日中独居の高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，６５３，８３７円 | ７，２９７，２４３円 | ７，２１０，６７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域での支え合いから高齢者の介護予防を図る。<br>通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスをより身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに要支援・要介護状態になることの予防を図る。 |
| 事業の実施状況 | 要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象とし、通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスを提供し介護予防に努めるとともに、地域ボランティアの協力を得ながら利用者間の交流を深め、生きがいと健康づくり活動を展開した。<br><br>開催会場　１　不動堂複合施設「不動堂デイサービスセンター」<br>　　２　老人憩いの家「ことぶき荘」<br>開催日数　延べ２２２日（①１７７日　②４５日）<br>登録者数　延べ９３人<br>参加者数　延べ２，５７０人 |
| 事業実施による成果 | 利用者のバイタルチェック（血圧・脈拍・体温）を行い健康管理に努め、介護予防教室、体力測定、健康に関する講話など介護予防に関する各種プログラムを提供し日常生活動作の維持増進を図るとともに、創作活動や個人の趣向を尊重した選択活動（将棋・トランプ・大正琴・折紙・手芸等）を取り入れ利用者間の交流が深められた。<br>こごた保育所分園の園児との合同行事の実施により世代間交流が図られた。<br>定期的に外出（花見・遠足・日帰り温泉・買物・外食等）する機会を設け、地域社会との関わりと、心身のリフレッシュが図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 利用者の様々な状況を鑑み、制約事項等（食事代等）の検討が必要である。事業内容の検討は随時行い、町社会福祉協議会と連携し改善を図りながら継続事業として展開していくものであるが、ここ数年利用者が増加し、開催曜日によっては会場が手狭になってきているので、今後対応を検討する。 |

## ○地域型福祉推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | おおむね６５歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，２５９，４６７円 | １，４２８，７４９円 | １，４２５，５９２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 病弱なひとり暮らし老人等の日常生活上の安全の確保及び老人等の精神的な不安の解消のため、老人等に家庭用緊急通報機器を貸与し、家庭内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合、機器を用いて受信センターに通報し、あらかじめ組織された地域協力体制により速やかな救援を行う。 |
| 事業の実施状況 | 〈平成２３年度の設置状況〉<br>単位：台<br>平②２年度末 ７３ / 設置 １０ / 撤去 １７ / 平成２３年度末 ６６<br>ひとり暮らし高齢者本人や家族、民生委員等からの相談により実態調査を実施した後、地域包括ケア会議で検討し、利用決定した者の家に機器を設置した。 |
| 事業実施による成果 | ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全の確保と、精神的な不安の解消に役立った。<br>複数の地域の方々が緊急通報協力員として登録されているため、地域での見守り体制の強化につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地域での見守り、支え合い体制を推進させるため、今後も継続して実施していく方向である。<br>一人暮らし高齢者の増加に配慮しながら、事業の認知度を高めていくため事業内容の広報を行い、必要な対象者が事業利用に結びつくように周知を図っていく必要がある。 |

## ○地域型福祉推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小地域福祉活動推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ ５０%） | | |
| 事業の対象 | 美里町社会福祉協議会が行う住民参加による地域づくり | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，０００，０００円 | ３，０００，０００円 | ３，０００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域住民の組織的な活動の援護によって解決される課題が近年増加している。今後、地域における福祉力の向上が一層重要とされ、地域で高齢者を支える地域型福祉社会を形成しなければならない。そのための各種事業を実施し、地域住民の福祉意識の高揚とその育成に努める。 |
| 事業の実施状況 | 美里町社会福祉協議会への委託事業として実施<br>１　各種相談による福祉ニーズの把握<br>随時、町民からの相談に応じ、介護老人福祉施設「みさとの杜」内に電話による時間外の福祉相談窓口を開設した。　（件数計２０件）<br>２　住民座談会の開催等による福祉活動についての住民への啓発活動<br>福祉活動推進員の配置（２２６人）と研修会の実施（２回・３６６人参加）<br>３　ボランティア活動に関する相談・登録あっせん及び養成研修<br>（１）ボランティアの相談（４０件・４７人）・要請（２８件・２２３人）・あっせん（１５件・５２人）<br>（２）ボランティ入門講座（１回実施・１３人参加）<br>（３）町民福祉講座（３回実施・３２０人参加）<br>（４）介護予防研修会<br>「みさと元気塾」（２１回実施）<br>（５）サロンサポーターフォローアップ研修会（１回実施・４０人参加）<br>（６）食育講座（２回実施・延べ３４人参加）<br>４　住民に対する福祉活動についての理解促進のための広報活動<br>住民への広報活動　（社協だよりの発行）（毎月９，２００部）<br>５　各種関係機関、団体等とのネットワークの形成及び事業推進のための企画調整<br>（１）美里町総合福祉推進機構運営協議会等の開催<br>（２）美里町総合福祉推進機構運営協議会幹事会の開催<br>（３）高齢者福祉施設等職員連絡会の開催<br>６　住民参加の福祉活動の支援<br>高齢者安否確認事業体制整備（安否確認対象登録者数４７３人）<br>７　地域住民による自主的福祉活動の活性化<br>地域世代間交流事業の実施（２回実施・延べ参加者数３０人）<br>地域世代間交流事業として、高校生の指導で町内の小学生と一緒に野菜等の栽培を通じ、交流を図りながら心身の発達と幅広い知識の習得を促した。 |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 美里町社会福祉協議会を中心にした地域におけるボランティア活動などの住民の福祉活動への支援や、地域住民が相互に協力し支援を行うためのネットワークづくりなど、地域の多様な福祉ニーズに対する住民参加による地域づくりを推進することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 継続事業として捉えているが、国の補助事業である性質上、補助率等については不確定要素が多い。事業内容の検討は随時行い、地域福祉活動の中核となっている美里町社会福祉協議会と連携し、改善しながら事業を展開していく。 |

## ○介護保険低所得者利用負担軽減対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護保険低所得者利用負担軽減対策事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １００ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ２ | 高齢者福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３６７，１２４円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３８４，３８１円 | ３９５，４７８円 | ３１５，９０４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。 |
| 事業の実施状況 | 社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね１％）を超えた部分の１／２を基本として、それ以下の範囲内で補助する。<br>社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会（敬風園） ３１４，０１６円 |
| 事業実施による成果 | 「利用者負担軽減制度」を実施している社会福祉法人の軽減分に係る法人負担分の軽減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設入所者の増加により、低所得者の利用も増加することが考えられ、対象となる入所者の数も増加傾向にあることから、継続が必要である。 |

## ○障害者及び障害児福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 障害者障害程度区分認定審査会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町障害者障害程度区分認定審査会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 障害者自立支援法、美里町障害者障害程度区分認定審査会設置条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１０２　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | | |
| 第　１　節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスを受けるに当たり、事前に障害者の心身の状態を示す障害程度区分の認定が必要となった。このため、法に定める介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査判定を行う障害者の実情に通じた学識経験者で構成する市町村審査会を設置し、中立かつ公正な立場で審査判定を行う。町の認定調査を経て１次判定を受け、審査会に２次判定を依頼し、医師意見書、特記事項などを勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す６段階の障害程度区分を審査判定する。その結果を受けて町が障害者の障害程度区分を認定し適切なサービスが提供される。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　６月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（３月31日現在） | 委員定数 | ６人以内 | |
| | 現委員数 | ６人、内訳（男　５人、女　１人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成　２２年　４月　～　平成２４年　３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：１１，７００円 | 委員・会員：１１，７００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ５月２７日：６人　１０月２１日：６人　２月１７日：６人<br>６月２４日：６人　１１月１１日：５人　３月２３日：６人<br>７月２２日：５人　１２月２５日：５人<br>９月１６日：６人　１月１９日：５人　計１０回 |
| 特定財源 | 障害程度区分認定等事務費補助金 |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，１５６，４００円 | ９９３，８８１円 | １，００８，４５７円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○障害者及び障害児福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 障害者計画等策定委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町障害者計画等策定委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町障害者計画等策定委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１０２　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 社会福祉費 | | |
| 第　２　節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 障害者基本法に基づく市町村障害者計画と障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定するにあたり、障害者福祉の推進について、広く町民の意見を聴取するため美里町障害者計画等策定委員会を設置する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成２４年　１月 | 終期 | 平成２４年　３月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（３月31日現在） | 委員定数 | ８人以内 | |
| | 現委員数 | ８人、内訳（男　６人、女　２人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成　２４年　１月　～　平成２４年　３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | １月５日：６人<br>２月２日：７人<br>計　２回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | 円 | 円 | ７８，３００円 |

**委員会等の開催内容**

第２期美里町障害者計画と第３期美里町障害福祉計画を策定するため、２回にわたり委員会を開催し、計画書の原案を審議して計画書に委員の意見を反映した。

**今後の運営方針**

第３期美里町障害福祉計画の計画期間が平成２６年度までとなっている。障害福祉計画を見直す平成２６年度にあらためて委員会を設置する。

## ○障害者医療費等給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 自立支援医療事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 自立支援医療機関 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３２，２１７，５９７円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 障害者手帳の交付を受けた身体障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２６，０５２，３６４円 | ２６，９７６，３６７円 | ３２，５０７，３８１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 自立支援医療は障害者の障害を除去し、又は軽減し、機能を回復させるための医療であり、障害を除去し、又は軽減することによって障害者の日常生活能力の回復を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 肢体不自由者 ４人：人工股関節置換術他（入院４人）<br>・ じん臓機能障害者 通院５１人（うち入院１８人）<br>人工透析療法（４３人）、腎移植及び抗免疫療法（８人）<br>・ 生活保護受給世帯における人工透析患者６人：人工透析に要する医療費は、自立支援医療の公費負担となる。 |
| 事業実施による成果 | 身体機能の障害の除去又は軽減が図られることで、日常生活能力が回復し健康的な生活が営むことができ、また、医療費負担の軽減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成１９年４月から生活保護受給者の人工透析者は、自立支援医療の対象となったことから町の支出が増加しているが、障害者自立支援法に定められた事業であり、今後も継続する。 |

## ○障害者医療費等給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 心身障害者医療費助成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４８，７３０，２９０円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害、または、療育手帳Ａの手帳保持者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４９，８１９，２０２円 | ５６，８００，４７０円 | ５３，０７３，９６５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 重度心身障害者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 助成件数及び助成額<br>・入院 ６６９件 １５，５９１，８２３円<br>・入院外 １０，６６３件 ３３，１３８，４６７円<br>計 １１，３３２件 ４８，７３０，２９０円<br>・入院時食事療養 ３，６９３，５６０円<br>対象者（平成２４年 ３月３１日現在）<br>・一般分 身体障害者手帳１・２級：２１２人 ３級（内部障害）：１３人<br>療育手帳Ａ：３６人<br>・後期高齢 身体障害者手帳１・２級：２８４人 ３級（内部障害）：３８人<br>療育手帳Ａ：３人 |
| 事業実施による成果 | 医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 重度心身障害者の医療費が増加しており、経済的負担が大きくなることから、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 自動車運転免許取得費及び改造費助成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 １０２ ページ | |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １００，０００円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | ・運転免許助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者及び療育手帳の交付を受けた知的障害者<br>・改造助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた重度身体障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １５６，０００円 | １００，０００円 | １００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者の生活圏の拡大や就労支援などの社会参加を図るためには自動車による移動は不可欠であり、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより障害者の社会参加を促進する。 |
| 事業の実施状況 | 運転免許取得助成事業 身体障害者１人 |
| 事業実施による成果 | 運転免許取得により、社会参加につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 運転免許の取得や身体障害者向けの運転装置の改造を支援することにより、一般就労や社会参加に寄与している。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 日常生活用具給付等事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，１９１，６８１円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 各種手帳交付を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，１１５，２９２円 | ３，６６５，６７７円 | ４，１９１，６８１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 障害者の日常生活能力を確保する上で、動作等を補助する用具が必要であるので、重度障害者等に対して日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。<br><br>２ 東日本大震災で被災した日常生活用具給付等事業利用者に対して、経済的な負担を軽減するために、利用者負担額を減免する。 |
| 事業の実施状況 | １ 日常生活用具給付等事業<br>・ 支給者：障害者５５人、障害児１人<br>・ 視覚障害者用ポータブルレコーダー１件、視覚障害者用拡大読書器１件<br>電気式たん吸引器２件、パルスオキシメーター４件、移動用リフト１件<br>携帯用会話補助装置１件、ストマ装具３９６件、紙おむつ２０件<br><br>２ 日常生活用具被災者軽減扶助費<br>・ 対象者：２人<br>・ 減免額：１３，４６１円 |
| 事業実施による成果 | １ 重度障害者に対して用具を給付することにより、日常生活の不便が解消され障害者の日常生活の便宜を図ることができた。<br><br>２ 東日本大震災で被災した利用者の経済的負担を軽減することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 大腸がん等による直腸機能障害者が増え、ストマ装具の公費が増大している。<br>障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 訪問入浴サービス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害時福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １３７，５００円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 寝たきり状態にある重度身体障害者等で身障手帳の交付を受けている者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５７７，０００円 | ５８７，５００円 | １３７，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 重度身体障害者等であって家庭において入浴することが困難な者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 利用者 １人<br>・ 利用回数 １１回 |
| 事業実施による成果 | 自宅での入浴が困難な重度身体障害者の入浴を可能にすることで、身体の清潔の保持、心身機能の維持、介護者の介護負担軽減が図られ、本人や家族が在宅生活を営むことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年７月現在、利用者はいないが、自宅での入浴が困難な障害者にとって必要不可欠である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 日中一時支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，２７８，５４３円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 障害児、障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，６１４，９２０円 | １，３８８，５９５円 | ２，２７８，５４３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。<br><br>２ 東日本大震災により被災した日中一時支援事業利用者の利用者負担額を免除することにより、障害者等が適切なサービス提供を受けられるよう支援する。 |
| 事業の実施状況 | １ 日中一時支援事業<br>・ 利用者 ３５人<br>・ 利用回数 ６１０回<br><br>２ 日中一時支援事業被災者軽減事業<br>・ 対象者 １人<br>・ 免除額 ８，０８４円 |
| 事業実施による成果 | １ 介護者の介護負担軽減を行うことができた。家族の就労支援、障害者やその家族の地域生活の促進にも結びついている。<br><br>２ 東日本大震災により被災した利用者の経済的負担が図られるとともに、適切な介助支援を受けることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 障害者等や家族の地域生活支援のために必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 移動支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ９１，９９６円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 視覚障害者、全身性障害者、知的・精神障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３０４，８８８円 | ３２２，５３０円 | ９１，９９６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 利用者 児童２人、身体障害者１人、知的障害者１人<br>・ 利用時間 ３１時間 |
| 事業実施による成果 | 一人では外出困難な障害児・障害者を支援することにより、外出が可能となった。また、家族の負担軽減につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 障害者の余暇支援や社会参加を進める上で必要な事業である。また、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | コミュニケーション支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３７，８００円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 聴覚又は音声機能若しくは言語機能障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３６，８９０円 | ３２，４９８円 | ３７，８００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語、音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。 |
| 事業の実施状況 | 要約筆記グループへの依頼件数 １件（行事への参加１件） |
| 事業実施による成果 | 聴覚障害者に手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣することにより、意思疎通を図ることができ、社会参加の促進に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 聴覚障害等により意思疎通が困難な方にとって必要不可欠な事業である。<br>また、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 活き生きセンター他 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５４，０００円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 障害者団体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５４，０００円 | ５４，０００円 | ５４，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者の自立と社会参加を進める必要から、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加を促進させる。 |
| 事業の実施状況 | 美里町障害者福祉協会に助成し、障害者のスポーツ活動を支援した。<br>１ ボッチャ・フラインディスク練習会 ２３回 延べ３２０人参加<br>２ カローリング練習会 １回 延べ ５人参加<br>３ スポーツ大会 ５回 延べ ５３人参加 |
| 事業実施による成果 | スポーツ活動を通して体力の向上や交流を深めることで、障害者の社会参加活動の促進に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 障害者の健康増進、交流を図り社会参加を進める上で必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして位置づけられた事業であり、今後も継続する。 |

## ○地域生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 成年後見制度利用支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 知的障害者、精神障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | １２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要としている者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　身寄りがなく、判断能力が十分でない障害者からの相談がなく、実績はない。<br>２　成年後見制度の啓発のため保護者等を対象とした研修会を実施した。<br>成年後見制度研修会　参加者　２２人 |
| 事業実施による成果 | 研修会では、制度を知らない方、詳しく分からない方が参加したため、制度の基礎的な内容を学ぶことができ権利擁護の一助となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 本事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の事業に属し、平成２４年４月から必須事業となったため、今後も継続する。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 在宅酸素濃縮器利用助成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３９９，７４０円<br>補助率 国（ ％）県（５０％） | | |
| 事業の対象 | 町内に住所を有する呼吸器機能障害３級以上の身障手帳の交付を受けている者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５１０，２５０円 | ４３１，２１０円 | ３９９，７４０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 呼吸器機能障害３級以上の身体障害者手帳保持者で在宅生活する者に対して、酸素濃縮器の使用に要した電気料金の一部を助成した。<br>・ 支給者２２人<br>・ 四半期ごとに支給（ ４月～ ６月）２０人 １０７，５９０円<br>（ ７月～ ９月）１８人 １０９，０１０円<br>（１０月～１２月）１７人 ９２，７５０円<br>（ １月～ ３月）１７人 ９０，３９０円 |
| 事業実施による成果 | 呼吸器疾患などによる障害者は、生活上在宅酸素療法が不可欠であり、酸素濃縮器の電気料金の助成を受けることで経済的負担の軽減が図られ、在宅において健康で自立した生活を営むことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 在宅福祉を進め経済的負担も軽減されており、在宅酸素療法を必要とする障害者にとって必要不可欠な事業である。<br>また、宮城県の市町村振興総合補助金のメニューで、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 特定疾患等福祉年金給付事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民税非課税世帯に属する宮城県特定疾患者治療研究事業及び宮城県小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている疾病にり患した者並びに遷延性意識障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４２０，０００円 | ４８０，０００円 | ５００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 難病に対する支援が遅れており、新たな障害としての認知を高める必要があるので特定疾患者等に対して福祉年金を支給することにより、生活の安定に寄与し福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 対象者：宮城県特定疾患者治療研究事業及び宮城県小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている疾病にり患した者並びに遷延性意識障害者<br>・ 支給者：２５人<br>・ 支給額：２０，０００円（年額） |
| 事業実施による成果 | 治療の困難な特定疾患者に対する医療体制の整備や精神的なケアの体制が不十分な中、特定疾患者の精神的・経済的な負担の軽減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２１年度から対象者を町民税非課税世帯に属する者とした。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 難病患者等ホームヘルプサービス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ０円<br>補助率 国（ %）県（ ７５%） | | |
| 事業の対象 | 難病患者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 難病患者等が居宅において、日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣して、日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、難病患者等の福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 介護保険法、障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、いずれの制度にも該当しない難病患者からの相談はなかった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年４月から難病患者を対象とした障害者総合支援法が制定され障害福祉サービスが拡充された。<br>今後、本事業は廃止されるものと見込まれる。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 難病患者等日常生活用具給付事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ０円<br>補助率 国（ %）県（ ７５%） | | |
| 事業の対象 | 難病患者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 難病患者等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 介護保険法、障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、いずれの制度にも該当しない難病患者からの相談はなかった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年４月から難病患者を対象とした障害者総合支援法が制定され障害福祉サービスが拡充された。<br>今後、本事業は廃止されるものと見込まれる。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１０４　ページ | |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　０円<br>補助率　国（　　%）県（　７５%） | | |
| 事業の対象 | 小児慢性疾患児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、自宅での日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、制度に該当しない方からの相談はなかった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年４月から小児慢性疾患児を対象とした障害者総合支援法が制定され障害児のサービスが拡充された。<br>今後、本事業は廃止されるものと見込まれる。 |

## ○在宅福祉サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 福祉タクシー利用助成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害または療育手帳Ａを有する者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７７１，９２０円 | ２，７２８，７５０円 | ２，７４５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 重度障害者の社会復帰と自立を図るためには移動手段が必要であり、障害者に対しタクシー利用料金の一部を助成することによって、重度の障害がある者の日常生活圏を拡大し、社会参加を促進する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 交付者数：２１２人（７，３８３枚の助成券を交付）<br>・ 利用件数：４，０６８件 利用率 ５５．１％<br>・ 対象者：在宅の身体障害者手帳保持者で障害等級が１・２級の者及び内部障害の者は等級が３級までの者並びに療育手帳保持者で判定区分が「Ａ」の者<br>・ タクシー基本料金相当額（６５０円）を助成<br>・ 助成券を年間３６枚交付し、年度の中途に対象となった者には、１ヶ月当たり３枚の助成券を交付した。 |
| 事業実施による成果 | 通院・通勤などに利用され、障害者の生活圏拡大と経済的負担軽減が図られ、自立支援の充実に寄与している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 重度障害者の移動手段として有効であり、今後も継続する。 |

## ○障害者自立支援給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 障害者自立支援給付事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 在宅、障害者支援施設等 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２４１，０５６，７３７円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 各種手帳の交付を受けた身体障害者・知的障害者・精神障害者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １７４，４００，６０９円 | ２００，４９３，９０５円 | ２４２，０２７，５７１円 |

**事業目的**

障害者が自分の住み慣れた地域で自立して、地域社会の一員としてともに働き、ともに生活するには、地域生活と就労支援が重要である。日常生活を営む上で介護の必要な方に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。

**事業の実施状況**

１ 障害者自立支援給付

居住系サービス

| サービス | 平成２３年２月現在 | 平成２４年２月現在 | 実人数 | 給付額（円） |
|---|---|---|---|---|
| ケアホーム・グループホーム | １７ | １７ | １８ | ２４，２８８，６６１ |
| 旧身体障害者入所施設 | ４ | ４ | ４ | １３，９４４，１７５ |
| 旧知的障害者入所施設 | １７ | １０ | １９ | ４０，２６２，４２４ |
| 施設入所支援 | ５ | １２ | １２ | ８，６８９，４０６ |
| 療養介護 | １ | １ | １ | ２，８４６，０１６ |
| 療養介護医療費 | １ | １ | １ | ５１８，３４４ |

日中活動系サービス

| サービス | 実人数（人） | 備考 | 給付額（円） |
|---|---|---|---|
| 居宅介護（ヘルプサービス） | ２４ | 身体介護 １４４２時間<br>身体６人 ７９６時間<br>知的３人 ６４３．５時間<br>精神１人 ２．５時間<br>家事援助１４１３．５時間<br>身体６人 ５２６時間<br>知的２人 １９３時間<br>精神３人 ６９４．５時間<br><br>重度訪問介護<br>身体１人 ４５８時間 | ９，６４０，７００ |

| サービス | 実人数（人） | 備　考 | 給付額（円） |
|---|---|---|---|
| 居宅介護（ヘルプサービス） | | 通院介助<br>身体３人　２５時間<br>精神１人　１０時間 | |
| 短期入所（ショートステイ） | １８ | 身体　３人　１３８回<br>知的１３人　４１８回<br>精神　１人　６回<br>児童　１人　５回 | ３，８０３，８４５ |

| サービス | 平成２３年２月現在 | 平成２４年２月現在 | 実人数（人） | 給付額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 生活介護 | ２５ | ５０ | ５１ | ７８，０２２，４０１ |
| 就労移行支援 | ５ | ６ | ８ | ８，３０９，１５１ |
| 就労継続支援Ａ型 | １ | ３ | ３ | ３，６３３，８０７ |
| 就労継続支援Ｂ型 | ２０ | ３２ | ３７ | ３６，３５８，２６３ |
| 自立訓練（生活訓練） | ２ | １ | ２ | １，７３２，８６０ |
| 児童デイサービス | １ | ２ | ３ | ２，２８４，５５４ |
| 旧知的障害者通所施設 | ８ | ３ | ８ | ６，６３７，１３０ |
| サービス利用計画作成 | １ | ２ | ３ | ８５，０００ |

２　介護給付費等被災者軽減
- 対象者　１人
- 免除額　３２，２００円
- 国の補助　１００％

**事業実施による成果**

１　自宅や施設において生活する障害者にサービスを提供することにより、地域生活支援、就労支援を促進し、自立した生活を営むことができるよう支援した。

２　東日本大震災により被災した利用者の経済的負担が図られるとともに、必要とするサービスを十分に利用することができた。

**課題と今後の実施方針**

障害福祉サービスの給付を受けて利用者は住み慣れた地域で安心して生活を送っていることから、障害者の地域生活と就労支援のため必要不可欠な事業である。また、障害者自立支援法に基づく事業であり今後も継続していく。

なお、障害者自立支援法を改正し、障害者総合支援法が公布され平成２５年４月から施行されることになっている。

## ○障害者自立支援給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 補装具費支給事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，８７６，３１７円<br>補助率 国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 補装具を必要とする身障手帳の交付を受けた身体障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，７５２，５６６円 | ５，１４８，３１６円 | ４，８７６，３１７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 身体障害者の失われた身体機能を補完し、又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来、社会人として独立して生活するための素地を育成、助長する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 支給者：障害者３４人、障害児４人<br>・ 交付件数２６件<br>義肢２件、装具２件、盲人安全つえ５件、補聴器９件、車いす５件<br>電動車いす１件、座位保持いす２件<br>・ 修理件数２７件<br>義肢２件、装具４件、座位保持装置２件、補聴器８件、車いす８件<br>電動車いす３件 |
| 事業実施による成果 | 障害者が補装具を使用することにより身体機能を補い、日常生活の不自由を軽減し、自立、社会参加に結びついている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 補装具を必要とする障害者にとって必要不可欠である。また、障害者自立支援法に基づく事業であり、今後も継続する。 |

## ○障害者自立支援給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所等 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６８８，０００円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 知的障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８１２，０００円 | ６８２，０００円 | ６８８，０００円 |

**事業目的**

地域において障害者の自立生活移行を進める必要があり、グループホームでの地域生活を希望する知的障害者の自立を図る。

**事業の実施状況**

| 事業所名 | 利用者数（人） | 実施回数（回） | 支払金額（円） |
|---|---|---|---|
| 共生園（東松島市） | ２ | １５ | １３５，０００ |
| のぎく（美里町） | ７ | ５７ | ５１３，０００ |
| あやめ学園（大崎市） | ２ | ４ | ３６，０００ |
| （送迎加算） | | （８） | ４，０００ |
| 計 | １１ | ７６（括弧含まない） | ６８８，０００ |

- １回（１泊２日）当たりの公費 ９，０００円
- 送迎加算１回当たりの公費 ５００円
- 利用者負担額 １，０００円

**事業実施による成果**

親元から離れてグループホームの体験利用を積み重ねることで、将来、親なき後の対応として、アパートやグループホーム等での自立した生活につなげることができるよう支援した。

**課題と今後の実施方針**

親なき後の対応として必要な訓練である。また、宮城県の市町村振興総合補助金のメニューで、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

## ○障害者通所等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | いこいの場事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 活き生きセンター内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 各種手帳の交付を受けた者、又は障害年金を受給する身体・知的・精神障害者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３１８，９３６円 | ３０９，９６６円 | ３０８，７０９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者の自立と社会参加を促進する必要があるため、在宅する障害者に日中活動の場を提供し、社会復帰と自立を支援する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 臨時職員 １人<br>・ 利用者数は実人数で９人、延べ人数で３６７人<br>・ 年間５１日開所（週１回） |
| 事業実施による成果 | 在宅精神障害者等の通所の場となり、利用者の疾病の悪化や引きこもりを防ぐなど、精神障害者の自立生活と社会参加を促した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 在宅の精神障害者の社会復帰対策として、閉じこもりがちな精神障害者、ひきこもり者などが安心して過ごせる場や集いの場が必要となっている。<br>利用者、保護者と話し合いをした結果、平成２５年度から美里町健康福祉センターにある地域活動支援センターの職員が、週１回活き生きセンターへ訪問支援を行う予定としている。 |

## ○障害者通所等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | いこいの場通所支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 活き生きセンター内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ８４９，５８０円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 障害児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７５０，３２０円 | ６０７，４００円 | ８６２，１８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害児の早期療育を図り、長期休暇を利用し学校や家庭以外の社会に交わることになれる機会を提供するとともに、保護者の家庭の負担軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 夏休み６日間：参加者は実人数で１６人、延べ人数で７１人<br>・ 冬休み２日間：参加者は実人数で１４人、延べ人数で２５人<br>・ 春休み４日間：参加者は実人数で１２人、延べ人数で３８人<br>・ 委託先：障害者日中活動支援施設「のぎく」<br>・ 参加費は開催季別ごとに３００円（おやつ代に充てている。） |
| 事業実施による成果 | 多様な体験活動を通して障害児の集団性や社会性を育み日常生活動作を身につけるなど療育指導を行うことで、障害の早期療育や児童の健全育成に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 障害者日中活動支援施設「のぎく」が、平成２４年８月から放課後等デイサービス事業を開始するため、本事業の継続について検討する。 |

## ○障害者通所等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域活動支援センター運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町健康福祉センター内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 障害者手帳を有する１５歳以上の障害者等であって、心身の状況により継続的な通所が困難な者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５，１１４，７２４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や、日中活動を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 社会福祉法人みんなの輪に事業運営を委託した。<br>・ 利用者数は実人数で１１人、延べ人数で１，０６３人、一日平均利用者は４．７人<br>・ 開所日数は、平成２４年５月２日から２２４日<br>・ 施設長１人、指導員１人（指導員は緊急雇用創出事業を活用した。） |
| 事業実施による成果 | これまで通所して訓練ができなかった方、自宅に閉じこもって社会参加に向けた訓練ができなかった方に日中活動の場を提供し相談支援を行うことにより、生活リズムを定着させ安定した日常生活を営むことができるよう支援するとともに家族の介護負担の軽減を図ることにつながっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地域活動支援センター事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっている。また、心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、今後も継続して実施する。 |

## ○障害者通所等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 ４ 項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎市三本木大崎ほなみ園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 就学前の障害児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７９１，０００円 | ２，７９１，０００円 | １，７５４，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害のある子どもが日々保護者のもとから通い、保護を受けるとともに、独立、自活に必要な知識技能を学ぶ施設が大崎圏域に必要であることから、広域行政事務組合が施設を運営し、障害児を通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識及び技能を与えることを目的に、大崎圏域自治体が支援する。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度の大崎広域ほなみ園の美里町利用者はいない。 |
| 事業実施による成果 | 大崎圏域での療育拠点として、早期療育や充実した相談事業等の下、集団の中で園児一人ひとりの成長を促す丁寧な療育を図り、幼児の健全育成に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 大崎圏域で唯一の障害幼児を受入れる支援施設であり、障害幼児を持つ保護者には必要不可欠な施設となっている。また、大崎圏域の自治体が一体となって支援しているものであり、今後も継続する。 |

## ○障害者通所等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 障害者就労支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 活き生きセンター内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，８９３，０００円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 知的障害者、社会福祉法人 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２０，０００円 | ６１１，４００円<br>（２３年度へ繰越<br>５，４００，０００円） | ５，０１３，３４８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者に就労機会を提供することにより、働く喜びと生きがいづくりに寄与する。 |
| 事業の実施状況 | １ 障害者日中活動支援施設「のぎく」利用者の就労支援のため、年２５回、活き生きセンター内の敷地の草刈、清掃を委託した。<br>委託料 １２０，０００円<br>従事した「のぎく」の利用者は実人数で２０人、延べ人数で１８７人<br>２ 平成２３年１月に障害者自立支援法に基づく施設に移行した障害者日中活動支援施設「のぎく」の就労活動支援のため作業場を建設し、就労支援の充実を図った。<br>障害者日中活動支援施設「のぎく」作業場新築工事 建築面積２４．７１㎡<br>・ 実施設計 ３１５，０００円<br>・ 監理業務 ２５２，０００円<br>・ 工事費 ３，２５５，０００円<br>・ 手数料 ２１，０００円<br>３ 昭和５５年に建築された「のぎく」の建物の耐震性を調査した。<br>障害者日中活動支援施設「のぎく」耐震診断業務 １，０５０，０００円 |
| 事業実施による成果 | １ 就労の機会を提供することにより働く喜びを供与し、自己能力の維持・向上の支援に努めた。<br>２ 就労活動する場所を確保したことで、作業効率と利用者の意欲向上につながっている。<br>３ 耐震診断の結果、耐震改修の必要性はなく、震災時の建物の安全性が確保されていることが確認できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 町が委託する公園の除草業務を受注し就労機会が拡大したため、平成２３年度で本事業は終了した。<br>２ 企業等からの協力を得て、作業発注を受けられるよう支援していく。<br>３ 事業者に対し、今後も建物の善良な維持管理に努めるよう指導していく。 |

## ○障害者相談支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 障害者相談支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎市古川駅前ふるさとプラザ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 障害者とその家族、介護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，６０８，６０３円 | ２，７０７，６０７円 | ２，８６２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 平成１８年１０月から障害者自立支援法に基づき３障害に対する相談業務については、市町村が相談支援専門員を設置し、権利擁護のための必要な援助を行うこととなった。<br>障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。 |
| 事業の実施状況 | １　身体障害者・知的障害者相談支援事業<br>（委託先）社会福祉法人大崎誠心会<br>（委託料）１，７１４，０００円<br>相談件数：２１５件。実人数２６人<br>（身体障害者３人･重症心身障害者２人・知的障害者１４人・発達障害者２人・その他障害者５人）<br>２　精神障害者相談支援事業<br>（委託先）社会福祉法人宮城県社会福祉協議会<br>（委託料）１，１４８，０００円<br>相談件数：７１７件。実人数１７人<br>（精神障害者１６人・発達障害者１人）<br>３　大崎自立支援協議会の開催：全体会２回、事務局会議１１回、定例会１回、研修会２回、グループホーム・ケアホームＷＧ１回、居宅介護ＷＧ２回、就労継続・移行ＷＧ１回、生活介護ＷＧ１回 |
| 事業実施による成果 | 障害者やその家族の相談に応じ、福祉サービスの利用につなげ、在宅生活での不安解消など必要な情報の提供や助言を行うことで、障害者等が地域生活において安心し、自立した生活を送ることができた。<br>自立支援協議会では、圏域全体のサービス事業所を参集し、本協議会の周知、必要性を高めるための研修会を実施した。また、サービス単位のワーキンググループを定期的に開催し、事業所、利用者、家族が抱える問題、課題等の情報交換を行い、地域の福祉について協議した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 障害者やその家族に対する必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助、総合的なケアマネジメントの実現など相談支援事業所は極めて重要な役割を担っている。<br>また、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。 |

## ○障害者相談支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １２２，４００円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 身体障害者、知的障害者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １６０，５６０円 | １５７，６８０円 | １６７，１２０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者が自立した日常生活・社会生活を営むためには、福祉サービスの利用をはじめ、悩みや問題、相談などを受け付け、指導や助言を行う地域における身近な相談者が必要である。<br>身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及などを図り、障害者の福祉増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 身体障害者相談員は４人。相談件数は ８９件<br>・ 知的障害者相談員は１人。相談件数は ２１件<br>・ 面談や電話などにより、相談業務を随時実施した。 |
| 事業実施による成果 | 町が委嘱した相談員の協力により、障害者からの多様な相談に応じ、問題の解決や地域活動の支援、情報提供などにより相談者の心理的な負担の軽減を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らし、社会に参加することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく事業であり、今後も相談員と町が連携して地域の身近な相談員として事業を継続する。<br>本事業は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により平成２４年４月１日から市町村の事務となった。 |

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 事業運営安定化事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 ４ 項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所等 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，４００，２７２円<br>補助率 国（ ％）県（ ７５％） | | |
| 事業の対象 | 障害福祉サービス事業所等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，０８５，３０６円 | １，７３０，０８１円 | ２，４００，２７２円 |

**事業目的**

報酬の日払方式の導入に即座に対応することが困難な事業所について、従前の報酬額の９割を保障し、事業所の一層の安定的な運営を確保する。

**事業の実施状況**

| 事業所名 | 施設種類 | 人数 | 支払金額（円） |
|---|---|---|---|
| サンヒルズ（仙台市） | グループホーム | １ | ５６４，７４１ |
| ひまわり（仙台市） | ケアホーム | １ | ３３９，０９１ |
| ふわり（大崎市） | ケアホーム | ２ | ５５５，５５０ |
| 第二あやめ学園（大崎市） | 知的通所更生 | １ | ２３，４００ |
| 若草園（登米市） | 知的入所更生 | １ | ９０４，４７０ |
| あやめ学園（大崎市） | 知的通所更生 | １ | １３，０２０ |
| 計 | | ７ | ２，４００，２７２ |

平成２３年３月サービス提供分～平成２４年３月サービス提供分（１３箇月分）

**事業実施による成果**

報酬の日払化等による事業者の減収に対する激変緩和策であり、事業者は安定した事業運営を図るとともに、利用者に対して適切な介助サービスにつながっている。

**課題と今後の実施方針**

国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で平成２３年度までの時限事業であったが、１年間延長されるとともに新体系定着支援事業に名称変更された。

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 移行時運営安定化事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害者支援施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３８０，７５６円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 特定旧法指定施設から新体系サービスに移行した事業所 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４４５，９６５円 | ５４６，４８８円 | ３８０，７５６円 |

**事業目的**

特定旧法指定施設が新体系サービスへ移行した場合に移行前の事業収入額を保障することにより、新体系サービスへの移行を促進するとともに運営の安定化を図る。

**事業の実施状況**

| 事業所名 | 施設区分 | 利用者数（人） | 支払金額（円） |
|---|---|---|---|
| 萩の郷福寿苑（仙台市） | 施設入所支援 | 1 | １０７，２００ |
| 萩の郷第二福寿苑（仙台市） | 施設入所支援 | 1 | １１２，５５６ |
| 若生園（登米市） | 生活介護<br>施設入所支援 | 2 | １６１，０００ |
| 計 | | 4 | ３８０，７５６ |

平成２３年３月サービス提供分～平成２４年３月サービス提供分（１３箇月）

**事業実施による成果**

新体系サービスに移行した後、収入が減少した場合でも移行前の報酬水準との差額を助成することにより、移行後も安定した事業運営を図ることができ、新体系への移行が促進された。

**課題と今後の実施方針**

国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で、平成２３年度までの時限事業である。

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 通所サービス等利用促進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，６５５，８８９円<br>補助率 国（ ％）県（ ７５％） | | |
| 事業の対象 | 新体系の日中活動サービス事業所又は旧体系の通所施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，８５４，２２５円 | ２，５２４，４６８円 | ３，６５５，８８９円 |

**事業目的**

新体系の日中活動サービス事業所又は旧体系の通所施設における送迎サービスの実施を促進し、利用者がサービスを使用しやすくするとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。

**事業の実施状況**

| 事業所名 | 利用者数（人） | 補助金額（円） |
|---|---|---|
| すずかけの里（大崎市） | ５ | ７６１，３６１ |
| 第二あやめ学園（大崎市） | １ | ９６，２９５ |
| 共生の森（涌谷町） | ２ | ２１１，３６３ |
| 槃特会（登米市） | ３ | ２１７，７９８ |
| ふくし工房かつらっぱ（栗原市） | ３ | ２５３，８７４ |
| 共生園（東松島市） | ３ | ２２１，９６５ |
| ラボラーレ登米（登米市） | ６ | ２４２，０５９ |
| わ・は・わ美里（美里町） | １７ | ８７４，０６７ |
| のぎく（美里町） | １２ | ７７７，１０７ |
| 計 | ５２ | ３，６５５，８８９ |

**事業実施による成果**

障害者が通所するときの送迎サービスの利用に係る利用者負担が軽減され、サービスを利用しやすくなり、適切な介助支援が受けられている。

**課題と今後の実施方針**

国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で、平成２３年度までの時限事業である。平成２４年度からは、個別給付となる。

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 新事業移行促進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ８０，１００円<br>補助率 国（ ％）県（ ７５％） | | |
| 事業の対象 | 特定旧法指定施設から新体系サービスに移行した事業所 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６４，０００円 | ９１，２００円 | ８０，１００円 |

**事業目的**

特定旧法指定施設が新体系サービスを行う事業所へ移行する場合、事業所の負担増加等に対して助成を行い、特定旧法指定施設からの移行を促進する。

**事業の実施状況**

| 事業所名 | 施設区分 | 利用者数（人） | 補助金額（円） |
|---|---|---|---|
| いこいの家たんぽぽ（大和町） | 生活介護 | １ | ５，４００ |
| 宮城県船形コロニー（大和町） | 生活介護 | ４ | ２１，６００ |
| | 就労継続支援Ｂ型 | １ | ５，４００ |
| | 施設入所支援 | ４ | １８，０００ |
| 若生園（登米市） | 生活介護 | ２ | １０，８００ |
| | 施設入所支援 | ２ | ９，０００ |
| 若草園（登米市） | 生活介護 | １ | ５，４００ |
| | 施設入所支援 | １ | ４，５００ |
| 計 | | 実人数 ９ | ８０，１００ |

・ 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に本町の利用者１人につき補助金額５，４００円、施設入所支援を行う事業所に本町の利用者１人につき補助金額４，５００円を支給した。

**事業実施による成果**

事業所の新体系移行に伴う、経費の負担軽減につながった。

**課題と今後の実施方針**

国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で、平成２３年度までの時限事業である。

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 事務処理安定化支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 ４ 項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害者支援施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １５，０００円<br>補助率 国（ ％）県（ ７５％） | | |
| 事業の対象 | 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２５，０００円 | ０円 | １５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害者自立支援法施行に伴う事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置することによって利用者負担上限額管理、請求事務又は指定申請などの事務処理を適正に実施することにより、利用者へ直接サービスを提供する職員の安定した支援を確保し、障害福祉サービスの質の向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 事業所名：不忘園（白石市）／施設区分：施設入所支援／定員（人）：６１～８０／利用者数（人）：１／補助金額（円）：１５，０００<br>１ 定員６０人以下の障害福祉サービス事業所等で事務職員を常勤換算で２人以上配置した場合、利用者１人当たり２０，０００円。<br>２ 定員６１人以上８０人未満の障害福祉サービス事業所等で事務職員を常勤換算で３人以上配置した場合、利用者１人当たり１５，０００円。<br>３ 定員８１人以上の障害福祉サービス事業所等で事務職員を常勤換算で４人以上配置した場合、利用者１人当たり１０，０００円。 |
| 事業実施による成果 | 事務の煩雑化により生活支援員などが事務に当たり、サービス低下を招いている。事務職員を効果的に配置し事務処理を適正に行うことにより、生活支援員の利用者に対する安定した支援に繋がっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で、平成２３年度までの時限事業である。 |

## ○事業者運営安定化等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算費事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 障害者及び障害児福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １３８，０００円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 障害福祉サービス事業所 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３５６，０００円 | ３０３，０００円 | １３８，０００円 |

**事業目的**

処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を援護するため、基準となる職員の人数を超えて職員を配置している事業所に対して支援する。

**事業の実施状況**

| 事業者 | 該当者（人） | 補助金額（円） |
|---|---|---|
| 社会福祉法人大崎誠心会（大崎市） | 1 | ７４，０００ |
| いこいの家たんぽぽ（大和町） | 1 | ６４，０００ |
| 計 | 2 | １３８，０００ |

※県事業（県１／２・町１／２負担）県補助基準額により算出

**事業実施による成果**

介護度の高い重度障害者が施設に通所することで、障害者の地域生活の促進と、家族の介護の負担軽減が図られた。

**課題と今後の実施方針**

本事業は、平成２３年度までの宮城県知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算費補助事業である。

## ○国民年金事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国民年金事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １０８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ４ | 国民年金費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町民生活課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４１０，２０９円<br>補助率 国（実績により）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 国民年金第１号被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２５３，５４６円 | ２５１，８４９円 | ４１０，２０９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 老後の生活のための年金受給権の確保と、加入者が事故や病気等の不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に定められる事務を実施する。 |
| 事業の実施状況 | 各種届出書受理件数（平成２３年４月～平成２４年３月）<br>資格取得届（任意含み） ５４２件<br>種別変更（３号→１号） １２５件<br>転居・転入・転出 ４４０件<br>氏名変更 ３２件<br>被保険者死亡届 １４件 |
| 事業実施による成果 | 平成２３年度末被保険者数<br>第１号被保険者 ３，７６６人<br>任意加入被保険者 ２０人<br>第３号被保険者 １，３９６人 |
| 課題と今後の実施方針 | 公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持・発展のため、未加入者・未納者の解消に努める。<br>住民の福祉と密接な関係にある事務を翌年度以後も継続的に行う。 |

## ○介護保険事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護関連施設整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１２ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | １ | 社会福祉費 | 事業の実施主体 | 介護関連施設運営事業者 |
| 第３節 | 目 | ８ | 介護保険費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内介護保険対象施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 介護保険対象施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ０円<br>（２３年度繰越 ４７８，０００円） | ７，８５１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内の介護保険対象施設が行う施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、整備事業者の財政的負担を軽減し、施設及び設備の充実を図る。 |
| 事業の実施状況 | 町内各認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム／GH）の自動火災通報装置等の設置及びスプリンクラー設備の設置に際し、補助を行った。 |
| 事業実施による成果 | GH 花水月自動火災通報設備等設置 ４７８，０００円（繰越明許）<br>GH よつば荘自動火災通報設備等設置 ４５２，０００円<br>GH たんぽぽ A 棟スプリンクラー設備設置 ２，４４８，０００円<br>GH 歩風楽 A 棟スプリンクラー設備設置 ２，０７０，０００円<br>GH 歩風楽 B 棟スプリンクラー設備設置 ２，４０３，０００円 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２１年度までは「地域介護・福祉空間等整備事業」の名称を用いていたが、平成２２年度以降については「介護関連施設整備事業」の名称に変更した。<br>介護関連施設の新たな整備や既存施設の設備充実の要望がある場合には、宮城県と協議をしながら、交付金を活用した補助を行っていく。 |

## ○児童福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 他市町保育所委託事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 他市町保育所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ８，６７３，１７３円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ２５％） | | |
| 事業の対象 | 他市町保育所入所児童（０～５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １３，５９９，１９０円 | ２３，６１５，７２０円 | ２２，２１３，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 保護者の勤務地等の都合から、居住する市町以外の公立・私立保育所にも通所できるようにすることから、利用者の利便性が向上する。 |
| 事業の実施状況 | 公立保育所は、自治体間協定書及び協議書に基づき、通所できるようにする。また、私立保育所においては町との直接契約をして通所できるようにする。<br>利用希望者は居住する町に申請をし、公立保育所については市町間で調整を行い入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認し入所の可否を決定する。<br><br>他市町への申込件数 ２５件<br>入所児童 ２５人<br>他市町保育所委託（公立）<br>１市 １保育所３人 委託料 ３，６０６，６６０円<br>他市町保育所委託（私立）<br>２市１町 ９保育所２２人 委託料 １８，６０７，０９０円 |
| 事業実施による成果 | 働きながら子育てを行う家庭を支援するため有効であった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町から入所希望しても受け入れが困難な場合があるが、保護者の希望に沿った保育所への入所を支援していく。 |

## ○児童福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 低年齢児保育施設助成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 低年齢児保育施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，９３５，６５２円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 町内認可外保育施設入所児童（０～４歳未満児）、町内認可外保育施設従事職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，２４９，９４０円 | ３，７９６，３２０円 | ４，９６３，４７２円 |

**事業目的**

認可保育所の待機児童解消等のため、低年齢児保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定化を図る。また、安全衛生対策として、経費の一部を補助することによって、利用する乳幼児の衛生及び安全の確保を図る。

**事業の実施状況**

低年齢児保育施設を利用する４歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって、かつ、町内に居住する児童の保育に係る経費を補助する。

認可外保育施設の保育に従事する職員の健康診断への負担金を補助する。

| | ０～３歳未満<br>４歳未満 | 延べ人数<br>延べ人数 | 補助金額<br>補助金額 | 職員健康診断補助金額 |
|---|---|---|---|---|
| こばと保育園 | ９，５５０円 | １４８人 | １，４１３，４００円 | ５，１００円 |
| | ６，４６６円 | ２４人 | １５５，１８４円 | |
| なかよしハウス | ９，５５０円 | １１１人 | １，０６０，０５０円 | １４，８２０円 |
| | ６，４６６円 | １３人 | ８４，０５８円 | |
| 山の神保育所 | ９，５５０円 | ５０人 | ４７７，５００円 | ０円 |
| | ６，４６６円 | ４人 | ２５，８６４円 | |
| 託児所さくら園 | ９，５５０円 | １７６人 | １，６８０，８００円 | ７，９００円 |
| | ６，４６６円 | ６人 | ３８，７９６円 | |

**事業実施による成果**

待機児童解消の一翼を担っている低年齢児保育施設の運営に寄与することができた。

認可外保育施設を利用している乳幼児の衛生及び安全の確保が図られ、雇用している施設の代表者は職員の健康を管理することができ、従事職員は経済的負担が軽減された。

**課題と今後の実施方針**

認可保育所の年度当初からの待機児童の増加及び認可外保育所入所児童保護者の助成制度の普及もあって、低年齢児保育施設利用児童が増加傾向にある。

今後も引き続き待機児童解消のため運営の一助となるよう努める。

職員の経済的負担の軽減を図る上で今後も継続する。

## ○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 保育所（園）入所選考委員会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町保育所（園）入所選考委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町保育所（園）入所選考委員会設置要綱 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１１４　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 町内公立保育所（園）への入所の可否を検討するため設置する。<br>年齢ごとの入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、年齢ごとに入所の可否について選考を行う。また、保育に欠けない児童の確認を行う。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | | 終期 | 平成　　年　　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １２人以内 | | | | |
| | 現委員数 | ９人、内訳（男２人、女７人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２２年１２月１日　～　平成２５年１１月３０日 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | | 委員・会員：５，０００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | １２月１９日：１０人<br>計　１回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ６０，３００円 | ４２，３００円 | ６０，３００円 | | | |

**委員会等の開催内容**

保育所ごとの入所の可否

**今後の運営方針**

継続して公平な入所選考を行っていく。

## ○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 児童厚生施設運営協議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町児童厚生施設運営協議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 児童福祉法第４０条、美里町児童厚生施設運営協議会条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１１４　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | | 終期 | 平成　年　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １０人以内 | | | | |
| | 現委員数 | ８人、内訳（男　２　人、女　６　人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月　～　平成２４年３月 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | | 委員・会員：５，０００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | ５月２７日：６人<br>計　１回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ６７，３００円 | ３３，３００円 | ２６，３００円 | | | |

**委員会等の開催内容**

事業報告・事業計画等の審議

**今後の運営方針**

より開かれた児童館を目指すことを目的として、議事運営を図る。

## ○児童福祉総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 認可外保育施設入所助成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内の認可外保育施設に入所する児童（０～３歳未満児）の保護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ３，７６０，０００円 | ５，０５０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | 町内の認可外保育施設５園に在籍する３歳未満児の保護者に対し、児童１人あたり月額１０，０００円の助成を行う。 |

| | 保護者数 | 児童数 | 助成金額 |
|---|---|---|---|
| 上半期（４～９月分）決定分 | ４０人 | ４３人 | ２，１２０，０００円 |
| 下半期（１０～３月分）決定分 | ５２人 | ５５人 | ２，９３０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 保護者の経済的負担を軽減するとともに児童福祉の増進を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 制度の周知を図りながら保護者の経済的支援を継続していく。 |

## ○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 要保護児童対策地域協議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町要保護対策地域協議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 児童福祉法第２５条の２第１項、美里町要保護対策地域協議会設置要綱 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１１４　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民生費 | | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | | | |
| 第　３　節 | 目 | １ | 児童福祉総務費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 要保護児童の早期発見、その適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への支援を図るために設置する。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成２１年１１月 | | 終期 | 平成　年　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １０人 | | | | |
| | 現委員数 | １０人、内訳（男　８人、女　２人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成２２年　４月　～　平成２４年　３月 | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　５，３００円 | | | 委員・会員：　５，０００円 | |
| 会議開催日及び出席者数 | ６月３０日：６人<br>計　１回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ３０，３００円 | ２５，３００円 | ２５，３００円 | | | |

**委員会等の開催内容**

要保護児童対策の現状報告、関係機関との情報交換

**今後の運営方針**

今後も要保護児童等の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、適切な支援を図る。

## ○児童手当給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 児童手当給付事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 児童措置費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 子ども家庭課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ０円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～小学校終了前 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １６５，８１０，１１２円 | ２８，３５９，１６７円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。 |
| 事業の実施状況 | 児童手当を受給していなかった人のために、予算計上していたが、請求がなく、支給実績はなし。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 国の政策変更により、平成２４年４月分より子ども手当から児童手当として支給することになる。<br>また平成２４年６月支給分から所得制限が導入され、支給される。 |

## ○子ども手当給付事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 子ども手当給付事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 児童措置費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月、１０月、平成２４年２月 | | | 実施場所 | 子ども家庭課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３５４，４８１，９９９円<br>補助率 国（１１／１３、１９／３９、２９／３９、１９／３９、１０／１０、１３／１５、５／９、４／６、５／９）<br>県（１／１３、１０／３９、５／３９、１０／３９、１／１５、２／９、１／６、２／９） | | |
| 事業の対象 | ０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ３５２，３６４，６１６円 | ４０３，６４０，７０５円 |

**事業目的**

子どもを養育している方に子ども手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資する。

**事業の実施状況**

子ども手当支給総額

| 支給対象内訳 | | 人数（人） | 金額（円） |
|---|---|---|---|
| ３歳未満 | 被用者 | ３，８２２ | ５２，２７８，０００ |
| | 非被用者 | １，５００ | ２０，４５４，０００ |
| ３歳以上小学校修了前 | | １９，９５７ | ２４３，１３３，０００ |
| 中学校修了前 | | ７，０３０ | ８４，３６１，０００ |
| 合計 | | ３２，３０９ | ４００，２２６，０００ |

※人数は、支給対象となった子どもの延べ人数

国民生活等の混乱を回避するための平成２２年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律による支給分（平成２３年４月から９月）

| 支給対象内訳 | | 人数（人） | 金額（円） |
|---|---|---|---|
| ３歳未満 | 被用者 | ２，５２６ | ３２，８３８，０００ |
| | 非被用者 | １，０２３ | １３，２９９，０００ |
| ３歳以上小学校修了前 | | １３，２２１ | １７１，８７３，０００ |
| 中学校修了前 | | ４，６８７ | ６０，９３１，０００ |
| 合計 | | ２１，４５７ | ２７８，９４１，０００ |

※人数は、支給対象となった子どもの延べ人数

<table>
<tr><td></td><td>平成２３年度における子ども手当の支給に関する特別措置法による支給分（平成２３年１０月から平成２４年３月）
<table>
<tr><td colspan="2">支給対象内訳</td><td>人　数（人）</td><td>金　額　（円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３歳未満</td><td>被用者</td><td>１，２９６</td><td>１９，４４０，０００</td></tr>
<tr><td>非被用者</td><td>４７７</td><td>７，１５５，０００</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３歳以上小学校修了前</td><td>第１子・第２子</td><td>５，９５６</td><td>５９，５６０，０００</td></tr>
<tr><td>第３子以降</td><td>７８０</td><td>１１，７００，０００</td></tr>
<tr><td colspan="2">中学校修了前</td><td>２，３４３</td><td>２３，４３０，０００</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>１０，８５２</td><td>１２１，２８５，０００</td></tr>
</table>
※人数は支給対象となった子どもの延べ人数</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td>子育てに係る費用の一部を、子ども手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の実施方針</td><td>国の政策変更により、平成２４年４月分より児童手当として支給することになる。</td></tr>
</table>

## ○児童医療費助成事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 母子父子家庭医療費助成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 児童医療福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 子ども家庭課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，６３１，０００円<br>補助率 国（ ０％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 母子・父子家庭 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，２７４，８５８円 | ４，１０８，９９５円 | ３，６１８，７５５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 医療費の経済的負担を軽減して、福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 対象者６２１人、助成件数１，５５２件（入院２件、通院１，５５０件）<br>・ 助成金額 ３，２６４，４７４円（国保１，１２９，８６０円、国保以外２，１３３，１８４円、食事療養分１，４３０円） |
| 事業実施による成果 | 医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○児童医療費助成事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 子ども医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業含む） | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 児童医療福祉費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 子ども家庭課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ７，０５３，０００円<br>補助率 国（ ０％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～９歳 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２８，７６３，２５６円 | ３４，１３６，４４３円 | ４２，２７５，８７７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 医療費の経済的負担を軽減して福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２２年１０月から年齢引上げ（小学校就学前⇒小学校３年生まで）<br>対象者１，６４３人<br>（国保 ３歳未満１１４人、３～６歳１２０人、７歳以上１０４人、<br>国保以外３歳未満４２１人、３～６歳４８７人、７歳以上３９７人） |

| | | | 件数 | 助成金額 |
|---|---|---|---|---|
| 国保 | 入院 | ３歳未満 | １０ | ３５６，１５０ |
| | | ３～６歳 | １０ | ５６１，６１６ |
| | | ７歳以上 | １ | ７５，２１６ |
| | 通院 | ３歳未満 | １，４６９ | １，８５０，７４６ |
| | | ３～６歳 | ２，０４３ | ３，０９２，８１９ |
| | | ７歳以上 | １，１３５ | ２，１３１，４１４ |
| 国保以外 | 入院 | ３歳未満 | ５６ | ２，０１７，０２９ |
| | | ３～６歳 | １１ | ４３９，２０９ |
| | | ７歳以上 | ７ | ３９７，６５７ |
| | 通院 | ３歳未満 | ６，３７４ | ８，８９２，４３４ |
| | | ３～６歳 | ７，９８５ | １０，６５５，１８３ |
| | | ７歳以上 | ５，０６８ | １０，０５７，５０１ |
| 食事療養分 | | | | ９３，６００ |
| 合計 | | | ２４，１６９ | ４０，６１０，５７４ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年１０月より受給対象年齢を小学校３年生から小学校６年生に引き上げる。 |

## ○保育所事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田保育所事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １１８ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 保育所費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田保育所、同分園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 就学前児童（０～５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５９，０３７，１３８円 | ６３，０７２，７２０円 | ６２，３８４，８９６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。<br>「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条）<br>共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。 |
| 事業の実施状況 | 入所人員：１２７人（定員１２０人）<br>【小牛田保育所：０歳児－１２人、１歳児－１０人、２歳児－１２人、３歳児－２２人、４歳児－２２人、５歳児－２１人、同分園：１歳児－１２人、２歳児－１６人】<br>通常保育：８：００～１８：００<br>延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００<br>一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有）<br>給食運営：月曜日～土曜日 |
| 事業実施による成果 | 延長保育等の実施により社会的ニーズに常に応えており、就労家庭を支援しているところである。<br>延長保育　８時以前　平均　３６人／日<br>１８時以降　平均　２６人／日 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　待機児童の解消<br>・　保育料滞納の解消<br>・　臨時・非常勤保育士等の確保が困難になりつつあるので、経験者を長期に雇用できるよう努める。 |

## ○保育所事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | なんごう保育園事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２０ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 保育所費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | なんごう保育園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 就学前児童（０～５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２，５５０，３７３円 | ２３，９６２，７３４円 | ２７，５０９，７１０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。<br>「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条）<br>共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。 |
| 事業の実施状況 | 入園人員:５４名（定員４５名）<br>【０歳児－６人、１歳児－１２人、２歳児－１２人、３歳児－１２人、４歳児－７人、５歳児－５人】<br>通常保育：８：００～１８：００<br>延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００<br>一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有）<br>給食運営：月曜日～土曜日 |
| 事業実施による成果 | 延長保育等の実施により社会的ニーズに常に応えており、就労家庭を支援しているところである。<br>延長保育　８時以前　平均　２７人／日<br>１８時以降　平均　４人／日 |
| 課題と今後の実施方針 | ・待機児童の解消<br>・保育料滞納の解消<br>・臨時・非常勤保育士等の確保が困難になりつつあるので、経験者を長期に雇用できるよう努める。 |

## ○保育所施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田保育所施設管理 | | | 建設年度 | 平成１０年度 |
| 施設名称 | 町立小牛田保育所（本施設、園庭、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１２０　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字駒米８番地 |
| 第　１　節 | 目 | ４ | 保育所費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | | |
| | 委託方式 → 委託方式の場合の委託先： | | | | |

| 管理形態 | |
|---|---|
| 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９６日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １３０人 | １３０人 | １３０人 |
| 実績 | １２６人 | １３０人 | １２７人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １８，０４６，３２０円<br>（うち使用料）　円 | ３０，３７０，４４０円<br>（うち使用料）　円 | ２８，０５２，１８０円<br>（うち使用料）　円 |
| 歳出 | ５，９０７，９１８円 | ７，２７４，００２円<br>（２３年度へ繰越　４７６，０００円） | ７，５２２，９２９円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 保育所ホール照明器具修繕
- 保育所・分園消防用設備（避難誘導灯予備電池）修繕
- 保育所遊具修繕
- 保育所分園給水設備修繕
- 給食室（回転釜）修繕

今後の管理方針

新築して１０年以上経過しているので、屋根の塗装等、建物の状態を点検、修理しながら管理に努める。

## ○保育所施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | なんごう保育園施設管理 | | | 建設年度 | 平成１７年度 |
| 施設名称 | 町立なんごう保育園 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１２２　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　１　節 | 目 | ４ | 保育所費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | 有 | ・　無 |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９０日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ４５人 | ４５人 | ５４人 |
| 実績 | ３８人 | ４５人 | ５４人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ５，３００，１８０円<br>(うち使用料)　円 | ８，３３２，７００円<br>(うち使用料)　円 | ７，８６８，０００円<br>(うち使用料)　円 |
| 歳出 | ３，０４１，０５６円 | ３，８１３，５９６円 | ３，２７５，２９１円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 電気配線等修繕(給食室)
- 業務用エアコン修繕(給食休憩室)
- 児童用便器皿修繕

今後の管理方針

新築より７年弱経過しているため、小規模ではあるが毎年施設修繕を行っている。今後も園児の安全確保のため、施設の状態を点検しながら管理に努める。

## ○児童館運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 牛飼児童館運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 牛飼児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，４４４，９６０円<br>補助率 国（ ３３％）県（ ３３％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～１８歳まで<br>放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６，６０４，３２４円 | ６，１７８，７５８円 | ６，２２１，２４８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。<br>１ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。<br>２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 放課後児童クラブ<br>放課後児童健全育成事業とし、保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を放課後預かる。<br>平成２４年３月３１日現在 登録児童数２７名（牛飼） ２０人（北浦）<br>使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月<br>職員の配置状況 正職員１人 臨時職員５人（牛飼） ３人（北浦）<br>開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００<br>土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００<br>２ 一般事業<br>不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。<br>交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。<br>児童館を直接利用できない地区に出向いて児童の遊びの広場を開設した。<br>３ 子育てサークル<br>子育て支援センターの自主サークルの活動の場として利用<br>４ 図書の貸出<br>幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出を行い、読書活動を奨励した。<br>５ 広報活動<br>児童館事業のＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。 |
| 事業実施による成果 | 放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。<br>自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ６４１人<br>幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・老人クラブ・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。<br>災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化 |

## ○児童館運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青生児童館運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 青生児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，３３４，８８０円<br>補助率 国（ ３３％）県（ ３３％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～１８歳まで<br>放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，１４５，９５２円 | ２，３４２，３９６円 | ２，０６１，９６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。<br>１ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。<br>２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 放課後児童クラブ<br>放課後児童健全育成事業とし、保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を放課後預かる。<br>平成２４年３月３１日現在 登録児童数１２人<br>使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月<br>職員の配置状況 正職員１人 臨時職員４人（内１人は北浦放課後児童クラブと兼務）<br>開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００<br>土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００<br>２ 一般事業<br>不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。<br>体力増進活動、交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。<br>３ 図書の貸出<br>幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出を行い、読書活動を奨励した。<br>４ 広報活動<br>児童館事業のＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。 |
| 事業実施による成果 | 放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。<br>自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ７４４人<br>幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・老人クラブ・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 放課後児童クラブ登録児童数が定員を下回っており、今後の児童の確保が課題<br>職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。<br>災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化。 |

## ○児童館運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷児童館運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 南郷児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，４５３，７６０円<br>補助率 国（ ３３％）県（ ３３％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～１８歳まで<br>放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，１２７，５９７円 | ３，３７８，９３１円 | ３，４３８，８７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。<br>１ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。<br>２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 放課後児童クラブ<br>放課後児童健全育成事業とし、保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を放課後に預かる。<br>平成２４年３月３１日現在 登録児童数２６人<br>使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月<br>職員の配置状況 正職員１人 臨時職員５人<br>開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００<br>土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００<br>２ 一般事業<br>不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。<br>体力増進活動、交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。<br>３ 図書の貸出<br>幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。<br>４ 広報活動<br>児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。 |
| 事業実施による成果 | 放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。<br>自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ３９５人<br>幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・老人クラブ・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。<br>保幼小連絡協議会の場を活用し、家庭での問題点や学級での様子などを話し合い情報交換をしながら子ども達が成長できるよう努める。<br>災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化 |

## ○児童館運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 不動堂児童館運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 不動堂児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，５９０，４００円<br>補助率 国（ ３３％）県（ ３３％） | | |
| 事業の対象 | ０歳～１８歳まで<br>放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，６８０，５４１円<br>（志賀児童館運営事業分） | ５，４１３，５６１円<br>（志賀児童館運営事業含む） | ６，３０２，６３５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。<br>１ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。<br>２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 放課後児童クラブ<br>放課後児童健全育成事業とし、保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を放課後に預かる。<br>平成２４年３月３１日現在 登録児童数３７名<br>使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月<br>職員の配置状況 正職員１人 臨時職員６人<br>開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００<br>土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００<br>２ 一般事業<br>不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。<br>体力増進活動、交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。<br>３ 図書の貸出<br>幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。<br>４ 広報活動<br>児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。 |
| 事業実施による成果 | 放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。<br>自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者６００人<br>幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・老人クラブ・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後、施設の維持管理等が課題<br>職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。<br>災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化 |

## ○児童館運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域組織活動支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １２６ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２５２，０００円<br>補助率 国（ ３３％）県（ ３３％） | | |
| 事業の対象 | 地域の子育て組織 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５１０，３００円 | ４１６，０００円 | ３７８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的とし、その育成支援を行う。 |
| 事業の実施状況 | 通園、通学路の安全点検・子どもの遊び場点検・事故防止マーク塗<br>夏休み中のパトロール・子どもふれあいまつり・卒業生への記念品制作等<br>・ きららクラブ（北浦・中埣学区） 会員数：７０人<br>・ なんごうハートネスクラブ（南郷学区）会員数：２０人 |
| 事業実施による成果 | 地域での児童養育、親子及び世代間交流や児童福祉の向上並びに児童の事故防止のため各機関と連携を密にし、児童の健全育成の支援に当たった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 会員数が減少傾向にあり、今後会員の増加を図るため啓発・勧誘を行う。 |

## ○児童館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 牛飼児童館施設管理 | | | 建設年度 | 平成４年度 |
| 施設名称 | 牛飼児童館（本施設、健康福祉センターに併設） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　１２６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字新町５１番地 |
| 第　１　節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ２９７日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２０　人 | ２０　人 | ２０　人 |
| 実績 | ５３　人 | ４５　人 | ４７　人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １，２０６，０００円<br>(うち使用料)<br>１，２０６，０００円 | １，０８２，２４０円<br>(うち使用料)<br>１，０８２，２４０円 | １，０８６，０００円<br>(うち使用料)<br>１，０８６，０００円 |
| 歳出 | １０６，４７５円 | ３０４，５９６円<br>（２３年度へ繰越<br>９１２，０００円） | ９６２，９６１円 |

平成２３年度の修繕・改修

エアコン設置工事（図書工作室・事務室）

今後の管理方針

施設周辺の整備と安全管理、防犯管理を徹底していく。

## ○児童館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 青生児童館施設管理 | | | 建設年度 | 平成１８年度 |
| 施設名称 | 青生児童館（本施設、庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１２６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町青生字和谷地１７５番地１ |
| 第　１　節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | 有 | ・　無 |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９７　日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２０　人 | ２０　人 | ２０　人 |
| 実績 | １６　人 | １２　人 | １２　人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ３３８，０００円<br>(うち使用料)<br>３３８，０００円 | ２８２，２４０円<br>(うち使用料)<br>２８２，２４０円 | ２８４，０００円<br>(うち使用料)<br>２８４，０００円 |
| 歳出 | ７４５，４６６円 | ７９３，７９８円<br>（２３年度へ繰越<br>６０９，０００円） | １，３２１，５６０円 |

平成２３年度の修繕・改修
　エアコン設置工事（プレイルーム）
　遊具修繕

今後の管理方針
　施設周辺の整備と安全管理、防犯管理を徹底していく。

## ○児童館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷児童館施設管理 | | | 建設年度 | 平成３年度 |
| 施設名称 | 南郷児童館（本施設、庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１２６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字夫婦沼東５番地 |
| 第　１　節 | 目 | ５ | 児童館費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９７日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２０　人 | ２０　人 | ３０　人 |
| 実績 | ２０　人 | ２０　人 | ３０　人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ４２２，０００円<br>(うち使用料)<br>４２２，０００円 | ４８４，４００円<br>(うち使用料)<br>４８４，４００円 | ６８０，０００円<br>(うち使用料)<br>６８０，０００円 |
| 歳出 | １，４０２，０１４円 | １，５１６，７２４円<br>（２３年度へ繰越<br>９，３０１，０００円） | １３，１０５，２０４円 |

平成２３年度の修繕・改修
　遊具修繕工事
　屋根改修工事
　エアコン設置工事（事務室）

今後の管理方針
　雨漏り修繕他、経年劣化等による要修繕箇所を順次改修していく。
　施設周辺の整備と安全管理、防犯管理を徹底していく。

## ○児童館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 不動堂児童館施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５６年度 |
| 施設名称 | 不動堂児童館（本施設、庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１２８　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ３ | 民　生　費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　５　項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 施設の所在地 | 美里町字峯山１２番地の１ |
| 第　１　節 | 目 | ５ | 児 童 館 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９２日 | 閉館日 | 日曜、祝日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | ２０人 | ２０人 |
| 実績 | 人 | ３４人 | ３７人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>(うち使用料)<br>円 | ４５４，０８０　円<br>(うち使用料)<br>４５４，０８０　円 | ９３８，０００円<br>(うち使用料)<br>９３８，０００円 |
| 歳出 | 円 | ７７９，８２３円<br>（２３年度へ繰越<br>８３０，０００円） | ２，９２０，４９０円 |

平成２３年度の修繕・改修
　遊具修繕
　音響アンプ修繕
　網戸修繕
　トイレ・手洗い器修繕
　児童クラブ室天井修繕
　エアコン設置工事（事務室・クラブ室）

今後の管理方針
　施設周辺の整備と安全管理、防犯管理を徹底していく。

## ○地域子育て支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田子育て支援センター事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３０ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ６ | 地域子育て支援費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田子育て支援センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，９８３，５０８円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 就学児童前（０～５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７８７，３７３円 | １，９５７，０５６円 | １，９８３，８５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。 |
| 事業の実施状況 | １ 地域での育児不安を解消するための育児相談<br>・ 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。<br>・ 来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。<br>・ 要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を果たすとともに、２４時間通話可能な相談電話を設置し、虐待通報を受けている。<br>２ 子育て支援情報の提供<br>・ 町内の認可外保育所の情報や保育サポーターの紹介などを行っている。また、保育所の一時預かりの情報も提示している。<br>３ 教育委員会、健康福祉課と共催で「子どもふれあい体験」を各中学校区で実施 |
| 事業実施による成果 | ・ 自由来館（遊びの広場）延べ利用者数 ３，２５４人<br>誕生会等行事 １７回（参加者３９８人）<br>・ 子育てに関する相談件数 ３件<br>・ 要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議（１回）、実務者会議（中学校区ごと各３回）、ケース会議（６回）を開催し、４１ケースに対応した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 増加傾向にある相談件数への適切な対応と相談体制の充実<br>・ 親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援 |

## ○地域子育て支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷子育て支援センター事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３０ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | ２ | 児童福祉費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ６ | 地域子育て支援費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 南郷子育て支援センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，９４７，０９３円<br>補助率 国（ ％）県（ ５０％） | | |
| 事業の対象 | 就学児童前（０～５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７９６，３９３円 | １，９２９，６８８円 | １，９４８，３５３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。 |
| 事業の実施状況 | １ 地域での育児不安を解消するための育児相談<br>・ 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。<br>・ 来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。<br>２ 子育て支援情報の提供<br>・ 保育所の一時預かりの情報を提示している。<br>３ 南郷図書館と連携し、月１回、お話し大好き会（絵本の読み聞かせ）を実施<br>４ 活き生きセンターと連携し、月に１回赤ちゃんデー（育児相談等に保健師が対応）を、年に２回料理教室（食育相談等に栄養士が対応）を実施している。 |
| 事業実施による成果 | ・ 自由来館（遊びの広場）延べ利用者数 ３，７６１人<br>誕生会等行事 ３８回（参加者８００人）<br>お話し大好き会 １２回（参加者１３４人）<br>赤ちゃんデー １２回（参加者１３７人）<br>・ 子育てに関する相談件数 ２１件 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実<br>・ 親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援 |

## ○被災者救助事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害対策本部設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３０ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ６６０，４４２円 | １３，８０１，３３０円<br>（２４年度へ繰越<br>１２，０６２，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害状況の把握と復旧活動の実施等について統括する。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災に係る対応<br>・　町内の被害状況の把握<br>・　避難所の開設、運営<br>・　被災者救助事業の実施<br>・　被災者支援に係る情報提供<br>・　放射性物質の監視 |
| 事業実施による成果 | 町内の被害状況の早期把握による情報の一元管理が図られた。<br>・　住家の全壊、半壊、一部損壊状況、非住家の被害状況の情報管理<br>・　道路、橋梁等の被害状況把握による通行制限、緊急補修等の情報管理<br>・　被災者概数の把握による救助事業の策定と早期実施<br>・　空間放射線量及び食品等に含まれる放射能の測定分析を実施し、その測定結果等を住民に周知し、安全安心な暮らしに寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　被害状況等についての更なる詳細情報の把握<br>・　避難長期化に伴う被災者救助事業の展開<br>・　応急仮設住宅の建設の需給見込みの把握<br>・　被災者生活再建支援金等の各種支援制度の周知・受付<br>・　災害義援金の受付・配分<br>・　空間放射線量及び食品等に含まれる放射能の測定分析を継続・拡充し、情報を提供することにより、更なる安全安心な生活に寄与する。 |

## ○被災者救助事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災者救助事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３２ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ６，３１７，９１６円 | ９，０４３，８９４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被災者の救助及び物心両面での支援等を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災にかかる災害救助法に基づく被災者の救助及び各種支援の実施<br>・　避難所の開設、運営<br>・　給水、炊き出し等の実施<br>・　要援護者等の安全確保、生活支援 |
| 事業実施による成果 | 避難所開設による被災者への避難場所の提供と安全が確保された。<br>停電・断水等に伴う食生活困難者に対し給水活動・炊き出しの実施により、水・食糧を提供できた。<br>要援護者の安否確認と避難場所・飲料水・食事等の提供により、要援護者の安全確保と各種支援が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　避難長期化に伴う被災者救助事業の展開<br>・　応急仮設住宅の建設<br>・　被災者生活再建支援金等の各種支援制度の周知・受付<br>・　災害義援金の受付・配分 |

## ○被災者生活支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害弔慰金給付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３２ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（１／２）県（１／４） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災により死亡した方の遺族 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４０，０２２，１４１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 平成２３年３月に発生した東日本大震災により死亡した町民の遺族に対して支給を行うことで、町民の福祉及び生活の安定に資する。 |
| 事業の実施状況 | 災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき支給するもので、遺族からの申し出を受け、事実の確認を行い、また、関連死については県の審査会に事務を委託し、認定されたものに対して弔慰金を支給した。<br>直接死９名：世帯主の死亡（５，０００，０００円）６人<br>その他の者　（２，５００，０００円）３人<br>計　３７，５００，０００円<br>関連死１名：その他の者　（２，５００，０００円）１人<br>計　２，５００，０００円<br>合計　４０，０００，０００円<br>県の審査会への諮問件数　６件<br>委託事務費　１９，４５３円 |
| 事業実施による成果 | 認定を受けた遺族に対し、一定の額の弔慰金を支給することで、震災による生活再建と福祉向上につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 支給の申し出のあった全てについて完了 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害障害見舞金給付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 １３２ ページ | |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（１／２）県（１／４） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災により負傷し、又は疾病にかかり、治った時に一定程度の障害がある方 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により負傷し、又は疾病にかかり、治った時に一定程度の障害がある方に対して見舞金を支給するもの。 |
| 事業の実施状況 | 災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき支給するものであるが、該当者はいなかった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害援護資金貸付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３２ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成４３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災による被災世帯主 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １８９，０４７，５９６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 平成２３年の東日本大震災により被災した世帯主に対し災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資する。 |
| 事業の実施状況 | 災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けするもので、書類審査、現地調査を行いながら、事業の目的にかんがみ速やかに資金を貸付けできるように事務を進めた。<br>・　居宅の被害による貸付け　　７０件<br>・　家財の被害による貸付け　　４８件<br>・　貸付者数合計　　１１８人<br>・　貸付金合計額　　１８９，０４６，０００円 |
| 事業実施による成果 | 貸付けを行うことで、被災者の震災による生活再建と福祉向上につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | この事業の受付期間は平成３０年３月３１日までとなっており、そこから返済期間最長１３年間が事業実施期間となる。長期にわたる貸付・償還管理となること、宮城県北部連続地震での貸付事業の経験から、相当の滞納がでると予想されることからも適正な事業実施のため、体制づくりと電算システム導入を検討する必要がある。<br>また、最近の申込者については家財の被害によるものがほとんどであり、被災から１年以上が経過したことから、被災の状況を確認することが困難になってきている。審査の具体的な指針を定め、適正な貸付けが行えるようにするため、検討が必要となっている。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災者生活再建支援金給付事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 １３２ ページ | |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３８０，９５１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 被災者生活再建支援金法に基づき、東日本大震災により被災した世帯の生活再建支援金申請受付の窓口となることで、被災者の生活の再建及び安定に資する。 |
| 事業の実施状況 | 生活再建支援金申請受付件数　３３１件 |
| 事業実施による成果 | 被災者生活再建支援金法に基づき、該当要件を満たす被災者からの生活再建支援金申請を受け付け、被災者の生活の再建及び安定に資することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 基礎支援金の申請受付期限が平成２５年４月１０日まで、加算支援金の申請受付期限が平成３０年４月１０日まで延長されたことから、今後も制度の周知を図っていく。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災住宅応急修理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３４ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災による被災世帯主 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ９２，６０６，４２７円<br>（２４年度へ繰越<br>５４，０３４，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した住宅の応急修理を、１件当たり５２万円を限度に町が行うことで、町民の福祉及び生活の安定に資する。 |
| 事業の実施状況 | 申込の内容について、書類により制度の対象となるかを審査し、適当と認めた案件については業者を通して応急修理を行った。修理完了後の完了報告、施工写真により確認し、費用の一部を負担した。<br><br>受付件数　３０９件<br>支払完了件数　１９４件<br>支払済額　９２，６０５，３７７円 |
| 事業実施による成果 | 被災者が被災住宅に継続して住めるように、応急修理の費用の一部を町が肩代わりすることで、被災者の経済的な負担を軽減することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | この事業の受付けは平成２３年の１２月で終了したところであるが、相当数の住宅が被害を受けており、施工業者においては手が回らず、年度末現在で１１５件の修理がいまだに完了してない状況である。未完了の案件については平成２４年度へ繰越明許費として計上して対応しているところであるが、できるだけ早く修理が完了するよう施工業者へ促す必要がある。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害廃棄物処理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３４ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，１７８，０３８，０００円<br>補助率　国（７９．６％）県（７．１％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ９，５０３，５２１円 | １，３５９，９５１，６６６円<br>（２４年度へ繰越<br>３７５，１６７，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １　東日本大震災により被災した建物、家財、ブロック塀等の震災廃棄物の処理を適正に行う。<br>２　東日本大震災により被災した危険な建物の解体・撤去を行う。 |
| 事業の実施状況 | １　町内６か所に仮置場を設置し、建物所有者から分別した震災廃棄物を受け入れた。また、建物所有者が処理業者へ直接搬入した処分費を負担した。<br>２　半壊以上の住家、大規模半壊以上の非住家を対象として、危険な建物の解体・撤去を行った。 |
| 事業実施による成果 | 処理した震災廃棄物量　処理業者　４４，６３９ｔ<br>大崎広域　１，５８７ｔ<br>合　計　４６，２２６ｔ<br>解体・撤去した建物　申請件数　６３８件<br>住　家　２６３棟<br>非住家　７０１棟 |
| 課題と今後の実施方針 | 災害廃棄物は建物所有者が処理業者へ直接搬入を行う。<br>危険な建物の解体・撤去は平成２４年３月末まで完了しないものについて、平成２４年１１月まで延長を行った。それに伴い震災廃棄物処理についても平成２４年１２月末まで延長する。<br>平成２４年度で事業完了の予定である。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通手段確保事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３４ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～　平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月１日～４月４日 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ４４，１００円 | ８８，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災の影響によりＪＲ各線が長期間運休となり、また、ガソリン等の燃料不足によりマイカー通勤も困難な状況となった。<br>このため、仙台圏への通勤者等の交通手段を確保するため、ＪＲバス東北㈱が運行する『古川～仙台 高速バス』の停留所のあるＪＲ古川駅へ臨時バスを運行した。 |
| 事業の実施状況 | 運行日　：平成２３年４月１日、４月４日<br>運行区間：ＪＲ小牛田駅⇔ＪＲ北浦駅⇔ＪＲ古川駅（乗降は３箇所のみ可）<br>対　　象：美里町民<br>料　　金：無料<br>運行車両：大型バス（貸切・乗車定員５５人）<br>運行内容：古川駅行き（１日１便・ＪＲ小牛田駅５：５５発）<br>小牛田駅行き（１日２便・①ＪＲ古川駅１９：１０発　②ＪＲ古川駅２０：１０発） |
| 事業実施による成果 | 利用者は運行日２日間でＪＲ小牛田駅５：５５発の便が３４人、ＪＲ古川駅１９：１０発の便が２１人、ＪＲ古川駅２０：１０発の便が１８人で、仙台圏への通勤者等の交通手段を確保することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 大災害時における交通手段の確保について、美里町防災計画において検討していく必要がある。また、大規模災害時であってもＪＲが運休する場合には、早期にバスによる代替輸送の実施を要望していく必要がある。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | り災調査事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １３４ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 税務課・徴収対策課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | 建物に被害を受けた方 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １３６，８８０円 | ５，９６１，７５７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災でり災した家屋等の調査を行い、その結果に基づいてり災証明書を発行し、災害に関する各種手続きがスムーズに行えるよう支援する。 |
| 事業の実施状況 | り災調査依頼を受け、り災調査を実施し、り災証明書を発行した。<br>申請受付件数　４，５５７件<br>住宅被害調査件数　４，１３５件<br>第２次調査申請受付件数　６６０件 |
| 事業実施による成果 | り災調査依頼の受付及びり災調査を実施した。<br>り災証明書　発行件数　４，５３５件<br>発行枚数　１３，６０５枚<br>発行世帯数　４，５３５世帯<br>被災証明書　発行件数　２，３８０件 |
| 課題と今後の実施方針 | 通常の賦課徴収業務とり災証明書発行業務の双方を支障なく進めることが困難であった。<br>り災調査は終了し、り災証明書の再発行及び被災証明書の発行を継続する。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災者用町営住宅改修事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 １３４ ページ | |
| 第 章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６，９７９，９７４円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災で住居が全壊した世帯、または半壊し、取り壊して再建する世帯 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６，９７９，９７４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により住居に大きな被害を受け、当面、居宅を確保できない世帯に対し、町営住宅及び県営住宅の空き室を改修し、みなし応急仮設住宅として被災世帯に住居を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 町営住宅改修 ６戸 １，２５１，６４４円<br>２ 町営住宅及び県営住宅照明器具等設置工事（照明器具・アンテナ・浴槽・エアコン・ガスレンジ・カーテン） ２０戸 ５，７２８，３３０円 |
| 事業実施による成果 | 被災者世帯の住居を確保し、生活再建の支援を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 新たに入居を希望する被災世帯がない状況にある。<br>被災世帯の住宅退去後には、みなし応急仮設住宅を解除し、従前の町営住宅及び県営住宅とする。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害義援金配分事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３４ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４３，５００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した世帯へ、国及び県配分のほか、町独自の配分基準により義援金を配分することで、生活の再建を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 災害義援金の受付・配分<br>居宅被害　８９０件　５１，５５０，０００円<br>・全壊　１４１件　１４，１００，０００円<br>・大規模半壊　１２９件　６，４５０，０００円<br>・半壊　６２０件　３１，０００，０００円<br>死亡　１０人　１，３００，０００円<br>・扶養有　７人　７００，０００円<br>・扶養無　３人　６００，０００円<br>重傷・失業・内定取消　９１人　４，５５０，０００円<br>・重傷者　１９人　９５０，０００円<br>・失業者　７２人　３，６００，０００円<br>・内定取消　０人　０円<br>震災遺児　７人　１，０５０，０００円<br><br>合計　５８，４５０，０００円<br>（うち一般会計　４３，５００，０００円）<br>（うち歳入歳出外現金　１４，９５０，０００円） |
| 事業実施による成果 | 配分基準に基づき、被災者（世帯）へ義援金を配分することで、生活の再建を支援することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 支給要件該当者（世帯）で未申請分を確認し、申請を勧める。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 葬祭扶助事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 １３６ ページ | |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，６９９，２５０円<br>補助率　国（１００％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災により死亡した者の遺族<br>通常死した者を３月１１日から４月３０日までに火葬した遺族 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，６９９，２５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 災害救助法により東日本大震災により死亡した遺族に対し、埋火葬費用の一部を給付する。また、通常死した者を３月１１日から４月３０日までに火葬した遺族に対して斎場使用料を減免する。このことにより被災者支援を行う。 |
| 事業の実施状況 | １　埋火葬費用の一部を給付　８人　６５０，２５０円<br>２　斎場使用料減免　８３件　１，０４９，０００円 |
| 事業実施による成果 | 被災者遺族に対し、経済的支援を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災者仮設住宅共同施設維持管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 １３６ ページ | |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，４０８，０００円<br>補助率　国（　　%）県（９８．９%） | | |
| 事業の対象 | 町内に建設された応急仮設住宅及び入居者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２７８，００７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内に建設された応急仮設住宅２箇所の共同施設等について、県補助金を活用し、町が維持管理を実施することで、被災した応急仮設住宅入居者の負担を軽減する。 |
| 事業の実施状況 | 維持管理事業（共同電気料等）　１８１，８１４円<br>集会所光熱水費等管理費（光熱水費）　９６，１９３円<br>合計　２７８，００７円 |
| 事業実施による成果 | 応急仮設住宅及び集会所等の維持管理において、応急仮設住宅入居者の負担の軽減を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 応急仮設住宅の供用期間が長期化するにつれ、共有施設部分の修繕など維持管理にかかる費用が多額になることが予想されるが、被災者支援の一環として県補助金を活用し、継続して実施する。 |

## ○被災者支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 被災者仮設住宅空調設備等整備事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 １３６ ページ | |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１１月～１２月 | | | 実施場所 | 中埰小学校跡地応急仮設住宅及び木間塚応急仮設住宅 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　７，１４４，２００円<br>補助率　国（１００％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 応急仮設住宅入居者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７，１４４，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内２カ所に設置された応急仮設住宅にエアコンの追加設置及び玄関に風除室を設置し、寒さ対策を行う。 |
| 事業の実施状況 | エアコン設置工事　６４戸　８６台　６，３２１，０００円<br>風除室設置工事　５戸　８２３，２００円<br>合計　７，１４４，２００円 |
| 事業実施による成果 | 応急仮設住宅入居者の寒さ対策が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○他市町被災地支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 他市町被災地支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １３６ ページ |
| 第　章 | 款 | ３ | 民生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 災害救助費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 災害救助費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び他市町 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 他市町被災者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １，１８２，３００円 | １６，６４９，５０７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による他市町被災地への支援等を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災に係る他市町被災地への災害救助法に基づく支援及び人道的支援の実施<br>・　近隣他市町の被災者の２次避難所としての避難場所の提供<br>・　県内他市町への食糧等の支援・救援の実施 |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた県内の沿岸市町に対し、野菜等を直接搬入支援し、被災者の食糧確保を図った。<br>・　東松島市の２次避難所として町内２カ所に、４月７日から８月１７日まで市民（一日最大２２５人、延べ１８，５５１人）を受け入れた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　行政事務の支援<br>・　保健業務の支援 |

## ○地域医療対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎市民病院救命救急センター運営事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １３８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第２項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 保健衛生総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎市民病院救命救急センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町の住民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，３８４，０００円 | ９，５２７，０００円 | ６，７６５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。 |
| 事業の実施状況 | 救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。２４時間体制。運営費用の一部を負担する市町は、美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町<br>平成２３年度上半期の救急患者利用状況（入院外来延患者数）は、大崎市を除く２市４町の合計２，８３２人のうち、美里町は１７．０％の４８１人（２２年度比１０４．６％） |
| 事業実施による成果 | 救急医療体制は、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者を担当する二次救急医療機関、重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に別れている。<br>県北医療圏の高次の救命医療は、大崎市民病院救命救急センターが唯一担っている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 利用実績により各市町の負担額が決定されるため翌年度以降の負担額を見込むことは難しい。また、負担割合について見直しを検討されていることから、負担額の今後一層の増加が懸念される。 |

## ○地域医療対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎地域休日夜間医療対策事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第２項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 保健衛生総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎管内医療機関 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 大崎地域の住民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，２２２，０００円 | ８，１１０，０００円 | ８，９８５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。 |
| 事業の実施状況 | １　大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域１市４町で構成し運営している。<br>２　大崎地域では次の２つの休日夜間医療体制が整備され実施されている。いずれも診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間<br>（１）在宅当番医制事業：大崎地域にある３医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心である。遠田地区在宅当番医制事業実績は、７１日の診療日数で、患者数１，８６１人（美里町は８４４人：４５．３％）であった（平成２２年度：７１日、１，５９９人、内美里町：７４２人）。<br>（２）大崎地区病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が輪番により在宅当番医制度（個人医）では補えない休日の二次診療に対応。平成２３年度の休日７１日、各２施設対応での実施状況は、６，３８６人（平成２２年度７１日、６，４８０人）。 |
| 事業実施による成果 | 在宅当番医制の医療機関において外来診療による初期救急医療として対応できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 現在、遠田地区在宅当番医制事業は、休日の日中の診療を担っているが、平日夜間の初期救急医療体制については、郡医師会単独では実施が難しいことから、県北地域の救急医療のあり方について検討するなど広域的調整が必要である。<br>休日・救急医療のかかり方など、広報等による啓発も併せて図っていく。 |

## ○地域医療対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎市医師会附属高等看護学校運営事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第２項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 保健衛生総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎市医師会附属高等看護学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 大崎市医師会附属高等看護学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４５６，０００円 | ４５６，０００円 | ４５６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 大崎市医師会が運営する高等看護学校（准看護師が学び正看護師の資格を得る）に大崎地域の１市４町が法令外負担金を支出している。 |
| 事業の実施状況 | 就学年数は３年で各学年とも定員３０人で、美里町からは３人が就学している。 |
| 事業実施による成果 | 地元医療機関で地域医療を支える看護師の養成に対し、大崎管内の市町が運営費を負担している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 大崎地方町村会における法令外負担金適正化審査会の交付決定に基づき行っている。継続実施 |

## ○予防接種事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 予防接種事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ２ | 予防費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 協力医療機関及び町 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２０，６６６，００４円<br>補助率 国（ ％）県（１／２） | | |
| 事業の対象 | 接種対象にある乳幼児、学童生徒、６５歳以上の高齢者他 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２６，１５４，６３８円 | ３６，０８８，１３２円 | ５５，８１４，４７３円 |

**事業目的**

予防接種法（昭和２３年６月法律第６８号）第３条、第６条及び予防接種法施行令別添の「予防接種実施要綱」に基づき実施する定期予防接種と、任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種。ワクチンの接種に関する事業実施要綱に基づく予防接種。各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者あるいは免疫のブースター効果を目的とするものを対象に行い、感染予防及び発病防止、病気のまん延防止などを目的として行うものである。

**事業の実施状況**

【定期予防接種実施状況】

| | 平成２３年度 | | 平成２２年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 接種数（延べ） | 接種率（％） | 接種数（延べ） | 接種率 |
| ポリオ | ３１０ | ９６．８％ | ３１８ | ９２．９％ |
| 三種混合（ＤＰＴ） | ６３０ | ９７．８％ | ６１１ | ９４．２％ |
| 二種混合（ＤＴ） | １９５ | ９２．８％ | １６８ | ８０．３％ |
| 麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅰ期 | １５０ | ９７．４％ | １５３ | ９６．８％ |
| 麻しん・風しん（ＭＲ）期 | １９１ | ９７．４％ | １７４ | ８９．６％ |
| 麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅲ期 | ２０３ | ９０．２％ | １７５ | ８１．７％ |
| 麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅳ期 | １９０ | ８５．５％ | ２００ | ８６．２％ |
| ＢＣＧ | １４９ | ９２．５％ | １６４ | ９９．３％ |
| 日本脳炎 | ２６６ | ７８．２％ | ２４３ | ６７．８％ |
| 日本脳炎（小学生） | ３７１ | ７１．８％ | | |
| 高齢者等インフルエンザ | ３，８６０ | ５４．２％ | ３，８９４ | ５５．１％ |

※東日本大震災による定期予防接種の特例措置の実施
（平成２３年８月までの期間限定で実施）
定期予防接種（麻しん・風しん（ＭＲⅡ期、Ⅲ期、Ⅳ期））４人

【子宮頸がん等ワクチン接種事業】

- 任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を公費負担して実施した。
- 子宮頸がん予防ワクチン 接種延べ件数 ７９３人（接種率４８．３％）
- ヒブワクチン 接種延べ件数 ４５５人（接種率３０．４％）
- 小児用肺炎球菌ワクチン 接種延べ件数 ５５２人（接種率３１．７％）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 乳幼児対象の予防接種については、年に２～３回の未接種者への接種勧奨通知を行い、接種率の増に結びついた。前年度と比較すると、未接種者の状況等の把握をしたことで接種率は上昇したものもあり、母子保健活動等に寄与している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内のできるだけ早期に接種できるように、未接種者への接種の勧めを今後も定期的に行い、接種率を高めていく。 |

## ○予防接種事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 予防接種健康被害調査委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町予防接種健康被害調査委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 保健衛生費 | | |
| 第 ４ 節 | 目 | ２ | 予防費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置する。<br>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員 3月31日現在 | 委員定数 | ５人以内 | |
| | 現委員数 | 人、内訳（男 人、女 人） | |
| | 公募の有無 | | |
| | 現委員任期 | 平成 年 月 ～ 平成 年 月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：１１，７００円 | 委員・会員：１１，７００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 月 日： 人<br>計 ０回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |

| |
|---|
| 今後の運営方針 |
| 事案発生に応じ設置する。 |

## ○結核健康診断事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 結核健康診断事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 予防費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | １６歳以上の町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，４８２，２３５円 | ４，１２１，７９９円 | ３，９６９，６４６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 結核を早期発見し治療につなげる。<br>感染症法に基づく定期健康診断である。 |
| 事業の実施状況 | １６歳以上の希望者を対象に、胸部レントゲン線検査を実施。（４０歳以上は肺がん検査と共用）<br>また、受診者の利便性と事業の効率化を考慮し健康診査と同時に実施した。<br><br>【結核検診実施状況】 |

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | 結核性疾患（要医療） |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | １１，３９６ | ５，５２２ | ４８．５％ | １０８ | ０ |
| 平成２２年度 | １１，８８８ | ５，８９１ | ４９．６％ | ８７ | １ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 精密検査を実施した方で、結核性疾患の方はいなかったが、４０歳以上については肺がん検診も併せて行っており、肺がんやがん以外の診断を受けた者がみらいた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ６５歳以下については、結核発症率を考慮し、町が定める対象となっていることから、結核患者の罹患状況等の情報収集を行いながら、状況に応じて対象年齢の見直しも検討していく。 |

## ○狂犬病予防対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 狂犬病予防対策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 予防費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内の登録犬 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，４３８，５１２円 | ３，２９９，８５０円 | ３，２１４，６４３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年１回しなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。 |
| 事業の実施状況 | １　犬の所有者に対して、毎年１回、狂犬病予防注射の通知をする。<br>２　他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。<br>３　捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。<br>４　年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。 |
| 事業実施による成果 | 集合注射は、５月に町内２８会場で実施し、１，１２９頭が注射を受けた。<br>平成２３年度末の新規登録は１３４件、注射済証発行件数は１，５４８件であった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度末の登録頭数が１，７８２頭であることから、狂犬病予防注射の啓発や未登録犬の所有者への働きかけなど対策を講じていく必要がある。<br>今後も獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。 |

## ○母子保健事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 母子育児相談事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４２ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ３ | 母子衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内に居住する妊産婦等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３９７，１６７円 | ４２５，３３２円 | ３３０，２１２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 母子保健法等の規定により実施する。新生児・乳幼児期の発育・発達を確認し、時期にあった適切な保健指導・栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図ることを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １　母子健康手帳の交付：１５５件。<br>２　新生児・産婦家庭訪問（乳児家庭全戸訪問）：対象数１５５世帯、訪問実施１５４世帯。<br>３　６か月児育児相談：１２回実施。１７０人（受診率８８．８％）の参加<br>４　親と子のこころの相談：臨床心理士による発達等に関する相談事業を年１０回実施。相談者は実数２４人、延べ３０人<br>５　随時育児相談：電話・面接・訪問等により、妊婦から乳幼児、思春期の児童生徒、要保護に関わる世帯への支援等随時実施した。 |
| 事業実施による成果 | 母子健康手帳の交付時の面接相談時から、出産・育児支援の必要性等の把握に努め、発育段階や養育環境等に応じた育児支援を継続的に行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 乳幼児等を取り巻く環境が変化する中で、各家庭における養育体制や養育能力に違いはあるが、養育者が育児不安を持ちやすい乳児期（とりわけ新生児期）に訪問等を行い、その不安の軽減を図る。また、支援の必要な家庭については、早期の把握ともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭において、関係機関と連携をとりながら適時、適正に対応できるよう努める。 |

## ○母子保健事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 妊婦健康診査事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４２ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ３ | 母子衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６，０９０，４７５円<br>補助率 国（ ％）県（５０％） | | |
| 事業の対象 | 美里町内に住所を有する妊婦 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２，７３６，３８６円 | １２，２７１，１９５円 | １２，５３４，８９６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により母体の健康維持向上を図り、健全な児の出産を促すことを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年度から１４回分の助成となり、里帰り出産等により県外で妊婦健診を受けた分についても、県内で実施する健診と同様の助成を行った。<br>また、これまで「その他の項目」となっていたHTLV－１抗体検査は平成２３年１月から、性器クラミジア感染検査は平成２３年４月から、公費で実施できる体制になった。受診件数の延べ数は、１，６５５件であった。 |
| 事業実施による成果 | 助成回数の継続と検査項目の追加実施により、妊婦の健康の増進と経済的負担の軽減を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 母体の健康維持向上を図り、健全な児の出産を促すためにも、早期に妊婦健康診査の受診券交付ができるよう、妊娠がわかったら早めに妊娠届の提出をするよう周知・啓発していく必要がある。 |

## ○母子保健事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 乳幼児健康診査事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４２ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ３ | 母子衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町に居住する乳幼児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，１４９，５１３円 | ３，１１６，５９１円 | ３，２５１，１５１円 |

**事業目的**

母子保健法（昭和４０年法律第１４１号）第１２条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療するとともに、乳児の健全な発達、発育を図ることを目的に各乳幼児健康診査を実施する。

**事業の実施状況**

【乳幼児健診実施内容】
1　４か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
2　１歳３か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
3　１歳６か月児健診（計測、問診、内科・歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導）
4　２歳児健診（計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導）
5　３歳児健診（計測、問診、内科・歯科診察、聴覚・視力検査、保健・栄養指導）
6　股関節検査（診察、個別指導）

【乳幼児健康診査実施状況】 （人）

| | 平成２３年度 | | 平成２２年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 対象数（人） | 受診数（率） | 対象数（人） | 受診数（率） |
| ４か月児健診 | １６０ | １５５（９６．９％） | １６２ | １５９（９８．[illegible]） |
| １歳３か月児健診 | １７６ | １６７（９４．９％） | １５１ | １４２（９４．０％） |
| １歳６か月児健診 | １８７ | １７４（９３．０％） | １６０ | １[illegible]（９４．４％） |
| ２歳児健診 | １９２ | １８０（９３．８％） | １４２ | １３２（９３．０％） |
| ３歳児健診 | １６４ | １４８（９０．２％） | １８６ | １７４（９３．５％） |
| 股関節検査 | １６３ | １５１（９２．６％） | １５１ | １４３（９４．７％） |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 健診はもとより、診察後、保健師が全員と個別相談をすることにより、疾病のほかに発達の遅れや問題等を把握し、随時対応できる体制がとれ、個別支援につなげることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東北大学病院から南郷病院へ派遣された小児科医が担当する乳児健診については、派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうことが課題である。 |

## ○母子保健事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 乳児一般健康診査事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ３ | 母子衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 美里町に居住する乳児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，６４９，６１２円 | １，５３５，４５２円 | １，５８６，８２４円 |

**事業目的**

乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、県内の医療機関に委託して実施する。

**事業の実施状況**

母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として健診受診券を交付し、個別に医療機関で行う健診を受診する。

【乳児一般健診実施状況】 （人）

| | | 平成２３年度 | | 平成２２年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 対象数（人） | 受診数（率） | 対象数（人） | 受診数（率） |
| （個別） | ２か月児健診 | １５６ | １４３（９１．７％） | １６０ | １４１（８８．１％） |
| | ８月児健診 | １６６ | １３５（８１．３％） | １６８ | １２８（７６．２％） |

**事業実施による成果**

健診での診察により、精密検査が必要になった乳児が治療に繋がっている。

**課題と今後の実施方針**

保護者が医療機関に予約し受診をする個別健診であるが、８か月児健診の受診率は２か月児健診に比べ低い状況にある。乳児の健全育成を促すためにも、保護者の事情に合わせて受診しやすい乳児健診の周知を図りながら受診を勧め、継続実施していく。

## ○健康づくり推進事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 健康づくり推進協議会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町健康づくり推進協議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町健康づくり推進協議会条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 保健衛生費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和５３年４月１１日第衛発第３２８８号）」により、市町村は地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するものとするとしている。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１２月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １０人以内 | |
| | 現委員数 | １０人、内訳（男７人、女３人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２３年３月 ～ 平成２５年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ３月２２日：８人<br>（食育推進会議と同時開催）<br>計 １回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ２４，０００円 | ２２，３００円 | １８，３００円 |

**委員会等の開催内容**

第２期美里町健康増進計画を策定するため、委員会を開催し、計画書の原案を審議いただき、計画に委員の意見を反映した。

**今後の運営方針**

今後も定期的・継続的に美里町健康増進計画の進捗状況に対し、審議いただく。

## ○健康づくり推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 健康協力員設置事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 健康協力員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，７９６，５８５円 | ３，７２０，０３７円 | ３，６７１，６００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 各行政区に委嘱する健康協力員の協力から、町の保健福祉事業を効率的、かつ円滑に推進する。 |
| 事業の実施状況 | １３９人の健康協力員を委嘱し、活動していただいた。<br>各種保健福祉事業についての理解を深めていただくために、会議の場面を研修機会とした。健康協力員会議を年間５回実施し、研修会参加延べ人数３８３人であった。<br>主な活動内容としては、各種検診内容の周知と対象者把握を目的にした検診の一括申込書の全戸配布、検診申込者への受診票配布と受診の呼びかけをしていただいた。また、保健福祉事業の協力者として歯周疾患健診や健康教室等へ参加・協力をいただき、健康づくり活動の理解を深めていただいた。 |
| 事業実施による成果 | 健康協力員による一括申込書の回収率は小牛田地域９１．４％、南郷地域９６．６％であり、高い回収率により対象者数の把握ができている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るためには、地域に密着する健康協力員の役割は大きい。今後も、健康づくり意識向上のために健康協力員の会議・研修を実施するとともに、健康協力員から身近な住民へ波及していけるよう努める。 |

## ○健康づくり推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 健康づくり推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４５，８２１円、１４７，１９６円<br>補助率 国（ ％）県（２／３、１００％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，０１８，２９０円 | ４０９，３３２円 | ５０２，４５６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける、また生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康保持・増進を図ることを目的に実施する。 |
| 事業の実施状況 | １　生活習慣病予防及び介護を要する状態となることの予防・その他健康づくりに関する知識の普及や支援のために、集団健康教育並びに健康相談及び訪問指導を実施した。<br>集団健康教育参加延べ人数：１，９４０人<br>集団健康相談及び個別相談延べ人数：３５１人<br>２　精神保健相談事業として、物忘れやうつ病等が気になる方や家族に対し、精神科医師による相談を実施した。年間１０回。相談者数：実人数で１６人、延べ人数で１６人<br>３　自殺対策緊急強化事業として、一般町民を対象とした普及啓発事業（地区健康教室時にリーフレットを配布）と、相談員の役割を担う民生委員や健康協力員を対象とした人材育成事業（２回、１３１人）を実施した。 |
| 事業実施による成果 | ・　健康診査実施後、健診の結果を活かし生活習慣改善のきっかけづくりとなるよう個別相談会を行った。また、結果に基づき健康教室参加の呼びかけ等を行った。健康教室に参加した方は、自分の改善目標を掲げながら取り組み、検査値等の改善が見られた。<br>・　精神保健相談の相談者は、１０歳代から８０歳代と幅広く、診断名も様々であるが、必要な場合は専門機関と連携をとりながら支援した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　生活習慣病予防のための健康教室に参加した方については、改善が見られているが、参加人数が少ないという課題がある。健診結果を、生活習慣改善に生かすような支援方法の検討が必要である。<br>・　個別アプローチの方法等を検討しながら、継続実施する。 |

## ○食育推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 食育推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４６，４３５円<br>補助率 国（ ％）県（５０％） | | |
| 事業の対象 | 小学生親子 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １０２，２８０円 | １２１，７５７円 | １１２，７２９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 子どもの時から、食事の大切さと食の生産の仕組み等について学び、よりよい食習慣を習得するための学習環境を作る。 |
| 事業の実施状況 | 食育推進計画に基づき親子料理教室を開催（町内小学生親子を対象に中学校区毎に実施。食生活に関する学習と調理実習。食生活改善推進員会と共催）<br>＜実施状況＞ ※（ ）は保護者等の参加数<br>７月２２日 小牛田・北浦・中埣小学校 ３２人（７人）<br>７月２６日 南郷小学校 ８人（６人）<br>７月２８日 不動堂・青生小学校① １２人（５人）<br>７月２９日 不動堂・青生小学校② １１人（３人）<br>合計６３人（２１人） |
| 事業実施による成果 | 平成２２年度までの参加者数の状況を踏まえ、中学校区ごとの実施とし、１会場を除いては参加者数と会場規模、スタッフの配置数が適当であった。<br>「何でも食べられる元気な子」をテーマに、バランスのとれた食事内容と大切さについて子ども達とやりとりをしながら学習を進め、夏休みが始まり乱れがちになる食生活を見直す良い機会となった。<br>参加した子供達は意欲的で、楽しみながら調理ができていた。また、「家庭では親子で料理をする時間と余裕がなかったので良い機会となった」との保護者の声もあった。<br>参加者は料理をすることやみんなで食べることの楽しさを感じることができ、自分が携わった料理は嫌いな食材でも頑張って食べるという子どももおり、食の体験学習として良い機会になった。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 少子化や共稼ぎ等、社会情勢の変化に伴い、親の参加が少ない状況にあることから、親が参加しやすい方法について検討する。<br>・ 参加者数と会場規模、スタッフの配置数のバランスがとれず、参加者に十分目が行き届かなかった教室があったため、開催日を２日に分け、スタッフを適正に配置して対応していく。 |

## ○食育推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 食育サポーター養成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 健康福祉センター等 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４９，６０７円<br>補助率 国（ ％）県（５０％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９４，７７５円 | １３７，８７３円 | １１３，１７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するため、子どものときから、食事の大切さと食の生産の仕組み等の食文化について学び、より良い食習慣を習得するための学習環境をつくる。 |
| 事業の実施状況 | １　食育サポーター養成講座の開催<br>「健康づくりのための食について」、「食の安全安心と美里町での放射線量測定について」、「伝承料理等地域の食文化について」、「地産地消の推進を目指す米粉利用について」、「美里町の農業・産業の実態と食のムダをなくす学習」のテーマで５回開催<br>受講者数５人（延べ２０人）<br>２　食育サポーター学習会<br>（１）食育サポーター活用のための体制作りと旬の食材を使用した実習を２回開催<br>参加者３２人<br>（２）フォローアップ研修として養成講座で再学習する機会を提供<br>参加者延べ６４人<br>（３）養成講座受講者及びサポーター合同移動研修会<br>農林水産消費安全技術センター視察と地場産食材利用の創作フレンチ試食<br>参加者１６人 |
| 事業実施による成果 | 養成講座の受講により新たな知識を得て、自分が実践できることなどを考える機会となり、各々の食育に対する意識の向上が図れた。<br>今後、町の食育を推進していく上で有用な人材になった。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　受講者は減少しており、募集方法等を検討する必要がある。<br>・　町民一人ひとりの食育に対する意識の底上げを図るためにも、平成２４年度も養成講座を開催する。<br>・　養成講座を修了した食育サポーターに対する育成研修を強化し、地域で活動できる人材の育成を目指す。 |

## ○食育推進事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 食育推進会議運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町食育推進会議 | | | | |
| 設置根拠法令 | 食育基本法、美里町食育推進会議条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４４ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 保健衛生費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 食育基本法（平成１７年法律第６３号）の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１９年９月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １０人以内 | |
| | 現委員数 | １０人、内訳（男６人、女４人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２４年３月 ～ 平成２６年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ３月２２日：８人<br>（健康づくり協議会と同時開催）<br>計 １回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２４，３００円 | １８，０００円 | １８，０００円 |

**委員会等の開催内容**

第２期美里町食育推進計画を策定するため、委員会を開催し、計画書の原案を審議いただき、計画に委員の意見を反映した。

**今後の運営方針**

今後も定期的・継続的に美里町食育推進計画の進捗状況に対し、審議いただく。

## ○食育推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 食生活改善推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４０，７５６円<br>補助率 国（ ％）県（２／３） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３７８，０６１円 | ２５７，８９１円 | ３４１，０７２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活習慣病等の予防に関する事項や正しい知識の普及を図る。また適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持・増進に努められるようになることを目的とし、健康づくりや食生活に関する学習を行う。 |
| 事業の実施状況 | １ 地区栄養教室(行政区を単位に開催)･･･健康づくりに関する講話と調理実習<br>３０地区 延べ４１５人参加<br>２ 食生活改善推進員の養成･･･健康づくりに関する学習と調理実習<br>５回シリーズ 延べ２４人参加（受講申込み６人・食改に入会４人）<br>※参加者の募集については、公募のほか、行政区からの推薦等による。<br>３ 美里町食生活改善推進員会の活動支援事業<br>研修会・行事等９回 延べ２１６人参加 |
| 事業実施による成果 | １ 長年継続的に実施しているため、地区住民にも浸透してきており、毎年楽しみにしているとの声も聞かれる。生活習慣病予防等健康づくりに関する情報を得る機会や、健康相談の場にもなっている。また参加者の多くは食を通して家族の健康を守る立場の主婦であり、草の根運動的な活動ではあるが、住民の健康の保持・増進の一端を担っている。<br>２ 受講者は５０～６０歳代で少人数ではあったが、それぞれ健康づくりに関する意識が高く、望ましい食生活の基本について学び、家庭でもいかにして健康に暮らすかということを考えていた。５回の講義により、「新たな知識を得ることができ役に立った」、「家庭の食事は野菜が不足気味であることが分かった」、「調理実習でも薄味の確認や新たな食べ方を知ることができた」等の声が聞かれた。美里町食生活改善推進員会への入会者は減少しているが、各々の食生活や健康について考える良い機会となっている。<br>３ 研修会は平均３０人以上の参加が見られ、食を通じた健康づくりに関して様々なことを学ぶ機会となっている。活動に参加する顔ぶれはおおよそ決まってはいるが、新規会員の参加が積極的であり学んだことを家庭で実践したり地域で話題に出したりしながら活動している。<br>美里町食生活改善推進員会としての活動は活発であり、町の行事や事業においても重要な協力者となっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 毎年参加しているという人が増加しており、新規の参加者を増やしていくための事業ＰＲ等について検討が必要<br>２ 各行政区から美里町食生活改善推進員を毎年養成してきたが、年々受講者が減少しており、美里町食生活改善推進員の養成の仕方を検討する必要があると考える。<br>３ 美里町食生活改善推進員の自主性を重視した活動支援への転換 |

## ○がん検診等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 胃がん検診事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月～７月 | | | 実施場所 | 町内及び町立南郷病院 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ３５歳以上の町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，００８，８０７円 | １０，３７８，１１５円 | ９，６２７，８６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 胃がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。 |
| 事業の実施状況 | ６月に小牛田地域を会場に９日間、６月から７月にかけて南郷病院を会場に２１日間実施した。（震災の影響により小牛田地域の日程が例年より遅く設定された）<br>【胃がん検診実施状況】（人） |

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | １２，７８６ | １，６７７ | １３．１％ | １２８ | ２ |
| 平成２２年度 | １３，０３２ | １，８５７ | １４．２％ | １５５ | ２ |

（平成２４年４月現在：平成２３年度の結果は未確定）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | がんで亡くなる方の部位別で多いのは、いまだに胃がんである。毎年、胃がん検診ではがん発見者がおり、早期治療に結びついている。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 毎年、受診者のうち１割程度の割合で初回受診者がいるが、受診率が伸びないことが課題である。平成２３年度は検診初回対象者に個別通知を出して受診勧奨をした。平成２４年度は４０歳・５０歳の節目の方にも個別通知により受診勧奨をし、今後も検診の有効性等の啓発をしながら、また、受診者の増を図る取組みをしながら継続実施していく。<br>・ 要精密検査該当者の受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうようにしていく。 |

## ○がん検診事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 肺がん検診事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の町民、ただし、喀痰細胞診は５０歳以上で喫煙指数６００を超える方 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，７５０，９４５円 | ３，５８５，０４９円 | ３，３６９，２１６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 肺がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。 |
| 事業の実施状況 | １ ５月に小牛田地域を会場に１３日間、南郷地域を会場に５日間実施した。<br>２ ４０歳以上を対象とした胸部Ｘ線検査（結核検診と共用）と、５０歳以上で喫煙指数６００以上の方（中高危険群者）を対象とした喀痰細胞診の検査方法で行った。 |

【肺がん検診実施状況】 （人）

| 平成２３年度 | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 胸部Ｘ線検査 | ８，８１９ | ４，９６９ | ５６．３％ | １０８ | ３ |
| 喀痰細胞診 | | ２５３ | | | |
| **平成２２年度** | **対象数** | **受診数** | **受診率** | **精密検査受診数** | **がん発見数** |
| 胸部Ｘ線検査 | ８，９２２ | ５，２７３ | ５９．１％ | ８７ | ２ |
| 喀痰細胞診 | | ２６９ | | | |

（平成２４年３月２日現在）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 近年の傾向として、肺がんで亡くなる方は増加傾向にある。肺がん検診では毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 肺がんは喫煙との関係が深いことから、検診内容として喀痰細胞診も併せて実施している。胸部Ｘ線検査時の受診票より中高危険群者に該当する方には、喀痰細胞診の検査を受けるよう勧めているが、受診率は例年横ばいとなっている。<br>検診の意義と普及啓発を行いながら引き続き実施していく。 |

## ○がん検診等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大腸がん検診事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，２２３，５３５円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，２４７，０７５円 | ５，０７７，５２５円 | ５，８０２，２７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 大腸がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。 |
| 事業の実施状況 | １ ５月に小牛田地域を会場に１３日間、６月から７月にかけて南郷地域を会場に５日間実施した。<br>２ 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。<br>３ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金を無料化して、１０月・１１月に検診日程を追加して行った。また、検診手帳の配布を行い、検診の啓発を行った。 |
| 事業実施による成果 | 受診者の利便性を考慮し、結核検診等の日程に合わせて長い期間を検診日程としたことにより、受診数の増につながった。<br>自宅で検体を採取し提出する検診なので、気軽に受診できるという利点があり、他のがん検診に比べ受診者数が多い。毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 要精密検査該当者の受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうようにしていく。 |

【大腸がん検診実施状況】 （人）

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | １２，００６ | ３，１８２ | ２６．５％ | １８９ | － |
| 平成２２年度 | １２，０８７ | ３，１０７ | ２５．７％ | １６２ | １７ |

（平成２４年４月現在：平成２３年度の結果は未確定）

## ○がん検診事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 乳がん検診事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年７月～８月 | | | 実施場所 | 健康福祉センター、活き生きセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，６８１，４１４円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | ３０歳以上の町民（女性） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，９１０，０５９円 | ８，４０１，６３２円 | ８，５２５，９０２円 |

**事業目的**

乳がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資することを目的とする。

**事業の実施状況**

１ ７月～８月に小牛田地域を会場に８日間、南郷地域を会場に３日間実施した。

２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【乳がん検診実施状況】 （人）

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ８，９０５ | １，１９９ | １３．５％ | ３６ | ０ |
| 平成２２年度 | ８，９４８ | １，２７３ | １５．３％ | ６８ | ３ |

（平成２４年４月現在：平成２３年度の結果は未確定）

**事業実施による成果**

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施したことにより、節目年齢対象者の受診が増えた

**課題と今後の実施方針**

- １００％の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、財源確保が難しくなった。
- 検診初回対象年齢と節目年齢者に個別通知をして受診勧奨を図る。
- ４０歳以上の方は、乳房のマンモグラフィを中心とした検診方法になり、検診の有効性に基づき、検診対象を２年に１回としているところである。受診機会を逃すことないよう、検診の啓発をしながら継続実施していく。

## ○がん検診等事業

| 事務事業の名称 | 子宮がん検診事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１０月、１１月 | | | 実施場所 | 健康福祉センター、活き生きセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，１９９，２７０円<br>補助率 国（ ５０％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | ２０歳以上の町民（女性） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １４，４２９，５５５円 | １４，８４１，８６４円 | １４，４０１，４３５円 |

**事業目的**

子宮がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

**事業の実施状況**

１ １０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。

２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【子宮がん検診実施状況】 （人）

| 頚部がん | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ８，９４１ | １，９５７ | ２１．９％ | １２ | １ |
| 平成２２年度 | ９，０５７ | １，９５２ | ２１．６％ | ８ | ３ |
| **体部がん** | **対象数** | **受診数** | **受診率** | **精密検査受診数** | **がん発見数** |
| 平成２３年度 | | ５ | | ０ | ０ |
| 平成２２年度 | | １１ | | ０ | ０ |

（平成２４年４月現在：平成２３年度の結果は未確定）

**事業実施による成果**

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施したこと、また、この事業実施により県内の医療機関で受診ができる体制がとれたことに伴い、受診率が増えた。

**課題と今後の実施方針**

・ １００％の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、財源確保が難しくなった。

・ 初回対象者と４０歳・５０歳の節目の方にも個別通知をして受診勧奨を図り、検診の有効性等普及啓発をしながら継続実施していく。

## ○がん検診等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 前立腺がん検診事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４６ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ５０～７４歳の男性 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，５０９，７００円 | １，５６９，９００円 | １，５１４，６８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 前立腺がんの早期発見につとめ、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。 |
| 事業の実施状況 | １　５月に小牛田地域を会場に１３日間、６月から７月にかけて南郷地域を会場に５日間実施した。<br>２　受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。<br>【前立腺がん検診実施状況】（人） |

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査受診数 | がん発見数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ３，５４６ | ６７６ | １９．１％ | ２９ | ０ |
| 平成２２年度 | ３，５１９ | ７２９ | ２０．７％ | ２７ | ７ |

（平成２４年４月現在：平成２３年度の結果は未確定）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 精密検査必要者の状況は、二次精密検査、三次精密検査と受診をすすめられる方がほとんどで、今後、確定報告を受けるところである。<br>精密検査受診者の約９割の方が医療機関と治療や経過観察でつながっており、検診が早期治療等対応に結びついている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであるが、前立腺がん検診についても、同様である。<br>病気の理解、治療法等についての理解を得る取組みをしながら、継続実施していきたい。 |

## ○がん検診等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 肝炎ウイルス検診事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年９月 | | | 実施場所 | 健康福祉センター、活き生きセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２７３，６６９円<br>補助率 国（ ％）県（２／３） | | |
| 事業の対象 | ４０歳節目の住民と、４０歳以上で今まで受けたことがない方<br>特定健康診査・健康診査で肝機能（ＧＰＴ）の判定が「保健指導」、または一部「受診勧奨」となった方 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９００，０００円 | ５２１，０６７円 | ４４３，６６０円 |

**事業目的**

Ｃ型肝炎ウイルスの持続感染者が１００～２００万人存在すると推定され、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がある。そこで、肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深め、肝炎による健康障害を早期に発見することを目的に実施する。

**事業の実施状況**

秋の特定健康診査・健康診査（１日）と同じ日程で９月に実施

【肝炎ウイルス検診実施状況】 （人）

| Ｃ型肝炎 | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 受診者の内高力価 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ７３３ | １５７ | ２１．４％ | ０ |
| 平成２２年度 | ８３８ | １７４ | ２０．８％ | ３ |
| **Ｂ型肝炎** | **対象数** | **受診数** | **受診率** | **受診者の内陽性者** |
| 平成２３年度 | ７３３ | １５７ | ２１．４％ | ２ |
| 平成２２年度 | ８３８ | １７４ | ２０．８％ | １ |

**事業実施による成果**

精密検査該当者については、早期に医療機関に結びつけることができている。

**課題と今後の実施方針**

厚生労働省によるＣ型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成１４年度から市町村で実施している。平成１４年度以降の検診を一度受けた方は、以降の検診は受けなくても良いことから、受診数は年々減少していく。国のＣ型肝炎対策等に関する専門家会議報告を受け、国からの通知に基づき実施を検討していく。

## ○生活習慣病予防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 健康診査事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５７，２８３円<br>補助率 国（ ％）県（２／３） | | |
| 事業の対象 | ３０～３９歳の町民及び生活保護受給者等高齢者の医療の確保に関する法律第２０条に含まれない４０歳以上の者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 1,808,375円 | ２，６００，７５７円 | １，５９２，９７６円 |

**事業目的**

心臓病、脳卒中等の生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に実施する。

**事業の実施状況**

１　５月に小牛田地域を会場に１３日間、南郷地域を会場に５日間実施した。
２　糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査に同じ検査項目で実施した。

【健康診査実施状況】 （人）

| 平成２３年度 | 対象数 | 受診数 | 受診率 | メタボ基準該当 |
|---|---|---|---|---|
| ３０～３９歳 | １，５０９ | ２３３ | １５．４％ | ２１ |
| ４０歳以上の生保等 | １１６ | ５ | ４．３％ | ０ |

| 平成２２年度 | 対象数 | 受診数 | 受診率 | メタボ基準該当 |
|---|---|---|---|---|
| ３０～３９歳 | １，５８６ | ２６８ | １６．９％ | ２１ |
| ４０歳以上の生保等 | １３２ | ４ | ３．０％ | ０ |

**事業実施による成果**

糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施したことにより、若いときからの健康づくり活動の意識付けの役割も担っている。

**課題と今後の実施方針**

有所見者への受診勧奨等の支援が十分でなかった。重点指導項目を設定し、訪問等で受診勧奨や確認をして有所見者への対応を計画的に実施していく。
若いときからの生活習慣病予防の動機付けをしていくためにも、若い世代の受診を進めていく取組みが必要である。

## ○生活習慣病予防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 人間ドック事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町立南郷病院・宮城県対がん協会 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ３５歳～６５歳の町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 5,517,405円 | 6，105，837円 | 6，581，265円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図ることを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １　検査項目は、問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部Ｘ線検査、胃Ｘ線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査を実施した。<br>２　希望者の増加により町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定し実施した。<br>【人間ドック受診状況】（人） |

| | 受診総数 | 小牛田地域受診者数 | 南郷地域受診者数数 |
|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ３９３ | ２５７ | １３６ |
| 平成２２年度 | ３７０ | ２４３ | １２７ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 人間ドックの実施により、健康診査の他、大腸がんや前立腺がん検診、骨粗鬆症健診など、半日で各種検診を受診でき、受診の効率化を図りながら、生活習慣病予防対策を講じることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 年々、受診希望者が増えていることから、人間ドック指定医療機関の複数化を検討しながら継続実施とする。 |

## ○生活習慣病予防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 脳健康診査（脳ドック）事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１０月～１１月 | | | 実施場所 | 仙台星陵クリニック |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ４５～６０歳までの希望者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，３３０，３６５円 | １，９７９，８３５円 | １，３５４，６５６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 脳血管疾患及び認知症等を早期に発見し早期治療につなげる。<br>また、検査結果と合わせて「脳の健康づくり問診表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患及び認知症等の生活習慣病予防につなげる。 |
| 事業の実施状況 | ＭＲＩ（磁気共鳴画像）による検査を、１０日間実施し、脳健康診査を受診した住民に対して助成金を交付した。<br>【脳健康診査受診状況】（人）<br>※経過観察：わずかな異常あり、生活習慣の改善、経過観察が必要 |
| 事業実施による成果 | 精密検査必要者については、結果に基づき医療機関を受診しており、早期発見・早期治療につなげることができた。また、検診受診者及び健康協力員を対象に、脳健診の事後指導として「脳卒中の予防」についての講演と個別相談を実施し、健診結果を生活習慣病予防に役立てることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 脳健診により、若い方の脳の血管奇形や腫瘍、無症候性脳梗塞などの早期発見につなげることを目的とするところであり、異常がない若い方を毎年対象にする必要性はあるのか等の意見もあるところである。<br>今後、健診の対象年齢については（毎年度対象にするか、何歳からにするか等）検討していきながら継続実施とする。 |

【脳健康診査受診状況】（人）

| | 受診数 | 経過観察者数 | 精密検査必要者数 | 精検受診数 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ２１２ | １８ | １０ | ９ |
| 平成２２年度 | ３１４ | ２３ | ２０ | １６ |

## ○生活習慣病予防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 歯周疾患健診関連事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５７７，１８０円<br>補助率 国（ ％）県（２／３） | | |
| 事業の対象 | 健診対象は、一般町民（３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，４５８，３３６円 | １，２４０，１８５円 | １，３１５，５３９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 歯周病を早期に発見し、予防及び治療を勧めることにより、歯周疾患による歯の喪失防止を図る。 |
| 事業の実施状況 | １ 口腔への関心を高めるために、特定健診と同時開催をしている。<br>２ 大崎歯科医師会・東北大学大学院歯学研究科との協定により、口臭測定・口腔内診査・歯磨き指導を行っている。口臭測定を動機付けとし、学習歯科健診という方法で取り組んでいる。<br>３ 歯科ボランティアを養成し、健診の歯磨コーナーに参加している。 |
| 事業実施による成果 | １ 健診実施日数を６日から８日間に日数を増やし、受診者が微増した。地元歯科医院の名簿を希望者に配布し受診やかかりつけ医を持つよう促した。<br>２ 事後指導として「お口健康講座」を行い、４回の受講の中で確実な通院や歯磨きなどのセルフケアの習得につながっている。<br>３ 歯科ボランティアの活動の場が広がり、依頼のあった小学校・中学校へ行き昼休みの歯磨きを一緒に行う活動をしている。また、虫歯・歯周病予防に必要な、顎の発達と食生活の大切さを学習した。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 健診の周知が十分ではなく、知らない人も多い。健診一括申込の際の PR や申込方法の工夫をして受診者の拡大を図る。<br>２ 震災の影響で、全地区の会場で実施できなかった。次年度は、各地区の特定健診会場でできるように回数を増やしていく。<br>３ 歯の喪失予防のため乳幼児期からの食生活にも取り組んでいく。 |

## ○生活習慣病予防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 骨粗鬆症健診事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １４８ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ４ | 健康増進費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１０月・１１月 | | | 実施場所 | 健康福祉センター、活き生きセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２４０，７８３円<br>補助率 国（ ％）県（２／３） | | |
| 事業の対象 | ４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性及び希望者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，２２８，９２０円 | １，３７４，４５０円 | １，１２７，２８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的に実施する。 |
| 事業の実施状況 | １　１０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。<br>２　受診者の効率化を図るために、同様に女性を対象とする子宮がん検診と同時実施した。<br>３　４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性を対象に、骨粗鬆症健診を実施。その他１８歳から７０歳の希望者には骨量測定を実施。要指導・要精密検査の方には、個別指導を実施した。 |

【骨粗鬆症健診実施状況】 （人）

| | 対象数 | 受診数 | 受診率 | 精密検査必要者数 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２３年度 | ６，８４８ | ４８８ | ７．１％ | ５１ |
| 平成２２年度 | ６，８６９ | ５９５ | ８．７％ | ４６ |

＊７１歳以上で骨量測定を実施者（３名）

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 健診当日、受診結果に基づき保健師・栄養士により個別指導を実施し、生活習慣改善の動機付けとした。 |
| 課題と今後の実施方針 | 自身の骨量の状況・変化を確認し、健診結果に基づきその後の生活習慣に活かしていただけるよう、節目年齢の受診率を上げるよう、疾病の理解等の普及啓発の取組みをしながら継続実施していく。 |

## ○環境衛生総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 公害対策協議会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町公害対策協議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町公害対策協議会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１５０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 保健衛生費 | | |
| 第　２　節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 目的：公害を防止することにより、住民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とする。<br>任務：目的達成のため、町長の諮問に応じ会議を開催し、又は必要に応じ意見を具申する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | 平成　年　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ５人 | |
| | 現委員数 | ５人、内訳（男　４人、女　１人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２１年４月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，０００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 計　０回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |

| |
|---|
| 今後の運営方針 |
| 公害発生により、町長の諮問に応じ開催 |

## ○環境衛生総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 廃棄物対策推進審議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町廃棄物対策推進審議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町廃棄物対策推進審議会設置要綱 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１５０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ４ | 衛生費 | | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 保健衛生費 | | | |
| 第　２　節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 目的：町長の諮問に応じ、ごみの減量化や省資源、省エネルギー、リサイクル、生活雑排水処理や環境保全などに対して町民総ぐるみ運動として、効率的な推進を図るため、諸施策の事業計画を策定し答申する。<br>任務：目的達成のために必要に応じて調査研究を行う。 | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | | 終期 | 平成　年　月 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ２０人以内 | |
| | 現委員数 | ０人　内訳（男　人、女　人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成　年　月　～　平成　年　月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　５，０００円 | 委員・会員：　５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 計　０回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| 委員会等の開催内容 |
|---|
| |

| 今後の運営方針 |
|---|
| 町長の諮問に応じ開催 |

## ○環境美化等推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 公衆衛生組合連合会支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町公衆衛生組合連合会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，７０９，４４０円 | １，５４４，３５０円 | １，７８７，４２０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地区衛生組合の育成と指導をし、健康で住みよい町にするために公衆衛生事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | 衛生組合連合会運営費補助金 ４３４，０００円<br>防疫薬剤購入費補助金 １，０９３，２９０円<br>（購入額の２分の１）<br>集積所整備助成金 ２６０，１３０円<br>（実績額の２分の１） |
| 事業実施による成果 | 役員研修、地区衛生組合長研修、集積所助成事業の実施により地区衛生組合活動の充実が図られた。<br>地区衛生組合の薬剤散布により、各地区の衛生環境が保たれた。<br>集積所の整備が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地区衛生活動に携わる人材の育成が必要。防疫薬剤の購入が年々減少しているが、地区集積所の整備については要望が増えている。地域のニーズに合った事業展開の検討が必要である。 |

## ○環境美化等推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地区衛生組合支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 地区衛生組合 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，１７６，４００円 | ３，１８０，０００円 | ３，７９５，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 地区衛生組合（６２組合）の衛生活動に対し、１衛生組合当たり８，０００円と１戸当たり４００円の助成を行った。<br>家庭ごみの分別を指導した。<br>防疫薬剤の散布を実施した。<br>集積所の資源ごみ用分別コンテナの洗浄を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 各地区の衛生環境が保たれた。<br>家庭ごみの分別による資源物の回収が行われた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地区内の環境美化活動の推進母体として重要であり、継続して実施する。<br>ごみの分別と資源物回収による、ごみ減量の推進が必要である。<br>地区内の不法投棄根絶に向けたパトロールを実施する。 |

## ○ 環境美化等推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 環境美化活動推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４８０，０００円 | １，１１８，９００円 | １，６５７，４０５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動を活発にする。<br>地区の側溝清掃の土砂等を処理する等、地区の浄化を図る。 |
| 事業の実施状況 | 衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する環境美化の日の一斉清掃の推進並びに地域内のごみ集積所の管理運営、地域内の環境美化活動を推進した。<br>８月７日（第１日曜日）を「環境美化の日」として一斉清掃を実施した。<br>２６地区の側溝清掃の土砂等を運搬処理した。<br>北浦字浦田中の土砂について、一時保管場所へ移動した。<br>アメリカシロヒトリの駆除を行った。（３箇所） |
| 事業実施による成果 | 「環境美化の日」の取組みとして、側溝の清掃活動、ごみ集積所の清掃、地域内の清掃活動を全町で行い、地域の環境美化と快適な環境づくりに寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 環境推進を担う人材の育成と活用を推進する。 |

## ○循環型社会形成推進交付金事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 浄化槽設置整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 建設課 |
| 第４項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５，１３６，０００円<br>補助率 国（２，４０２，０００円）<br>県（２，７３４，０００円） | | |
| 事業の対象 | 浄化槽設置者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，８８２，３７２円 | ２，４０８，４４０円 | ８，６７５，５９０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 公共下水道の全体計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。<br>なお、将来、下水道供用開始の際には、下水道へ切り替えることが前提である。 |
| 事業の実施状況 | ・５人槽 ７基 （１基当り ３３２，０００円）<br>・７人槽 １４基 （１基当り ４１４，０００円）<br>・１０人槽 １基 （１基当り ５４８，０００円）<br>合計 ８，６６８，０００円を助成した。 |
| 事業実施による成果 | 居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域と併せ、市町村設置事業の導入検討を行う。 |

## ○斎場管理運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 斎場管理運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，８９９，０００円 | ６，８９１，０００円 | ７，１５８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を行う斎場の管理運営を行う。ただし、管理運営の主体は、大崎地域広域行政事務組合である。 |
| 事業の実施状況 | 斎場使用許可申請受付実績件数（住所により） ３７４件<br>加美斎場小動物 ３９件 |
| 事業実施による成果 | 大崎地域広域行政事務組合の斎場管理運営費負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の老朽化による建替えが検討されている。負担金の大幅な増額が見込まれる。 |

## ○みやぎ環境交付金事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 公共施設等二酸化炭素削減対策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ５ | 環境衛生費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 本庁舎、東庁舎 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，９９０，０００円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，９９０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 公共施設等の照明器具を省エネ照明設備に改修することで、二酸化炭素削減を図る。 |
| 事業の実施状況 | 本庁舎及び東庁舎省エネ設備改修工事 ３，９９０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 省エネ及び二酸化炭素削減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度に南郷庁舎の照明器具を省エネ照明設備に改修する。 |

## ○共葬墓地管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 共葬墓地管理運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５０ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 保健衛生費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ６ | 共葬墓地管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 牛飼、練牛、二郷地内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９０８，１５６円 | ９０５，２１４円 | ７４４，７５９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 宗教的感情と公衆衛生や公共の福祉から、焼骨の埋蔵を行う墓地を管理する。 |
| 事業の実施状況 | 町内４箇所の町営共葬墓地を管理運営した。<br>町屋敷共葬墓地１２８区画　牛飼共葬墓地　７０区画<br>練牛共葬墓地　３０４区画　後袋共葬墓地　７３７区画<br><br>町屋敷、牛飼共葬墓地の管理運営を委託した。<br>練牛、後袋共葬墓地に除草剤を散布した。 |
| 事業実施による成果 | 適正な管理を行った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 牛飼、町屋敷共葬墓地は管理組合に継続して管理委託を行う。練牛、後袋共葬墓地は、管理組合がないため当分の間は直営で行う。<br>その他の共葬墓地は、各墓地使用者の自主的な管理を原則とする。 |

## ○塵芥処理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 塵芥処理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５２ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 清掃費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 塵芥処理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２０４，６１０，１５６円 | ２１３，６２５，０９１円 | ２１７，７０３，８９９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ごみ収集は分別収集とし、可燃ごみ・不燃性粗大ごみ・不燃性家庭ごみ・アルミ缶・スチール缶・生きビン・茶ビン・透明ビン・混合ビン・ペットボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・新聞と広告・雑誌と古本・ダンボール・紙製容器包装・古布・プラスチック製容器包装の１８品目に分別し、指定の収集日に、指定の集積所から回収する。<br>ごみを分別することで、ごみの減量と資源のリサイクルを推進する。 |
| 事業の実施状況 | |

| 種類 | 平成２２年度（ｔ） | 平成２３年度（ｔ） |
|---|---|---|
| 燃やせるごみの搬入量 | ７，３６８ | ７，９６６ |
| 粗大ごみ搬入量 | ２５３ | ４１４ |
| 資源物搬入量 | ５９９ | ６８７ |
| 計 | ８，２２０ | ９，０６７ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | ・ 各地区ごとの資源物・ごみ収集カレンダーを全戸配布した。<br>・ 大崎地域広域行政事務組合と契約した業者が、集積所から大崎地域広域東部クリーンセンター及び大崎地域広域リサイクルセンターに運搬した。<br>・ 大崎地域広域行政事務組合にごみ処理費負担金、リサイクルセンター負担金一般廃棄物収集運搬負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | ごみ収集量の増加に伴い、大崎地域広域行政事務組合の負担金も増加している。<br>ごみ集積所をリサイクルステーションとして、利用者（ごみ排出者）による分別とリサイクルを推進する。<br>不法投棄が増えているので、不法投棄に対する指導と取締機関への通報を実施する。 |

## ○し尿処理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | し尿処理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５２ ページ |
| 第４章 | 款 | ４ | 衛生費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 清掃費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | し尿処理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６８，４６６，０００円 | ７２，００５，０００円 | ９１，６３０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理事業の効率化と広域化を図る。 |
| 事業の実施状況 | （単位キロリットル）<br>処理内容 / 平成２２年度 / 平成２３年度<br>し尿 / ８，４９２ / ８，９９１<br>浄化槽汚泥 / ４，２５９ / ３，５６１<br>農集排汚泥 / ３，５７５ / ３，５５３ |
| 事業実施による成果 | 大崎地域広域行政事務組合の許可業者（小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社）による汲み取り、搬入されたし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理費を負担<br>平成２３年度から収集車両への計量器の設置が義務づけられ、大崎地域広域行政事務組合内の収集単価が統一された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 計画収集の実施が課題である。 |

## ○ふるさと雇用再生特別交付金事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 物産観光振興雇用再生事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 ３ 項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町物産観光協会 |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １８，２０１，６６９円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９，６７２，００５円 | １８，７１４，７７８円 | １８，２０１，６６９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ＜物産観光振興＞<br>美里町に存する観光・物産資源を活用し、また、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組みを更に発展させるため、町として総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。<br>＜雇用対策＞<br>町内における雇用対策につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 美里町物産観光協会への業務委託により、以下の事業を実施した。<br>＜物産観光振興＞<br>１ 情報発信事業<br>観光ＰＲリーフレット、レンタサイクルリーフレット制作<br>復興のぼり旗制作、広告掲載等<br>２ 物産振興事業<br>観光物産展１３回（食材王国みやぎ地産地消市場、宮城ふるさとプラザほか）<br>展示商談会（スーパーマーケットトレードショー）<br>３ 観光振興事業<br>仙台・宮城伊達な旅キャンペーン関連イベント、じゃがいも掘り体験学習、すっぽこＰＲ（仙台鍋まつり参加、スタンプラリー等）<br>＜雇用対策＞<br>雇用実績：物産観光協会で町内から４人、町外から３人を雇用した。 |
| 事業実施による成果 | 町の観光物産振興には農業者、商工業者等民間の積極的な参加が不可欠であり、美里町物産観光協会の役割が重要となっている。都市圏における物産販売や各種イベント、観光ツアーによる誘客等の事業実施により、美里町総合案内所における事業とともに町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 物産観光振興雇用再生事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施してきた。平成２４年度以降は、美里町物産観光協会へ管理運営に要する経費の一部補助と観光物産業務委託を行っていくことになるが、持続的運営が可能となるよう、自主財源の確保や独自事業を展開するなど、当該協会の位置づけなどを確固たるものにしなければならない。<br>２ 物産観光の総合的な振興のため、関係各事業の在り方及び実施について当該協会との連携を図って取り組んでいく。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 美里の手づくりお祝い郵便業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第２項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，９８９，１９０円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 出生者、小学校入学者、中学校入学者、成人者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，７５６，２８０円 | １，４５７，５１９円 | １，９９８，４９８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 心の教育の推進、定住化対策、子育て支援<br>手づくりの郵便（便箋・封筒・切手）で、町から祝福のメッセージを子どもたちとその家族に届け、手づくりと手書きの手紙が持つぬくもり暖かさを伝える。<br>２ 雇用対策<br>新たな雇用を生み、町内における雇用創出につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年４月から離職者１人を雇用し、手づくりの便箋と封筒を作成した。<br>平成２４年１月から離職者１人を雇用し、入学者のお祝い手紙を作成した。<br>出生者 １６３人<br>小学校入学 １９２人<br>中学校入学 ２１１人<br>成人者 ２６９人に<br>毛筆による手書きの手紙に、ばらのオリジナル切手及び郵便局オリジナル消印でお祝い郵便を送付した。<br>雇用人数：２人<br>雇用期間：平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで<br>平成２４年１月５日から平成２４年３月３１日まで |
| 事業実施による成果 | 手書きの持つぬくもりと暖かさをお祝いの手紙とともに、該当者やその家族に届けることができた。<br>新規の雇用創出につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 平成２３年度で緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した事業を終了した。<br>２ 平成２４年度に作成した便箋や封筒、切手の活用方法等を検討する。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | ばら植栽業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第４章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第３項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田駅東地区内 ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５９８，５００円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５９８，５００円 | ５９３，２５０円 | ５９８，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ばらの植樹により、町に美しい景観を形成し、町花の普及を図る。また、事業の実施により新たな雇用を生み、町内における雇用対策につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 業務委託仕様書に離職者の雇用を盛り込み、契約を締結した。<br>１ 平成２０年度、平成２１年度、平成２２年度に植栽した下記８か所のばらの管理を業務委託した。<br>（１） 小牛田駅前南側歩道アーチ型外灯支柱（モッコウバラ）<br>（２） 小牛田駅東自由通路東側入口周辺フェンス（ツルバラ）<br>（３） 交流の森・交流館南側及び西側フェンス（ツルバラ）<br>（４） 野外活動施設正門アーチ型ゲート（モッコウバラ）<br>（５） 小牛田郵便局前及び駅前公園前（モッコウバラ）<br>（６） 小牛田駅東のウイノナ姫像花壇（立木バラ）<br>（７） 花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）（モッコウバラ）<br>（８） 町立南郷病院中庭（ツルバラ）<br>２ 平成２３年度は新たに下記２か所にばらの移植を業務委託した。<br>（１） 花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）へ立木バラ<br>（２） 活き生きセンター中庭へ立木バラ<br>雇用人数：１人<br>雇用期間：平成２３年４月１０日から平成２４年３月３０日まで |
| 事業実施による成果 | 新規の雇用創出につながった。<br>町花のばらを町内の要所に植えることにより、多くの方の目に触れ「ばらのまち」のイメージをつくることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 平成２３年度で緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した事業が終了した。<br>２ 平成２４年度以後の栽培管理については、複数年契約で植栽したばらの花の一定成果が見えるよう管理委託業務を予定する。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 統計資料整理業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第５章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第５項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，４８４，２４３円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７１５，９１８円 | ５４９，０８７円 | １，４９４，１５５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 統計資料の整理<br>町の各種計画や政策立案の基礎となる各種統計資料を作成する。<br>基幹統計調査の実施に当たり、調査後の調査書類整理の事務補助を行う。<br><br>雇用創出<br>町内における新たな雇用創出につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 離職者を雇用して、各種統計資料の中で利用頻度の高い資料については、電子データ化し、利便性の向上を図った。<br>また、平成２４年２月に実施された経済センサス活動調査後の調査書類整理を行った。<br>雇用人数：１人<br>雇用期間：平成２３年４月６日から平成２４年３月３１日まで |
| 事業実施による成果 | 新規の雇用創出と、各種統計資料を整理することができた。<br>経済センサス活動調査実施の際には、多量な書類の整理や事務処理を確実に行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度で事業が終了となる。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第２章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第５項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 牛飼・青生・南郷各児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，６２５，９８８円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 各児童館厚生員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，２２３，２９４円 | ５，２２１，３３０円 | ４，６５９，３９７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童厚生員を採用し、共稼ぎ化の進行などから年々増加している児童館事業への需要に対応する。 |
| 事業の実施状況 | 児童館や放課後児童クラブの利用者拡大の状況から、行事等の企画・立案及び遊び等の活動を補助する児童厚生員を各児童館に配置し、事業の充実を図っている。<br>雇用人数 牛飼児童館 １人 青生児童館 １人 南郷児童館 １人<br>雇用期間 平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで |
| 事業実施による成果 | 児童厚生員を各児童館に配置することで正職員と指導員のパイプ役となり安全面や環境構成はもちろん、問題を抱えている子ども達に対しても内容を把握し職員全員で解決策を考え、対処することができた。<br>指導員～厚生員～職員といった連絡網がスムーズにできることが多くなった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 厚生員の確保及び充実<br>放課後の子ども達が安心、安全に過ごせる場所の提供が児童館の役割である。そのためにも、職員の確保及び充実が大切である。<br>当該事業が平成２４年度までのため、今後の予算確保が課題である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 美里町総合案内業務雇用創出事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５４ ページ |
| 第３章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第３項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | ＪＲ小牛田駅 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，５６２，３３０円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 不特定 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，５２９，６１７円 | ４，７２９，３１７円 | ４，５７９，２２４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ＜総合案内事業＞<br>美里町の玄関口であるＪＲ小牛田駅において、来所者等に対し、本町の概要及び行事、観光、物産、定住情報、産業、まちづくり、主要施設等の総合的な情報の提供や案内等を行うため、美里町総合案内所を設置し、関連業務を行なう。<br>＜雇用対策＞<br>当該業務を行うため臨時職員を雇用し、町内における雇用対策につなげる。 |
| 事業の実施状況 | ＜案内所業務＞<br>ＪＲ小牛田駅構内の美里町総合案内所において、以下の業務を実施した。<br>１　行政及び産業のほか本町に関する情報の提供<br>２　観光、物産情報の提供<br>３　案内所内における広報及び展示<br>来所者数（平成２３年４月１日～平成２４年３月３１日）　１０，７１２人<br>展示イベント１０回（写真展、イラスト展、絵手紙、陶器、古布手芸展等）<br>＜雇用対策＞<br>雇用実績：町内から２人を雇用した。 |
| 事業実施による成果 | １　案内所を開設したことで、来町者等に対し、町の情報提供、案内を行うことができ、利用客の利便性の向上が図られた。<br>２　案内所内で町民の作品展示等のイベントを実施したことにより、町内外から多くの集客が図られた。<br>３　美里町物産観光協会による事業とともに町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。<br>４　雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施している事業であるが、震災等緊急雇用対応事業として平成２４年度まで延長された。平成２４年度は、美里町物産観光協会に業務委託しているが、今後とも、町の関係部署及び関係機関と連携を深め、情報収集や情報提供の充実を図っていく必要がある。<br>２　乗降客等の絶対数が少ない中での集客方法の検討が必要である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 町道等施設維持管理業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５６ ページ |
| 第４章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，２９２，３４１ 円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 町内求職者、町道及び公園 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，４４８，５２６円 | ３，８７７，５３５円 | ４，３０９，４３３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 道路及び公園の適正な維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。また、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、雇用・就業の機会を提供し、生活の安定、再就職を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年度から県交付金事業により、臨時職員２人を採用し、道路パトロール等を行い、町道補修や清掃、公園遊具点検等を行った。 |
| 事業実施による成果 | 応急的な措置ではあるが、町内求職者を臨時職員として雇用することにより、再就職までのつなぎ雇用が図られるとともに、住民の生活環境基盤の維持に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 再就職までのつなぎ雇用であるため、再就職先が決まらないまま雇用期間が終了することもあるので、再就職へのバックアップ等が必要と考える。<br>また、本事業終了後は、町道等施設維持管理のための人員確保が不可欠である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小中学校学力向上支援員配置雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 156 ページ | |
| 第 1 章 | 款 | 5 | 労働費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 2 項 | 項 | 1 | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月～１２月 | | | 実施場所 | 町内各小学校・中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６，１３８，４８０円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，７５８，２００円 | ６，１８７，０４１円 | ６，１８８，３４５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小・中学校に補助教員（教員免許保有者）を配置し、基礎的学力の回復、学習の遅れを取り戻すことや、学習意欲の向上などを目指す。<br>また、町内における新たな雇用創出につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 町内各小・中学校に、補助教員（教員免許保有者）を１人ずつ配置し、小学校は３年、４年、５年、６年生を中心に国語、算数の教科、中学校は１年、２年生を中心に国語、数学の教科で１クラスを複数に分け、習熟度別やコース別の学習を行った。<br>雇用人数：５人で延べ９人（４人については再更新）<br>雇用期間：平成２３年４月から平成２３年７月まで<br>雇用期間：平成２３年９月から平成２４年２月まで |
| 事業実施による成果 | 習熟度別やコース別の学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、児童・生徒の基礎的学力の定着と底上げを図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 学力向上支援員の配置は、基礎的学力の回復、学習の遅れを取り戻すことで学習意欲へつながることから、緊急雇用創出事業は平成２４年度で終了するが、今後も支援員の配置及び事業の継続性についての取組み方法を検討しなければならない。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 学校整備環境保全業務雇用創出事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５６ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月～平成２４年３月 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園、小・中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ８，７２５，５００円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 幼稚園、小学校、中学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，９１７，０２７円 | ３，３９９，９００円 | ８，７２５，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 幼稚園、小学校、中学校の緑化対策として、園庭及び校庭の維持管理を行う。また、町内における新たな雇用創出につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 町内各幼稚園、小学校、中学校の除草、防除、芝生管理に伴う施肥等の散布を行った。<br>雇用人数：１０人<br>雇用期間：平成２３年６月１５日から平成２４年３月２５日まで |
| 事業実施による成果 | 園児、児童達が快適な園生活及び学校生活を送ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度までは緊急経済雇用創出事業の継続事業とし、平成２５年度以後については委託事業とする。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小中学校図書館資料データ作成業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５６ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第２項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内小中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，４５３，６８７ 円<br>補助率 国（ %）県（ １００ %） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８３７，３６０円 | １，５３０，２９６円 | １，４６０，０３８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ＜子どもの読書活動推進＞<br>学校図書館の蔵書をデータ化し、共有化を図り、資料の有効活用が可能となるよう整備する。<br>＜雇用対策＞<br>新たな雇用を生み、町内における雇用対策につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年７月から事業を開始。初年度は南郷小学校、南郷中学校、不動堂中学校のデータ作成を完了。平成２２年度は小牛田中学校、不動堂小学校、小牛田小学校、北浦小学校のデータ作成を完了。平成２３年度は中埣小学校、青生小学校のデータ作成を実施し、町内小中学校すべての学校図書室のデータ作成を完了させた。 |
| 事業実施による成果 | 子どもの読書活動推進については、資料目録（データ）と資料整理が整い、資料管理が可能となった。また雇用対策としては、臨時職員２人の雇用を創出した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 学校図書館と美里町図書館システムとの図書データのネットワーク構築が必要である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 生涯学習施設環境整備雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５６ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度～　平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 生涯学習各施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　２，６３７，８４７円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，５４７，９０２円 | ２，６９２，０２４円 | ２，６５２，０６８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国の緊急雇用創出事業実施に伴う求職、失業者雇用対策 |
| 事業の実施状況 | 生涯学習各施設における一層の修繕・除草等の環境整備業務に従事した。<br>雇用人数　３人<br>雇用期間　平成２３年５月１日から平成２３年９月３０日まで。 |
| 事業実施による成果 | 一層の良好な施設環境を維持できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の一層の日常管理に際しては、こうした雇用の活用が大変有効である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | スイミングセンター管理運営業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５６ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第５項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年７月から１１月まで | | | 実施場所 | 美里町スイミングセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ９８４，９６０円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８６５，０７８円 | ９５２，８０９円 | １，１２４，７４２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国の緊急雇用創出事業実施に伴う求職、失業者雇用対策 |
| 事業の実施状況 | ７月から１１月まで、２人の臨時職員が雇用され、スイミングセンターにおける受付監視、清掃業務に従事した。 |
| 事業実施による成果 | 住民サービスの向上と失業者雇用対策に成果があった。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 教員補助員配置雇用創出事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校・中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，８２３，９００円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２，８７２，３４２円 | ２，８４３，５７３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害のある児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現及び社会参加・自立を図る。<br>また、町内における新たな雇用創出につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な児童の生活・学習を支援した。<br>特別支援学級の児童に対して生活・学習を支援した。<br><br>平成２３年度教員補助員配置状況<br>不動堂小学校・・１人 中埰小学校・・１人 青生小学校・・１人<br>小牛田中学校・・１人 |
| 事業実施による成果 | 障害児及び一般の児童に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は平成２４年度で終了するが、支援を要する児童が増加傾向にあるので、事業の継続・拡充に対応しなければならない。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域就農者育成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第３章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，８８５，８００円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ３，３５０，３１４円 | １，８８５，８００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 求職中の若者等に対して、農業法人等が行う実践的な研修により、農業知識や技術、就農のノウハウを身につけさせ、地域の農業の担い手としての人材を養成するとともに、若者等の就農を促進する。 |
| 事業の実施状況 | 農業法人等が離職失業者等を新たに雇用し、農業に必要な基礎知識及び技術について、実践を主体とした研修を実施した。<br><br>１ 研修先：有限会社ハニーローズなんごう<br>２ 新規雇用の失業者の人数：１人（うち若年者の人数：１人） |
| 事業実施による成果 | 緊急雇用創出事業（地域人材育成事業）を活用し事業に取り組むことにより、研修先の法人の経営支援のみならず、雇用の確保が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施している事業である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般廃棄物リサイクル推進対策事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第４章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第３項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，５８３，４６０円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２，８０６，３７８円 | ３，６０５，８２０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 一般廃棄物の「リサイクル、リユース、リデュース」（３R 運動）の啓発活動の推進及び不法投棄監視パトロールの強化並びに町内４００箇所の資源物・ごみ集積所の適正な管理と整備を推進する。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年４月から臨時職員２人を雇用し、次のことを実施した。<br>１ 家庭から排出される資源物とごみの実態を把握し、集積所を適正に管理した。<br>２ 分別区分に基づきごみの分別収集を指導し、減量化と資源リサイクル化を推進した。<br>３ 不法投棄物の記録と不法投棄禁止の看板設置など啓発活動を推進した。<br>４ 家電４品目の不法投棄防止のため、監視パトロールを実施した。<br>５ 震災廃棄物の分別について指導した。 |
| 事業実施による成果 | １ 不法投棄が行われた箇所の重点パトロールにより、不法投棄が減少している。<br>２ 地区集積所における分別の指導により、資源物のリサイクルとごみの減量化の推進を図った。<br>３ 家電４品目の不法投棄の回収とリサイクルを実施した。<br>４ 震災廃棄物の分別により、再利用の処理が行われた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 一般廃棄物の３R 運動を継続して取り組み、ごみ減量に取り組む。<br>体制整備と住民との連携が必要である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 障害者就労支援員雇用事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第２章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 社会福祉法人 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 障害福祉サービス事業所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５，３６２，６６５円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 未就職卒業生、震災失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５，３６２，６６５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内の障害福祉サービス事業所が、未就職卒業生、震災失業者を対象に障害者就労支援員に雇用することにより、失業者の雇用機会を創出する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 指定障害福祉サービス事業所「わ・は・わ美里」 未就職卒業生 １人雇用<br>・ 障害者日中活動支援施設「のぎく」 震災失業者 ２人雇用 |
| 事業実施による成果 | 失業者の雇用機会を提供するとともに、障害者福祉分野で人材確保が困難な状況の中、雇用確保につながり、技術指導・生活支援・相談業務等を通し障害者への就労支援の充実となっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は平成２４年度まで延長されるので、継続して実施する。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 町税及びその他債権徴収支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 158 ページ | |
| 第 5 章 | 款 | 5 | 労働費 | 担当課 | 徴収対策課 |
| 第 5 項 | 項 | 1 | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 2 節 | 目 | 1 | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月～平成２４年３月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，２２０，１５５円<br>補助率　国（　　%）県（９９．４１%） | | |
| 事業の対象 | 町税滞納者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，２２７，４１６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町の財源確保のため、町税等及びその他債権についての徴収を強化する。 |
| 事業の実施状況 | 分納誓約者の履行状況の確認及びデータ入力 |
| 事業実施による成果 | 分納誓約者の履行状況を確認することで誓約者の状況を分析し、滞納処分の方向づけをすることができた。<br>誓約不履行案件について、誓約を解除し、納付催告及び滞納処分の執行に切り替えることで早期の滞納解消につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　慢性的な分納誓約者及び完納が見込めない誓約者への対応の検討<br>・　履行されない分納誓約者への早期の滞納処分の実施<br>・　私債権収納支援と公債権との調整 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域活動支援センター指導員雇用事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第２章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第４項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 社会福祉法人 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町健康福祉センター内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，３８５，６５８円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 震災失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，３８５，６５８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町が社会福祉法人に委託し運営する美里町地域活動支援センターが、震災失業者を対象に指導員として雇用することにより、失業者の雇用機会を創出する。 |
| 事業の実施状況 | 社会福祉法人みんなの輪が運営する美里町地域活動支援センターにおいて、震災失業者を１人雇用した。 |
| 事業実施による成果 | 失業者の雇用機会につながった。障害者福祉分野で人材確保が困難な状況の中で、有資格者を雇用することができ、精神障害者等に対する適切な生活支援・相談支援が行われ、充実した日中活動支援が図られている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は平成２４年度まで延長されるので、継続して実施する。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 特別支援学級教員補助事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校・中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，８５４，２７７円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，８７６，１７７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内小中学校に設置されている特別支援学級で学んでいる児童生徒の生活支援、学習支援を通して障害のある子どもへの接し方を習得してもらうことにより、今後雇用の拡大が求められている福祉分野の雇用機会の拡大につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 小・中学校の特別支援学級に教員補助員を配置し、作業学習、調理実習などの学習支援、給食支援、教室の移動などの生活支援を行った。<br><br>平成２３年度特別支援学級教員補助員配置状況<br>小牛田小学校・・１人 南郷小学校・・１人 不動堂中学校・・１人<br>南郷中学校・・１人 |
| 事業実施による成果 | 障害児の児童生徒に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は平成２４年度で終了するが、支援を要する児童が増加傾向にあるので、事業の継続・拡充に対応しなければならない。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | アグリビジネス人材確保支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 - ページ | |
| 第 3 章 | 款 | 5 | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 1 項 | 項 | 1 | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 求職中の若者等に対して、地域農産物の加工、農家レストラン等、農業経営の多角化に取り組む農業法人等において、農産加工や接客業務に従事させることにより、農業関連産業の人材確保及び育成を図る。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災直後の災害関連業務の急激な増加への対応と被災による離職者の雇用対策のため、本事業を廃止し、震災対応事務補助業務雇用創出事業を追加した。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業振興地域整備計画基礎調査事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第３章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１１，９７０，０００円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １１，９７０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産等に関する現況及び将来の見通しについての調査を行い、町の新たな農業振興地域整備計画を策定する。 |
| 事業の実施状況 | 次の項目に関する現状及び将来の見通しについて調査を実施した。<br>１　農業生産基盤の整備状況<br>２　農用地等の保全及び利用状況<br>３　農業の近代化のための施設の整備状況<br>４　農業従事者の農業以外への就業状況<br>５　農業従事者の生活環境を確保するための施設の整備状況<br>６　農業を担うべき人材の育成及び確保状況並びにこのための施設の整備状況<br>７　森林の整備及び林業の状況<br>８　その他地域の特性に応じて農業振興地域整備計画策定上必要と認められる事項 |
| 事業実施による成果 | 美里町農業振興地域整備計画書策定に伴い、現状の農業農村及び農用地利用状況について把握でき、将来的な農地利用、農業農村振興のあり方について検討し、今後の計画見直しの資料に資することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 土地基盤整備事業が完了している地区については優良農地、公共公益サービス施設の集積化、「美里町企業誘致等行動計画」による立地候補地と都市計画マスタープラン等との土地利用調整が重要となってくる。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 震災対応等事務補助業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １５８ ページ |
| 第　章 | 款 | 5 | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１２，８４２，３２５円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １２，９１４，２３９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災等の影響により離職した町内失業者又は被災地域に居住している求職者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。 |
| 事業の実施状況 | 一般事務の補助業務として、町内から１７人を雇用した。<br>総務課　４人<br>防災管財課　２人<br>税務課　５人<br>健康福祉課　２人<br>町民生活課　２人<br>教育総務課　１人<br>生涯学習課　１人<br>合計　１７人 |
| 事業実施による成果 | 雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施している事業であるが、震災等緊急雇用対応事業として平成２４年度まで延長された。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路安全パトロール業務雇用創出事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６０ ページ |
| 第４章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ５，５５８，５６５ 円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 町内求職者、町道 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５，５６７，２４９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 道路及び公園の適正な維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。また、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、雇用・就業の機会を提供し、生活の安定、再就職を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度から県交付金事業により、臨時職員５人を採用し、道路パトロール等を行い、町道補修や清掃、公園遊具点検等を行った。 |
| 事業実施による成果 | 応急的な措置ではあるが、町内求職者を臨時職員として雇用することにより、再就職までのつなぎ雇用が図られるとともに、住民の生活環境基盤の維持に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 再就職までのつなぎ雇用であるため、再就職先が決まらないまま雇用期間が終了することもあるので、再就職へのバックアップ等が必要と考える。<br>また、本事業終了後は、町道等施設維持管理のための人員確保が不可欠である。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 文化財事務補助業務雇用創出事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６０ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 生涯学習課 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　３，６７９，７９０円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 失業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，６８１，５４５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国の震災対応緊急雇用創出事業実施に伴う求職、失業者雇用対策 |
| 事業の実施状況 | 被災した収蔵品（埋蔵文化財資料、民俗資料、農具資料）などのリスト作成、展示作業等に従事した。<br>雇用人数　３人<br>雇用期間　平成２３年７月１日から平成２４年３月３１日まで。 |
| 事業実施による成果 | 各種調書（所蔵報告書、出土品、農具資料、民具資料、発掘調査写真、文献複写、講座ネガ、文化財パネル、埋蔵文化財手続、展示資料、保管テンバコ内容物、郵便資料など）が作成され、町の保管状況と現状が明らかになるとともに、整理作業を行い、今後の活用に向けた準備を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 文化財関連業務はこれまで人員不足により手付かずだった部分も多く、このような臨時職員の活用は非常に有効である。<br>また、地域住民を雇用することにより、文化財に関する周知と興味関心を促すことができるため、文化財保護の観点からもメリットが大きい。<br>平成２４年度まで継続して実施する。 |

## ○緊急雇用創出事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 放射線調査業務雇用創出事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６０ ページ |
| 第　章 | 款 | 5 | 労働費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　節 | 目 | 1 | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小・中学校、幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，０１２，３２１円<br>補助率　国（　　%）県（１００%） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，０１６，２５３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 子どもたちを放射能から守り、安全な環境を保つ。 |
| 事業の実施状況 | 東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、放射能に関する保護者への情報提供を行うために町内の幼稚園、小・中学校の空間放射線量測定等を行った。 |
| 事業実施による成果 | 日常の多くの時間を過ごす教育施設の空間放射線量測定を行い、その結果情報を公開することで、町内幼稚園、小・中学校における放射線含有数値を継続的に提供できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 緊急雇用創出事業は平成２４年度で終了するが、放射能対応には長期間に渡る対応が必要であり、継続して実施していかなければならない。 |

## ○雇用拡大支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 雇用拡大奨励事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １６０ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 ４ 項 | 項 | １ | 失業対策費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 緊急経済・雇用対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内企業等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １，２００，０００円 | １，５００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 現下の厳しい雇用情勢の中、新規学卒者を採用した町内の事業所に対し奨励金を交付することにより、新規学卒者に対する雇用の拡大を図るとともに若年層の地域定住を促進する。 |
| 事業の実施状況 | 次の要件を満たしている３事業所（５人分）に対して奨励金を交付した。<br><br>＜奨励金の対象となる事業主＞<br>１ 町内に事業所を有していること。<br>２ 町内に住所を有する平成２１年３月以降の新規学卒者を常勤雇用の労働者として雇用していること。<br>（新規学卒者とは、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校等を卒業した者で、卒業後３年以内の者）<br><br>＜奨励金の支給額＞<br>雇用した新規学卒者１人につき３０万円 |
| 事業実施による成果 | 厳しい経済状況の中、奨励金を交付することにより企業の経営支援のみならず、雇用の拡大が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 卒業後も就職活動を継続している若者の雇用拡大と地域定住の促進を目的としているが、町内での就職を希望する若者が少ない。<br><br>２ 本事業は、緊急雇用対策として平成２２年度から実施し、平成２３年度は、対象者を新規高卒者から卒業後３年以内の既卒者に、更には雇い入れる期間を平成２３年８月３１日まで延長するなど要件を見直し、事業を実施した。平成２４年度においては、東日本大震災による離職者も対象者として追加している。今後も雇用失業情勢に対応させた見直し及び事業の継続性について検討していく。 |

## ○労働総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | シルバー人材センター支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６０ ページ |
| 第２章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 労働諸費 | 事業の実施主体 | 美里町シルバー人材センター |
| 第１節 | 目 | １ | 労働諸費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内高齢者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９，０２０，０００円 | １０，０２０，０００円 | １０，０２０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢化社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。<br>シルバー人材センターへ補助することで、高齢者の雇用促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。 |
| 事業の実施状況 | 美里町シルバー人材センターが実施する事業の運営経費に対して補助金を交付した。<br><br>＜事業内容＞<br>・ 高齢者の就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談<br>・ 高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供<br>・ 高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催 |
| 事業実施による成果 | シルバー人材センターにおける就業開拓の推進により、高年齢者の就業と社会参加機会の増大が図られた。<br><br>＜シルバー人材センター事業の実績＞<br>会員数：平成２３年度末 ２０４人（男１４７人、女５７人）<br>受託件数 １，９７１件<br>就業延人員 １７，６３１人<br>受託金額 １２１，８４０，８２０円<br>就業実人員 １９３人（男１３５人、女５８人）<br>就業率 ９４．６％ |
| 課題と今後の実施方針 | １ シルバー人材センター事業は、公共性、公益性が高い事業であり、事業運営のためには国及び町からの財政支援が必要である。<br><br>２ 今後とも限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう支援していく。 |

## ○勤労青少年ホーム運営事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 勤労青少年ホーム事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６２ ページ |
| 第１章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 労働諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 勤労青少年ホーム費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２３６，０００円 | １７６，０００円 | １２０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 勤労青少年ホームの施設としての目的は、主に１６歳以上の勤労青少年の学習活動や交流、居場所といったものであり、勤労青少年を対象とした事業を実施する。 |
| 事業の実施状況 | １ リラックスヨガ教室 ５回<br>２ すてきな趣味講座 ５回<br>３ 旬彩料理教室 ２回<br>４ 教養講座 １回 |
| 事業実施による成果 | 勤労青少年に様々な教室講座を体験してもらうことで、学習意欲の向上及び動機付けになった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 勤労青少年事業は参加者の確保が困難であり、勤労青少年対象に計画しても成果が思うように現われない。勤労青少年層の意見等を取り入れ事業内容を検討していく。中埣地区公民館の指定管理への移行に伴い、併設されていた勤労青少年ホームを用途廃止することから、平成２４年度からは本館で行う青年リーダー講座として実施する。 |

## ○勤労青少年ホーム運営事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 勤労青少年ホーム運営委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町勤労青少年ホーム運営委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町勤労青少年ホーム条例第６条、施行規則第８条 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１６２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | ５ | 労働費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ２ | 労働諸費 | | |
| 第　１　節 | 目 | ２ | 勤労青少年ホーム費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 勤労青少年ホームの円滑な運営に資するため設置する。<br>教育委員会の諮問に応じて、勤労青少年ホームにおける各種事業の企画及び実施について調査、審議する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成２４年３月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ７人以内 | |
| | 現委員数 | ７人、内訳（男５人、女２人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長：５，３００円 | 委員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ２月７日：５人<br>計１回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ４８，６００円 | ６６，６００円 | ２４，３００円 |

**委員会等の開催内容**

- 平成２３年度事業の実施に係る審議を行った。
- 勤労青少年ホームの廃止に伴う平成２４年度以降の事業実施に係る審議を行った。

**今後の運営方針**

勤労青少年ホーム運営委員会は廃止する。

## ○勤労青少年ホーム施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 勤労青少年ホーム施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５９年度 |
| 施設名称 | 美里町勤労青少年ホーム・中埣地区公民館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　１６２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | ５ | 労　働　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ２ | 労 働 諸 費 | 施設の所在地 | 美里町中埣字夘時３番地９ |
| 第　１　節 | 目 | ２ | 勤労青少年ホーム費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先：中埣地区公民館運営協議会 | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（運営協議会職員） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（運営協議会職員） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ３２８日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １５，１００人 | １５，１００人 | １５，１００人 |
| 実績 | １３，８５６人 | １２，４９６人 | １２，３５２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ８２，１２０円 | １００，１９８円 | ９４，７８５円 |
| | (うち使用料)　１４，５１０円 | (うち使用料)　１６，７３０円 | (うち使用料)　４３，７２０円 |
| 歳出 | ３，０１４，６９５円<br>（２２年度へ繰越<br>５，４８５，０００円） | ９，５７０，４４６円<br>（２３年度へ繰越<br>１，４１１，０００円） | ９，３６１，０６２円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | | |
|---|---|---|
| １ | エアコン設置（研修室・講習室・視聴覚室・大会議室） | １，２７０，５００円 |
| ２ | 軽運動場舞台緞帳交換修繕（繰越明許） | ７０３，５００円 |
| ３ | 玄関入口庇・ドア修繕（繰越明許） | ４１７，９００円 |
| ４ | 前庭平板ブロック修繕（繰越明許） | ２８８，７５０円 |

今後の管理方針

平成２４年度から中埣地区公民館を指定管理に移行することから、併設されていた勤労青少年ホームは用途廃止する。

## ○農業委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農業委員会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町農業委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 農業委員会等に関する法律 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１６４　ページ | |
| 第　３　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | | 担当課 | 農業委員会事務局 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 農業費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 農業委員会費 | | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 農業委員会等に関する法律第３条の規定による設置<br>・法令に基づく必須業務（農業委員会法第６条第１項）<br>・法令に基づく任意業務（農業委員会法第６条第２項）<br>・意見の公表、建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第６条第３項） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　年　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>３月31日現在 | 委員定数 | ２０人 | |
| | 現委員数 | ２０人、内訳（男１８人、女　２人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２１年　４月　～　平成２４年　４月 | |
| | 報酬額 | 会長：１２０，０００円 | 委員：４１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月２５日：２０人　８月２５日：２０人　１２月２２日：１９人<br>５月２５日：１９人　９月２６日：１９人　１月２５日：２０人<br>６月２７日：２０人　１０月２５日：２０人　２月２７日：１８人<br>７月２５日：２０人　１１月２５日：１８人　３月２６日：１９人　計　１２回 |
| 特定財源 | 農林水産業費県補助金　農地制度実施円滑化事業費補助金　６８，０００円 |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，７６３，７７２円 | １１，６５４，１０２円 | １１，７１２，６３９円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○農業委員会総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業者年金事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６６ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 農業委員会事務局 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 独立行政法人農業者年金基金 |
| 第１節 | 目 | １ | 農業委員会費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 農業委員会事務局 |
| 単独・補助 | 単独 | その他 | 農業者年金業務委託手数料 １，０１９，５００円 | | |
| 事業の対象 | 農業者（２０歳以上６０歳未満の国民年金１号被保険者）、農業者年金加入者・受給者・受給待期者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６６３，３１５円 | ６１４，２１５円 | ６１４，１４５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農業者年金基金との業務委託契約により、経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。 |
| 事業の実施状況 | 農業者年金基金との委託業務の実施<br>・農業者年金事業諸届等の受付・点検、記載内容の事実確認及び基金への送付<br>・農業者年金現況届の受理及び点検並びに基金への送付<br>・加入対象者への制度の周知・普及<br>・農業者年金全般についての相談業務等 |
| 事業実施による成果 | 農業委員会だより等を活用したＰＲ活動を実施し、農業者に対して農業者年金制度の周知に努めた。<br>戸別訪問を中心とした加入推進活動で新規加入者を確保できた。<br>諸届受付件数 １２０件<br>現況届受理件数 ６１７件 |
| 課題と今後の実施方針 | 農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金被保険者や受給権者の適正な管理を行うとともに、資格・給付に関する手続きや個別相談を実施する。<br>また、加入推進活動計画を作成し、効率的・効果的な制度の普及推進・加入推進活動を展開する。 |

## ○農業総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農業振興対策会議運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町農業振興対策会議 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町農業振興対策会議設置規則 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 １６６ ページ | |
| 第 ３ 章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 農業費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 農業総務費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | １　目的<br>本町が志向する米、畜産、そ菜園芸を柱とする複合経営農家の育成を中心とした農業振興に係る事項について推進し、農家経営の安定に資するとともに、本町農業の総合的発展を図るために設置する。<br>２　任務<br>（１）農業振興に関する事項<br>（２）農業基本構想に関する事項<br>（３）農業振興地域整備計画に関する事項<br>（４）環境保全型農業実践支援に関する事項<br>（５）農業関係機関及び団体等の連絡調整に関する事項 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | 平成　年　月　／終期設定なし |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ３１人 | |
| | 現委員数 | ３１人、内訳（男２９人、女２人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 役職にある期間 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　円 | 委員：日額５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | １０月２８日　２０人<br>３月２８日　２６人<br>計２回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ２５２，０００円 | １３８，０００円 | ２５２，０００円 |

**委員会等の開催内容**

第１回目　平成２２年度美里町農業振興事業実績について
　　平成２３年度美里町農業振興事業実施状況について
　　情報提供 平成２４年度農林水産予算概算請求について
第２回目　平成２３年度美里町農業振興事業実績について
　　平成２４年度美里町農業振興方針（案）について

**今後の運営方針**

稲作を基幹とした野菜、畜産、花き、果樹の生産拡大や複合経営化を推進し、地域農業の発展のため、関係団体との連絡調整を図りながら今後も継続して開催する。

## ○集落組織活動支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 集落組織活動事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内実行組合 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３度 |
|---|---|---|---|
| | ２，０００，６８０円 | １，９８８，７６０円 | １，９９８，４４０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する周知、伝達、各種調査の実施と集約等に対して支援する。 |
| 事業の実施状況 | １　農業先進地等視察研修を実施し、参加者４４人に対して農業振興活動調査報償金を交付した。<br>農業の先進技術として東北農業研修センター等の視察研修を実施した。<br><br>２　町内の１０５実行組合に対し集落組織活動奨励金を交付した。<br>（１）実行組合を通じ、町内の農業者に対して戸別所得補償制度等の施策について周知を行った。<br>（２）米の需給調整の実施及び水田農業構造改革対策について、営農計画書の配布及び回収を行った。 |
| 事業実施による成果 | １　平成２３年度から本格実施された戸別所得補償制度について、円滑に周知及び加入することができた。<br><br>２　米の需給調整についても生産数量目標を達成することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 戸別所得補償制度の本格実施に向けて、制度の周知及び加入のため、今後も組織への助成を継続し、組織それぞれの活動の支援を行う。 |

## ○契約栽培モデル支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 契約栽培モデル支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 - ページ | |
| 第３章 | 款 | 6 | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | 1 | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | 3 | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内の農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 契約栽培に取り組むことにより、農業経営の安定化を図ろうとする農業者を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 本年度は、東日本大震災により被災した農業者の生産基盤の復旧を優先することから実施していない。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 契約栽培を推進するため、振興作物等の作付指導や農業者に対しての誘導策、販売先とのマッチング等農業関係団体と連携し、取り組む。 |

## ○病害虫等対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 有害鳥獣駆除対策協議会事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町有害鳥獣駆除対策協議会 |
| 第２節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月、９月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 有害鳥獣駆除隊 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４１０，０００円 | ４１０，０００円 | ４１０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 鳥獣による農作物被害の軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | 美里町有害鳥獣駆除対策協議会へ負担金を支出し、当協議会において春と秋の年２回、町内一円においてカラス、カルガモの駆除を実施した。<br><br>１　春季実績<br>（１）小牛田地域：５月２７日、２９日に実施<br>カルガモ１６羽、カラス２９羽駆除<br>（２）南郷地域　：５月２７日、２９日に実施<br>カルガモ１６羽、カラス２７羽駆除<br><br>２　秋季実績<br>（１）小牛田地域：９月２日、４日、６日に実施<br>カルガモ１８羽、カラス３８羽駆除<br>（２）南郷地域　：９月２日、４日に実施<br>カルガモ１５羽、カラス２２羽駆除 |
| 事業実施による成果 | １　最も被害が出やすい田植え後の水田一円での駆除により、水稲での被害の防止につながった。<br><br>２　年２回実施したことにより、農作物の被害防止に効果があった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　駆除隊員の高齢化と会員の減少<br><br>２　カラス・カルガモによる農作物被害の発生や苦情があり、今後も継続して実施していく必要がある。 |

## ○病害虫等対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農作物病害虫防除協議会事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町農作物病害虫防除協議会 |
| 第２節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，３５０，０００円 | １，３５０，０００円 | １，３５０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 病害虫防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病害虫による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。 |
| 事業の実施状況 | 美里町病害虫防除協議会へ負担金を支出し、当協議会において以下の事業を実施した。<br>１　葉いもち病<br>・　南郷地域には、無人ヘリによる一斉防除を主として実施した。（６月１５日～１６日）<br>・　小牛田地域は、箱施用剤及び本田散布による個人協定防除を実施した。（緑化期～移植当日、６月１５日頃～２０日頃）<br>２　カメムシ類<br>・　南郷地域は、無人ヘリによる一斉防除を主として実施した。（８月９日～１０日）<br>・　小牛田地域は、無人ヘリによる一斉防除及び本田散布による個人協定防除を実施した。（８月１３日～１５日頃）<br>３　野鼠駆除（３月４日）<br>４　随時実施<br>凍霜害対策広報・残苗巡回調査、残苗処理チラシ発行・いもち、カメムシ類防除実施チラシ発行など |
| 事業実施による成果 | 一斉防除を基本として実施したことにより、病害虫被害の防止、抑制が図られ、大きな被害の発生はなかった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　出入作の扱い（特に南郷地域）。隣接市町と防除体系に違いがあり、散布実施エリアと除外エリアの色分け作業の煩雑化、誤散布やドリフト被害の発生の懸念があるため、入作地を一律に除外するなどの対応が必要と思われる。<br>２　生産の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクロップサイレージなど）により防除適期が異なるため、農業者からも様々な要望があり、これに対する対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤数が制限されるため、病害虫被害の発生も懸念され、発生した場合は早急な対応とそのための資金が必要である。場合によっては、農業者に対する助成措置も必要と考える。<br>３　小牛田、南郷地域で防除方法に違いがあり、統一は難しい。<br>４　今後も、安定的な生産の確保と農業経営のため、継続した実施が必要である。 |

## ○生産組織等育成支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 果樹生産振興事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | ＪＡみどりの北浦梨部会 |
| 第 ３ 節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ＪＡみどりの北浦梨部会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７３，０００円 | ７３，０００円 | ７３，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 町の特産品である梨の栽培技術の研究と普及を図る。<br><br>２ 梨生産による農業経営及び技術の近代化を図るために、部会員相互の研鑽と協調により生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定を図る。 |
| 事業の実施状況 | １ 現地検討会の開催<br>２ 剪定講習会の開催<br>３ 視察研修会の開催<br>４ 防除暦説明会の開催<br>５ 花粉開葯器設置<br>６ 後継者育成研修会の開催 |
| 事業実施による成果 | 栽培者間の意見交換の場を多く開催することにより、部会員相互の研鑽と協調による生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 宮城県内４産地の一つであり、町の特産品である梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、梨栽培農業者の確保及び栽培面積の拡大・品種の更新等に課題がある。<br><br>２ 現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、梨生産による農業経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。 |

## ○生産組織等育成支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 園芸生産組織育成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会 |
| 第３節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 南郷営農センター園芸生産協議会（加盟：園芸生産専門部１４部会） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２４３，０００円 | ２４３，０００円 | ２４３，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 米価の低迷により、農業者は米だけでは生計が成り立たなくなっている。また、平成２３年度は農業者戸別所得補償制度が本格実施され、食料の自給率向上を図ることを目的に政策の大転換が図られたが、販売環境は引き続き厳しい情勢にあり、農業経営を圧迫している状況が続いている。<br>こういったことから、米に依存していた農業から米以外の作物に転換する農業者を支援し、また、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り複合的な農業経営を行おうとする農業者を支援する。 |
| 事業の実施状況 | ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会に対して補助金を交付した。<br><br>１　研修会、交流会の実施<br>２　販売促進活動及び地産地消の取組みとして、学校給食への供給、ＪＡみどりのふれあい祭など各種イベントへの参加（出品） |
| 事業実施による成果 | 組織活動のメリットである栽培技術の情報交換や研修を通じ、組合員相互の研鑽につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　園芸組織は農産物生産の観点から地産地消推進の中核となる。組織の育成と併せ、町の地産地消の取組みに対し協力を一層求める必要がある。<br>２　継続して支援し、産地としての集団栽培を推進するとともに、栽培技術の向上、複合的な農業経営の安定を図る。 |

## ○生産組織等育成支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 認定農業者連絡協議会事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １６８ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町認定農業者連絡協議会事業 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内認定農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１９，０００円 | ２１９，０００円 | ２１９，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。 |
| 事業の実施状況 | １　協議会独自事業<br>通常総会、役員会、先進地視察研修、女性農業者研修会、古川・田尻地区及び美里町認定農業者連絡協議会役員交流会、農業委員との意見交換会を実施した。<br><br>２　関連事業<br>宮城県及び大崎地域認定農業者連絡協議会通常総会、大崎地域認定農業者連絡協議会役員会・事務局合同会議、大崎地域認定農業者研修・交流会に出席した。 |
| 事業実施による成果 | 他地域及び会員相互の連携により、一層緊密にしながら堅固な基盤の農業経営を目指し、研修・交流を通じて研鑽を積み重ねるとともに、町及び関係団体と一体となり、地域農業の先頭に立った美里町農業の発展に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　美里町では、法人化計画を作成し集落営農組織が設立されてきており、個人の認定農業者が減少すると予想される。しかし、農業情勢の変化や農業経営が多様化していることから個人の認定農業者の育成も必要である。<br><br>２　米価の下落、原油高や飼料用穀物の高騰による生産費の増大等、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造への転換を加速させるため、担い手に対する集中的・重点的な施策が展開されている。<br>認定農業者をはじめ、一定要件を備えた集落営農組織を担い手として位置づけ、農業者戸別所得補償制度及び関連事業など各種支援施策を集中的・重点的に実施していく。 |

## ○機械導入等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 園芸特産重点強化整備事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | ＪＡみどりの |
| 第３節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １，５２２，０００円<br>補助率 国（ ％）県（１／３％） | | |
| 事業の対象 | みどりの農業協同組合（農業者） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，３０６，０００円 | １，９８３，０００円 | ５８３，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国の「ほうれん草」の指定産地、県の重点振興品目「みずな」の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図る。また、農業者の複合経営の一翼を担うことを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 農業者がＪＡみどりのとのリース契約によりパイプハウスを導入し、振興作物の栽培を拡大し産地形成を図った。<br><br>・ 事業費：１，５９８，１００円<br>・ 補助金：県（県１／３）５０７，０００円<br>町（町５％） ７６，０００円<br>・ 対象作物：ほうれん草<br>・ パイプハウス ３棟（５９４．０㎡）<br>・ 受益者 １人 |
| 事業実施による成果 | １ リース事業を活用することにより、規模拡大に伴う設備の初期投資を抑えることができた。<br><br>２ 転作田の有効活用による水田農業の実践により、園芸生産施設の導入、拡大が進み、周年栽培による月収農業に寄与し、農業所得の向上が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も農業者と農協のパイプハウス等のリース契約を推進し、振興作物の栽培面積の拡大、産地形成を図りながら、周年栽培による農家所得の向上を図る。 |

## ○機械導入等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 担い手経営展開支援リース事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 認定農業者<br>集落営農組織 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ 平成２８年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 農作業の受託等により、新たに一般タイプで４．５ｈａ以上、集落営農緊急支援タイプで１０ｈａ以上の地域内農地の面的集積を行う旨の契約を町と締結する①認定農業者、②特定農業法人、③特定農業団体、④農業サービス事業体 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，８３５，４９１円 | ３，３７８，３６６円 | ３，３７８，３６６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すよう講じることが必要である。<br>地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促す形で、担い手への支援施策の集中化、重点化が円滑に図られることを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２０年度に補助決定した機械のリース料に対して４年目の補助をした。<br>（１）一般タイプ…認定農業者２人<br>主な導入機械：コンバイン（１台）、田植機（１台）<br>（２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織３組織<br>主な導入機械：コンバイン（３台）<br><br>２　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２１年度に補助決定した機械のリース料に対して３年目の補助をした。<br>（１）一般タイプ…認定農業者１人<br>主な導入機械：コンバイン（１台）<br>（２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織４組織<br>主な導入機械：コンバイン（１台）、トラクター（２台）、田植機（１台）、小型軸流コンバイン（２台）、汎用遠赤乾燥機（１台）<br><br>３　リース料に対する負担割合<br>（１）認定農業者　：国２５％、市町村２５％、認定農業者５０％<br>（２）集落営農組織：国５０％、集落営農組織５０％（うち１０％は町単独補助） |
| 事業実施による成果 | 地域の関係者の合意形成を踏まえ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促し、担い手への支援施策の集中化・重点化が円滑に図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 本事業は、国の制度改正により採択要件の変更や新規事業への移行等が想定されるが、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促すためには、農業者への支援として本事業等を活用していく必要がある。 |

## ○機械導入等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 資金利子補給事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，７３２，０２８円<br>補助率 国（ ％）県（１／２） | | |
| 事業の対象 | 町内農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，４６８，８１６円 | ３，１１４，５８９円 | ２，８９７，４９７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内の農業者が、制度資金や災害資金を借り受けした際に発生する利子に対し、利子補給を行うことにより農業経営の改善や強化に寄与する。 |
| 事業の実施状況 | 下記の資金に対し利子補給を行った。<br><br>１ 農地規模拡大資金の利子補給 ３件 ３，２６４円<br>２ 農業経営規模拡大設備等取得資金の利子補給 １件 ２，４９３円<br>３ 農業経営基盤強化資金の利子補給 ９５件 ２，７２２，６２５円<br>４ 新規就農者促進対策資金の利子補給 １件 ３，６４６円<br>５ 稲作再生産準備資金の利子補給 １１件 １６５，４６９円 |
| 事業実施による成果 | 借り入れる農業者の金利負担を軽減することにより、安定した農業経営に寄与できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 宮城県から１／２の補助があるが、県の予算額を上回る助成申請があった場合の対応については、検討が必要である。<br><br>２ 農業経営の改善や強化のためには、継続した助成が必要であるとともに、平成２３年度限り町独自で実施する稲作再生産準備資金の利子補給のように緊急的な支援も行っていく。 |

## ○宮城県青果物価格安定補償事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 宮城県青果物価格安定補償事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | (社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 |
| 第 ３ 節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，１４４，１５４円 | ９５９，２９１円 | １５６，２７９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 青果物の価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補償金を交付することにより、農業経営の安定と野菜・果実生産の振興を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　生産者が農協、全農みやぎを通じて出荷販売した野菜・果実の販売価格が低落して補償基準価格を下回った際に生産者に対し価格差補給金を交付した。<br>平成２３年度に町生産者に対して交付された補給金２，０２０，４８０円<br><br>２　補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成してきた。<br>＜造成のための負担金＞<br>今年度必要な造成金額－前年度末造成金額残高<br>＜負担割合＞<br>生産者４０％・ＪＡ全農みやぎ１０％・市町村２０％・県３０％ |
| 事業実施による成果 | 価格差補給金を交付することにより、農家所得に及ぼす影響を抑えられた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 制度の見直し等により対象品目が除外されることもあるので、本事業を継続して実施し、産地の維持・拡大を図るとともに、生産者の経営の安定を図る。 |

## ○地産地消推進事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 地産地消推進委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町地産地消推進委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町地産地消推進委員会設置要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 農業費 | | |
| 第 ７ 節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | １　目的<br>町内で生産される農産物の消費拡大を促進し、地域内流通を高めるとともに、町民の健康を守る安全・安心な農産物を安定供給する地産地消の取組みを進める。<br>２　任務<br>地産地消の推進に有効な取組みについて協議する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成２１年９月 | 終期 | 平成２４年　３月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | 規定なし | |
| | 現委員数 | ２０人、内訳（男１３人、女７人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２１年１１月　～　平成２４年　３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ２月１７日　９人<br>３月２７日　１１人<br>計　２回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １５６，６００円 | ４８，３００円 | ６０，６００円 |

**委員会等の開催内容**

１回目：美里町地産地消推進計画について
　　Ｈ１９～Ｈ２２年度の指標値の達成状況について
　　Ｈ２４年度からの目標値について
２回目：美里町地産地消推進計画について
　　Ｈ２４年度からの修正点及び目標値について

**今後の運営方針**

美里町地産地消推進計画について検証し、平成２４年度から平成２８年度までの今後５年間の目標値を設定した。

## ○農業者戸別所得補償制度推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業者戸別所得補償制度推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町<br>美里地域農業再生協議会 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ７，１６９，０００円<br>補助率 国（ ）県（ 定額 ） | | |
| 事業の対象 | 町内に農地を所有する農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１度 | 平成２２度 | 平成２３度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７，３８７，８２７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、制度の推進と円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的とする。<br>この他、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １　農業者戸別所得補償制度関係<br>（１）交付申請書の作成や農政局への提出を支援した。申請書の受付は、申請漏れがないよう座談会や特設受付窓口を設置し、実施した。<br>（２）農業者からの申請に基づき、交付要件の確認のため書類審査及び現地確認を実施し、交付対象面積を確認した。<br>（３）戸別所得補制度推進部会において、平成２４年度の産地資金の活用使途について協議し、協議結果に基づき申請した。<br>（４）米の所得補償交付金の交付状況<br>交付対象面積：２，５５４ｈａ　交付額：３８３，２２３千円<br>経営体数：３５５経営体<br>（５）水田活用の所得補償交付金の交付状況<br>交付額：５２８，８５３千円　経営体数：延べ６３２経営体<br><br>２　米の需給調整関係<br>（１）平成２３年産米の作付状況は、県内の地域間調整のため、転作から主食用米へ作付転換を推進し、２，５９３ｈａの作付目標に対し、２，６７７ｈａの作付実績となった。作付過剰分は地域間調整で数量目標を調整した。<br>（２）平成２４年産米の生産数量目標の設定方法は、戸別所得補償制度推進部会において協議し、作付率を地域ごとに設定せず一本化した。<br><br>３　その他<br>美里地域農業再生協議会を構成する関係機関等と連携し、各種業務を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 米の需給調整の確実な実施につながった。また、戸別所得補償制度をフル活用することで、農業者の所得が確保された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 継続して実施する。 |

## ○農業者戸別所得補償制度推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 環境保全型農業支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７０ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 農業者 |
| 第８節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ 定額 ）県（ 定額 ） | | |
| 事業の対象 | 町内に農地を所有する農業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１度 | 平成２２度 | 平成２３度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，１０３，６００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地球温暖化や生物多様性保全に配慮した営農活動に取り組む農業者に対して支援する。 |
| 事業の実施状況 | １　事業の周知のため説明会を２回開催した。また、農業者に対し周知チラシの配布を行い、交付申請及び実績報告の手続きを行った。<br><br>２　水田において有機農業の取組みを行った農業者に対し、１０ａ当たり町からは２，０００円、国からは直接４，０００円の合計６，０００円が交付された。<br>（１）交付対象者：８経営体<br>（２）取組面積：５，５１８ａ（町交付額計１，１０３，６００円） |
| 事業実施による成果 | １　地球温暖化や生物多様性保全に配慮した営農活動の推進が図られた。<br><br>２　エコファーマー認定農家の拡大につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地球温暖化や生物多様性保全に配慮した営農活動の推進のため、制度の周知及び加入促進のため支援を行う。 |

## ○東日本大震災農業生産対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業・食品産業強化対策整備事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１７０　ページ | |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | ＪＡみどりの生産組織 |
| 第１節 | 目 | ３ | 農業振興費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　５９，５９５，２３９円<br>補助率　国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 生産組織ほか | | | | |

| 決算額 | 平成２１度 | 平成２２度 | 平成２３度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３６，７６８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した共同利用施設の復旧及び生産資材等の導入を行い、速やかな農業生産の復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　農業共同利用施設災害復旧事業<br>（１）ＪＡみどりのが小牛田地域と南郷地域のカントリーエレベーターの建物及び設備の復旧を行った。<br>（２）事業費：３３，２８５，０００円<br>小牛田地域カントリーエレベーター：１４，７００，０００円<br>南郷地域カントリーエレベーター　：１８，５８５，０００円<br>（３）国庫補助金（５０％）：１５，８５０，０００円<br><br>２　生産再開支援事業及び農業生産復旧緊急対策事業<br>（１）ＪＡみどりのバラ部会及び南郷地域のイチゴ生産組織（４組織）が復旧と生産再開を目的とし、生産資材等を導入した。<br>（２）事業費：２９，２９０，０００円<br>ＪＡみどりのバラ部会：２３，５０６，９１３円<br>イチゴ生産組織　：　５，７８３，０８７円<br>（３）国庫補助金（５０％）：１３，９４６，０００円<br>県補助金　（２５％）：　６，９７２，０００円 |
| 事業実施による成果 | １　被災したカントリーエレベーターでの処理量が震災前の状態まで復旧した。<br><br>２　被災したバラ及びイチゴの温室ハウスにおいて、震災前の生産量を目指し営農活動が再開できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災により被災した農業者等の農業生産の復旧のため、継続して支援を行う。 |

## ○畜産振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 畜産組織育成事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第５節 | 目 | ４ | 畜産業費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田支部・南郷支部 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８０５，１４０円 | ８０５，２２０円 | ７８１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 各畜産団体に助成を行うことにより、畜産振興を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　組織への助成<br>小牛田和牛改良組合　２０７，０００円<br>南郷和牛改良組合　２１２，０００円<br>ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田支部　１６９，０００円<br>ＪＡみどりの肥育生産組合南郷支部　１７７，０００円<br>助成金の算定に当たっては組織割、構成員割により調整を図っている。<br><br>２　組織活動による飼養管理の情報交換や和牛改良の推進、肥育素牛の購入や枝肉成績等の情報の共有化、枝肉勉強会の開催 |
| 事業実施による成果 | １　飼養技術の向上や相互協力の仕組みの維持向上につながった。<br><br>２　枝肉勉強会を２肥育生産組合の合同開催とすることにより、組織の融和につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　各畜産団体の統合ができるか検討が必要である。<br><br>２　今後も組織への助成を継続し、組織それぞれの活動の支援を行う。 |

## ○畜産振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 優良繁殖牛導入支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第５節 | 目 | ４ | 畜産業費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 和牛改良組合に属する畜産農家 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２，３７７，４３１円 | １７，３８３，７８８円 | ２２，１２７，０６５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 子牛市場の相場が不安定の中、家畜の増頭と繁殖農家の経営安定を図るため、貸付事業を行い、優良繁殖牛の保留に努める。 |
| 事業の実施状況 | １　平成２３年度貸付等実績<br>・　優良繁殖牛貸付基金貸付金　８，０４０，０００円（１９頭の貸付金）<br>・　優良繁殖牛貸付基金積立金　１４，０８４，１００円（３０頭の返還金）<br><br>２　平成２３年度末貸付残高　４４，４３１，０００円（９７頭） |
| 事業実施による成果 | 貸付けにより、優良繁殖素牛の導入、更新の支援につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　予算枠以上の申込みがあったときの対応として、毎年度３月に翌年度の借入希望をとり、予算調整が必要な場合がある。<br><br>２　近年の市場の動向から貸付要件を県外導入についても可とし、継続して行う。 |

## ○畜産振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 肥育素牛導入支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第 3 章 | 款 | 6 | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 1 項 | 項 | 1 | 農業費 | 事業の実施主体 | ＪＡみどりの |
| 第 5 節 | 目 | 4 | 畜産業費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田・南郷支部会員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，０００，０００円 | ２，０００，０００円 | ２，０００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内における優良な肥育素牛の保留を図るとともに、肥育農家の経営の安定を図る。 |
| 事業の実施状況 | 会員がみやぎ総合家畜市場を通じ、町内又はＪＡみどりの管内からの肥育素牛を導入した１００頭に対して１頭当たり２０，０００円の助成を行った。 |
| 事業実施による成果 | １　助成事業により肥育農家の地域内導入の意識付けやきっかけとなり、地域内導入が促進された。<br><br>２　人気血統の素牛は高値での取引になる傾向が強く、導入コストの増と近年の飼料高騰による生産コストの増により経営圧迫となっているため、小額ではあるが経営の一助になっている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 継続して行う。 |

## ○畜産振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 家畜防疫対策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第５節 | 目 | ４ | 畜産業費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月～７月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内畜産農家 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３２８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | アカバネ病の被害を未然に防止するため、ワクチン接種率の向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | （社）宮城県畜産協会が行ったアカバネ病の予防ワクチン接種に係る１頭当たりの料金２，０００円に対して、５００円を補助した。<br>ワクチン接種実績　６５６頭 |
| 事業実施による成果 | 平成２２年度に宮城県内において１１年ぶりに発生し、町内でも感染が確認されたが、平成２３年度は徹底したワクチン接種により感染を防ぐことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | アカバネ病は、畜産経営に対して多大な損害及び風評被害を与えることが想定される。ワクチン接種など自衛防疫に対する感染防止体制の強化が必要であるため、継続して行う。 |

## ○畜産振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 畜産経営復興総合支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 畜産農家 |
| 第５節 | 目 | ４ | 畜産業費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２５年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２２，９３４，１４１円<br>補助率 国（定額・１／２・１／３）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町内畜産農家 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ８，７２２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した畜産農家を経済的に支援し、活力のある畜産経営の再建及び復興を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １ 震災家畜緊急避難輸送管理支援対策事業<br>震災により畜舎等が被災し、飼養管理が困難となったことによる家畜の緊急避難に必要な経費に対して補助した。<br>（１）事業費（消費税含む）３，８０８，８００円<br>（２）対象者１人<br>（３）補助対象経費等：定額補助<br>輸送費の実費（上限５千円／往復）<br>乳用牛の飼養管理費の実費（上限１７５円／頭／日）<br>２ 経営再建家畜導入支援対策事業<br>震災により畜産経営に大きな影響を受けたことによる経営再建のための肥育牛の購入経費に対して補助した。<br>（１）事業費（消費税含む）４，０１４，１５０円<br>（２）対象者１人<br>（３）補助対象経費等：肉用牛の購入価格の１／２を補助<br>購入価格の上限は５５０千円／頭<br>３ 畜舎等施設整備支援対策事業<br>震災により被災した畜舎等の復旧に必要な経費に対して補助した。<br>（１）事業費（消費税含む）１６，２５７，８９７円<br>（２）対象者２人<br>（３）補助対象経費等：畜舎等の改修等費用の１／３を補助<br>改修等費用の上限は乳用牛８６４千円、肉用肥育牛３６０千円／頭 |
| 事業実施による成果 | １ 新たな畜舎等を整備するまで良好な飼養管理を行うことで、畜産経営が継続できるよう支援することができた。<br>２ 畜産経営の再建に必要な頭数を導入し、被災前の飼養頭数に近づけたことで、畜産経営が継続できるよう支援することができた。<br>３ 被災した畜舎等の復旧により畜産経営が継続できるよう支援することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災に伴い制度化された応急的事業であり、平成２５年度まで継続されるため、平成２４年度においてもこの事業を活用し、被災した畜産農家を支援していく。 |

## ○ほ場整備促進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 経営体育成基盤整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７２ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 宮城県 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 県営ほ場整備事業実施地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中埣西部、清水川北浦、蛇沼向、青生、青木川、青生２期、青木川２期、木間塚地区 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９６，３３２，０００円 | ６３，３４４，０００円 | ３８，３３５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １　将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。<br>２　優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　県営ほ場整備事業（負担金３６，３３５，０００円）<br>（１）県が実施する区画整理・排水路・暗渠排水工事、地質調査、測量、用地買収補償、換地業務等の事業費に対して負担した。<br>（２）　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕<br>ア　中埣西部地区　（５５．４１％）　〔８８，０００，０００円〕<br>イ　清水川北浦地区（６６．３２％）　〔１３２，０００，０００円〕<br>ウ　蛇沼向地区　（４２．８７％）　〔４５，０００，０００円〕<br>エ　青生地区　（９６．５６％）　〔２３，０００，０００円〕<br>オ　青木川地区　（３９．６３％）　〔１２３，９００，０００円〕<br>カ　青生２期地区　（９６．５６％）　〔５８，０００，０００円〕<br>キ　青木川２期地区（３９．６３％）　〔２０３，０００，０００円〕<br>（３）負担割合：<br>国５０％・県３２．５～３５％・市町村１０％・地元５～７．５％<br>２　県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金２，０００，０００円）<br>整備事業費に係る改良区の借入償還金に対して補助した。 |
| 事業実施による成果 | １　平成２３年度末（見込み）の整備済水田面積割合は８６％となっている。<br>２　このように生産基盤については着実に整備されてきており、生産コストの低減・労力の軽減等により効率的で安定的な担い手の育成が図られている。<br>３　基盤整備事業を契機に集落営農組織による大区画汎用水田を活用した大豆生産に取り組む経営体も現れている。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　国の予算措置の関係上、事業の進捗が遅れ完了年度が延びてきているが、事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。また、県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。<br>２　ほ場整備地区内外の境界において、地域からの要望があるが整備できないままの路線が発生している。<br>＜上平針排水路改修、荻埣農村公園水道管引込、三郡矢本線排水路＞<br>３　上福田地区は平成２３年度に採択し、平成２４年度から実施する。 |

## ○ほ場整備促進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業経営高度化支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町<br>美里東部土地改良区<br>江合川沿岸土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 県営ほ場整備事業実施地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６，７００，０００円<br>補助率 国（５０％）県（３０％） | | |
| 事業の対象 | 中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６，７０８，７８３円 | ６，７０３，３６４円 | ６，７０３，８３１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。<br>２ 農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。 |
| 事業の実施状況 | 農業経営高度化支援事業<br>（補助金６，３６５，０００円 消耗品費・借上料３３８，８３１円）<br>１ 農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施した。<br>２ 関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進した。<br>３ 美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記１及び２の取組みに対して補助した。<br>（１）実施地区：中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区<br>（２）補助対象事業費：６，７００，０００円 町単独事業費３，８３１円<br>（３）負担割合：国５０％・県３０％・市町村２０％ |
| 事業実施による成果 | 地区内の担い手への利用集積が図られた。<br>担い手への集積率＝担い手への利用集積面積／実施地区内農用地面積<br>・ 中埣西部地区 事業実施前：２２．０４％ 平成２３年度：６４．１％<br>・ 清水川北浦地区 事業実施前：２０．９２％ 平成２３年度：６４．７％<br>・ 青生地区 事業実施前：２８．１０％ 平成２３年度：７２．２％<br>・ 蛇沼向地区 事業実施前：２０．４７％ 平成２３年度：４３．８％<br>・ 青木川地区 事業実施前：３１．４６％ 平成２３年度：８６．１％ |
| 課題と今後の実施方針 | １ 美里町の農業者に係る集積率及び集積向上率については伸びているが、伸び悩んでいる関係市域もあるため、担い手への農地の利用集積の取組みを強化する必要がある。<br>２ 県及び受益市町の予算確保が必要である。<br>３ 受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。<br>４ 平成２４年度から、新たに上福田地区において実施する。 |

## ○かんがい排水事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国営かんがい排水事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里東部土地改良区<br>涌谷町土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 涌谷西排水機場受益地内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町に広がる１５５．６ｈａ（全体６１４．５ｈａ）の水田地帯（涌谷西排水機場） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，７６７，０２７円 | １，６４７，１１４，８１９円 | ４，８５６，６６７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対して支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。 |
| 事業の実施状況 | 涌谷西排水機場（負担金５２２，５３４円　補助金４，３３４，１３３円）<br>１　涌谷町土地改良区が実施した維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）に対して負担した。<br>（１）負担対象事業費　４，３５４，４４７円<br>（２）美里町負担割合　１２％<br><br>２　整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。 |
| 事業実施による成果 | １　利水対策、湛水被害及び住宅地内の排水対策として有効に活用された。<br>２　涌谷西排水機場等の維持管理費、事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　受益農業者の負担軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続した予算の確保が必要である。<br>２　涌谷西排水機場に対しては、協定書に基づき継続して支援する。<br>３　平成２３年度に採択された河南二期地区において実施する。 |

## ○かんがい排水事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 県営かんがい排水事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 宮城県<br>美里東部土地改良区<br>江合川沿岸土地改良区<br>涌谷町土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ 平成３１年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 涌谷町<br>小牛田、大崎市田尻地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | １ 国営附帯県営かんがい排水事業：江合川右岸、江合川左岸２期地区<br>２ 県営かんがい排水事業費償還負担：沼部、田尻川、江合川右岸地区 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １５，５９５，１９８円 | ９，０７０，５０７円 | ４，９１６，３６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備・改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援を行う。 |
| 事業の実施状況 | １ 国営附帯県営かんがい排水事業（負担金２，４９４，０００円）<br>（１）県が実施する揚・排水機場及び水路の新設、改良工事等の事業費に対して負担した。<br>（２）実施地区 （受益負担割合） 〔負担対象事業費〕<br>ア 江合川右岸地区 （１７．１７％） 〔 ４４，０００，０００円〕<br>イ 江合川左岸２期地区（４４．６ ％） 〔 ３９，０００，０００円〕<br>（３）負担割合：国５０％・県３０％・市町村１０％・地元１０％<br><br>２ 県営かんがい排水事業（負担金２，４２２，３６０円）<br>（１）実施地区：沼部、田尻川、江合川右岸地区<br>（２）事業費に係る改良区の借入償還金に対して負担した。 |
| 事業実施による成果 | １ 利水対策、湛水被害対策として有効に機能した。<br><br>２ 事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算確保が必要である。<br><br>２ 県、受益市町及び受益改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため継続して実施したいが、現時点での事業管理計画における事業費は配分されていない。<br><br>３ 平成２７年度から、新たに江合川右岸２期地区（国営附帯県営かんがい排水事業）において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、開始年度が延期となる可能性が大きい。 |

## ○農村活性化事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農地・水・環境保全向上対策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町<br>各地区保全組合 |
| 第８節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ 平成２８年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 事業実施地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １３６，０００円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 谷地、和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤谷、大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷地域保全組合（構成：農業者、非農業者、自治会、老人会、ＰＴＡなど） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，７１４，１１４円 | ７，６２４，６２９円 | ７，６２６，３２９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、集落機能が低下しており、農地や農業用用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になってきている。また、環境保全型農業への転換も求められている。<br>このような状況の中で、農業の持続的発展と多面的機能を発揮させるため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組みを地域で継続して実践していく体制を整える。 |
| 事業の実施状況 | １　農地・水・環境保全向上対策支援事業（負担金７，４８７，４８０円）<br>（１）地域が実施する地域ぐるみで効果の高い基礎活動（点検活動、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ等）、農地・水向上活動（機能診断、水路維持補修）、農村環境向上活動（生態系の保全、景観形成・生活環境保全）の取組みに対して負担した。<br>（２）実施地区〔負担対象事業費〕<br>ア　谷　地〔１，９２８，５２０円〕イ　和多田沼〔３，１８６，０４０円〕<br>ウ　福ヶ袋〔２，２６３，８００円〕エ　練　牛　〔１，９５９，３２０円〕<br>オ　赤　谷〔２，３７３，８００円〕カ　大　柳　〔３，２５３，８００円〕<br>キ　木間塚〔３，２６１，２８０円〕ク　上二郷　〔４，１４９，２００円〕<br>ケ　中二郷〔３，５３５，４００円〕コ　下二郷　〔４，０３８，７６０円〕<br>（３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％<br>２　推進交付金市町村推進事業（消耗品費・借上料１３８，８４９円）<br>上記１の支援事業の実施状況等について町が確認・指導を行った。 |
| 事業実施による成果 | １　農業者のみならず、毎年総会等で地域内での合意が図られ、その合意内容に基づいて平成１９年度から活動が継続して行われてきているため、農地及び農業用用排水路等の保全管理、農地周辺も含めた環境整備や景観形成が進んできている。<br>２　道路法面に防草シート等を設置することによって、町が管理する施設の維持管理の効率化が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　１期対策（平成１９～２３年度）が完了するが、２期対策が平成２４年度からスタートした。今後とも継続して農地、農業用用排水路などの資源及び環境を適切に保全し向上させていく必要がある。また、本事業を実施していない地区についても同様の対策が必要になってきている。<br>２　県及び受益市町の予算確保が必要である。<br>３　防草シート等の更新及び撤去の在り方について、検討していく必要がある。 |

## ○農道管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農道維持管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１０節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 道路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７６２，１９５円 | １，６８６，０５０円 | ２，０３５，７００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農作業等に必要な農道管理を行うことにより、農業生産基盤の維持を図る。 |
| 事業の実施状況 | 農道に係る維持管理を実施している。<br>・ 農道維持補修業務（敷砂利、整正） １，０２４，８００円<br>・ 農道敷砂利代 ９００，９００円<br>・ 農道台帳管理特別賦課金 １１０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 農業生産基盤の維持に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | これまで整備してきた農道が老朽化し、補修を必要とする箇所が増加しているため、十分な対応が困難となっている。<br>また、ほ場整備事業の完了により管理路線が増加し、今後維持管理費の増大が予想される中で、適切な農道管理を目指し、計画的に維持管理を実施していく。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国営基幹水利施設管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７４ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 宮城県、美里町、大崎市、加美町、大崎土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎管内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，６００，０００円<br>補助率 国（３０％）県（３０％） | | |
| 事業の対象 | 受益面積１，０００ｈａ以上の国営造成施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １３６，７７２円 | ８，５８４，２２３円 | ９，００９，９０５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 都市化・混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっていることから、大崎管内の国営土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになった。<br>このため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携強化及びより高度な管理体制を整える。 |
| 事業の実施状況 | １　基幹水利施設管理事業<br>（負担金２，９９６，７００円　電機料金ほか管理費１０２，８５９円）<br>（１）美里町が農林水産省の補助事業の事業主体となり、国土交通省と共同施設管理契約を締結し維持管理を行った。<br>（２）実施地区：鳴瀬川下流頭首工地区<br>（３）補助対象事業費：２，６００，０００円　町単独事業費：４，３６２円<br>維持管理協議会負担対象事業費：４９５，１９７円<br>（４）負担割合：国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％<br>美里町負担割合１４．０９％<br><br>２　基幹水利施設管理事業（負担金５，６９８，９９６円）<br>（１）県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担した。<br>（２）実施地区　[事業主体]（受益負担割合）〔負担対象事業費〕<br>ア　桑折江頭首工　[大崎市]（　１．４７　％）〔　２，４００，０００円〕<br>イ　三丁目頭首工　[大崎市]（１６．９２　％）〔　２，２５０，０００円〕<br>ウ　岩堂沢ダム　[宮城県]（１５．７５１％）〔１９，３７０，０００円〕<br>エ　二ツ石ダム　[宮城県]（３６．５７５％）〔２２，４５０，０００円〕<br>オ　岩堂沢ダム　[大崎市]（１５．７５１％）〔　３，５２０，０００円〕<br>カ　二ツ石ダム　[加美町]（３６．５７５％）〔　７，９００，０００円〕<br>キ　田尻川排水機場[大崎市]（１４．６　％）〔　４，７８０，０００円〕<br>（３）負担割合：国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％<br><br>３　水利施設整備事業（負担金２１１，３５０円）<br>（１）大崎土地改良区が管理する清水川頭首工管理橋の緊急補修工事に係る経費に対して負担した。<br>（２）負担対象事業費：９，０８２，５００円<br>（３）負担割合：国５０％・県１５％・市町村１０％・地元２５％<br>美里町負担割合２．３２７％ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 国営かんがい排水事業で当該土地改良施設が整備され、その後の維持管理は受益市町村が行うこととなり、本事業に取り組むことによって、利水・治水対策としての機能を発揮するため、関係機関・団体との連携による維持管理及び運転等の管理体制が整えられた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 1　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。<br>2　県、受益市町及び受益改良区等の予算の確保が必要である。<br>3　国、県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国営造成施設管理体制整備促進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　１７６　ページ | |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 大崎土地改良区<br>河南矢本土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～　平成２６年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎地区・河南矢本地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　３６２，０００円<br>補助率　国（５０％）県（２５％） | | |
| 事業の対象 | 国営造成施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４２６，７２５円 | ３６３，７８５円 | ３６２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １　国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やＮＰＯ等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制の整備を図る。<br><br>２　施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。 |
| 事業の実施状況 | 国営造成施設管理体制整備促進事業<br>（負担金４，０００円　補助金３５８，０００円）<br>１　推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動等）<br>管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者・地域住民に対する啓発普及活動を行った。<br><br>２　支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、電力料金への支援）<br>適切な管理体制の整備及び強化を図った。<br><br>３　大崎及び河南矢本土地改良区が実施する上記１及び２の取組みに対して負担及び補助した。<br>（１）実施地区　（受益負担・補助割合）　〔負担・補助対象事業費〕<br>ア　大崎地区　（２．６１％）　〔２８６，０００円〕<br>イ　河南矢本地区　（０．３　％）　〔　７６，０００円〕<br>（２）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％ |
| 事業実施による成果 | 非農業者も含めた地域住民による調査、植栽などの活動とともに、啓発活動、施設の日常点検、整備補修などの予防保全対策を早期及び適期に行ったことにより、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　施設造成後２５年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。<br><br>２　県、受益市町、受益改良区及び地域との取組みへの合意と予算確保が必要である。<br><br>３　農業水利施設の多面的機能の発揮と維持管理コストの縮減を図るため、継続して実施する。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 県営基幹水利施設管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 １７６ ページ | |
| 第 ３ 章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 １ 項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 宮城県 |
| 第 ２ 節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ 平成２７年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 田尻排水機場地区<br>鳥谷坂地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 鳥谷坂排水機場（県営）及び、田尻排水機場（県営） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５６９，０００円 | ９０９，０００円 | １６７，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １ 国営又は県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など多面的な機能を発揮している。<br>しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。<br><br>２ 「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。 |
| 事業の実施状況 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金１６７，０００円）<br>１ 県が行う県営土地改良施設及び付帯施設の補修等の事業費に対して負担した。<br><br>２ 実施地区 （受益負担割合） 〔負担対象事業費〕<br>（１）鳥谷坂地区 （６０．２４％） 〔２，０００，０００円〕<br>（２）田尻排水機場地区 （１４．６０％） 〔３，２０２，５００円〕<br><br>３ 負担割合：国５０％・県３０％・市町村１０％・地元１０％ |
| 事業実施による成果 | 適正な維持管理や補修整備を行うことにより、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能が発揮されてきており、今後もその期待は高まると想定されることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。<br><br>２ 県及び受益市町の予算の確保が必要である。<br><br>３ 県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 団体営土地改良施設管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７６ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里東部土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月～９月 | | | 実施場所 | 菖蒲江揚水機場地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 菖蒲江揚水機場（団体営） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２８０，０００円 | ２８０，０００円 | １９８，８２４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国道１０８号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。 |
| 事業の実施状況 | 菖蒲江揚水機場（負担金１９８，８２４円）<br>１　美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担した。<br>２　施設概要：ポンプ１５０mm（１台）、ポンプ２００mm（２台） |
| 事業実施による成果 | 支障なく、用水の管理が行えた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 維持管理経費の負担については協定書に明記されているが、施設改修や補修等の負担については協定書に明記されていない。今後は、補修等に対する負担の在り方について協議しておく必要がある。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 水路浚渫事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７６ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里東部土地改良区<br>みどりの農業協同組合 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 旧小牛田土地改良区区域<br>中埣地区 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 農業用用排水路及び農道 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３０２，３００円 | ３０２，３００円 | ３０２，３００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町が管理する施設の環境整備の推進に寄与することを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 水路浚渫事業（負担金３０２，３００円）<br>１　美里町小牛田地域南部水路浚渫共進会及び中埣地区水路浚渫共進会が農業用の用排水路、農道等の草刈等を実施する際に併せて、町が管理する施設の環境整備も行っていることから、その活動に対して支援した。<br><br>２　実施地区及び回数<br>（１）旧小牛田土地改良区の区域：３回<br>（２）中埣地区：４回 |
| 事業実施による成果 | 実施地区内の町が管理する施設の環境整備が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 継続して支援していく必要がある。 |

## ○土地改良施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 土地改良施設災害復旧支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １７６ ページ |
| 第３章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第１項 | 項 | １ | 農業費 | 事業の実施主体 | 美里東部土地改良区<br>江合川沿岸土地改良区 |
| 第２節 | 目 | ５ | 農地費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里東部土地改良区及び<br>江合川沿岸土地改良区管内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 美里町内の土地改良施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，４７４，５０６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した農業用施設の復旧を行い、農業用水利を確保する。 |
| 事業の実施状況 | １　復旧内容<br>用排水路の張ブロックの破損、大型フリュームの破損等を復旧<br><br>２　農業用施設災害査定設計委託費補助金<br>（１）江合川沿岸土地改良区管内　２，５３１，７０９円<br>・　対象事業費６，４９７，４００円×５０％×美里町受益率×８０％<br>・　対象路線：４路線<br>（２）美里東部土地改良区管内　４９０，９５９円<br>・　対象事業費１，５５４，０００円×５０％×美里町受益率×８０％<br>・　対象路線：４路線<br><br>３　農業用施設災害復旧事業補助金<br>（１）江合川沿岸土地改良区管内　３８０，４０３円<br>・　対象事業費４５，２８６，０９０円×１．４％（国庫補助９８．６％の残）×美里町受益率×６０％<br>・　対象路線：４路線<br>（２）美里東部土地改良区管内　７１，４３５円<br>・　対象事業費７，３５９，５００円×２．０％（国庫補助９８．０％の残）×美里町受益率×６０％<br>・　対象路線：４路線 |
| 事業実施による成果 | 復旧工事により、現状復旧し農業用水利が確保された。<br>災害復旧に係る農家負担を軽減することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○農産物直売所施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農産物直売所施設管理 | | | 建設年度 | 平成１２年度 |
| 施設名称 | 美里町農産物直売所<br>（建物１棟：販売物陳列コーナー、事務室、厨房、軽食コーナー、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　１７６　ページ | |
| 第　３　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町練牛字六号１２番地 |
| 第　１　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：㈲花野果市場（指定管理者） | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | |
| 開館日数 | ３４５日 | 閉館日 | １月１日～１月３日、出店者研修等２日<br>東日本大震災等のため１５日 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度（１月～１２月） | 平成２２年度（１月～１２月） | 平成２３年度（１月～１２月） |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２９０，０００人 | ３００，０００人 | ３００，０００人 |
| 実績 | ３０７，５１１人 | ３１７，３９３人 | ２６８，０８５人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ０円 | ０円 | ０円 |
| | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 |
| 歳出 | １７５，３５１円 | １７４，７０１円 | １７４，７０１円 |

平成２３年度の修繕・改修

災害復旧：直売所駐車場の舗装補修工事　１式　１７３，２５０円
歳出は、１３款（災害復旧費）【農産物直売所災害復旧事業】より

今後の管理方針

１　平成２７年３月３１日で施設用地の賃貸借契約が満了するので、契約の継続等の手続きが必要である。

２　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行い、対応していく。

３　平成２２年１月４日に締結した「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

４　指定管理者と確認している事項
町が所有する備品の更新については、指定管理者がリース等により対応していく。

## ○町民農園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 町民農園施設管理 | | | 建設年度 | 平成１８年度 |
| 施設名称 | 美里町いきがい農園（本施設、管理棟、堆肥舎、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１７６　ページ | |
| 第　３　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町青生字和谷地１８７番地 |
| 第　１０　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ３６５日 | 閉館日 | 管理棟･堆肥舎については１２月２９日～１月３日 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２５人 | ２３人 | ２２人 |
| 実績 | ２３人 | ２２人 | ２２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １２４，６５０円<br>(うち使用料) １２４，６５０円 | １２４，７１０円<br>(うち使用料) １２４，７１０円 | １２４，７２０円<br>(うち使用料) １２４，７２０円 |
| 歳出 | １８０，２５６円 | １６２，８２５円 | １１０，１７６円 |

平成２３年度の修繕・改修

なし。

今後の管理方針

平成２４年度で農園利用開始後、６年目となるため、小破修理や農園の土壌改良が必要となってくる。

## ○交流の森・交流館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 交流の森・交流館施設管理 | | | 建設年度 | 平成６年度 |
| 施設名称 | 美里町交流の森・交流館（メイン交流館１棟、研修棟１棟、宿泊棟４棟、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　１７６　ページ | |
| 第　３　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字原田５番地 |
| 第　１　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先：㈲南郷ふれあい公社（指定管理者） | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３６２日 | 閉館日 | １２月３０日～１月１日 |

| 利用者数 | 平成２１年度（４月～３月宿泊人数） | 平成２２年度（４月～３月宿泊人数） | 平成２３年度（４月～３月宿泊人数） |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３，３００人 | ３，３２０人 | ３，３４０人 |
| 実績 | ２，４７２人 | ２，２３７人 | １０，５６８人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ９００，０００円 | ０円 | ０円 |
| | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 |
| 歳出 | ５，６０６，５８４円 | ４，３１９，４２８ | ４，９３６，２４０ |

平成２３年度の修繕・改修

１　災害復旧：交流館、研修棟、宿泊棟の給排水設備、ガス給湯器及びエアコン等
歳出は３款（民生費）【被災者救助事業】より
１式　４，５０４，５００円

２　災害復旧：交流館、研修棟、宿泊棟の建物及び外構
歳出は１３款（災害復旧費）【交流の森・交流館災害復旧事業】より
１式　１，１５５，０００円

３．物品購入：電話交換機設備購入　１式　５０，６５２円（リース契約が満了した物件を購入）
研修棟、宿泊棟のカーテン購入
ドレープカーテン９６枚　レースカーテン９４枚　７３５，０００円

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。

２　平成２０年１２月２４日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

## ○農村婦人の家施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農村婦人の家施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５３年度 |
| 施設名称 | 美里町農村婦人の家（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１７８　ページ | |
| 第　３　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町和多田沼字蛭田原一７５番地１ |
| 第　１０　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：和多田沼区会 | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会） | | | | |
| 開館日数 | ３６５日 | 閉館日 | 年中無休 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ５，０００人 | ５，０００人 | ５，０００人 |
| 実績 | ４，２５０人 | ４，３００人 | ３，７３６人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７６，４４７円 | ２，１２２，５８９円 | ７５，２３２円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ３１７，７６９円（２２年度への繰越２，７２５，０００円） | ２，２７５，３００円 | ４８７，０２３円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 漏電火災警報器取替修繕　４７，２５０円
- 看板書換え修繕　４０，５００円
- 多目的ホールカーテン修繕　２７，５００円
- 水抜栓取替、漏水修繕　２４，１５８円
- ガス警報器、ガスホース修繕　１１，１４８円
- 誘導灯蛍光管、グローランプ修繕　３，１５０円

今後の管理方針

施設の老朽化が著しく、今後建替えも含め、施設の在り方を検討しなければならない。

## ○農村集落センター施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 北浦地区農村集落センター施設管理 | | | 建設年度 | 平成２年度 |
| 施設名称 | 北浦地区農村集落センター（北浦地区農村集落多目的共同利用施設） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１７８　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | 6 | 農林水産業費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | 1 | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字道祖神前７番地５ |
| 第　１　節 | 目 | 7 | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：北浦地区農村集落センター運営協議会 | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（運営協議会職員　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（運営協議会職員　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ３１８日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １９，２００人 | １９，２００人 | ２０，０００人 |
| 実績 | ２１，６０２人 | １７，２２６人 | １１，９４８人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ５９，３２６円 | ４９，７４３円 | ７２，０２３円 |
| | （うち使用料）１６，２６０円 | （うち使用料）２４，９１０円 | （うち使用料）３１，３００円 |
| 歳出 | ２，６６９，３２４円<br>（２２年度へ繰越<br>２６８，０００円） | ２，６１９，０９３円<br>（２３年度へ繰越<br>４９０，０００円） | ７，１５４，３４２円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 研修室エアコン設置　４３４，７００円（繰越明許）
- 和室、創作室エアコン設置　４９３，５００円

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者となる北浦地区農村集落センター運営協議会による管理運営が行われる。指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○農村集落センター施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 下小牛田地区農村集落センター施設管理 | | | 建設年度 | 平成６年度 |
| 施設名称 | 下小牛田地区農村集落センター（下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１８０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町南小牛田字下小牛田屋敷３６番地 |
| 第　１　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者） | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ３２０日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １，６５０人 | １，６５０人 | １，６５０人 |
| 実績 | １，６６３人 | １，５４８人 | １，９８２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７，７３０円 | ０円 | ０円 |
| | （うち使用料）　７，７３０円 | ０円 | ０円 |
| 歳出 | １，０５４，７１３円（２２年度への繰越　２３３，０００円） | １，１９２，４６４円 | １，００４，４１７円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２３年度から本小牛田コミュニティー推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○農村環境改善センター施設管理事業

（施設管理）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農村環境改善センター施設管理 | 建設年度 | 昭和５７年度 |
| 施設名称 | 美里町農村環境改善センター | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１８０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | ６ | 農林水産業費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | １ | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田３３番地 |
| 第　１　節 | 目 | ７ | 農業農村施設費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３５０日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始１２月２９日～１月３日まで |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １８，０００人 | １６，０００人 | １６，０００人 |
| 実績 | １４，６２２人 | １２，７６５人 | １３，４３２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １３７，３１８円 | ６４，４４５円 | ５９，５３６円 |
| | （うち使用料）２６，２５０円 | （うち使用料）５，２５０円 | （うち使用料）６，３００円 |
| 歳出 | ４，８０５，１４０円<br>（２２年度へ繰越<br>６，４４５，０００円） | ９，３９７，１７１円<br>（２３年度へ繰越<br>４２０，０００円） | ５，０３１，１０６円 |

平成２３年度の修繕・改修

修繕件数８件　　２９５，９００円

- 管理人室トイレ修繕　　５，２５０円
- 受付上部煙感知器交換修繕　　２６，２５０円
- 玄関ロビー煙感知器交換修繕　　２６，２５０円
- １階男子トイレ修繕　　８，４００円
- 談話コーナー煙感知器交換修繕　　２６，２５０円
- 地下タンク通気口修繕　　３６，７５０円
- サービスタンク通気口修繕　　３６，７５０円
- 事務室ブラインド修繕　　１３０，０００円
- 高圧引込柱及び電気メーター設置工事　　２６５，６５０円

繰越明許関係　修繕件数１件

- 平成２２年度ポーチ部補修業務　　４２０，０００円

南郷地域最終避難所　平成２３年３月２２日から４月４日まで　３８人

４月分推定　関係者を含む延べ人数　１２１人

今後の管理方針

東日本大震災による施設被害の復旧と老朽化した空調設備等の計画的な交換を図っていく。

## ○青生コミュニティセンター施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 青生コミュニティセンター施設管理 | | | 建設年度 | 平成１８年度 |
| 施設名称 | 美里町青生コミュニティセンター | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | 6 | 農林水産業費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | 1 | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町青生字和谷地１７５番地１ |
| 第　１　節 | 目 | 7 | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：青生コミュニティセンター運営協議会 | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（運営協議会職員） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ３１９日 | | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末・年始（１２／２９～１／３） | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２４，０００人 | ２６，５００人 | ２６，５００人 |
| 実績 | ２４，６９７人 | ２１，３００人 | １２，９３３人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７０，７０３円 | ６３，９７１円 | ６５，２０２円 |
| | （うち使用料）２３，５１０円 | （うち使用料）３３，０２０円 | （うち使用料）１９，６４０円 |
| 歳出 | ２，３８８，０４４円<br>（２２年度へ繰越<br>５８，０００円） | ２，７０６，１８６円 | ４，３６０，６２９円 |

平成２３年度の修繕・改修

網戸張替　　７，２４５円

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者による管理運営が行われる。指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○農業者トレーニングセンター施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 農業者トレーニングセンター施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５６年度 |
| 施設名称 | 美里町農業者トレーニングセンター（本施設、駐車場、弓道場、ゲートボールコート） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１８４　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | 6 | 農林水産業費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | 1 | 農　業　費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字下新田９７番地１ |
| 第　２　節 | 目 | 7 | 農業農村施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ０　日 | 閉館日 | 震災による臨時休館（平成２３年３月１２日以降） | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３１，０００人 | ３５，０００人 | ３５，０００人 |
| 実績 | ３１，５６９人 | ３７，６１０人 | ０人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １，３１０，１６０円<br>(うち使用料)<br>１，３１０，１６０円 | １，３１６，３６０円<br>(うち使用料)<br>１，３１６，３６０円 | ４，３２５円<br>(うち使用料)<br>０円 |
| 歳出 | １０，４２８，０４５円<br>（２２年度へ繰越<br>１，０８０，０００円） | ７，７６４，１４０円 | １５，９９３，６６１円 |

平成２３年度の修繕・改修
災害復旧工事を優先に行った。

今後の管理方針
１　東日本大震災により、農業者トレーニングセンターが甚大な被害を受けたため、大規模な修繕が必要となった。早期に修繕を行い、施設を復旧させる必要がある。
２　バスケットゴールの更新
３　平成２４年度から指定管理者による管理運営が行われる。指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○商工振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 商工会支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８６ ページ |
| 第３章 | 款 | ７ | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第２項 | 項 | １ | 商工費 | 事業の実施主体 | 遠田商工会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 商工振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内商工業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １６，６５０，０００円 | １８，０７２，０６９円 | １６，６５０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の運営支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。 |
| 事業の実施状況 | 商工会が実施する経営改善普及事業、地域総合振興事業等に対し、補助金を交付した。<br>１ 経営改善普及事業<br>経営指導員による相談及び指導 ２，５２７件<br>講習会等による指導<br>集団指導 ８回：２１７人 個別指導 ８回：１０８人<br>金融の斡旋 斡旋件数 ５２件<br>記帳指導、記帳事務代行及び記帳機械化の推進等<br><br>２ 地域総合振興事業<br>各種イベントの実施<br>年末連合大売出しの実施等 |
| 事業実施による成果 | １ 商工会が町内商工業者に対し、経営相談及び指導、研修等を実施したことにより、商工業者の育成に効果が得られた。<br><br>２ 地域総合振興事業として、広く地域住民を含めたイベントや大売出し等を実施したことにより、地域の活性化及び地域住民の利便性の向上が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 町内商工業の経営環境は、依然として厳しい状態が続いており、これまで以上に商工会の役割、必要性が増していることから今後も町の補助を継続していく。 |

## ○商工振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中小企業振興事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８６ ページ |
| 第３章 | 款 | ７ | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第２項 | 項 | １ | 商工費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 商工振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内商工業者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５６，５６０，３１２円 | ５７，０６４，１７９円 | ５２，１１１，５８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内の中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進することができる。また、保証料を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には、損失補償契約を行なうことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。 |
| 事業の実施状況 | １　町が融資のための原資を指定金融機関（４機関）へ預託し、融資枠を確保し、融資を斡旋した。<br>預託金額　５０，０００，０００円<br>融資枠（協調倍率１０倍）５００，０００，０００円<br><br>２　中小企業者の負担を軽減するため、中小企業振興資金借入者の信用保証料の補給を行った。<br>１０件（４９，６００，０００円）の新規融資の斡旋と２件の条件変更の斡旋を行った。<br>保証料補給金額　１，８３０，７５６円<br><br>３　損失補償契約を締結し、信用保証協会が代位弁済した損失の一部を補填した。<br>損失補償金額　２件　２８０，８２４円 |
| 事業実施による成果 | １　中小企業振興資金の融資の斡旋により、商工業者の円滑な事業の推進に寄与することができた。<br><br>２　中小企業振興資金の信用保証料の補給により、商工業者の負担軽減を図ることができた。<br><br>３　中小企業振興資金の損失の補償により、商工業者が信用保証協会から保証承諾を受けやすい環境が整備された。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　長期に及ぶ厳しい経済状況の下、中小企業に対する資金繰り支援として制度融資の役割は大きいと考える。一方、債務者が破綻した場合の代位弁済が平成２１年度から続いて発生しており、先行きが懸念されるところである。<br><br>２　中小企業の資金ニーズの把握に努め、関係機関と連携を図りながら資金調達の支援を行っていく。 |

## ○企業誘致等推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 企業誘致奨励事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８６ ページ |
| 第３章 | 款 | ７ | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第４項 | 項 | １ | 商工費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 商工振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内企業等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６，２７７，７００円 | ５，７３３，０００円 | ４，６２１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 雇用不安の情勢の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を実現するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。 |
| 事業の実施状況 | 美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている立地企業に対して、土地、家屋、償却資産に対する固定資産税相当額及び雇用促進奨励金を３年間交付する。<br><br>１ （株）キョーユー<br>平成２０年度指定 平成２１年度から平成２３年度まで交付<br>平成２３年度交付額 ６７０，０００円<br>２ （株）東北イノアック<br>平成２３年度指定 平成２３年度から平成２６年度まで交付<br>平成２３年度交付額 ３，７３９，０００円<br>３ ヤマセ電気（株）<br>平成２３年度指定 平成２３年度から平成２６年度まで交付<br>平成２３年度交付額 ２１２，０００円 |
| 事業実施による成果 | 奨励金制度等の優遇措置は、本町へ企業進出及び既存企業の事業拡大を決定する際の要素のひとつである。奨励金を交付したことにより、企業の投資経費の節減を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 企業の設備投資については、復旧・復興需要が続いている業種と円高等の不安定要因から収益改善がされない業種との格差があり、見通しがつかない。<br><br>２ 雇用促進のためには、新規企業の立地や既存企業の事業拡大への積極的な支援を図る必要があることから今後も継続していく。 |

## ○企業誘致等推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 企業誘致推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８６ ページ |
| 第３章 | 款 | ７ | 商工費 | 担当課 | 企画財政課 |
| 第４項 | 項 | １ | 商工費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 商工振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内全域及び新規企業 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 企業等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，０５１，０７８円 | １，９５３，８６６円 | ９６，７６２，２８７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 経済のグローバル化が急速に進展し、国内産業や国民生活に大きな影響を及ぼすとともに、景気不安や雇用不安を招いている。<br>町内における雇用機会の創出を図るため、新規企業等の進出を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １　企業立地セミナー事業<br>２　企業訪問事業（新規企業）<br>３　企業立地対策支援本部設置<br>４　その他目標達成のために必要な取組み<br>・　土地開発基金からの用地取得：２８，６０６㎡<br>取得時期：　平成２３年１１月１日<br>取得価格：　５６，０７７，２０３円<br>うち、元　金　２８，６０６，０００円<br>うち、利息相当額　２７，４７１，２０３円<br>・　不動産鑑定評価委託業務　４５３，１０１円<br>・　境界杭復元及び土地分合筆登記委託業務　９９９，８３９円<br>・　土壌汚染状況調査委託業務　８，４００，０００円<br>・　企業立地促進基金を設置　積立額　３０，０００，０００円 |
| 事業実施による成果 | 新規企業４社と立地協定を締結した。<br>１　協定締結企業<br>・　株式会社　大地フーズ<br>・　有限会社　ナチュラル・プレカット<br>・　株式会社　チダシン<br>・　株式会社　木の屋石巻水産<br>２　締結年月日　平成２３年１２月２７日（火） |
| 課題と今後の実施方針 | 立地協定を締結した４社の早期操業開始に向け、継続的な支援が必要である。<br>また、奨励金制度等の有効活用等により、町内雇用を促進していく。<br>引き続き、自動車関連産業、高度電子関連産業、食品関連産業を中心に誘致活動を展開する。 |

## ○消費者行政推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 消費者行政推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８８ ページ |
| 第３章 | 款 | ７ | 商工費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第２項 | 項 | １ | 商工費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ３ | 消費者行政推進費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，４３４，３９１円<br>補助率 国（ ％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，３９６，４５６円 | ３，５９９，７１３円 | ３，７７７，６００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 消費者の保護、苦情の適切迅速な処理及び正しい消費生活の啓発など健康で明るい生活を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １ 消費生活相談員の設置、モニター会議を年３回開催、広報みさとに毎月１回「消費生活相談窓口」を掲載した。<br>２ 平成２２年１月からの消費生活推進活性化事業に取り組み、平成２３年度は相談員２人体制で週５日の消費生活相談窓口を開設した。<br>出前講座 １５回 参加者 延べ ４１０人<br>消費生活講座 ３回 参加者 延べ １３９人<br>消費生活相談受付件数 ６９件<br>３ 大崎定住自立圏の多重債務相談に参加した。<br>相談件数 ８件 |
| 事業実施による成果 | 消費者自身が、消費者問題の知識・理解を深めるために、モニター会議・出前講座・消費者大学を開催し、啓発活動に努めた。<br>消費者からの相談に対して、消費生活相談員が相談に応じるとともに指導した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 相談内容が多岐にわたるため、研修等により相談員のレベルアップが必要である。<br>相談体制のネットワーク化を構築するとともに、消費者被害を予防するため、出前講座や広報活動を通じ啓発に努める。 |

## ○産業活性化支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田朝市運営委員会支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １８８ ページ |
| 第 ３ 章 | 款 | 7 | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 ３ 項 | 項 | 1 | 商工費 | 事業の実施主体 | 小牛田朝市運営委員会 |
| 第 １ 節 | 目 | 4 | 観光物産費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月～１０月、１２月 | | | 実施場所 | 小牛田駅前公園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小牛田朝市運営委員会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４０，０００円 | ４０，０００円 | ４０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生産者と消費者の交流を深め、消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 小牛田朝市運営委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。<br><br>1 ５月から１０月までの毎週日曜日に開催<br>出店数：４８店<br>2 盆市は８月１２日、歳の市は１２月２８日に開催<br>3 合計開催数：２８日 |
| 事業実施による成果 | 1 朝市を開催することにより、生産者と消費者の相互理解及び「にぎわい」の場となっている。<br>2 農産物等の生産振興及び消費拡大を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 1 高齢化と後継者不足で出店数が減少している。また、出店者の自主運営への移行についても同様の理由により困難となっている。<br>2 出店者の増加、更に出店者による自主運営に向けた仕組みづくりを検討し、伝統ある朝市を支援していく。 |

## ○産業活性化支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 - ページ | |
| 第３章 | 款 | 7 | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 商工費 | 事業の実施主体 | 田園フェスティバル実行委員会 |
| 第１節 | 目 | 4 | 観光物産費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月 | | | 実施場所 | 野外活動施設及びその周辺 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 田園フェスティバル実行委員会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，２００，０００円 | ７，２００，０００円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度は東日本大震災の影響により、「活き生き田園フェスティバル」は中止となった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | １　地域密着型の一大イベントとして定着しているが、イベント内容のマンネリ化、実行委員会組織の弱体化、各種団体等との協力体制の確保が困難となってきている。<br>２　事務局は主に町が担っているが、住民主体の取組みであるため住民主体の事業推進体制が必要である。実行委員会と町との役割分担を明確にしていく。<br>３　内容を検討しながら、今後も補助金交付による助成を行い、支援していく。 |

## ○産業活性化支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | おんべこ活性化推進協議会支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １８８ ページ |
| 第３章 | 款 | 7 | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 商工費 | 事業の実施主体 | おんべこ活性化推進協議会 |
| 第１節 | 目 | 4 | 観光物産費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田駅周辺 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | おんべこ活性化推進協議会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９００，０００円 | ８５５，０００円 | １，８５５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | みやぎ総合家畜市場の活用を進めながら、農畜産業に対する理解を深めるとともに、消費者との交流を図る。 |
| 事業の実施状況 | おんべこ活性化推進協議会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。平成２３年度は、従来開催していた「おんべこ産業まつり」としてではなく、震災復興イベントとして「美里町産業復興祭」として駅東周辺で実施した。<br><br>１　美里町産業復興祭の開催（小牛田地域ＪＡみどりの祭と共催）<br>例年のおんべこ産業まつりの事業に加え、物産販売による沿岸部自治体の復興支援（女川町、南三陸町）及び会津美里町との産業・観光交流（大俵引き）そして、マスコミ各社や警察の協力による防災ＰＲを実施した。<br>開催日：　平成２３年１０月３０日<br>入込客数：　１０，０００人<br><br>２　おふくろ便事業<br>美里町の特産品の紹介、宣伝及び生産、販売の拡大を図るため、おふくろ便ＰＲチラシを作成した。<br>平成２３年度夏のセット１５５個、冬のセット１０６個と過去最高の売上げがあった。 |
| 事業実施による成果 | 本町の産業を広く紹介することができた。<br>地場産品の消費拡大を図るとともに、本町物産観光の復興をはじめ、沿岸部自治体の復興支援や防災ＰＲをすることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １　活性化施設を地域活性化の一翼を担える法人等へ貸し付ける検討が行われている。借受人と本協議会の関わり、協議会事業の方向性等を整理しなければならない。<br><br>２　旧町からの事業形態を引き継いできたが、協議会設立趣旨と現状の事業内容を整理し、協議会及び事業のあり方について見直しを行っていく。 |

## ○観光推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | こごたまつり実行委員会支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 - ページ | |
| 第３章 | 款 | 7 | 商工費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 商工費 | 事業の実施主体 | こごたまつり実行委員会 |
| 第１節 | 目 | 4 | 観光物産費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月、８月 | | | 実施場所 | 小牛田公園、小牛田駅前周辺、牛飼水辺公園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | こごたまつり実行委員会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，０００，０００円 | ４，０００，０００円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 各種まつりを実施することにより町のＰＲ及び集客がなされ、地域の活性化につながる。<br>また、実施主体が住民から組織された実行委員会であることから、その主体性を尊重しつつ助成を行い、側面支援する。 |
| 事業の実施状況 | 例年、こごたまつり実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行っているが、平成２３年度は東日本大震災の影響により、「桜まつり」、「おんべこ夏まつり」及び「花火大会」は中止となった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | こごたまつり実行委員会は、人材の不足、イベント内容のマンネリ化、運営費等の確保が課題となっている。<br>今後も補助金交付による支援を行いながら、地域の活性化につながる体制づくりに努める。 |

## ○土木総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路台帳整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | - ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | １ | 土木管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 土木総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町道 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，８５６，６５０円 | １７，７７１，２５０円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 旧町単位で管理している道路台帳の統合を図る。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により、平成２３年度は実施していない。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 旧町単位で管理している道路台帳の統合を行う必要がある。<br>補修正については、毎年度定期的に行っていく。 |

## ○道路橋りょう管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路橋りょう維持管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １９２ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 道路橋りょう費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 道路橋りょう維持費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４９，２８６，０００円<br>補助率 国（５５％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 道路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２８，２９９，７６１円 | ４１，９３９，２１３円<br>（２３年度へ繰越<br>５６，５５６，０００円） | ９６，８２０，８８４円<br>（２４年度へ繰越<br>４４６，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活に必要な道路管理を行うことにより、住民の生活環境基盤の維持を図る。 |
| 事業の実施状況 | 道路に係る各種維持管理を実施している。<br>【Ｈ２２繰越】<br>・ 赤井木間塚線舗装補修工事等<br>７件 ５５，１６２，８００円<br>【Ｈ２３現年度】<br>・ 維持補修業務（道路維持、敷砂利、整正）<br>１４件 １３，６５３，５７０円<br>・ 除融雪業務（業者、トラクター）<br>１５０件 ８，２３７，８１５円<br>・ 除草業務（トラクター、業者、地域）<br>１９件 ３，６７１，４００円<br>・ 清掃業務（駅前街路等）<br>４件 １，４４５，８５０円<br>・ 施設維持管理業務（駅前等街路樹、植樹帯等）<br>３件 ３，０４１，８５０円 |
| 事業実施による成果 | 住民の生活環境基盤の維持に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | これまで整備してきた道路が老朽化し、補修を必要とする施設が増加しており、十分な対応が困難となっている。<br>今後、道路の安全確保を目指し、計画的に維持管理を実施していく。 |

## ○道路新設改良事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路新設改良事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １９４ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 道路橋りょう費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 道路新設改良費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ６４，１２１，０００円<br>補助率 国（ ５５％）県（ ０％） | | |
| 事業の対象 | 道路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３５５，２４５，３８２円<br>（２２年度へ繰越<br>６２，４５９，０００円） | １２０，２６０，７９９円<br>（２３年度へ繰越<br>４３，５３２，０００円） | ７９，４９４，６３０円<br>（２４年度へ繰越<br>８３，３８９，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活に必要な道路整備を行うことにより、住民の生活環境基盤整備の促進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 社会資本整備総合交付金分<br>【Ｈ２２繰越】<br>・ 駅前地区側溝整備関係工事<br>Ｌ＝６２９．４ｍ ３０，４７９，４００円<br>・ 原前２号線改良工事<br>Ｌ＝１６７．４ｍ ４，１１６，０００円<br>・ 石巻街道線改良工事<br>Ｌ＝１８０．０ｍ ８，７９６，０５０円<br>【Ｈ２３現年度】<br>・ 駅前地区側溝整備関係工事<br>Ｌ＝９６７．２ｍ ３４，６１０，１００円 |
| 事業実施による成果 | 住民の生活環境基盤整備の促進に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 計画的に事業を実施するための財源確保が課題であるが、緊急度等を考慮し、計画的に道路整備を実施していく。 |

## ○用悪水路事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 用悪水路管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １９４ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第４項 | 項 | ２ | 道路橋りょう費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ３ | 用悪水路費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 用悪水路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，１９５，３５２円 | ４，５１５，９５６円 | ２，０７７，３３６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活に必要な水路管理を行うことにより、住民の生活環境基盤の維持向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 用悪水路の施設修繕、清掃等の維持管理を行っている。<br>・ ゲート開閉作業人夫賃金 １１７，３００円<br>・ 排水路除草清掃作業人夫賃金 ４８３，０００円<br>・ 排水路除草委託業務 １１９，７００円<br>・ 用悪水路清掃業務 １７８，５００円<br>・ 不動堂排水路浚渫業務 ９９８，５５０円 |
| 事業実施による成果 | 住民の生活環境基盤の維持向上に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の維持管理が問題となってきている。<br>今後、生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。 |

## ○用悪水路事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 用悪水路新設改良事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | １９６ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 道路橋りょう費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 用悪水路費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内排水不良箇所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 用悪水路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９，７８２，１００円 | ２，１６１，９５０円<br>（２３年度へ繰越<br>３，８００，０００円） | ３，７８４，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生活に支障を来たす水路の改修を行うことにより、住民の生活環境基盤の改善を図る。 |
| 事業の実施状況 | 【Ｈ２２繰越】<br>新田排水路改修工事　Ｌ＝２５５．８ｍ　３，７８４，２００円 |
| 事業実施による成果 | 住民の生活環境基盤の改善に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の整備要望が多くなってきている。<br>また、排水不良箇所を解消するため、排水計画を作成し計画的に整備を行っていく必要がある。<br>今後、生活環境悪化を防止するため、必要な水路改修を計画的に進めていく。 |

## ○都市計画総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 都市計画審議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町都市計画審議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 都市計画法、美里町都市計画審議会条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　１９８　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ８ | 土木費 | | 担当課 | 建設課 |
| 第　１　項 | 項 | ４ | 都市計画費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 都市計画総務費 | | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 都市計画法７７条の２第１項の規定に基づき設置<br>都市計画に関する事項の調査審議を行なう。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>３月31日現在 | 委員定数 | １２人 | |
| | 現委員数 | １０人、内訳（男　９人、女　１人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２４年２月　～ | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 平成２４年２月３日　　１０名<br>計　１回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ４２，３００円 | ０円 | ４８，３００円 |

**委員会等の開催内容**

都市計画法に係る決定等の調査審議を行う会議である。平成２３年度は大崎広域都市計画下水道の変更について審議を行った。

**今後の運営方針**

## ○都市計画総務事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田駅東西自由通路施設管理 | | | 建設年度 | 平成１７年度 |
| 施設名称 | 小牛田駅東西自由通路 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　１９８　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | ８ | 土　木　費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　１　項 | 項 | ４ | 都市計画費 | 施設の所在地 | 美里町駅東二丁目地内 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 都市計画総務費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ３６５日 | | 閉館日 | 無 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>(うち使用料) 円 | 円<br>(うち使用料) 円 | 円<br>(うち使用料) 円 |
| 歳出 | 円 | ３，５８７，１８５円 | ３，６５７，９５０円 |

平成２３年度の修繕・改修

エレベーター下部終点スイッチ修繕　　４４，１００円

今後の管理方針

ＪＲ小牛田駅との関連施設として、また、小牛田駅東西地域を結ぶ通路としてＪＲの利用者だけでなく多くの人に利用されており、子供や老人に配慮した安全管理が必要である。

ＪＲ線を横断している施設なので、ＪＲと連携し、列車運行等に支障の無いよう管理を行う。

## ○公園管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 公園管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | １９８ ページ |
| 第 ４ 章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第 ４ 項 | 項 | ４ | 都市計画費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 公園費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各公園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 公園施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１，０４０，４６３円 | ２１，８３１，０５３円<br>（２３年度へ繰越<br>１００，０００円） | １９，７７６，０４６円<br>（２４年度へ繰越<br>２，０００，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進めきた。<br>町民の憩いの場の提供や、美しい都市景観の形成を目指す。また、災害時等の避難場所としての機能も併せ持っていることから、適切な維持管理を行う。 |
| 事業の実施状況 | 都市公園１６公園及びチビッコ広場等６６公園について、植栽管理・清掃及び遊具等公園施設について点検・修繕を行い、良好な状態を保つよう努めてきた。<br>・ 光熱水費 １，７６９，１４９円<br>・ 町内公園施設修繕 ２，８９３，７５０円<br>・ 牛飼公園浄化槽管理業務 １３４，８２０円<br>・ 公園便所清掃業務 １，１４４，５００円<br>・ 公園維持管理業務 ６，９４３，６５０円<br>・ 愛護会除草等委託 ４，７５３，３５０円<br>・ 除草等その他業務委託 １，２５３，５９５円<br>・ 小牛田公園園路改修工事 ４８３，０００円 |
| 事業実施による成果 | 公園の除草剪定等を実施し、町民の憩いの場として良好な環境を保てた。また、愛護会に一部除草等を委託し、地域と連携した公園管理を継続している。<br>昨年度に実施した遊具の点検結果に基づき、遊具等の修繕を行い安全を確保している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 開設後３０年以上が経過した公園が多く、修繕費が嵩んでいるが、遊具に関しては利用者の大部分は子供のため、安全面に配慮した管理が必要である。<br>平成２４年度より交付金事業を利用し、都市公園の遊具等の改修を行う。また、公園施設長寿命化計画を策定し、同計画に基づき適切な管理を行う。 |

## ○都市下水路事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 都市下水路事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２００ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第４項 | 項 | ４ | 都市計画費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ４ | 都市下水路費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内下水路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，４３７，５１６円 | ２，８８０，６１６円 | ２，２００，２１６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築に資する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 山根堀及び彫堂都市下水路の除草作業を年２回行った。<br>・ 業務委託により山根堀、彫堂、出来川左岸、牛飼の４つの都市下水路において、延長１，３９８ｍの清掃及び８７㎥の土砂処分を行った。 |
| 事業実施による成果 | 除草及び浚渫（しゅんせつ）を行い、洪水時に備えるとともに生活環境の保全を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の維持管理に万全を期す。 |

## ○地域下水処理場事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域下水処理場事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２００ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第４項 | 項 | ４ | 都市計画費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | ５ | 地域下水処理場費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 地域下水処理施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 地域下水利用者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，８２４，３７８円 | １１，０８８，８５９円<br>（２３年度へ繰越<br>１，６０７，０００円） | １１，７４８，７９１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 昭和４９年度から昭和５１年度までに団地造成した、山前、彫堂、峯山の３団地における、地域下水処理施設（３施設）の維持管理を行い、生活環境保全と公共水域の水質保全を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 地域下水処理場修繕（繰越明許） １，６００，２００円<br>・ 峯山地域下水処理場通報装置修繕ほか ８６７，３００円<br>・ 地域下水処理場維持管理業務 ２，２０５，０００円<br>・ 地域下水処理場汚泥汲取業務 １，３４１，９００円 |
| 事業実施による成果 | 山前、彫堂、峯山の３団地内から周辺地域へ家庭雑排水を排出することなく、快適な住環境を保持している。また、公共水域の水質保全にも寄与している。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 施設の老朽化に伴い修繕等の経費が嵩む。<br>・ 施設の維持管理に万全を期す。 |

## ○住宅施設管理事業

（施設管理）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 町営住宅施設管理 | 建設年度 | 昭和４６年度～平成１４年度 |
| 施設名称 | 梅ノ木・桜木・山ノ神・北浦第一・北浦第二・北浦第三・志賀町・練牛・大柳第二・二郷第一住宅、志賀・練牛・大柳東境特定公共賃貸住宅 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０２ ページ |
| 第４章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 住宅費 | 施設の所在地 | 美里町青生字的場７番地　ほか |
| 第１節 | 目 | １ | 住宅管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | 日 | 閉館日 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７０，６１１，２２５円<br>(うち使用料)<br>５７，７２８，５００円 | ６３，７６３，０９０円<br>(うち使用料)<br>５９，４４３，０９０円 | ６８，７２２，１４７円<br>(うち使用料)<br>６０，０８４，２７０円 |
| 歳出 | ３６，４１２，２９０円 | ９７，２０３，５５０円 | ２３，５０１，４４１円<br>（２４年度へ繰越<br>３３，９１５，０００円） |

平成２３年度の修繕・改修

・　随時修繕、退居に伴う修繕

| | | |
|---|---|---|
| 小牛田地域 | １０２件 | ７，９８０，０５４円 |
| 南郷地域 | ８３件 | ４，４１７，３２６円 |
| 合　計 | １８５件 | １２，３９７，３８０円 |

・　大柳第二住宅屋根塗装工事　１，８６９，０００円

・　志賀町住宅地上アナログ共同受信施設撤去工事　３８８，５００円

合　計　１４，６５４，８８０円

今後の管理方針

・　二郷第一住宅の外壁改修工事を実施する。

・　大柳第二住宅の外壁改修工事を実施する。

・　法定耐用年数を超えた住宅が多く、随時修繕の増加が予想されることなどから、町営住宅長寿命化計画の策定を行う。

## ○住宅構造改革支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 住宅構造改革支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２０４ ページ |
| 第 ４ 章 | 款 | ８ | 土木費 | 担当課 | 建設課 |
| 第 ４ 項 | 項 | ５ | 住宅費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 住宅構造改革事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １,３６０,０００ 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２,７６１,５４９円 | ３,４７３,８５５円 | １,３６７,８９２円 |

**事業目的**

１ 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。
２ 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。
３ 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。

**事業の実施状況**

１ 木造住宅耐震診断助成事業（財源：国１／２、県１／４、町１／４）

| Ｈ１８ | Ｈ１９ | Ｈ２０ | Ｈ２１ | Ｈ２２ | Ｈ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| ９件 | ６件 | １０件 | １４件 | １０件 | １０件 |

２ 木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：国１／２、町１／２）

| Ｈ１８ | Ｈ１９ | Ｈ２０ | Ｈ２１ | Ｈ２２ | Ｈ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| ３件 | ３件 | ３件 | ２件 | ５件 | ０件 |

３ 避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：県１０／１０）

| Ｈ１８ | Ｈ１９ | Ｈ２０ | Ｈ２１ | Ｈ２２ | Ｈ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| １件 | ０件 | ０件 | １件 | １件 | ０件 |

４ 特定地域木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：県１０／１０）

| Ｈ１８ | Ｈ１９ | Ｈ２０ | Ｈ２１ | Ｈ□２ | Ｈ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| －件 | －件 | －件 | －件 | ３件 | ０件 |

５ 危険ブロック塀等除却事業（財源：町１０／１０）

| Ｈ１８ | Ｈ１９ | Ｈ２０ | Ｈ２１ | Ｈ２２ | Ｈ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| ４件 | －件 | －件 | ２件 | １件 | ０件 |

**事業実施による成果**

住宅の耐震化の前段となる耐震診断事業の申込受付については、短い期間で受付可能枠に達した。
住宅の耐震診断により、安全な住宅環境及び防災意識の高揚に寄与した。

**課題と今後の実施方針**

町の助成事業として、平成２３年度までに耐震診断を行った住宅のうち耐震改修工事（建替工事を含む。）を行った割合は、３０％弱である（合併以前も含む。）。
住宅の耐震改修工事費は、住宅所有者にとって相当の負担であり、工事の実施を消極的なものとさせている。
住宅の耐震化と道路空間の安全を促進するため、普及・啓発の方法を改善し、当該事業を継続する。

## ○非常備消防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎地域広域消防事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０４ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第１節 | 目 | １ | 非常備消防費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３１９，８４６，５００円 | ３２７，８４７，５００円 | ３３７，７２９，３００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 火災、災害の有事に対応する常備消防組織を広域行政（一部事務組合）で組織、運営する。 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域の１市４町（大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町）で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。<br>本町においては、一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。 |
| 事業実施による成果 | 予防消防活動により、火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動により被害を最小限に抑えた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始された遠田消防署、平成２４年供用開始の鹿島台出張所等の管轄区域と近隣署所との連携、本町消防団との関わり等について、細部の調整に努める。 |

## ○非常備消防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 消防団事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０４ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 非常備消防費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３３，０８６，０５６円 | ３３，５７６，１２９円 | ３２，１３０，３８８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践し、住民の生命財産を守る活動を展開した。<br>各防災組織の体制の充実と強化に努めるとともに、防災意識を高めるための啓発活動の実施と地域防災計画に基づいた防災訓練の実施<br>９分団２９班、５０４人（平成２４年３月３１日現在）<br>積載車２７台、ポンプ車２台、指揮車１台 |
| 事業実施による成果 | 大崎地域広域消防と連携し、予防消防活動により火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動及び消火活動の支援により被害を最小限に抑えた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始された遠田消防署、平成２４年供用開始の鹿島台出張所等の管轄区域と近隣署所との連携、本町消防団との関わり等について、細部の調整に努める。<br>団員の減少並びに高齢化が進んでおり、新団員の確保と団員への研修・訓練機会の充実を図る必要がある。 |

## ○消防施設事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 消防施設管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０６ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 消防施設費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町消防団 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，１００，８５７円 | ２，１８４，３６８円 | １，７７９，１１４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材や施設を管理する。 |
| 事業の実施状況 | 消防用水利となる用水路の確保と維持管理を行った。<br>消防小型ポンプ車庫、消火栓、セーフティタワー等の消防施設の維持管理及び修繕工事を行った。<br>・ ポンプ小屋修理 ９か所<br>・ 埋設消火栓修理 ２か所<br>・ 防火水槽修理 ７か所 |
| 事業実施による成果 | 年間消防用水利の確保、管理ができた。<br>日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。 |

## ○消防施設事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 消防施設整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０６ ページ |
| 第 ４ 章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第 ２ 項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 消防施設費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町消防団 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，８１４，７５０円 | ２，０７９，０００円<br>（２３年度へ繰越<br>３３６，０００円） | ３，２２１，４００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 災害時における消防団の円滑な消防活動に、必要な防災資機材の整備充実に努める。 |
| 事業の実施状況 | 消防小型ポンプ車庫、消火栓等の消防施設の整備及び更新工事を行う。<br>・ 消火栓設置工事負担金（町内３か所）<br>・ 消火栓格納箱更新工事（東日本大震災により繰越した平成２２年度事業を含む。） |
| 事業実施による成果 | 通年消防用水利の確保、管理ができた。<br>日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。 |

## ○水防事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 水防事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２０８ ページ |
| 第 4 章 | 款 | 9 | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第 2 項 | 項 | 1 | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 3 | 水防費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町消防団 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，５２０，４８７円 | ５９１，４９９円 | ３５７，５５６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 水害に対する備えを日頃から行い、水害発生の予防に努め、発生時においては被害を最小限に食い止める。 |
| 事業の実施状況 | ・ 大崎地方市町水防演習は東日本大震災による災害復旧を優先するため中止となった。<br>・ 水防倉庫（小牛田地域：上平針、平針地区、南郷地域：南郷庁舎）の管理運営と、土のう等資機材の確保<br>・ 台風１５号等の影響による浸水予防のための土のう作成、浸水被害拡大防止のための水替え等を実施した。 |
| 事業実施による成果 | ・ 平成２１年度に設置したＣＣＴＶ画像受信装置により、江合川、新江合川、鳴瀬川の水位並びに周辺状況を常時観測・監視ができ、水防活動及び住民への避難勧告等の情報提供に役立っている。<br>・ 台風１５号等の影響による浸水被害を最小限に食い止めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 水防倉庫の整備と水防資機材の更なる充実<br>ＣＣＴＶ画像受信装置に提供される画像を撮影している国土交通省の河川監視カメラを、一部導入済みの夜間にも確認できる暗視カメラに早急に交換されるよう要望していく。 |

## ○災害対策事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 防災水防会議運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町防災水防会議 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | - ページ | |
| 第 4 章 | 款 | 9 | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 | |
| 第 2 項 | 項 | 1 | 消防費 | | | |
| 第 1 節 | 目 | 4 | 災害対策費 | | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 災害対策基本法の規定に基づき、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。<br>・地域防災計画及び水防計画の作成並びにその実施の推進<br>・災害発生時における当該災害に関する情報の収集 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１９年　３月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | 防災水防会議委員：２５人以内 | |
| | 現委員数 | １８人、内訳（男１８人、女　０人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成１９年　３月　～　平成　　年　　月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　　０円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | 未開催<br>計　０回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ０円 | ０円 | 円 |

**委員会等の開催内容**

平成２３年度については、東日本大震災の影響及び町の地域防災計画見直しの根底となる国の防災基本計画の見直しの遅れ、宮城県地域防災計画の見直し案が未だ示されていないことから開催していない。

**今後の運営方針**

美里町地域防災計画及び水防計画の一部見直しを引き続き進めていく。

東日本大震災という未曾有の大災害が発生したことにより見直された国の防災基本計画、大幅な見直しが見込まれる宮城県地域防災計画等の進捗状況を見極めながら、大幅な見直しも視野に入れ進めていく。

本町の一部が緊急時防護措置準備区域（ＵＰＺ）である原子力発電所から３０㎞の範囲内にあることから、地域防災計画に新たに原子力対策編を追加編成する必要がある。

## ○災害対策事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 国民保護協議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町国民保護協議会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律<br>美里町国民保護条例 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書 - ページ | |
| 第４章 | 款 | 9 | 消防費 | | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | 1 | 消防費 | | | |
| 第１節 | 目 | 4 | 災害対策費 | | | |
| 設置の目的及び任務の内容 | 市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に市町村国民保護協議会を置く。（法律第３９条） | | | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　３月 | | 終期 | 平成　年　月 | |
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ４０人以内 | | | | |
| | 現委員数 | ２６人、内訳（男２５人、女　１人） | | | | |
| | 公募の有無 | 無 | | | | |
| | 現委員任期 | 平成　年　月　～　平成　年　月　※条例に規定なし | | | | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　円 | | 委員・会員：５，０００円 | | |
| 会議開催日及び出席者数 | 未開催<br>計　０回 | | | | | |
| 特定財源 | | | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | | |
| | ０円 | ０円 | 円 | | | |

**委員会等の開催内容**

平成２３年度については、東日本大震災の影響により開催していない。
委員の多くが美里町防災水防会議委員を兼ねているため、美里町防災水防会議と同日開催としている。

**今後の運営方針**

美里町国民保護計画の一部見直しに向けて引き続き作業を進めていく。

## ○災害対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 総合防災訓練事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | - ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 災害対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３５０，９３６円 | ４１５，８７７円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度については、震災復旧業務を優先するため実施せず。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 防災訓練の主会場を各地区を持ち回りで実施し、多くの町民に防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。<br>これまで、平成１５年の宮城県北部連続地震発生日の７月２６日に訓練を実施してきたが、未曾有の大災害となった東北地方太平洋沖地震の発生日である３月１１日に訓練を行うべきか調整を図る必要がある。<br>また、訓練日が平日の場合、訓練参加者の減少が懸念される。 |

## ○災害対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防災行政無線施設管理運営事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２０８ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 災害対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，６６４，４１７円 | ４，９９１，０７０円 | ７，１２１，２５６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 災害時における迅速で的確な情報の伝達により、安心・安全な町づくりに資するとともに、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行うことにより、行政サービスの向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 既設防災行政無線（アナログ式）と平成２１年１０月に新たに運用開始した防災行政無線（デジタル式）を全町的に一元管理・運営を行っている。<br>美里町防災行政無線施設条例、美里町防災行政無線施設運営規則に基づき、管理運営を行っている。 |
| 事業実施による成果 | 定期点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態が確保できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 新たに設置したデジタル式と既存のアナログ式の設備のより緊密かつ良好な送受信状態を確保し、更なる全町的な一元管理・運営が重要である。 |

## ○災害対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防災行政無線施設整備事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１０ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 災害対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２１年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２２年３月～ | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ４，６２２，０００円<br>（平成２４年度に繰越６８，５８５，０００円）<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １４５，１３４，４１９円<br>（２２年度へ繰越<br>１１，７５６，０００円） | １，１５５，０００円<br>（２３年度へ事故繰越<br>１１，１３０，０００円） | １３，５４２，９００円<br>（２４年度へ繰越<br>３４４，６９５，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地震や火災等の災害時における町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行い、安心・安全な町づくりに資する。<br>また、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行い、行政サービスの向上を図る。<br>東日本大震災の教訓から、災害対策本部となる本庁舎、南郷庁舎と指定避難所等に移動系防災行政無線機を配備し、災害時の情報通信手段を確保する。<br>いかなる災害にも対応できるよう、同報系防災行政無線設備の更なる強化を図る。 |
| 事業の実施状況 | 全国瞬時警報システム整備事業交付金を活用した平成２１年度繰越事業である全国瞬時警報システム整備（改修）工事を、東日本大震災の影響で平成２３年度に事故繰越し、実施した。<br>戸別受信機を追加設置した。<br>移動系防災行政無線整備事業の実施設計業務を実施した。整備工事については平成２４年度に繰り越して実施する。<br>南郷地域の同報系防災行政無線を強化するため、平成２４年度の繰越事業としてデジタル化を図る。 |
| 事業実施による成果 | 全国瞬時警報システムと町の防災行政無線と連動させることにより、緊急情報を速やかに町民に伝達し、被害の軽減と町民の生命・財産を守る体制が図られた。<br>戸別受信機を設置することにより、緊急時の迅速な情報伝達のほか、平常時の広報活動の充実が図られた。<br>移動系防災行政無線整備事業の実施設計業務を実施したことにより、平成２４年度中に移動系防災行政無線整備事業が完了でき、災害等で停電や電話が不通となった場合でも、災害対策本部と指定避難所等での情報収集・伝達が可能となる。 |
| 課題と今後の実施方針 | アナログ式防災行政無線の早期デジタル化<br>難聴地域の調査と解消策の検討 |

## ○災害対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防災施設維持管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１０ ページ |
| 第４章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第２項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ４ | 災害対策費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年 ７月～１１月 | | | 実施場所 | 木間塚字古舘地内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１６，０４８円 | ２１６，０４８円 | ２１６，０４８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 防災ステーション予定地を適切に管理するため、定期的に除草を行う。 |
| 事業の実施状況 | 防災ステーション予定地の除草（草刈～処分まで）<br>・ 面積：４，８４２㎡<br>・ 回数：年間２回実施（１回目：７月、２回目：１１月） |
| 事業実施による成果 | 年間２回の除草により、環境衛生上適切に管理した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 国土交通省（北上川下流河川事務所）への継続要望による早期整備の実現 |

## ○災害対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防災施設等整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１０ ページ |
| 第 ４ 章 | 款 | ９ | 消防費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第 ２ 項 | 項 | １ | 消防費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | ４ | 災害対策費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年３月～ | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ０円<br>（２４年度へ繰越<br>１１５，０４６，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地震や火災等の災害時における町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるために、避難所、防災拠点等の強化を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度実施していない。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度に繰り越して実施し、大地震をはじめとする大規模災害発生時に避難所の迅速な開設と円滑な運営を目指す。<br>指定避難所等に発電機や照明器具等の備蓄品を配備する。<br>主要避難所に備蓄倉庫を新たに設置し、発電機や照明器具、ポータブルトイレ、多目的テント等の備蓄品を配備する。<br>防災拠点施設に発電機や照明器具、炊出し用具等の備蓄品を配備する。<br>防火用水としてだけでなく飲料水の貯蔵施設としても使用可能な地上式貯水槽であるセーフティタワーを現在の９基に加え、新たに６基追加整備し、断水に備える。<br>備蓄品及び防災用施設・設備等の定期点検と更新 |

## ○教育委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 教育委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町教育委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１０ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 2 項 | 項 | 1 | 教育総務費 | | |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 教育委員会費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定による設置<br>町の教育行政の運営　①毎月１回の定例会、及び臨時会の開催　②学校行事等への委員の出席　③その他、委員研修など。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ５人（うち教育長１人） | |
| | 現委員数 | ５人（うち教育長１人）、内訳（男４人、女１人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 任期４年間、期間は委員により異なる。 | |
| | 報酬額 | 委員長：　月額４３，０００　円 | 委員：　月額３１，０００　円 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月２１日：５人 | ７月２９日：５人 | １２月２０日：５人 | |
| | ４月２７日：５人 | ８月１９日：５人 | １月２６日：５人 | |
| | ５月２６日：５人 | ８月２６日：５人 | ２月２２日：４人 | |
| | ６月　８日：５人 | ９月２９日：５人 | ３月２７日：５人 | |
| | ６月２８日：４人 | １０月２６日：５人 | | |
| | ７月　７日：５人 | １１月２２日：５人 | | 計　１６回 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定財源 | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | １，７０６，０６８円 | １，７２６，２４４円 | １，７２１，３９９円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○教育委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 教育委員会自己点検・評価事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 教育委員会評価委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | | 決算書　２１０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教育費 | | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | １ | 教育総務費 | | | |
| 第　１　節 | 目 | １ | 教育委員会費 | | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、第２７条第１項として「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことが規定された。その際、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。本委員会はその学識経験者等で構成される。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成２１年８月 | 終期 | 平成　年　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ３人 | |
| | 現委員数 | ３人、内訳（男２人、女１人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２３年７月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００　円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ８月２４日　３人<br>９月２７日　３人<br>１０月２０日　３人<br>計　３回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | １８，３００円 | ５４，９００円 | ５４，９００円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○教育総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 心身障害児就学指導審議会運営 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 機関等の名称 | 美里町心身障害児就学指導審議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 教育総務費 | | |
| 第１節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 心身に障害のある就学予定者及び児童生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成　年　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ２０人以内 | |
| | 現委員数 | １９人、内訳（男１０人、女９人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００　円 | 委員・会員：５，０００円（但し医師２人に関しては１１，７００円） |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | １１月１８日：１８人<br>計　１回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４１，４００円 | ４１，４００円 | ４６，４００円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○教育総務事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 就学時健康診断事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１０月～１１月 | | | 実施場所 | 駅東地域交流センター、幼稚園等 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 平成２４年度就学予定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４６３，１１６円 | ４５３，５５８円 | ４５３，１６８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図る。<br>学校保健安全法により実施が義務付けられている。 |
| 事業の実施状況 | 町内小学校入学予定者１９５人に対し、健康診断を実施した。<br>・ 小牛田地域 平成２３年１１月１０日 美里町駅東地域交流センター<br>・ 南郷地域 平成２３年１０月２７日 なんごう幼稚園<br>・ 未受診者は後日、美里町立南郷病院で実施 |
| 事業実施による成果 | 健康診断を実施し、心身の状況を把握することにより適正な就学を図ることができ、学校教育の充実に結びついた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 行政の実施が法で定められている。<br>今後も就学前に健康状態を把握し、必要があれば治療・改善の指導を行う。また、特別な支援が必要な児童を把握し、学校の受け入れ体制を整える。 |

## ○学習指導向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 学校教育専門指導員設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園、小学校、中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 幼稚園、小学校、中学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，４１８，５９２円 | ２，８２０，６１６円 | ２，８８１，６５３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 幼稚園、小・中学校における学校教育の一層の充実強化と不登校及びいじめ等に関する相談体制を整備する。<br>また、学校及び家庭における青少年の相談体制を整備する。 |
| 事業の実施状況 | 教育委員会に学校教育専門指導員と青少年教育相談員を兼ねた嘱託職員１人を配置し、町内の幼稚園、小学校、中学校に関する次の職務に当たった。<br>1 幼稚園、小・中学校を訪問し、学習指導と学力向上を支援<br>2 園長・所長会議、校長会、教頭会及び教務主任会議に出席し、問題や課題に関する助言と指導<br>3 青少年の学校及び家庭における教育相談の実施<br>4 不登校児童・生徒及び保護者への要請相談・訪問相談の実施<br>5 幼稚園・学校を定期訪問し、不登校、いじめ及び問題行動等に関する情報収集<br>6 幼稚園・学校・関係機関・団体との連携や諸問題の情報の共有及び対応<br>7 教育、生徒指導に関する広報活動 |
| 事業実施による成果 | 1 授業を参観し、指導・助言することにより、教諭の指導力の育成を図った。<br>また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析から課題を明確にし、各学校での学習指導に生かすことができた。<br>2 園経営並びに学校経営に関する資料を提供し、園長、校長等の意識を高めることができた。また、「学校教育力アップ」、「学力向上通過率調査」の結果を整理し、定例教育委員会、校長会等へ提示することで、学力向上及び家庭学習の習慣化を図った。<br>3 不登校の件数について、小学校は前年度比較で１件増加したが、中学校は大きく減少した。<br>4 いじめの件数について、小・中学校ともに前年度比較で大きく減少した。<br>5 問題行動等について、小・中学校ともに暴力行為等は見られなかった。<br>6 県の指導主事訪問等に同席し，円滑な実施と課題等の情報共有に努めた。<br>7 定期的に広報紙を発行したことで、教諭の生徒指導に対する意識を高めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 事業の実施内容は、継続性と充実向上が必要なことから、今後も学校教育専門指導員（青少年教育相談員）を配置して、下記の課題項目に取り組む。<br>1 活用力や応用力の改善に向けた取組み。<br>2 教師が児童生徒の実態を正確に把握し、「考える」「分かる」「理解を深める」授業の展開についての手立ての工夫<br>3 教師の生徒指導力、授業力を構成する要素のレベルアップ<br>4 不登校、いじめ、問題行動に関して個々のケースに応じた助言・指導 |

## ○学習指導向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 外国語指導助手設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２１４ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 ２ 項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校、中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９，０５２，６８７円 | ９，１２０，９１６円 | ９，２８２，６９１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置することにより、町内の小・中学校の児童・生徒等に外国人との触れ合う機会を提供するとともに、児童・生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 外国青年による中学校、小学校等での外国語指導を行った。 |
| 事業実施による成果 | １ 小学校では、ＡＬＴの訪問を受け、児童が英語や外国に対して親しみを持つことができるようになった。<br>２ 中学校では、ＡＬＴの配置により、英語科における生徒のコミュニケーション能力や学力向上につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | ＡＬＴの人間性と指導能力によるところが大きく、優秀なＡＬＴを配置しなければならない。また、国際社会で活躍できる人材を育てるためにはこの事業の継続は必要であり、引き続き小・中学校での授業体制を確立し、さらなる学力向上に努める。 |

## ○奨学事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 奨学事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２１４ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 ２ 項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第 １ 節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 大学生、高校生、専門学校生 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２，５３５，８９１円 | １３，７８４，６７６円 | １４，０１３，２０３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 就学意欲がありながら経済的理由により進学の機会を断念することのないよう、学資の確保が困難な学生に対し、奨学資金の貸付けを行う。 |
| 事業の実施状況 | 継続分として１０人（高校生３人、大学生７人）、新規分として８人（高校生３人、大学生５人）、計１８人に総額６，９８４，０００円を貸し付けた。<br>なお、東日本大震災を受け例年より、新規の奨学生を増やした。 |
| 事業実施による成果 | 経済的な理由により就学が困難な高校生・大学生等に対し、奨学金の貸付けを行い教育の機会均等に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 経済的理由により、学資確保が難しい家庭もあり、教育の機会均等を図るためにも継続していく必要がある。<br>今後、口座振替などの多様な返還方法の検討が必要である。 |

## ○通学支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | スクールバス事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２１６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第４節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童、幼稚園児、中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２９，０４９，１７８円 | ２１，６８７，８２６円 | ２２，６９７，６７０円 |

**事業目的**

不審者による声掛け事件が多発しており、児童等の登下校における安全対策を講ずる。
教育施設統合に伴う、遠距離通学及び通園対策を実施する。

**事業の実施状況**

町所有の９台のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎に有効活用を図った。

バス利用状況延べ人数（校外学習等含む）

| 区分 | 運行日数（日） | 幼稚園（人） | 小学校（人） | 中学校（人） | 計（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 小牛田コース | ２３７ | ８,７１０ | ６,９３３ | １,２６９ | １６,９１２ |
| 北浦コース | ２４２ | ６,３７９ | １５,０２７ | １,２６３ | ２２,６６９ |
| 中埣コース | ２４２ | ７,２４０ | ２５,８０６ | １,５０１ | ３４,５４７ |
| 不動堂Ａコース | ２３７ | １１,７０６ | １６,２６３ | １,１１６ | ２９,０８５ |
| 不動堂Ｂコース | ２０２ | １１,１７２ | ０ | １,１３６ | １２,３０８ |
| 青生コース | ２４４ | ４,３１８ | ９,０４３ | １,２６０ | １４,６２１ |
| 南郷北回りＡコース | ２３８ | ２,７９５ | １４,８１７ | ８８６ | １８,４９８ |
| 南郷北回りＢコース | ２３４ | ６,３２８ | １０,１２３ | ８４０ | １７,２９１ |
| 南郷南回りコース | ２３８ | ５,０７８ | １５,４６０ | １,０９２ | ２１,６３０ |
| 計 | ２,１１４ | ６３,７２６ | １１３,４７２ | １０,３６３ | １８７,５６１ |

※中学校は、校外学習（部活動）に使用

校外学習利用台数
中学校：２５３台、小学校：１４５台、幼稚園：１２６台、合計：５２４台

**事業実施による成果**

スクールバスを運行し、小学校児童及び幼稚園児の安全対策に寄与した。
校外学習や中学校の大会等の送迎にも活用し、保護者の負担軽減に寄与した。

**課題と今後の実施方針**

随時、運行経路・乗降場所等の見直しを行っていく。
新たに開園予定の小牛田中学校区統合幼稚園開設に向けた運行ルートの再編を行う。

## ○小中学校芸術鑑賞教室事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小中学校芸術鑑賞教室事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 - ページ | |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | １ | 教育総務費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 事務局費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 第１学期 | | | 実施場所 | 美里町文化会館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童及び中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２，３９２，７９０円 | 円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内小中学校児童・生徒に対し、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うとともに豊かな人間形成を図る。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災のため、授業時数確保等の必要があり開催できなかった。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 学力向上の取組みや学習指導要領の改訂により、時数が増えたカリキュラムと学校行事の合間を縫っての開催になっている。<br>本格的な設備の整ったホールでの鑑賞は、子どもたちの心に残り、大きな影響力を発揮するものと期待される。このことから今後も継続して取り組む。 |

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田小学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和６３年度 |
| 施設名称 | 美里町立小牛田小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２２０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字清水江２２０番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | 有 | ・　無 |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２４６人 | ２４４人 | ２３３人 |
| 実績 | ２３３人 | ２３５人 | ２２８人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>（うち使用料）　円 | １５，１８７，５００円<br>（うち使用料）　円 | ５，０８５，４００円<br>（うち使用料）　円 |
| 歳出 | １０，１４４，７１１円<br>小学校施設管理総務費含む | ２４，３００，４１１円<br>小学校施設管理総務費含む | １５，７３３，５６７円<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 昇降口等改修工事〔繰越〕　５，７７５，０００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕　５６６，３０７円
- プールろ過装置修繕　１９４，２５０円
- 教育用パソコン修繕　１６７，４７５円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 不動堂小学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５０年度 |
| 施設名称 | 美里町立不動堂小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２２０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町字峯山１２番地１ |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９６日 | | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３６６人 | ３５３人 | ３４６人 |
| 実績 | ３５５人 | ３４３人 | ３３５人 |

| 年度 / 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | ２１０，０００円 | ６２３，４００円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | １３，９７９，４９７円<br>小学校施設管理総務費含む | １１，７６２，３２９円<br>小学校施設管理総務費含む | １３，２１５，０６２円<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

保健室エアコン設置工事〔繰越〕　　５６６，３０７円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 北浦小学校施設管理 | | | 建設年度 | 平成５年度 |
| 施設名称 | 美里町立北浦小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　２２０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町立北浦字浦田上１２９番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １６０人 | １６０人 | １７０人 |
| 実績 | １５６人 | １５０人 | １５９人 |
| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| 歳入 | 円 | １２，６７３，５００円 | １，１８２，４００円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ７，２２４，９４４円<br>小学校施設管理総務費含む | ２０，６１６，２０５円<br>小学校施設管理総務費含む | １０，２６５，１６３円<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 特別支援教室外改修工事〔繰越〕　７４７，０００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕　５６６，３０７円
- 原水ポンプ交換修繕　１８０，０１２円
- ＦＦ暖房機修繕　１６７，４７５円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 中埜小学校施設管理 | | | 建設年度 | 平成１４年度 |
| 施設名称 | 美里町立中埜小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２２２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町荻埜字朝日壇７８番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９６日 | | | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １３０人 | １３９人 | １４０人 |
| 実績 | １２３人 | １２９人 | １３１人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | ２１０，０００円 | ２，９７６，０００円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ７，７４５，６１５円<br>小学校施設管理総務費含む | ９，５６７，８１３円<br>小学校施設管理総務費含む | １１，３７８，８５６円<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

特別支援教室外改修工事〔繰越〕　　３，９７８，０００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 青生小学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５４年度 |
| 施設名称 | 美里町立青生小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２２２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町青生字中ノ橋１２８番地１ |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | 有 ・ 無 | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １０８人 | １１４人 | １１５人 |
| 実績 | １０７人 | １０６人 | １０６人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | １，８１６，０００円 | ７，５８４，４００円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | １０，００６，７７７円<br>小学校施設管理総務費含む | １０，５９３，３２０円<br>小学校施設管理総務費含む | １５，６９７，８８１円<br>（２４年度へ繰越<br>２，６２５，０００円）<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 普通教室床改修工事〔繰越〕　６，５１０，０００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕　５６６，３０７円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷小学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５９年度 |
| 施設名称 | 美里町立南郷小学校（校舎・屋内運動場・校庭） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　２２２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ２ | 小 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田５番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３１７人 | ３０８人 | ２９２人 |
| 実績 | ３０７人 | ２９７人 | ２８０人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>（うち使用料）　円 | 円<br>（うち使用料）　円 | ６２３，４００円<br>（うち使用料）　円 |
| 歳出 | ７，６５４，１５５円<br>小学校施設管理総務費含む | ５，５７１，８６８円<br>小学校施設管理総務費含む | ８，４０９，１０４円<br>小学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 動力トランス交換工事〔繰越〕　１，６６９，５００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕　５６６，３０７円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○小学校健康管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校健康管理事業総務費、小牛田小学校健康管理事業、不動堂小学校健康管理事業、北浦小学校健康管理事業、中埣小学校健康管理事業、青生小学校健康管理事業、南郷小学校健康管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２２４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童・教職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，８１１，５３５円 | ７，６９９，５５５円 | ７，８５２，２７１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。 |
| 事業の実施状況 | 児童の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。<br>児童の健康診断諸検査（ぎょう虫検査、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。<br>教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。<br>日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。<br>教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図った。 |
| 事業実施による成果 | 健康診断等を実施し、児童の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進並びに児童の健全な心と体の発育を図っていく。 |

## ○小学校教育振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校教育振興事業総務費、小牛田小学校教育振興事業、不動堂小学校教育振興事業、北浦小学校教育振興事業、中埣小学校教育振興事業、青生小学校教育振興事業、南郷小学校教育振興事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２２６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童、教職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １６，６８０，１８１円 | １１，２１８，５６３円 | １５，６１３，０４６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 教育の機会均等と教育水準の向上を図る。<br>創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。 |
| 事業の実施状況 | 教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要となる。 |

## ○小学校教員補助員設置事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校教員補助員設置事業総務費、小牛田小学校教員補助員設置事業、不動堂小学校教員補助員設置事業、北浦小学校教員補助員設置事業、中埣小学校教員補助員設置事業、南郷小学校教員補助員設置事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２３０ ページ | |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ２，１６４，０００円<br>補助率 国（１００％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童、教職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，９８５，３６０円 | ５，５８６，４８５円 | ６，５４０，４８２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 障害のある児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現及び社会参加・自立を図る。 |
| 事業の実施状況 | 通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど、教育的配慮の必要な児童の生活・学習を支援した。<br>特別支援学級の児童に対して生活・学習を支援した。<br><br>平成２３年度教員補助員配置状況<br>小牛田小学校・・３人 不動堂小学校・・２人 北浦小学校・・１人<br>中 埣小学校・・１人 南 郷小学校・・２人 |
| 事業実施による成果 | 障害児及び一般の児童に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 支援を要する児童が今後増加するものと予想され、事業の更なる拡大に対応しなければならない。 |

## ○小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，７４４，１４５円<br>補助率 国（３６％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の児童の保護者、特別支援学級在籍児童の保護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，１８１，９１０円 | ８，０５８，４２４円 | １１，８１４，５２９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。 |
| 事業の実施状況 | 生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級在籍児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。<br>平成２３年度受給者数<br>要保護１４人、準要保護１８５人、特別支援１３人 |
| 事業実施による成果 | 経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。 |

## ○小学校課外活動等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | マーチングバンド事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 南郷小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 南郷小学校マーチングバンド | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６５０，０００円 | ６５０，０００円 | ６５０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 音楽教育の中で身体表現活動を通して音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み、対外的な行事に参加し、研鑽する心を大切にする。<br>１ 基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。<br>２ 活動を通して自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。 |
| 事業の実施状況 | １ 定期的な練習の実施<br>２ マーチングバンド・バトントワーリング連盟・吹奏楽連盟主催の大会に参加<br>３ ふれあいバンドフェスタ・塩釜神社パレード等に参加 |
| 事業実施による成果 | 継続的な活動の結果が実を結び、全日本小学校バンドフェスティバル宮城県大会で金賞、東北大会で優秀賞を受賞、また、マーチングバンド・バトントワーリング宮城県大会で優秀賞、東北大会で優秀賞を受賞した。<br>年間を通して活動し、マーチングのレベルアップとともに、学校の音楽教育の質の向上を図った。日常的に児童の意欲を高め、自主的な練習に積極的に取り組む姿勢を身につけていくことができた。<br>地域の行事にも参加し、地域交流に貢献することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | マーチング活動は、児童が意欲的に活動し、町のイベント等にも数多く参加するなど町の活性化も担っており、引き続き支援していく。 |

## ○小学校学力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田小学校学力向上事業、不動堂小学校学力向上事業、北浦小学校学力向上事業、中埣小学校学力向上事業、青生小学校学力向上事業、南郷小学校学力向上事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３６３，１０６円 | ２８３，４８０円 | ６１７，８９９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 近年、学力の低下が指摘され、学力向上の対策が求められている。<br>「読み・書き・計算」の既習事項の定着を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　教務主任者会の中で各校の取組みについて確認をするとともに、基礎的学力の向上のための事業を展開した。<br>２　各校で基礎的学力を定着させるために、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、学力の向上を図っている。<br>３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。<br>４　新学習指導要領に準拠した基礎学力定着のための問題集を作成した。 |
| 事業実施による成果 | １　各学校では、通過率テストの実施に向けて、２０分間の習熟時間を週時程の中に位置づけながら取り組んだことが、児童の基礎的・基本的な学力の向上につながっている。<br>２　問題集を作成したことにより、児童の学習意欲向上のための基盤が出来た。 |
| 課題と今後の実施方針 | 成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続する。 |

## ○小学校環境教育事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校環境教育事業総務費、小牛田小学校環境教育事業、不動堂小学校環境教育事業、北浦小学校環境教育事業、中埣小学校環境教育事業、青生小学校環境教育事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第２節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７０４，４９６円 | ６６４，５６４円 | ８０４，３８９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 児童が身近な環境に係わることで問題を見い出し、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。 |
| 事業の実施状況 | 総合学習及び体験活動<br>1　小牛田農林高等学校林の活用<br>2　水質調査<br>3　ゲストティーチャー（外部講師）の授業<br>4　生き物の飼育・観察<br>5　緑化栽培活動<br>6　省エネルギーの実践<br>7　学年花壇の造成・整備及び栽培活動<br>8　自然環境に配慮したと生ごみの堆肥利用<br>9　ＥＭ菌堆肥・腐葉土を利用した花や野菜づくり |
| 事業実施による成果 | 1　学校の特色に応じた事業が展開された。<br>2　児童の環境への関心を高めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 現在、総合的な学習の時間や体験学習等を行い、児童一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。<br>児童の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。 |

## ○小学校農業体験学習推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校農業体験学習推進事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ２ | 小学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学校児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２７０，０００円 | ２６２，０００円 | ２７０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 農業体験を通して食育を推進し、豊かな人間性を育む。また、併せて農業担い手の育成確保につなげる。 |
| 事業の実施状況 | 総合学習等の時間の中で、学習田、学習畑を活用し、米や野菜の栽培・収穫などを行い、農業体験、勤労体験、自然体験を実施した。<br>収穫感謝祭などを行い、地域交流も実施した。<br>事業を支援するために、補助金を小学校に対し交付した。 |
| 事業実施による成果 | 食糧、農業の重要性を理解するとともに、食育の推進にもつながった。<br>体験活動の指導・支援していただいた地域の方々との交流を通じて、人とかかわる大切さを学ぶことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 食糧、農業の重要性を認識するため、食育に関する教育の継続が必要である。 |

## ○中学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田中学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和４０年度 |
| 施設名称 | 美里町立小牛田中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２３６　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ３ | 中 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字新西原３１０番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２８６人 | ２８６人 | ２８２人 |
| 実績 | ２７８人 | ２７１人 | ２７０人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | １１，０６２，５００円 | ６７１，６６７円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | １７，８０６，５８６円<br>中学校施設管理総務費含む | ２３，５６１，５１０円<br>中学校施設管理総務費含む | １５，６２０，０９１円<br>中学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 体育館更衣室改修工事〔繰越〕　１，０９２，０００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕　６１３，６５５円
- オイル送油ギアポンプ交換修繕　１４４，９００円
- プールろ過装置修繕　１９９，５００円
- 地下室排水ポンプ交換修繕　４７２，１２２円
- 教育用パソコン修繕　２０１，６００円
- 体育館更衣室換気扇設置工事　１８０，０００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○中学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 不動堂中学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和４５年度 |
| 施設名称 | 美里町立不動堂中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟） | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 施設の所在地 | 美里町字志賀殿７２番地 |
| 第２節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | | 有 ・ 無 | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） | | | | |
| 夜間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） | | | | |
| 深夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） | | | | |
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２３１人 | ２３５人 | ２３１人 |
| 実績 | ２２５人 | ２１９人 | ２２３人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | ８４，４３４，５００円 | ６７１，６６７円 |
| | (うち使用料) 円 | (うち使用料) 円 | (うち使用料) 円 |
| 歳出 | １８，１９０，６９１円<br>中学校施設管理総務費含む | ９７，１２０，８２６円<br>中学校施設管理総務費含む | １９，０３４，６６６円<br>中学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

- 北側正門道路整備工事〔繰越〕 ２，９０８，５００円
- テニスコート改修工事〔繰越〕 ２，４８８，５００円
- 保健室エアコン設置工事〔繰越〕 ６１３，６５５円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○中学校施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷中学校施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５５年度 |
| 施設名称 | 美里町立南郷中学校（校舎・屋内運動場・校庭・特別教室棟） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　２３８　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ３ | 中 学 校 費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田６６番地 |
| 第　２　節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |
| 管理形態　昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 管理形態　夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 管理形態　深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 管理形態　土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 管理形態　閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 開館日数 | １９６日 | 閉館日　土・日・休日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １６９人 | １８０人 | １７６人 |
| 実績 | １６２人 | １６９人 | １６４人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | ７５，７３８，０００円 | ６７１，６６６円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | １５，４７９，２２８円<br>中学校施設管理総務費含む | ８５，９３８，７００円<br>中学校施設管理総務費含む | １０，２４４，１２９円<br>中学校施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

保健室エアコン設置工事〔繰越〕　　６１３，６５５円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

## ○中学校健康管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中学校健康管理事業総務費、小牛田中学校健康管理事業、不動堂中学校健康管理事業、南郷中学校健康管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２３８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | １ | 学校管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中学校生徒・教職員 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，３２５，７５３円 | ４，２６２，５３０円 | ４，２３６，１３１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。 |
| 事業の実施状況 | 生徒の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。<br>生徒の健康診断諸検査（尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。<br>教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。<br>日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。<br>教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図った。 |
| 事業実施による成果 | 健康診断等を実施し、生徒の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進並びに生徒の健全な心と体の発育を図っていく。 |

## ○中学校教育振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中学校教育振興事業総務費、小牛田中学校教育振興事業、不動堂中学校教育振興事業、南郷中学校教育振興事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，３１４，１６１円 | ７，６６７，１００円 | ９，６５５，７７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 教育の機会均等と教育水準の向上を図る。<br>創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。 |
| 事業の実施状況 | 教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。 |
| 事業実施による成果 | 授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要である。 |

## ○中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 ３，２９２，６６０円<br>補助率 国（４５％）県（１００％） | | |
| 事業の対象 | 生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の生徒の保護者、特別支援学級在籍生徒の保護者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６，８１１，９７６円 | ７，００８，５０１円 | ９，９９０，８１１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。 |
| 事業の実施状況 | 生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。<br>平成２３年度受給者数<br>要保護１５人、準要保護９７人、特別支援４人 |
| 事業実施による成果 | 経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。 |

## ○中学校課外活動等支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中学校部活動支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，４５７，４２０円 | １，４６８，８２５円 | １，５２６，６０９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 生徒の健全な育成と安全を確保し、心身の均衡ある成長を期するため、中学校における部活動の充実を図る。 |
| 事業の実施状況 | 部活動実施事業に対する備品及び消耗品の購入に関する経費に助成した。<br>また、中体連等大会参加補助金として、大会負担金及び交通費等に関する経費を助成した。 |
| 事業実施による成果 | 中学校の学校生活の充実や人間関係づくり等、生徒の健全な育成に寄与した。<br>保護者負担の軽減を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 部活動は、学校生活を充実させ、人間形成に重要な役割を担っているので、今後も引き続き支援していく。 |

## ○中学校学力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田中学校学力向上事業、不動堂中学校学力向上事業、南郷中学校学力向上事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １９１，４４１円 | １３１，７０５円 | １２８，７６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 近年、学力の低下が指摘され、学力向上の対策が求められている。<br>「読み・書き・計算」の既習事項の定着を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　教務主任者会の中で各校の取組みについて確認をするとともに、基礎的学力の向上のための事業を展開した。<br>２　各校で基礎的学力を定着させるために、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、学力の向上を図っている。<br>３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。<br>４　通過率テストを実施し、結果の分析を行い、定着の度合を把握した。 |
| 事業実施による成果 | １　各学校では、通過率テストの実施に向けて、習熟時間を週時程の中に位置づけながら取り組んだことが、生徒の基礎的・基本的な学力の向上につながっている。<br>２　通過率テストを実施したことは、生徒の学習意欲や家庭学習に大きく寄与している。 |
| 課題と今後の実施方針 | 成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続する。 |

## ○中学校環境教育事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田中学校環境教育事業、南郷中学校環境教育事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ３ | 中学校費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第２節 | 目 | ２ | 教育振興費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田中学校・南郷中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９８，５９６円 | ２９９，２９２円 | ２３３，８７１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 身近な環境に係わることで問題を見出し、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。 |
| 事業の実施状況 | 各教科、道徳、特別活動等の時間を用いた活動<br>１ 学校花檀の整備と運営<br>２ 学級菜園の整備と運営<br>３ 社会科、理科、技術家庭科等において、環境に関する知識を学んだ。<br>４ 日常生活における豊かな環境、かけがえのない恵みについて考え、大切にする心を育んだ。 |
| 事業実施による成果 | １ 学校の特色に応じた事業が展開された。<br>２ 生徒の環境への関心を高めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 現在、総合的な学習の時間、体験学習等を行い、生徒一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。<br>生徒の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。 |

## ○幼稚園事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 幼稚園事業総務費、小牛田幼稚園事業<br>ふどうどう幼稚園事業、北浦幼稚園事業<br>中埣幼稚園事業、なんごう幼稚園事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２４４　ページ |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼稚園費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼稚園費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　３，６５６，０００円<br>補助率　国（１００％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 美里町に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１，６６３，３２９円 | ２３，５７６，９１０円 | ２９，８７３，６５７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。 |
| 事業の実施状況 | 各幼稚園における平成２３年度（５月１日現在）の園児数は次のとおり。<br>小　牛　田幼稚園：３歳児　９人、４歳児１９人、５歳児２１人<br>ふどうどう幼稚園：３歳児４３人、４歳児６３人、５歳児６５人<br>北　　浦　幼稚園：３歳児１５人、４歳児２１人、５歳児１６人<br>中　　埣　幼稚園：３歳児１６人、４歳児１６人、５歳児２１人<br>なんごう　幼稚園：３歳児３４人、４歳児３３人、５歳児３２人 |
| 事業実施による成果 | ・　３歳児保育補助教員や生活支援教諭などの人員配置を行うことにより、円滑な幼稚園教育を実施できた。<br>・　必要な教材消耗品等の購入により、就学前における適切な幼児教育の実践を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　幼児教育に必要な人材の確保<br>・　義務教育前の幼児教育提供の場として継続して事業を実施していく。 |

## ○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田幼稚園施設管理 | | | 建設年度 | 昭和　４９年度 |
| 施設名称 | 美里町立小牛田幼稚園（園舎（本施設）） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２５０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼 稚 園 費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字新西原２６８番地 |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼 稚 園 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９３　日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６３人 | ５６人 | ５０人 |
| 実績 | ６４人 | ５２人 | ４９人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ８８４，６４８円<br>幼稚園施設管理総務費含む | １，１０４，３３６円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ５７１，２４５円<br>幼稚園施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

東日本大震災により園舎が危険な状態になったために、現在、使用していないが、統合幼稚園が完成し建物を解体するまでの間、点検・管理に努める。

## ○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | ふどうどう幼稚園施設管理 | | | 建設年度 | 平成　２２年度 |
| 施設名称 | 美里町立ふどうどう幼稚園（園舎（本施設）） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２５２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼 稚 園 費 | 施設の所在地 | 美里町字志賀町三丁目２番地１ |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼 稚 園 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９３　日 | | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | １７０人 | １７３人 |
| 実績 | 人 | １６８人 | １７１人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | 円 | ４，０８２，５３２円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ４，９２９，０８０円<br>幼稚園施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

園庭修繕　　２２０，５００円

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

## ○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 北浦幼稚園施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５１年度 |
| 施設名称 | 美里町立北浦幼稚園（園舎（本施設）） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２５２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼 稚 園 費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字浦田上２００番地 |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼 稚 園 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 | 有 | ・　無 |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １９３　日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ５９人 | ６４人 | ５５人 |
| 実績 | ６２人 | ６３人 | ５２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>（うち使用料）　円 | 円<br>（うち使用料）　円 | 円<br>（うち使用料）　円 |
| 歳出 | ９９６，８８６円<br>幼稚園施設管理総務費含む | １，５４０，１４１円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ７２５，３１１円<br>幼稚園施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

東日本大震災により園舎が危険な状態になったために、現在、使用していないが、統合幼稚園が完成し建物を解体するまでの間、点検・管理に努める。

## ○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 中埰幼稚園施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５２年度 |
| 施設名称 | 美里町立中埰幼稚園（園舎（本施設）） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　２５２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼 稚 園 費 | 施設の所在地 | 美里町荻埰字朝日壇１７番地１ |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼 稚 園 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９３日 | 閉館日 | 土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６０人 | ５２人 | ５５人 |
| 実績 | ５９人 | ５１人 | ５３人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円<br>(うち使用料)　円 | 円<br>(うち使用料)　円 | 円<br>(うち使用料)　円 |
| 歳出 | ７７０，１０９円<br>幼稚園施設管理総務費含む | １，０９９，０８５円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ６４１，８２４円<br>幼稚園施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

東日本大震災により、園舎が危険な状態になったために、現在、使用していないが、統合幼稚園が完成し建物を解体するまでの間、点検･管理に努める。

## ○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | なんごう幼稚園施設管理 | | | 建設年度 | 平成１７年度 |
| 施設名称 | 美里町立なんごう幼稚園（園舎（本施設）） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２５２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ４ | 幼 稚 園 費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　６　節 | 目 | １ | 幼 稚 園 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | １９３　日 | 閉館日 | 土・日・祝日・夏季・冬季休業日等 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １１０人 | １０３人 | １００人 |
| 実績 | １１１人 | １００人 | ９９人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ３，２６５，９３１円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ３，２８１，３６３円<br>幼稚園施設管理総務費含む | ４，１７９，８９６円<br>幼稚園施設管理総務費含む |

平成２３年度の修繕・改修

風除室ドア修繕　　１５６，９７５円

防犯カメラ設置工事　　４９０，３５０円

今後の管理方針

施設管理計画に基づき、今後も良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施するものである。

## ○幼稚園健康管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 幼稚園健康管理事業総務費、小牛田幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、北浦幼稚園健康管理事業、中埣幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ４ | 幼稚園費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第６節 | 目 | １ | 幼稚園費 | | |
| 実施年度 | 平成 １７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 幼稚園児 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，７５３，８９７円 | １，５０５，７８３円 | １，５８４，４１５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。 |
| 事業の実施状況 | １　園医の委嘱<br>２　園児の健康診断（内科、歯科、尿検査、ぎょう虫検査）<br>３　日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等 |
| 事業実施による成果 | 就学前期における幼児の健康管理に資することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 継続実施により、園児の健康の保持増進を図っていく。 |

## ○預かり保育等事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 預かり保育事業総務費、ふどうどう幼稚園預かり保育等事業、北浦幼稚園預かり保育等事業、なんごう幼稚園預かり保育等事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２５４ ページ | |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ４ | 幼稚園費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第６節 | 目 | １ | 幼稚園費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町内幼稚園に通う幼児（３歳児・４歳児・５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，８０５，２０９円 | ９，１６１，９７２円 | １４，７４４，５８５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う家族を支援する。<br>冠婚葬祭等の一時的な理由により、園児を保育できない場合においても同様の支援を行う。 |
| 事業の実施状況 | ・ 平成２３年度（５月１日現在）の預かり登録園児数は次のとおり。<br>ふどうどう幼稚園：５０人　北浦幼稚園　：２０人<br>なんごう幼稚園　：２４人<br>・ 平成２３年度の年間一時預かり保育利用延べ人数は次のとおり。<br>小牛田幼稚園　：１７人　ふどうどう幼稚園：８１人<br>北浦幼稚園　：３７人　中埣幼稚園　：　２人<br>なんごう幼稚園　：４６人 |
| 事業実施による成果 | 共働きなどの事情で、延長保育を望む保護者の広範な幼児教育への要望に応えることができた。<br>冠婚葬祭等の一時的な事情により家庭で保育できない場合においても、一時預かりの実施により、ニーズに応えることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 預かり保育の申込みが定員に達し、受入れ困難な幼稚園や時期がある。<br>預かり保育の受入れを他の幼稚園に送迎して対応している幼稚園があるので、幼稚園統合を期に全幼稚園での預かり保育受入れを実施する。 |

## ○幼稚園建設事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 幼稚園建設事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ４ | 幼稚園費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第２節 | 目 | １ | 幼稚園費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月～平成２４年１２月 | | | 実施場所 | 旧家畜市場跡地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １３７，８２６，０００円【県定額補助】<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 小牛田中学校区に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３４，３５６，１５０円<br>（２４年度へ繰越<br>６５３，９８０，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小牛田・北浦・中埣幼稚園は東日本大震災により大きな被害を受け、現存する園舎においての幼児の受入れが困難となっており、小学校の一部を借りて事業実施を行っている。また、小牛田・中埣幼稚園における預かり保育の未実施は、幼稚園事業の地域間格差を生じさせてきた。<br>震災からの速やかな復興を統合幼稚園建設により実現し、さらには地域間格差の是正と幼稚園経営の効率的運用を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・ 統合幼稚園基本設計コンペティション<br>・ 統合幼稚園実施設計<br>・ 建設予定地外構等測量設計<br>・ 建設予定地地質調査<br>・ 園庭整備実施設計<br>・ 建設予定地環境調査 |
| 事業実施による成果 | ・ 各種設計が完了し、統合幼稚園建設に向けての準備が整った。<br>・ 建設予定地における事業実施のための環境安全が確認できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ ３幼稚園統合に向けての各幼稚園児の融合<br>・ 竣工までの建設工事の監理<br>・ 開園に向けての諸準備 |

## ○社会教育総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 社会教育委員会議運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町社会教育委員会議 | | | | |
| 設置根拠法令 | 社会教育法 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 １ 項 | 項 | ５ | 社会教育費 | | |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 社会教育法第１５条、第１７条及び美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則により次の職務を行う。①社会教育に関する諸計画の立案、②定時又は臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、③職務遂行のため必要な研究調査を行う、④公民館の運営に関すること、⑤その他社会教育に関すること。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １０人 | |
| | 現委員数 | ９人、内訳（男 ６人、女 ３人） | |
| | 公募の有無 | 有 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月 ～ 平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長： ５，３００円 | 委員・会員： ５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ５月１２日：７人 １１月 １日：２人<br>６月２９日：２人 １１月１１日：６人<br>７月２６日：６人 １２月 ６日：５人<br>９月２９日：６人 ３月２９日：７人 計 ８回 |
| 特定財源 | 無 |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２５２，４１０円 | ２７０，３８０円 | ２６２，５２０円 |

**委員会等の開催内容**

- 平成２３年度社会教育事業の実施に係る審議を行った。
- 社会教育施設の指定管理への移行に伴う平成２４年度以降の事業実施に係る審議を行った。

**今後の運営方針**

少子高齢化が顕著となるなか、職員数の減少と指定管理者制度の導入を踏まえ、社会教育事業の見直しと青少年健全育成団体の再編等を審議していく。

## ○生涯学習提供事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 現代の課題に対応する学習機会の提供事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び県内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民（成人） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７４，０００円 | ７１，０００円 | １２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 少子高齢化、科学技術の進歩、高度情報化などの環境変化の中で、新しい知識や技能の修得に向けて、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度事業<br>おとなの寺子屋 ２回 １９人 |
| 事業実施による成果 | 日ごろの生活の中でもう少し知りたいと思っている分野・テーマについて現代的課題の学習を通して、多くの町民が自ら学ぶ意識を高め、参加者間の仲間づくりができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 職員数の減少を踏まえ、より効果的・効率的に事業を推進するため、平成２４年度は出前講座等で対応していく。 |

## ○青少年育成事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青少年健全育成団体支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１，９６８円 | ２１，８００円 | ２１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 家庭、学校、地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開することを目的とする。 |
| 事業の実施状況 | １　美里町青少年問題協議会を開催した。<br>２　美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動を支援した。<br>３　青少年のための大崎地区市町民会議協議会へ参加した。 |
| 事業実施による成果 | 美里町青少年問題協議会を開催し、遠田警察署管内の青少年問題に関する近況を学びながら関係諸団体の連絡調整を図ることができた。<br>美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動支援を行うことで、役員会や、総務部会、家庭部会、環境部会、広報部会等の専門部会の運営をスムーズに行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 美里町青少年健全育成町民会議が加入している「青少年のための大崎地区市町民会議協議会」の事務局について、現在は宮城県北部地方振興事務所が担っているが、平成２５年度からは管内各市町民会議の責任において行うことになっており、今後の調整が必要となっている。 |

## ○青少年育成事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青少年リーダー養成事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内、県内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 小学５年生～高校生 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２１，２９３円 | ２１５，０８８円 | １９３，８７９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 青少年活動におけるリーダーの養成・活用を目指すとともに、地域におけるボランテイア活動など社会参加の機会を提供する。また、他の学校や学年間の交流を通して仲間づくりを図る。 |
| 事業の実施状況 | １　インリーダー研修会　２回　３５人<br>２　中学生リーダー研修会　３回　１３人<br>３　ジュニアリーダーの活動支援事業　通年 |
| 事業実施による成果 | １　他校からの参加者との交流を通して、仲間意識の視野が広がってきている。<br>２　小学生のインリーダー研修会、中学生リーダー研修会とステップを踏みながら、高校生になってジュニアリーダーに入会する数が増えてきている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 学校によって取り組みに相違があり、参加人数に差がある。学社連携の立場から無理なく事業実施できるよう見直しを図っていく。 |

## ○青少年育成事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青少年の体験・交流活動推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内、県内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内の小中学生 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４２６，０５２円 | ４３０，２７５円 | ３８９，７３４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | １　子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は大変重要である。<br>２　学校・家庭・地域と連携協力しながら多様な学習機会を提供していく必要性がある。 |
| 事業の実施状況 | １　グリーンアドベンチャークラブ自然・ふるさと探検隊　８回　１６７人<br>２　ちびっこ探検隊　４回　１５９人<br>３　職業体験「ワーキングホリデーin 中山平温泉」自然体験、職業体験　１９人 |
| 事業実施による成果 | 社会科見学、自然体験、職業体験活動を提供し他校からの参加者との交流を通して、社会生活、仲間づくりが行えた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 幼稚園児から小学生までを対象とした事業は需要が高く、継続を求める声も高いが、職員数が減る中、事業内容の検証や評価を行い見直しを図っていく。 |

## ○青少年育成事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 青少年問題協議会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町青少年問題協議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２５８ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 3 項 | 項 | 5 | 社会教育費 | | |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 社会教育総務費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。<br>・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | 会長及び委員若干人 | |
| | 現委員数 | ２０人、内訳（男１２人、女８人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年８月 ～ 平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：０円（町長が会長） | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ７月２２日：１５人 ３月２８日：１６人<br>計 ２回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | １５１，０００円 | ７４，０００円 | １４６，０００円 |

**委員会等の開催内容**

・ 青少年に関わる諸団体の活動内容等を情報交換し、連絡調整を図った。
・ 遠田警察署職員から青少年問題に関する情報を提供してもらい、研修を行った。

**今後の運営方針**

青少年関係諸団体の連絡調整を図るため、今後も継続実施していく。

## ○文化活動推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 文化活動団体支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４６２，０００円 | ４６２，０００円 | ４６２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 文化活動に取り組んでいる各種団体の活動を支援する。 |
| 事業の実施状況 | １　美里町文化協会への助成金の交付　　４６２，０００円<br>２　その他公民館登録サークル団体の活動支援 |
| 事業実施による成果 | 美里町文化協会への助成により協会全体で創作活動に取り組み、また、町民文化祭ではその成果を発表してふれあいの輪を広げ、地域文化の振興や発展に貢献することができた。<br>特に東日本大震災後の大きな環境の変化の中、心の拠り所となり得る文化活動を推進することで、文化的な生活を送るための支援を行うことができた。<br>サークル団体への活動支援を行うことにより、サークル活動の活発化が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 美里町文化協会の事務局については、公民館でも担当職員を置いているものの、おおむね自立しており、今後とも完全自立に向けて支援して行く。 |

## ○社会教育団体支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 社会教育団体支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４００，０００円 | ４００，０００円 | ４００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育活動に取り組んでいる各種団体の活動を支援する。 |
| 事業の実施状況 | １ 美里町地域婦人会への助成金の交付 １３０，０００円<br>２ すばらしい美里町を創る協議会への助成金の交付 ２７０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 活動を支援することにより、様々な場面において地域づくり活動等の効果が出ている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 各種団体の事務局を生涯学習課で担っているが、今後は自立できるよう支援していく。<br>設立時と現在では社会情勢が変化していることから、その団体の目的が現状とそぐわない部分も生じてきており、団体の目的と活動内容についての見直しが必要である。 |

## ○家庭教育力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 家庭教育・子育て支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １００，０００円 | １３０，０００円 | ４４，４１８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 家庭教育支援は重要な課題である。本町においても、総合計画に掲げている「一人ひとりの親が教育に対する自覚と責任を持ち、しつけの基礎となる家庭教育（養育）が各家庭で確実に実行されるまちづくり」の実現に向けて、学習機会の提供及び家庭教育力の向上を図る。 |
| 事業の実施状況 | 赤ちゃんふれあい体験学習の実施（２回）<br>中学校３年生を対象に、実際に赤ちゃんと触れ合う機会を提供。また、妊婦体験服や赤ちゃん人形を使用しての沐浴体験等により、将来親となるための心構えや命の大切さを学んだ。 |
| 事業実施による成果 | 地域における子育て支援や家庭教育力の向上につながっている。<br>既存の子育て支援団体「子供情報センター協議会」と連携して事業を実施したことで、今後の支援体制づくりにつなげることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今年度から補助制度が廃止されたことにより、関係者や関係団体による自主的な活動が求められる。<br>子育てサポーター養成講座の修了者等の活動の場の確保、また、子育て支援に係る団体等との連携・協働が必要となっている。 |

## ○家庭教育力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 子ども情報センター協議会支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １８０，０００円 | １８０，０００円 | １８０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 教育基本法第１０条第２項の規定において、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とされている。<br>本事業は、一人ひとりの親が教育に対する自覚と責任を持ち、しつけの基礎となる家庭教育（養育）が各家庭で確実に実行されるまちづくりの実現に向けた学習機会の提供及び家庭教育力の向上を目的としている。 |
| 事業の実施状況 | １　東日本大震災の際に、避難所において子どもや家族等への相談活動を実施<br>２　中学生を対象にした赤ちゃんふれあい体験学習への参加支援（２回）<br>３　子ども情報誌「ぽっぽ」の発行（３回） |
| 事業実施による成果 | 情報誌「ぽっぽ」を全戸配布することで、子育て中の親以外にも情報を提供し、地域ぐるみでの子育て支援につながった。<br>町の家庭教育支援事業に協力をもらいながら、地域の家庭教育力の向上に貢献した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 他の子育て支援関係団体との連携や、家庭教育支援活動が常時できるような場所を模索しながら、今後も活動を支援していく。併せて青少年健全育成団体の再編を図っていく。 |

## ○地域教育力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 活き生き青少年育成会議支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町活き生き青少年育成会議 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町農村環境改善センター ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内のこども | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７１４，０００円 | ７００，０００円 | ６８５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 時代を担う青少年が社会の変化に主体的に対応できる資質と意欲を持ち、たくましく思いやりのある人間として育つよう、青少年健全育成体制を整え事業の充実と環境づくりに努める。 |
| 事業の実施状況 | 青少年を対象とする各種体験活動の開催<br>１　こども体験活動推進事業<br>・果樹の摘み取り作業体験と料理体験　など<br>７回　７１人　講師２人　協力者１９人<br>２　生活体験推進事業（合宿通学５泊６日）<br>・農村環境改善センターに宿泊し南郷小学校に通う<br>１回　３４人延べ２０４人　講師１人　協力者延べ４１人<br>３　こども交流体験推進事業（２泊８日）<br>・町内小学生の交流で、稲作・畑作・園芸・キャンプ体験　など<br>６回　９人延べ６２人　講師１人　協力者延べ２４人<br>４　地域とこどもの交流体験事業<br>・南郷小学校５年生を対象に稲作の作業体験　など<br>９回　５２人延べ４６８人　講師１５人　補助講師延べ３９人 |
| 事業実施による成果 | 事業計画に基づき体験活動を提供し、親元を離れての農作業・キャンプ等の体験により社会生活・仲間づくりが行えた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成１４年度から地域の方々の協力を得て南郷地域で行われている事業である。<br>今後も体験活動を主体として、子ども・青少年の健全育成に取り組んでいくものである。併せて青少年健全育成団体の再編を図っていく。 |

## ○地域教育力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 居場所づくり「放課後子ども教室」事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額<br>補助事業<br>委託事業 | 補助事業 ７５１，０００円<br>委託事業 ７４５，０００円<br>国１／３ 県１／３<br>国１０／１０ | |
| 事業の対象 | 小学生及び地域住民等 | | | | |

| 額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 決算 | ２，４０１，２１０円 | １，９２４，７１７円 | １，９２５，１９３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 青少年の健全育成を地域全体で支援しようと、国において平成１９年度より「放課後子どもプラン」がスタートした。町においても、子ども同士が遊びを通して社会性を養う身近な遊び場の確保など「放課後子どもプラン」に基づく放課後児童対策の展開が求められ、平成２０年度より本事業を開始した。<br>地域社会の中で、放課後や学校の休業日に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室事業（「ジョイキッズひろば」）に取り組むものである。 |
| 事業の実施状況 | 実施日及び実施場所、実施回数については、おおむね年間を通して継続的に実施することが望まれるが、実施小学校区毎に決定するものとする。<br>放課後子ども教室（ジョイキッズひろば）事業推進業務<br>１　事業推進の企画・調整<br>２　運営委員会（１回）・各小学校区実行委員会の開催（１回）<br>３　コーディネーター・児童サポーター等の体制づくり及び研修会の実施（５回）<br>４　事業の周知及び地域住民への協力依頼（児童サポーターの登録）<br>５　参加児童の安全確保など |
| 事業実施による成果 | 子ども同士、学年間を超えた交流が進み、また地域の大人と関わりを持つ中で子どもたちの社会性の育成に役立っている。保護者からの評価も高く、保護者が活動スタッフとして協力してくれる教室もある。 |
| 課題と今後の実施方針 | 児童サポーターの高齢化に伴い、新たな事業協力者の確保が必要である。 |

## ○地域教育力向上事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 子ども会育成連合会等活動支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３７８，０００円 | ３７８，０００円 | ３７８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 家庭、学校、地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。 |
| 事業の実施状況 | １ 理事会の開催 ３回<br>２ こどもふれあいまつり実行委員会への協力（台風の影響により中止）<br>３ 単位子ども会育成会の活動支援<br>４ 子ども会指導者の育成<br>５ 育成指導者研修会の開催 １回<br>６ 小学生インリーダー研修会 ２回<br>７ 中学生リーダー研修会支援 ３回<br>８ 会報「はばたき」発行 ３月 |
| 事業実施による成果 | 育成指導者研修会や単位子ども会育成会の活動支援などを通して、地域づくりや地域の中での子ども会育成会活動の場を広げることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 本町には青少年健全育成に関わる団体が複数あることから、整理、統合を進め、青少年健全育成機能を集約させることで、今後の青少年健全育成の支援体制を強化する必要がある。平成２４年度から町の方針を示し、協議を進めていく。 |

## ○国際化社会推進事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 国際化社会推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | まちづくり推進課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２８４，０００円 | ３４０，０００円 | １４０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国際化が進展する中、町内の関係団体等と連携・協働し、諸外国との交流、国際感覚を養う学習の提供や、国際化に対応した人材の育成を図ることを目的としている。 |
| 事業の実施状況 | １ 国際交流フェスタ事業<br>米国ミネソタ州ウィノナ市との交流イベントのスプリングフェスタは東日本大震災により中止。町内在住外国人を中心とした国際理解事業（オータムフェスタ）を開催<br>２ いろいろ外国語講座（スペイン語、中国語）の実施（１０回）<br>３ 町内在住外国人への日本語講座「いろはサロン」事業の実施（５回） |
| 事業実施による成果 | 関係諸団体の協力や、多くの町民の参加を得ることができ、町の国際化の推進に繋がった。<br>町民に対して、町内在住外国人の母国の文化や活動を紹介することで、より国際理解が深まった。 |
| 課題と今後の実施方針 | より多くの町民に参加していただき、国際理解を深める必要があるので、国際交流フェスタ事業は今後も継続して実施する。平成２４年度からは国際交流事業として取り組む。<br>いろいろ外国語講座及び町内在住外国人への日本語講座を継続して実施する。平成２４年度からは公民館教室講座事業として取り組む。 |

## ○社会教育施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 駅東地域交流センター施設管理 | | | 建設年度 | 平成１９年度 |
| 施設名称 | 美里町駅東地域交流センター | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２６０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町駅東二丁目１７番地４ |
| 第　１　節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：社会福祉法人美里町社会福祉協議会（指定管理者） | | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３２０日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２５，０００人 | ２５，０００人 | ３８，０００人 |
| 実績 | ３６，９２４人 | ３７，６７１人 | ２７，６３５人 |

| 年度 / 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ４０９，３６３円 | ４２５，７２７円 | ０円 |
| | (うち使用料) ２９３，２５５円 | (うち使用料) ２８１，３６０円 | ０円 |
| 歳出 | ５，６３９，４９１円 | ６，０６７，７３８円 | ９，６８０，６７４円 |

平成２３年度の修繕・改修
　駐車場照明設置工事　　２８３，５００円

今後の管理方針
　平成２３年度から社会福祉法人美里町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○社会教育施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 下二郷コミュニティセンター施設管理 | | | 建設年度 | 平成２１年度 |
| 施設名称 | 美里町下二郷コミュニティセンター | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２６２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町二郷字蔵人主二号１０番地 |
| 第　１　節 | 目 | １ | 社会教育総務費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３５４日 | 閉館日 | 毎月第１月曜日、年末年始１２月２９日～１月３日まで |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３，３００人 | ７，０００人 | ７，０００人 |
| 実績 | ６，３２６人 | ５，１１７人 | １５，２０８人 |

| 年度 / 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２，９８０円 | ０円 | ０円 |
| | （うち使用料）２，９８０円 | （うち使用料）０円 | （うち使用料）０円 |
| 歳出 | １，０９９，０５１円 | ２，０６０，３６６円 | ９７８，７１０円 |

平成２３年度の修繕・改修

| | |
|---|---|
| 外灯修繕 | ４，２００円 |
| 倉庫修繕 | ２５，０００円 |
| 計２件 | ２９，２００円 |

東日本大震災による東松島市民の避難所となる。
　平成２３年４月７日から８月７日まで　５４人２０世帯
　推定　関係者を含め延べ人数　１３，１１０人
美里町民の一般利用は、平成２３年９月１日から行った。

今後の管理方針
　通常の貸館業務（受付・施設開錠）は、町が委託する管理人が対応する。施設管理（維持補修、改修等）は、町が実施する。

## ○公民館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 美里町公民館施設管理 | | | 建設年度 | 昭和４８年度 |
| 施設名称 | 美里町公民館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２６４　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字駒米１３番地 |
| 第　１　節 | 目 | ２ | 公 民 館 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２６８日 | 閉館日 | 年末年始（１２月２９日～１月３日）<br>毎月第１月曜日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２８，０００人 | ２６，０００人 | ２６，０００人 |
| 実績 | ２８，２２４人 | ２６，８４２人 | １４，８５５人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １７２，７１５円 | ９４，２２０円 | １１５，６１３円 |
| | （うち使用料）　７４，５０５円 | （うち使用料）　５７，９００円 | （うち使用料）　４８，８００円 |
| 歳出 | ７，６１４，７７１円<br>（２２年度へ繰越<br>１３，６２３，０００円） | ８，１０７，６４３円<br>（２３年度へ事故繰越<br>８，１０９，０３６円）<br>（２３年度へ繰越<br>１，２２１，０００円） | １３，２６１，６８７円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 高架水槽ゲートバルブ交換　５６，７１１円
- ボイラー排煙濃度計交換　２４４，６５０円
- １階ガラス交換　１４，２８０円
- 貯水槽ポンプ交換及び貯水槽内面塗装（繰越明許）　８３５，８００円
- 耐震改修等工事（建築）（繰越明許）　２６１，２５３円
- 耐震改修等工事（機械設備）（繰越明許）　１１０，５６９円
- 屋根及び壁面改修工事（事故繰越）　５，９９７，８４４円
- トイレ改修工事（機械設備）（事故繰越）　１，２３５，４６７円
- トイレ改修工事（電気）（事故繰越）　６３９，４７５円

今後の管理方針

東日本大震災による施設被害の復旧と、老朽化した施設設備の計画的な修繕が必要である。今後も町民が安心して利用できるよう、施設の維持管理に努める。

## ○公民館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 小牛田地区公民館施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５６年度 |
| 施設名称 | 美里町小牛田地区公民館（本施設・窯場・駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　　２６６　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町南小牛田字町浦１０番地８ |
| 第　１　節 | 目 | ２ | 公 民 館 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者） | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３２０日 | 閉館日 | 年末(１２月２９日～１月３日)、毎月第１月曜日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １５，３００人 | １５，３００人 | １５，３００人 |
| 実績 | １４，９１６人 | １６，３１４人 | １４，６３２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７６，５９１円 | ８５，０６１円 | ０円 |
| | (うち使用料)　１４，２９０円 | (うち使用料)　２３，０００円 | ０円 |
| 歳出 | ２，８８４，４１２円<br>（２２年度へ繰越<br>３，７５７，０００円） | １２，４０５，２３５円<br>（２３年度へ繰越<br>２，４０５，０００円） | １７，０９８，０２１円<br>（２４年度へ繰越<br>４，３８９，０００円） |

平成２３年度修繕・改修

- 樹木剪定枝払い　　４９８，７５０円
- 電気陶芸窯設置工事　　２，９１０，０００円
- 排水設備切替工事（繰越明許）　　２，４０４，５００円

今後の管理方針

外壁改修工事の実施

平成２３年度から本小牛田コミュニティー推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 美里町公民館教室講座事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １４，０００円 | ３０，０００円 | １２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | 歴史講座「あなたと作るひとときプレート」続・古木編　５回　４２人 |
| 事業実施による成果 | 地域課題の解決や住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、仲間づくりに積極的に役立つような教室・講座の提供に努めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 多様な生涯学習事業の充実が求められる中、組織機構の改革や職員数の減少により、事業の精査が必要になってきている。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田地区公民館教室講座事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田地区公民館 ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４２４，６６３円 | ３７４，７００円 | ７８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １　地域限定講座「自分発見」４回<br>２　おやこ体験セミナー　２回<br>３　健康講座　８回<br>４　陶芸教室　６回<br>５　世代間交流　２回<br>６　小牛田小学校区放課後子ども教室事業（毎週月曜日） |
| 事業実施による成果 | ・　地域限定講座は、地域に密着した事業であり、地域性を考慮・理解して展開することができた。<br>・　小牛田地区館で行う健康講座は、高齢者の健康に対する意識が高く、参加者が多い。健康卓球が人気である。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度から教室・講座等の事業も指定管理者が実施している。平成２２年度中に町職員が引き継ぎを行ってきたため、これらの事業も順調に進められた。今後もこれまで同様に、公民館本館職員が適宜アドバイスをしながら円滑に事業が進められるよう支援と協力を行っていく。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 北浦地区公民館教室講座事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | 5 | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | 2 | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９０，０００円 | ７４，０００円 | ７６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、施設及び地域の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １ 地域限定講座「北浦大人塾」 ６回<br>２ 親子クラブ １回<br>３ キッズクラブ ３回<br>４ 健康講座 ２回<br>５ 地場産で作る料理教室 ３回<br>６ ペタンク教室 １回<br>７ 北浦地区スポーツ大会「ペタンク」 １回<br>８ サークルミニ文化祭・芸能大会 １回<br>９ 北浦キッズ週末支援活動 （学校休業日）<br>１０ 北浦小学校区放課後子ども教室事業（月曜日放課後） |
| 事業実施による成果 | ・ 北浦地区スポーツ大会やサークルミニ文化祭を実施することにより、今後の地域のコミュニティ活動が期待される。<br>・ 子どもから大人まで幅広い年齢層の活動の拠点となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度から北浦地区農村集落センター運営協議会が指定管理者となり事業運営を行う。平成２３年度は町職員と運営協議会職員により事業内容の引き継ぎと検討を行ってきたが、今後は公民館本館が適宜アドバイスをしながら円滑に事業が進められるよう支援と協力が必要である。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中埜地区公民館教室講座事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５７，０００円 | ４０，０００円 | ３６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １　地域限定講座「自分探し　中埜自由塾」５回<br>２　親子 DE 遊ぼう　２回<br>３　健康講座　１回<br>４　つるし雛作り教室　１回<br>５　地域づくり推進活動支援　ふるさとまつり　１２月開催<br>６　中埜小学校区放課後子ども教室事業（毎週月曜日及び学校休業日） |
| 事業実施による成果 | 地域限定講座は地域に密着した事業であり、全般的に地域性を考慮・理解して展開することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　平成２３年度までは勤労青少年ホームとの複合施設であったため、勤労青少年を対象とした事業は中埜地区公民館で行ってきた。勤労青少年ホームの廃止により平成２４年度以降の勤労青少年を対象とした事業は、内容を精査し本館で行う。<br>・　平成２４年度から中埜地区公民館運営協議会が指定管理者となり事業運営を行う。平成２３年度は町職員と運営協議会職員により事業内容の引継ぎと検討を行ってきたが、今後は公民館本館が適宜アドバイスをしながら円滑に事業が進められるよう支援と協力が必要である。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青生コミュニティセンター教室講座事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２６６ ページ | |
| 第１節 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１節 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 青生コミュニティセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９８，０００円 | ８２，０００円 | ９４，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １　地域づくり講座「あおう」　５回<br>２　サークル発表会　１回<br>３　絵手紙教室　６回<br>４　健康講座　２回<br>５　青生小学校区放課後子ども教室事業（毎週月曜日及び学校休業日） |
| 事業実施による成果 | ・　東日本大震災により公共施設の利用が制限される中、生涯学習事業に対する関心が高まり、中高年層の教室講座への参加が増えた。<br>・　町の大きなイベントが相次いで中止となったため、地区館のイベント的事業のサークル発表会の実施に向け、利用者の積極的な参加を得ることができ、盛況であった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度から青生コミュニティセンター運営協議会が指定管理者となり事業運営を行う。平成２３年度後半から町職員と運営協議会職員により事業内容の引き継ぎと検討を行ってきたが、今後は公民館本館が適宜アドバイスをしながら円滑に事業が進められるよう支援と協力が必要である。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 駅東地域交流センター教室講座事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１９年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 駅東地域交流センター ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５８，０００円 | ６６，０００円 | １６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | １ 地域限定講座「楽集塾」 ３回<br>２ 健康講座 ２回<br>３ 不動堂小学校区放課後子ども教室事業（月曜日放課後） |
| 事業実施による成果 | 各種活動を通じて地域住民の方々に地区公民館を知ってもらうことができた。また、教室・講座に参加したことで参加者同士の交流が深まる等、地域づくりの一助となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度から教室・講座等の事業も指定管理者が実施している。平成２２年度中に町職員が引き継ぎを行ってきたため、これらの事業も順調に進められた。今後もこれまで同様に、公民館本館職員が適宜アドバイスをしながら円滑に事業が進められるよう支援と協力を行っていく。 |

## ○公民館教室講座事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農村環境改善センター教室講座事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町農村環境改善センター ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８８，０００円 | ８２，０００円 | ５８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 社会教育法第２０条「公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」に基づき、それぞれの公民館・地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。 |
| 事業の実施状況 | 1　地域づくり講座「きらり」（年５回）<br>2　おやこ広場（年２回）<br>3　こども広場（年６回）<br>4　下二郷コミュニティセンター活用事業（年１回）<br>5　世代間交流事業「南郷小学校」（年２回）<br>6　南郷小学校区放課後子ども教室（毎週金曜日　年３２回）<br>7　まつり事業<br>8　活き生き青少年育成会議支援事業<br>9　すばらしい美里町を創る協議会花いっぱい運動 |
| 事業実施による成果 | ・　地域課題の解決や住民一人一人の趣味や教養の幅を広め、地域づくり、仲間づくりに積極的に役立つような教室・講座の提供に努めた。<br>・　地区公民館が地域の生涯学習の拠点及び憩いの場となるように、まず足を運んでもらい人の輪を広げていけるように努めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　多様な生涯学習事業の充実が求められる中、組織機構の改革や職員数の減少によって現状どおりの公民館事業は難しくなっている。<br>・　南郷地域の地区公民館という位置から、美里町公民館の実施方針に沿った事業展開を図るものである。 |

## ○菊まつり事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 菊まつり事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町菊まつり実行委員会 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町農村環境改善センター ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，２０２，０００円 | １，２００，０００円 | １，２００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町の活性化を図るため始めた事業の一つで、花をつくることにより町民の健康増進、福祉・文化の創造、継承による人づくりにもつながり、地域住民のコミュニケーションを図るものである。また、集大成である菊花展により町内外からの集客により「地域づくり」を図るものである。 |
| 事業の実施状況 | 主な事業<br>菊花展 展示期間：１０月２２日（土）～１１月６日（日）１６日間<br>入場者数：推定 延べ１，４５８人<br>出品鉢数：４３１鉢<br>審査会：１０月３０日（日）<br>出展菊花内容<br>１ 大菊三本仕立（厚物・管物）<br>２ ダルマ作り<br>３ 福助作り<br>４ 小菊の部<br>５ 懸崖の部<br>６ 一般コーナー<br>７ 中学生生徒の部<br>服する事業 菊苗の斡旋事業、菊づくり教室、研修会 |
| 事業実施による成果 | ・ 菊花展においては、宮城県柴田大会に次ぐ開催規模であり県北では最大規模である。<br>・ 秋の美里町の風物詩として、町内外より大人から子どもまで多くの方々に来場いただいている。<br>・ 町民の健康福祉・文化の創造・継承に貢献し、集客により町の活性化を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 栽培者である愛好者・指導者の高齢化と減少。特に菊花展のメインとなる大菊盆用仕立て栽培に関しては、一年かかる菊栽培において生育ステージに応じて手間がかかり、現在の変革した生活習慣の中で、栽培・愛好はするが出展できる大菊は中々難しいことから、後継者の世代交代が進まない状況であった。<br>・ 以上から、平成１０年度に町の活性化のため開始された事業・委員会ではあるが、平成２４年度をもって実行委員会による開催を終了する。 |

## ○後継者対策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 後継者対策事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町後継者対策推進協議会 |
| 第２節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内後継者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６２１，０００円 | ５５８，０００円 | ５５８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 勤労意欲と実践力に富む町づくりの担い手の育成を図るため、後継者の結婚を推進する。町内２０人の結婚相談員による相談活動と出会い交流の企画を中心とする後継者の成婚に向けた取組みを推進する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 平成２２年度に引き続き、出会い交流事業をこれまで結婚相談を寄せていた方々と広報募集による応募者を対象に駅東地域交流センターで実施した。男子１３人、女子５人、計１８人の後継者が参加した。<br>・ 結婚相談員会活動として、情報交換の会議を６回、結婚相談室の開設を３回と地域における相談を行った。 |
| 事業実施による成果 | ・ 結婚相談室で３件の相談を受け付けた。<br>・ 各相談員において８２件の相談を受け付けた。<br>・ 相談員２名の協力による成婚が１件あった。<br>・ 後継者の成婚者へ記念品を贈呈した。（１０件） |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 平成２２年度から再開した出会い交流事業を民間コーディネーターの提案を受けながら今後も実施する。<br>・ 東日本大震災により平成２３年度実施できなかった大崎定住自立圏共生ビジョン懇談会で検討された広域の協議会設置や青年交流に参加する。 |

## ○成人式事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 成人式事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第３項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | ２ | 公民館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町文化会館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４７６，７２０円 | ４４４，２３２円 | ４４４，４２５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 成人に達した青年の門出を町民全体で祝い励ますとともに、新成人に対して主体的に行動する美里町民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促す行事として、「美里町成人式」を開催する。 |
| 事業の実施状況 | 1　新成人の把握（名簿作成）<br>2　成人者の代表による実行委員の組織化及び実行委員会の開催<br>3　成人式への案内送付（成人及び来賓）<br>4　式典準備（会場・成人式次第等）<br>5　記念品準備<br>6　成人式<br>7　祝賀会への協力 |
| 事業実施による成果 | ・　成人に達した青年の門出を町民全体で祝い励ますとともに、新成人に対して主体的に行動する美里町民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促すことができた。<br>・　成人者の代表による実行委員の組織化及び実行委員会を開催することによって、新成人者本人たちが思い描く成人式が行われた。 |
| 課題と今後の実施方針 | これまで町内小中学校に依頼していた対象者把握に関する事務の簡略化や、生涯学習課職員数の減少にともなう式典準備・運営への他課職員の従事要請について検討しなければならない。 |

## ○文化財保護総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 文化財保護委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町文化財保護委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町文化財保護条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 ４ 項 | 項 | ５ | 社会教育費 | | |
| 第 ２ 節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 文化財で町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる。町民の文化的向上に資するとともに我が国の文化の進歩に貢献することを目的とする。教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。文化財保護関連事業の実施に当たっては、必要に応じて支援を行う。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ７人以内 | |
| | 現委員数 | ７人、内訳（男５人、女２人） | |
| | 公募の有無 | 内２人を公募 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月 ～ 平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ５月１３日：７人 ３月２８日：５人<br>計 ２回 |
| 特定財源 | 無 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ７２，６００円 | ４２，３００円 | ７２，３００円 |

**委員会等の開催内容**

- 平成２２年度美里町文化財保護事業報告について
- 平成２３年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２３年度美里町文化財保護事業報告について
- 平成２４年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２４年度重点事項について

**今後の運営方針**

- 町指定文化財への積極的な指定を目指す。
- 文化財保護委員会の独自活動として研修会を実施する。

## ○地域文化伝承事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 文化財保存事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円 ※欄外のとおり<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 指定文化財及び未指定文化財 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，９２６，６００円 | ４４５，６４５円 | １，２１２，９０６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な宝であることから、将来に向かって保存する。<br>文化財保護法では文化財の保護は国民の義務とされており、自治体の役割も大きい。特に失われてしまう可能性の高い埋蔵文化財について、調査・研究を行う。<br>また貴重な地域資源として活用する。 |
| 事業の実施状況 | ・ 文化財保護法に基づく開発行為との調整事務<br>・ 調整による遺跡内、遺跡近辺での工事立会<br>・ 埋蔵文化財確認調査（谷陽院遺跡、町遺跡、的場遺跡など）<br>・ 各種整理作業（山前遺跡出土遺物、小牛田地区収蔵庫、南郷地区収蔵施設）<br>・ 遺跡標柱建替修繕（丁名塚古墳、八雲古墳群）<br>・ 文化財標識板設置（不動堂神楽、関根神楽）<br>・ 宮城県史跡整備市町村協議会にて、発掘調査の積算根拠について協議<br>・ 発掘調査写真の電子化<br>・ 復興交付金の申請 |
| 事業実施による成果 | ・ 調整事務及び工事立会の実施により各遺跡の保護が図られた。<br>・ 確認調査により遺跡の分布範囲が明らかになった。<br>・ 各種整理作業により、出土遺物の整理、収蔵物の把握が進んだ。<br>・ 標柱の新設により、遺跡の存在が周知された。<br>・ 文化財標識板を設置したことで、文化財の周知が図られた。<br>・ 宮城県史跡整備市町村協議会の協議によって遺跡調査費用積算根拠の県内統一化基準が作成された。<br>・ 復興交付金の活用により震災に伴う建替等において、個人負担が軽減化された。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ 未指定文化財の調査の本格化<br>・ 文化財保護の周知拡大<br>・ 県内他市町村との差異をなくすための予算確保<br>・ 職員の確保 |

## ○地域文化伝承事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２６８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内（北浦地区中心） |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４０９，９９６円 | ４０２，８４２円 | ４０３，０４８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域に伝わる伝統芸能は、地域の個性豊かな歴史や文化を体現するものである。伝統文化を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらす拠り所、地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。<br>地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽の保存を図り、時代を担う子どもたちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　各保存団体への財政支援（補助金交付）<br>２　北浦小学校にて実施の少年少女神楽教室への講師謝金負担<br>３　関根神楽保存会の活動支援（上演時のサポート）<br>４　記録保存を考慮した上演・練習時の映像撮影 |
| 事業実施による成果 | ・　小学生への伝統芸能等指導により後継者の育成が行えた。<br>・　伝統芸能の上演により地域へ周知することができた。<br>・　練習風景の重点的な撮影ができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　小学校での練習に留まり、以後の後継者育成が進まない点が問題<br>・　保存会の見直しと、会員拡大の声掛けを徹底する。<br>・　職員の確保 |

## ○地域文化伝承事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 文化財活用事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２８，９８１円 | ５５，７９９円 | ５４，８６９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 人々の生活が物質的に豊かになった中で、失われた心の豊かさや潤いのある暮らしが求められ、生涯にわたる学習の意欲が高まり、歴史・文化を大切にしようと希求するようになった。こうした社会的要請に応える上で地域の歴史について具体的に語りかける文化財の果たす意義は極めて大きい。<br>このことから、文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらす拠り所、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。 |
| 事業の実施状況 | １　文化財を活用した学習事業を公民館歴史講座として実施<br>２　発掘調査の成果をパネルにまとめ、出土遺物と共に展示する成果展を開催<br>３　個人歴史学習の支援 |
| 事業実施による成果 | ・　文化財を活用した体験型講座を展開したことにより、参加者の文化財保護意識の育成が図られ、町内の古木に樹木プレートを掛けることができた。<br>・　発掘調査成果展の実施により、町民に対して遺跡と文化財の周知を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　文化財ボランティアの育成を目指して、その足がかりとなる講座を展開する。<br>・　文化財保護法の意図を反映した行政主体の活用事業だけではなく、住民の学習要望に応じた事業を開催する。<br>・　職員の確保 |

## ○地域文化伝承事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 遺跡等維持管理事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第４項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６６２，５５０円 | ７７４，９００円 | １，０４１，６００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 地域に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、地域の個性豊かな歴史や文化を具体的に現代に伝えるものである。史跡公園も歴史に触れる場所として整備され、学習だけではなく町民憩いの場として親しまれている。<br>これら埋蔵文化財包蔵地及び史跡公園を地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらす拠り所、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティ創出に活用するため、維持管理を行う。 |
| 事業の実施状況 | １　国指定史跡山前遺跡の除草作業を実施（３回）<br>２　素山貝塚指定地の除草作業を実施（２回）<br>３　不動堂史跡公園の除草作業を実施（２回）<br>４　国指定史跡山前遺跡の砂利敷均し作業を実施<br>５　国指定史跡山前遺跡の樹木選定作業を実施 |
| 事業実施による成果 | ・　除草作業の実施により、適切に使用することができた。<br>・　砂利敷均し作業及び樹木剪定作業の実施により、環境維持を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 町の観光資源として活用していくためにも、史跡公園内のみならず史跡公園に至る道中への看板等の設置は必要であり、今後の整備が必要である。 |

## ○文化財伝承施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 不動堂記念館施設管理 | | | 建設年度 | 平成７年度 |
| 施設名称 | 不動堂記念館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２７０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　４　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町字西舘８番地 |
| 第　２　節 | 目 | ３ | 文化財保護費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | 不定期（申請時） | | 閉館日 | 年末年始 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 | (うち使用料)　円 |
| 歳出 | ３１６，５５２円 | ３１３，０５５円 | ３１２，０４４円 |

平成２３年度の修繕・改修

震災対応にて実施（不動堂記念館災害復旧事業参照）

今後の管理方針

問題発生時には、地域の護持団体である不動堂記念館保存会と協議の上、対応する必要がある。

## ○図書館総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 近代文学館運営審議会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町近代文学館運営審議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町近代文学館条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７２ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 1 項 | 項 | 5 | 社会教育費 | | |
| 第 5 節 | 目 | 4 | 図書館費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ・ 近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うために設置<br>・ 近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業および運営について審議する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | １０人以内 | |
| | 現委員数 | ９人、内訳（男４人、女５人） | |
| | 公募の有無 | 有 | |
| | 現委員任期 | 平成２２年４月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ６月７日：８人<br>３月１日：５人<br>計　２　回 |
| 特定財源 | 無 |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １０４，０００円 | ７３，０００円 | ６８，０００円 |

**委員会等の開催内容**

近代文学館の事業報告や事業計画、利用状況について協議し、意見を伺った。また図書館要覧の内容について協議を行った。

**今後の運営方針**

事業計画や事業運営に対して幅広く、より活発に意見、提案等をいただき事業に反映させるとともに事業によっては委員の方々の参画も検討する。

また、見直しを行う予定の子ども読書活動推進計画についても協議等を行う。

## ○図書館資料及び情報提供事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 図書館サービス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ４ | 図書館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田図書館・南郷図書館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 町内に居住、または通勤通学する者 涌谷町に居住している者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，４９７，１６２円 | ２，４６８，５９３円<br>（２３年度へ繰越<br>３２４，０００円） | ２，５７４，２４９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町民の様々な読書への要求に応えられるよう貸出しを中心として、資料提供する。また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を得ることができるようにする。 |
| 事業の実施状況 | レファレンスサービスは、情報取得の方法が多様化し、本だけではなく電子媒体の需要が大きくなっている。図書館ネットワーク相互貸借サービスは、要望が多様化し、県外図書館からの貸借も増加している。<br>障害者及び高齢者サービスも実施しているが、ＰＲが不足している。<br>小牛田図書館における土・日曜日と重なる祝日の開館及び４月から９月の土曜日の時間延長については、これまでの試行の状況や経費等を踏まえて平成２３年度から本格実施とし、サービスの向上を図っている。 |
| 事業実施による成果 | 貸出、利用登録、予約・リクエストサービス、延滞者督促業務については、きめ細かなカウンター業務を基本に、毎月の督促業務も行い利用につなげている。レファレンスサービスも増加の傾向にある。<br>障害者及び高齢者サービスは月２回の宅配と老人ホームへの出前貸出を行い、団体貸出サービスは教育施設、公共施設へ上限３００冊で貸出を実施し、いずれも好評を得ている。<br>相互貸借サービスは物流やシステムのネットワーク化が図られ、利用が増加している。 |
| 課題と今後の実施方針 | きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。障害者・高齢者サービスは周知されていないため、ＰＲを行い利用促進に努める。<br>予約・リクエストが増加してきているが、購入し提供することが難しく、相互貸借を活用し資料の提供に努めることが必要となってきている。<br>東日本大震災後の利用が減少しており、特に子どもの利用の減少が顕著である。その一方で高齢者の利用が増加していることから、サービスの方法を検討していく必要がある。 |

## ○図書館資料及び情報提供事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 資料収集・保存整備事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７２ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ４ | 図書館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田図書館・南郷図書館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民全般 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，４３３，０８６円 | ８，１０９，９３８円<br>（２３年度へ繰越<br>７２４，０００円） | ９，１５８，７９７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。<br>よって、利用される資料購入及びデータ管理、また、地域史料の収集保存を行い、利用者の求めに応じられるようにする。 |
| 事業の実施状況 | 図書館資料の充実を図り、町民の利用に供した。<br>１　地域資料(史料)の保存・利用（４，６６８冊）<br>２　図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の蔵書数（図書：１４５，２９４冊・受入５，０７６冊、雑誌：１３０タイトル、新聞：１９紙、視聴覚資料６，１５４点）<br>３　広報紙・機関紙の受入・管理（広報紙３０紙・機関紙４紙）、寄贈等資料受入数（２２７冊） |
| 事業実施による成果 | 美里町建設計画の２０万冊図書館構想により、平成１８年９月、南郷総合支所の空きスペースを利用して、蔵書規模約３万冊の南郷図書館を開館した。<br>平成１９年度からは廃棄を破損や汚損したものに限ることとして蔵書増を図り、収蔵スペースの確保のために各地区公民館へ移管保存を行って２０万冊を目指している。旧小牛田町・南郷町の地域資料の収集にも努めている。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地域資料の収集保存に力を入れ、データ整備して利用に供する。町に係わる発行物の保存を図るため図書館への資料提供の依頼とＰＲが必要。週１回の選書を維持し、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を整備すること。<br>蔵書の鮮度を一定に保つため、小牛田・南郷図書館に対する継続的な資料購入（図書・視聴覚資料・雑誌・新聞）の財源措置が必要である。<br>現在、地区公民館図書室にも蔵書収納しているが、今後、蔵書増加に向けて更なる場所の確保が必要である。 |

## ○図書館資料及び情報提供事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 児童サービス事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２７４ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 １ 項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 ５ 節 | 目 | ４ | 図書館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田図書館・南郷図書館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 美里町の０歳から１５歳の子どもたち | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２４，７８０円 | １６６，３０１円 | １３３，６０６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ・ 子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっているため、子どもに対して本への興味を持たせ、さらには読書活動へと推進していく。<br>・ 本を読む習慣には読み聞かせが有効な手法であり、継続して実施することにより読書意欲を高め、大人になってからの図書館利用へつなげる。 |
| 事業の実施状況 | １ ブックハロー：１歳３か月検診時、月１回<br>２ あつまれ！３歳っこ：年１回<br>３ おひざにだっこの会、おはなし会（小牛田）おはなし広場（南郷）：週１回<br>４ ブックラリー：通年<br>５ 学校図書館、保育所、幼稚園、児童館との連携、協力<br>６ ボランティアの育成 |
| 事業実施による成果 | 美里町子ども読書推進計画を策定し、乳幼児から年齢に合わせたサービス、保育所、幼稚園、小・中学校への協力、支援を行った。<br>「あつまれ！３歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着し、「ブックハロー」は健康福祉課の１歳３か月検診と共催し、図書館へ足を運ぶ契機となっている。<br>朝の読み聞かせの要請には、北浦小学校に年３回、小牛田小学校に年１１回対応し、学校図書室の活性化にも貢献し、図書館の利用者増にもつながっている。また、聴覚支援校、保育所、幼稚園でのおはなし会にも出向き、町内全小学校の学級文庫の貸出しや調べ学習への資料提供も実施、図書館まつり等でのブックトークを通して子どもの育成に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 学校や幼稚園等での読み聞かせの活動がより盛んになってきており、図書館への実施依頼が増加してきている。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と充実が必要となっている。<br>学校へ貸し出す学習用資料の情報が古くなっているので、新しく買い換えることが必要となっている。 |

## ○図書館資料及び情報提供事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 図書館システム事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７４ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | ４ | 図書館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田図書館・南郷図書館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，７７８，６７９円 | １，７７８，６７９円 | １，７７８，６７９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ・ 図書館業務を効率よく運用するために、本館と分館の図書館システムのオンライン運用を行い、幅広い資料の利用を可能にする<br>・ 資料と利用者のデータが一元化されることにより、利用者が利用しやすい図書館運営を目指す。 |
| 事業の実施状況 | ・ 貸出、返却、検索等の図書館サービス業務<br>・ 資料データの一元化管理<br>・ ＷＥＢ上での蔵書検索及び予約サービス<br>・ 図書館統計、データのバックアップ |
| 事業実施による成果 | 小牛田図書館開館時から図書館システムが導入され、効率的な図書館運営を行ってきた。平成１８年１１月に前システムの耐用年数の経過を踏まえた対応と、小牛田図書館・南郷図書館のデータの一元化、システムのオンライン化を進めるため現システムを新しく導入し、同様に効率的な図書館運営を行ってきた。<br>前システムにおいてもインターネットからの予約が行えたが、現システムでは携帯電話からの検索予約も対応し、インターネットでの予約件数は平成１９年度５２０件、平成２０年度６４５件、平成２１年度８０５件、平成２２年度９３１件、平成２３年度９１５件であった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 情報化社会に対応できるようデータの構築とセキュリティに努め、継続的にシステムの維持管理を行う。インターネットからの予約は増加しているが、固定の利用者が多く、地区によっても差が出ているため、今後はＰＲを行い利用促進を図る。<br>平成２４年度にはシステム導入６年目を迎え、耐用年数を経過している。また行政イントラの回線を使用しているため、メンテナンスのたびに南郷図書館とのラインが切断される状態となる。これらの課題を解決するためにも、早期のシステム更新が必要である。 |

## ○町民ギャラリー事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 町民ギャラリー事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７４ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 4 項 | 項 | 5 | 社会教育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 4 | 図書館費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 近代文学館２階町民ギャラリー |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 不特定 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４０１，９００円 | １２６，０８０円 | １７０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ・ 企画展及び貸館による個展・グループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。<br>・ より優れた美術作品の鑑賞機会を提供することにより、町民の更なる情操を育む一助となる。 |
| 事業の実施状況 | ・ 企画展：わいど写真展（平成２３年６月１８日～６月２６日）、小林千年・太田蓮紅・我妻宏也三人展（平成２３年１１月１２日～１１月２０日）、山形栄一墨彩画展（平成２４年３月１６日～３月２０日）など、６回開催<br>・ 貸 館：管内高校美術クラブ連合展（平成２３年６月２９日～７月３日）、平和展（平成２３年８月５日～８月１５日）、絵画サークル展（平成２３年１１月２２日～１１月２９日）など、５回開催 |
| 事業実施による成果 | 絵画だけでなく、さまざまなジャンルの企画展を開催し、芸術作品に触れる機会を多く提供している。<br>報道機関を通した広報活動の結果、町内だけでなく町外からも高い評価を得ており、企画展には延べ約２，３００人が入場した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も町内在住及び出身者の作品を中心とした企画展を実施する。<br>また、芸術作品や文化活動の身近な発表の場として、町民ギャラリーが利用可能であることを、より広く町民に周知する。 |

## ○図書館等施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 近代文学館施設管理 | | | 建設年度 | 平成２年度 |
| 施設名称 | 小牛田図書館（近代文学館） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２７４　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字待江９８番地 |
| 第　４　節 | 目 | ４ | 図 書 館 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２７３日 | 閉館日 | 月曜日、土・日曜日と重ならない祝日、年末年始、特別整理日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３７，０００人 | ３７，０００人 | ３７，０００人 |
| 実績 | ３５，２０１人 | ３２，６９６人 | ２８，８６５人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２度 | 平成２３度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ０円 | ０円 | ０円 |
| | (うち使用料)　０円 | (うち使用料)　０円 | (うち使用料)　０円 |
| 歳出 | ６，１１５，７６９円<br>（２２年度へ繰越<br>７，１６９，０００円） | １０，５４１，０５６円<br>（２３年度へ繰越<br>９，１８８，０００円） | ８，４９２，９２８円<br>（２４年度へ事故繰越<br>３，３８１，０００円） |

平成２３年度の修繕・改修

- 地下重油タンク内部コーティング修繕業務　９３９，７５０円
- 地上デジタル放送設備整備工事　１１６，０２５円
- トイレ改修工事設計業務　４６７，２５０円
- 玄関改修工事設計業務　４２０，０００円
- 幼児コーナー畳表張替え修繕　３０，４００円

今後の管理方針

- 町民ギャラリーのスライディングウォール（移動式壁）のアジャスターが、長期使用により劣化しているため、交換工事の検討が必要である。
- 平成２４年度において繰越事業としてトイレ、玄関の改修工事を実施する。

## ○図書館等施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷図書館施設管理 | | | 建設年度 | 平成１８年度 |
| 施設名称 | 美里町南郷図書館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２７６　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　４　節 | 目 | ４ | 図 書 館 費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： | | | |

| 管理形態 | |
|---|---|
| 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２７２日 | 閉館日 | 月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ８，９００人 | ８，９００人 | ８，９００人 |
| 実績 | ８，２８５人 | ７，４５３人 | ６，６８１人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ０円 | ０円 | ０円 |
| | (うち使用料) ０円 | (うち使用料) ０円 | (うち使用料) ０円 |
| 歳出 | １５４，５０１円 | １６０，４０６円 | １６１，８４６円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

地震対策として、図書の落下防止のための書架ストッパーの設置が必要である。

## ○文化会館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 文化会館施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５４年度 |
| 施設名称 | 美里町文化会館 | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　２７６　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　１　項 | 項 | ５ | 社会教育費 | 施設の所在地 | 美里町北浦字駒米１３番地 |
| 第　１　節 | 目 | ５ | 文化会館費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町文化振興事業団 | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２９１日 | 閉館日 | 月曜日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２３，０００人 | ２３，０００人 | ２５，０００人 |
| 実績 | ２５，９７８人 | ２５，７１４人 | ３７，８９６人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２，６１２，４００円<br>（うち使用料）　円 | ２，６１６，０９０円<br>（うち使用料）　円 | ２，８１０，３２６円<br>（うち使用料）　円 |
| 歳出 | ２８，３４２，３５９円 | ７４，９９１，８８３円<br>（２３年度へ繰越<br>１，６８０，０００円） | ２８，８６８，３０９円<br>（２４年度へ繰越<br>１，０６８，０００円） |

平成２３年度の修繕・改修

平成２３年度は、災害に係る応急復旧工事とそれに続く災害査定設計、本格復旧工事の着手を行った。年次計画に基づくものは平成２２年度から繰り越した緞帳マシン・中割り幕レール交換工事と冷却水配管改修工事の実施設計（１，６８０，０００円）を行った。

今後の管理方針

平成２４年度から平成２８年度までの５年間を指定管理期間とする第２期の指定管理者基本協定と各年度協定に基づき、指定管理者による適正かつ円滑な管理運営を実施する。

災害復旧について、平成２３年度から繰り越した工事を行う。

期間の延長により繰越となった地上デジタル放送移行に伴うアナログ放送共同受信施設撤去工事（１，０６８，０００円）を平成２４年度に実施する。

東日本大震災により中断した年次整備計画を再開する。平成２４年度は、緞帳マシン・中割り幕レール交換、冷却水配管改修工事を行う。残る整備箇所について、平成２７年度まで完了するよう計画を見直す。

## ○地域スポーツ振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 体育指導委員設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第５項 | 項 | 6 | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | 1 | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７１５，５５０円 | ２，８３４，８６３円 | １，９９９，４３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。 |
| 事業の実施状況 | ２２人の体育指導委員を委嘱し、実技指導・住民のスポーツ活動促進のための組織育成を行った。<br>また、教育機関、行政機関、スポーツ団体等のスポーツ行事や事業に関し、求めに応じて協力した。 |
| 事業実施による成果 | スポーツの普及や大会運営、生涯スポーツ活動の促進に貢献し、その振興と住民の健康増進に役立った。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ スポーツ振興法がスポーツ基本法として全面改正されたことから、「美里町体育指導委員に関する規則」の改正を行い、体育指導委員に替わり新たにスポーツ推進委員を設置した。<br>・ 従来の役割に地域スポーツのコーディネート役が加わった。<br>・ 更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担うよう要請する。 |

## ○地域スポーツ振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | スポーツ推進員設置事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７８ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 5 項 | 項 | 6 | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 1 節 | 目 | 1 | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４７４，０００円 | ５４５，０００円 | ４０８，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。 |
| 事業の実施状況 | 行政区単位にスポーツ推進員を委嘱し、行政区長、体育指導委員との連絡を密にしながら、地区住民の体育・スポーツの普及、協力を行った。 |
| 事業実施による成果 | 住民参加型スポーツの普及と、健康増進・コミュニティーの推進に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・ スポーツ振興法がスポーツ基本法として全面改正されたことから、「美里町スポーツ推進員規定」の改正を行い、スポーツ推進員に替わり新たにスポーツ普及員を設置した。<br>・ 更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担うよう要請する。 |

## ○地域スポーツ振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 社会体育団体支援事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第５項 | 項 | 6 | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町スポーツ少年団<br>美里町体育協会 |
| 第１節 | 目 | 1 | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町内登録スポーツ少年団及び体育協会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，９８８，２００円 | ２，２１０，３００円 | ２，２１０，４００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | スポーツ少年団に所属する団体及び体育協会に加盟する団体の活動を支援し、スポーツ振興を推進する。 |
| 事業の実施状況 | スポーツ少年団（１９単位団）、体育協会（１９単位協会）に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに町の体育振興事業の推進に努めた。 |
| 事業実施による成果 | スポーツ団体の支援を実施することにより、住民のスポーツへの興味やスポーツ愛好者の増加、町民の健康増進が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２０年度からスポーツ少年団及び体育協会に事務局員が配置されている。<br>各団体と連携をとりながら引き続き活動を支援していく。 |

## ○地域スポーツ振興事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 学校施設開放事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第２項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内各小中学校体育館･武道場・校庭 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４２３，１６７円 | ３９６，３８３円 | ３５９，０２７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町内小中学校校庭、体育館及び武道場の有効活用のために、学校が使用しない時間帯に利用開放することで、スポーツ愛好団体の活動施設の確保及び利用拡大を図る。 |
| 事業の実施状況 | 学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用した。<br>小牛田地区（６体育館、１武道場） ２８団体<br>年間利用日数延べ ８４４日<br>年間利用人数延べ １５，３２７人<br>南郷地区（２体育館、１武道場） ８団体<br>年間利用日数延べ ３３９日<br>年間利用人数延べ ６，７２３人 |
| 事業実施による成果 | 住民の健康づくりと生涯スポーツの振興に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２１年度から学校開放管理人の配置をやめ、利用団体で鍵の開閉を行うようにした。今後も、利用者の自己責任や使用ルール、マナーについて徹底していく。<br>平成２４年度からスポーツ施設等の指定管理を開始したが、学校開放事業については直営を維持する。 |

## ○スポーツ大会・教室事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | ひとめぼれマラソン大会事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２７８ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第５項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | ひとめぼれマラソン大会実行委員会 |
| 第１節 | 目 | １ | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１１月３日 | | | 実施場所 | トレーニングセンター特設コース |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 不特定 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，２６０，０００円 | １，４３２，８００円 | １２９，９８４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | ひとめぼれの生産地としてのＰＲと、マラソンを通じたスポーツの振興や交流を図る。<br>平成４年から実施しており、毎年８００人前後の参加者がある、町の一大イベントである。 |
| 事業の実施状況 | 第２０回ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会へ事業費の一部を助成した。<br>東日本大震災後、実行委員会を開催実施する方向で進めたが、道路の損傷とトレーニングセンターの使用不能により開催を断念した。 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 実行委員会を中心として実施される本事業を引き続き支援していく。 |

## ○スポーツ大会・教室事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 行政区対抗グランドゴルフ大会事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８０ ページ |
| 第５章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第２項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | １０月第２月曜日(体育の日) | | | 実施場所 | 南郷球場、南郷運動場 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２４，５６２円 | ２４１，２２１円 | ２４０，７５４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 住民同士が触れ合うスポーツ行事を開催することにより、地域内交流を推進する。 |
| 事業の実施状況 | 行政区対抗グラウンドゴルフ大会を体育の日の１０月１０日に開催し、６６チーム約４００人の参加があった。 |
| 事業実施による成果 | 町民の健康増進に役立つとともに、行政区ごとの結束が強まり参加者の親睦と地域の交流も図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度から指定管理者のもとで引き続き実施していく。 |

## ○スポーツ大会・教室事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 水泳教室・流水運動教室事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８０ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第５項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第１節 | 目 | １ | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 美里町スイミングセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １３，２５４，０９０円 | ４，１１３，６０１円 | ３，９３４，３４１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 体育振興の一環として、水泳を通じて地域住民の健康増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | プールの一般･団体利用をはじめとして、ジュニアスイミング教室、水泳教室、泳力検定会・水泳大会、流水運動教室を実施した。<br>１ ジュニアスイミング教室 １１７回 ７３３人<br>２ 水泳教室 ７０回 ４３３人<br>３ 泳力検定会 １回 ２５人<br>４ 流水運動教室 １９３回 １，０３７人 |
| 事業実施による成果 | 水泳指導員の指導により泳力の向上が見られ、町民の技術、体力と健康の増進に役立った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２３年度は施設管理業務の委託を行い、平成２４年度から指定管理者制度を導入する。 |

## ○スポーツ大会・教室事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | その他スポーツ大会・教室事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２８０ ページ |
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 ５ 項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 １ 節 | 目 | １ | 保健体育総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 町内外 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １０２，６３７円 | １３７，５５５円 | ３４，３００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 体育振興事業・教室の実施により多くの方々にスポーツに親しんでもらい、健康増進と生涯スポーツの推進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 主な事業実施状況<br>東日本大震災により体育館等に甚大な被害があった。そのため室内競技は実施できず、次の事業を行った。<br>９月：町長杯ゲートボール大会、みやぎヘルシーふるさと祭<br>１０月：泳力検定会、町長杯行政区対抗グラウンドゴルフ大会<br>１１月：町民駅伝競走大会 |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災後にもかかわらず、体育指導委員の積極的な活動と体育協会等との連携により、スポーツ大会・教室事業の実施を図り、震災後の復興の一助としてスポーツに親しみ、健康増進と生涯スポーツの推進に寄与することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度から指定管理者制度を導入することにより、各種スポーツ大会・教室事業の普及に弾みがつくよう努めていく。 |

## ○スイミングセンター施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | スイミングセンター施設管理 | | | 建設年度 | 平成４年度 |
| 施設名称 | 美里町スイミングセンター（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田４８番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | |
| 開館日数 | ２１６日 | 閉館日 | 月曜日（祝日・夏季除く）、年末年始、１月、２月、震災による臨時休館（３月１２日以降５月まで） | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ３５，０００人 | ３２，０００人 | ３２，０００人 |
| 実績 | ３６，９９１人 | ３６，８３８人 | ３７，０７７人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ７，６６７，２００円<br>（うち使用料）<br>７，６６７，２００円 | ７，２５５，９２９円<br>（うち使用料）<br>７，１６７，６００円 | ７，９１７，４３１円<br>（うち使用料）<br>７，８４３，０００円 |
| 歳出 | ３８，００４，６４４円<br>（２２年度へ繰越<br>２２，２２７，０００円） | ６２，８３５，１５３円 | ４５，６６４，４７６円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

１　平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

２　ろ過機（２５ｍプール、幼児用プール）のオーバーホールの検討

３　ガラスの飛散防止等を目的としたフィルム張りの検討

## ○体育館施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷体育館施設管理 | | | 建設年度 | 昭和５２年度 |
| 施設名称 | 南郷体育館（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８０　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田３３番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １２８日（避難所） | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始、震災による臨時休館（３月１２日以降） |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ２３，０００人 | ２０，０００人 | ２０，０００人 |
| 実績 | ２２，４５５人 | ２１，５２９人 | １３，９７２人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ５１７，８７４円<br>(うち使用料)<br>２７１，６５０円 | ３８８，０３５円<br>(うち使用料)<br>２４７，２７０円 | １０３，８１０円<br>(うち使用料)<br>１５，１２０円 |
| 歳出 | ６，２７７，８３２円<br>（２２年度へ繰越<br>１，３５３，０００円） | ７，２３０，７９９円<br>（２３年度へ繰越<br>７，３３０，０００円） | ８，２３３，６６２円<br>（２４年度へ事故繰越<br>６，６０４，５００円）<br>（２４年度へ繰越<br>４，７５７，０００円） |

平成２３年度の修繕・改修
・アンテナ調整２１，０００円
・高圧引込柱及び電気メーター設置工事１，５７１，８５０円

東日本大震災による東松島市民の避難所
　避難所開設期間　４月１２日から８月１７日まで
　避難者人数　１７１人　延べ１３，９７２人

今後の管理方針
　平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

## ○野外活動施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 野外活動施設管理 | | | 建設年度 | 平成３年度 |
| 施設名称 | 美里町野外活動施設（管理棟、野外ステージ、調理場、テントコーナー） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | | | |
| | 委託方式 → 委託方式の場合の委託先： | | | | |

| 管理形態 | |
|---|---|
| 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　閉門のみ　） |
| 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　閉門のみ　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ３１３日 | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １４，０００人 | １４，０００人 | １４，０００人 |
| 実績 | １３，３５０人 | １６，６８５人 | １，８００人 |

| 年度 / 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １２，５４０円<br>(うち使用料) １２，５４０円 | １３，６２０円<br>(うち使用料) １３，６２０円 | ３，１３０円<br>(うち使用料) ３，１３０円 |
| 歳出 | ４９８，８０５円 | ５１１，３８４円 | ４９２，１６８円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

## ○野球場管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷球場施設管理 | | | 建設年度 | 平成３年度 |
| 施設名称 | 南郷球場（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２１２日 | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １１，０００人 | １１，０００人 | １１，０００人 |
| 実績 | ８，６６１人 | １６，７０４人 | １４，８８５人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２１６，６９０円 | ２０７，４８０円 | １４９，１７７円 |
| | (うち使用料) ２１６，６９０円 | (うち使用料) ２０７，４８０円 | (うち使用料) １３５，９３０円 |
| 歳出 | ３，０２８，３４５円 | ２，７１５，２０１円 | ２，６４８，９７０円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

１　平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

２　修繕必要箇所の計画的修繕

## ○野球場管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 素山野球場施設管理 | | | 建設年度 | 昭和３２年度 |
| 施設名称 | 素山野球場　（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町字桜木町１６４番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ２１２　日 | 閉館日 | １２月～３月 | | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６，０００　人 | ６，０００　人 | ６，０００　人 |
| 実績 | ６，８０５　人 | ６，３６２　人 | ５，９６６　人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ９９，２３０円 | ９７，８６０円 | １１３，５１０円 |
| | (うち使用料) ９９，２３０円 | (うち使用料) ９７，８６０円 | (うち使用料) １１３，５１０円 |
| 歳出 | １，１３８，８９４円 | １，０１９，６４１円 | ８４９，２５２円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

## ○庭球場管理事業

（施設管理）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 牛飼テニスコート施設管理 | 建設年度 | 昭和５９年度 |
| 施設名称 | 牛飼テニスコート　（コート４面） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　算　書　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町牛飼字牛飼９８番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先： |

| | | |
|---|---|---|
| 管理形態 | 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門、閉錠のみ） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門、閉錠のみ） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | １８６　日 | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間<br>震災のため５月まで |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６，０００　人 | ６，０００　人 | ６，０００　人 |
| 実績 | ６，８５６　人 | ７，４３１　人 | ６，８１８　人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ４８３，８９０円 | ４４１，１６０円 | ４５８，５１０円 |
| | (うち使用料) ４８３，８９０円 | (うち使用料) ４４１，１６０円 | (うち使用料) ４５８，５１０円 |
| 歳出 | １，０５８，０３８円 | １，１９７，２６２円 | １，３６７，７８７円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

## ○庭球場管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷テニスコート施設管理 | | | 建設年度 | 平成３年度 |
| 施設名称 | 南郷テニスコート（コート３面） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字中央１番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門、閉錠のみ　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門、閉錠のみ　） | | | | |
| 開館日数 | ３１３日 | | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | ６，０００人 | ５，０００人 | ５，０００人 |
| 実績 | ２，５２６人 | ２，６３３人 | ３，３１４人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | １５５，６７０円 | １０３，６９０円 | １７１，０１０円 |
| | (うち使用料) １５５，６７０円 | (うち使用料) １０３，６９０円 | (うち使用料) １７１，０１０円 |
| 歳出 | ３１，２９０円 | ８７，８１７円 | ４９，３２１円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

## ○運動場施設管理事業

（施設管理）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 南郷運動場施設管理 | | | 建設年度 | 年度 |
| 施設名称 | 南郷運動場（本施設、駐車場） | | | | |
| 基本計画 | 一 般 会 計 予 算 科 目 | | | 決　　算　　書　　２８２　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教　育　費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　５　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | 美里町木間塚字高田３３番地 |
| 第　２　節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |
| 運営形態 | 直営方式 | → | 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無 | | |
| | 委託方式 | → | 委託方式の場合の委託先： | | |
| 管理形態 昼　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 夜　間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 深　夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 管理形態 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　） | | | | |
| 開館日数 | ３１３日 | | 閉館日 | 月曜日（祝日除く）、年末年始 | |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | １０，０００人 | １０，０００人 | １０，０００人 |
| 実績 | ９，４７５人 | １１，４６０人 | ７，５９０人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | ２０，９００円 | ２０，３２０円 | １１，１８０円 |
| | （うち使用料）２０，９００円 | （うち使用料）２０，３２０円 | （うち使用料）１１，１８０円 |
| 歳出 | ６３７，１５５円 | ７３４，６７５円 | ５７４，６００円 |

平成２３年度の修繕・改修

今後の管理方針

１　平成２４年度から指定管理者制度を導入する。

２　修繕必要箇所の計画的修繕

## ○運動場施設管理事業

（施設管理）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 地区運動場施設管理 | 建設年度 | 年度 |
| 施設名称 | 赤谷運動場、和多田沼運動場、佐野運動場、福ケ袋運動公園、小島運動場、大柳運動公園、鳥谷坂運動公園、下二郷運動公園、多世代ふれあい運動公園、中埣運動場 | | |

| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８４ ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| 第 １ 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第 ５ 項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 施設の所在地 | |
| 第 ２ 節 | 目 | ２ | 体育施設費 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 運営形態 | 直営方式 | → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無 |
| | 委託方式 | → 委託方式の場合の委託先：行政区等 |

| 管理形態 | | |
|---|---|---|
| | 昼 間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） |
| | 夜 間 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） |
| | 深 夜 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） |
| | 土日祝 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） |
| | 閉館日 | 職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | ２００ 日 | 閉館日 | 月曜日、年末年始 |

| 利用者数 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 計画 | 人 | 人 | 人 |
| 実績 | 人 | 人 | 人 |

| 年度／決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 円 | 円 | 円 |
| | (うち使用料) 円 | (うち使用料) 円 | (うち使用料) 円 |
| 歳出 | １，９５９，３９３円 | ２，３６２，６７４円 | １，７９１，７９１円 |

平成２３年度の修繕・改修

- 下二郷運動公園トイレ便器漏水修繕 ５，２５０円
- 下二郷運動公園トイレ漏水修繕 ４，７５９円
- 中埣運動場スポーツトラクター修繕 ６，３００円
- 中埣運動場スポーツトラクター点検 ３４，２１４円

今後の管理方針

今後も地区・利用団体への委託を行う。

## ○学校給食総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 学校給食施設検討事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町学校給食施設検討会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町学校給食施設検討会要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　２８６　ページ | |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | | |
| 第　５　節 | 目 | ３ | 学校給食費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 学校給食の現状及び財政状況を踏まえ、今後の学校給食施設のあり方について、調査・検討するために設置された。<br>なお、調査・検討した結果は、教育委員会に報告する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成２２年１２月 | 終期 | 平成２３年１２月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員<br>3月31日現在 | 委員定数 | ５０人 | |
| | 現委員数 | ４３人（男　１３人、女　３０人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成　　年　　月　～　平成　　年　　月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：　　円 | 委員・会員：　　円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | １２月　６日：　６人<br>１２月２６日：２５人<br>計　２回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ０円 |

**委員会等の開催内容**

今後の学校給食施設のあり方について、調査・検討するために設置されたが、東日本大震災の影響により会議が開催できなかった。

**今後の運営方針**

平成２３年１２月２６日の会議をもって、調査・検討を進めることができないと判断し、運営を終了した。

## ○学校給食総務事業

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 学校給食調理施設運営委員会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町学校給食調理施設運営委員会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 美里町学校給食調理施設条例 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８６ ページ |
| 第 1 章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 2 項 | 項 | 6 | 保健体育費 | | |
| 第 5 節 | 目 | 3 | 学校給食費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行うために設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議する。運営委員会は、重要な事項の審議を行うため、必要な調査、研究等を行う。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年　１月 | 終期 | 平成　　年　　月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １５人 | |
| | 現委員数 | １５人、内訳（男１１人、女４人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成２３年２月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員・会員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ２月１０日：９人<br>計　１回 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ４０，０００円 | ４６，０００円 | ２２，０００円 |

**委員会等の開催内容**

- 給食費の１食単価を決定し、教育委員会に答申する。
- 賄材料の納入業者を指定し、教育長に通知する。

**今後の運営方針**

学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために継続して設置する必要がある。

## ○学校給食センター施設事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷学校給食センター事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８６ ページ |
| 第１章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第２項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第５節 | 目 | ３ | 学校給食費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 南郷学校給食センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 南郷地域幼稚園・小学校・中学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３５，１４０，４０２円 | ３３，４９３，２７４円 | ３６，０３３，８９７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 南郷地域の幼稚園・小学校・中学校に給食を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １　年間の実施回数は、東日本大震災後の給食施設の修繕を行った時期の牛乳給食の回数を除いて、幼稚園１４７回、小学校１６９回、中学校１６１回になった。<br>平成２３年度の教職員を含めた１回当たりの食数は幼稚園で１３０食、小学校３０４食、中学校１７９食で年間の総食数は９９，３０５食となった。<br>２　適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。<br>３　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 |
| 事業実施による成果 | 学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。<br>食材の値上がりもあったが、学校給食実施基準を遵守し、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。<br>地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立を実施した。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　小牛田地域と南郷地域のおかず給食の在り方・米飯の統一化を図る必要がある。<br>・　施設の設備・衛生管理に細心の注意を払いながら、安全な給食の提供に努める。<br>・　調理機器の計画的な更新が必要である。 |

## ○小牛田地域　小学校給食事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小学校給食事業総務費、小牛田小学校給食事業、不動堂小学校給食事業、北浦小学校給食事業、中埣小学校給食事業、青生小学校給食事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２８８　ページ |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　５　節 | 目 | ３ | 学校給食費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田地域の各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 小牛田地域の小学校児童 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １６，６７０，５５７円 | ２３，７１０，６６６円 | １９，４２１，７７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小牛田地域の小学校５校において、既存の各校給食室から給食を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ連携を密にした事業実施に当たった。<br>２　病原性大腸菌Ｏ－１５７対策として、ドライ運用を実施した。<br>３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。<br>４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。<br>５　小学校５校で全児童を対象に年平均１８８日実施した。 |
| 事業実施による成果 | 学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。<br>各学校とも学校給食実施基準を遵守して実施した。<br>食材の値上がりもあったが、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。<br>・　調理機器の計画的な更新が必要である。 |

## ○小牛田地域　中学校給食事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 中学校給食事業総務費、小牛田中学校給食事業、不動堂中学校給食事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９０　ページ |
| 第　１　章 | 款 | １０ | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　２　項 | 項 | ６ | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　５　節 | 目 | ３ | 学校給食費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田地域の各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 小牛田地域の中学校生徒 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，１４５，２３０円 | １３，０１０，９１０円 | １１，２６０，８２８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小牛田地域の中学校２校において、既存の各校給食室から給食を提供する。 |
| 事業の実施状況 | １　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ連携を密にした事業実施に当たった。<br>２　病原性大腸菌Ｏ‐１５７対策として、ドライ運用を実施した。<br>３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。<br>４　地産地消を心掛け、併せて食育に組んだ。<br>５　中学校２校で全生徒を対象に年平均１７４日実施した。 |
| 事業実施による成果 | 学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。<br>各中学校がそれぞれ学校給食実施基準を遵守して事業実施した。<br>食材の値上がりに対しても、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ・　施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。<br>・　調理機器の計画的な更新が必要である。 |

## ○自校式学校給食施設管理事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田地域学校給食施設整備事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 292 ページ | |
| 第 1 章 | 款 | 10 | 教育費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第 2 項 | 項 | 6 | 保健体育費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第 5 節 | 目 | 3 | 学校給食費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田地域の各小・中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円<br>（２３年度へ繰越<br>２，５２０，０００円） | ２，５２０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 小牛田地域小・中学校給食施設の整備を検討するため、センター方式及び自校方式の双方における整備概要や概算事業費の算出を行い、最適な整備方法を比較検討する。 |
| 事業の実施状況 | 小牛田地域学校給食施設整備に係る比較検討調査業務委託料<br>２，５２０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 建築コンサルティング業者に業務委託し、提出された資料をもとに、改修・増築・新築のそれぞれの評価を行った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 美里町学校教育環境審議会で、本事業の検討事項を有効活用していく。 |

## ○社会福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 健康福祉センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９４ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年７月～３月 | | | 実施場所 | 健康福祉センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | 健康福祉センター | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ９６０，９７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した健康福祉センターの災害復旧を行い、従前の健康・福祉増進サービスを利用者へ提供する。 |
| 事業の実施状況 | 外壁修理等災害復旧工事　４７１，４５０円<br>調理室ガス配管改修工事　４８９，５２０円<br>合計　９６０，９７０円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧工事を行ったことにより、利用者へのサービス提供が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○社会福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 活き生きセンター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９４ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 健康福祉課分室 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月～２４年５月 | | | 実施場所 | 活き生きセンター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，６９０，０００円<br>補助率　国（　５０％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災により被災した保健衛生施設等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，６８９，８１５円<br>（２４年度へ繰越<br>２，０７９，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被災した活き生きセンター施設及び設備の復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２３年度の修繕<br>玄関ポーチタイル修繕　１９０，０００円（国庫補助）<br>給排水修繕工事　１，１１３，０００円（国庫補助）<br>排水修繕工事　６９３，０００円（国庫補助）<br>水抜栓・雨水排水修繕工事　１４７，０００円（国庫補助）<br>冷暖房用空調機（室外機）修繕　４２０，０００円（単独）<br>エキスパンション修繕　１１，０００円（単独）<br>計　２，５７４，０００円（６件）<br><br>手数料<br>全自動洗濯機・乾燥機廃棄手数料　６，０９０円（単独）<br><br>施設用備品購入<br>全自動洗濯機乾燥機　８７，１５０円（単独）<br>健診用身長計　２２，５７５円（単独）<br>計　１０９，７２５円（２件） |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災により被災した施設及び設備の修理等を実施することにより、施設の効用や機能を回復することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 平成２４年度に繰り越した事業（活き生きセンター舗装補修・砕石補修等修繕工事・国庫補助）が１件あり、当該事業については平成２４年５月末までに修繕する予定である。 |

## ○高齢者福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 老人憩いの家等災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９４ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年７月～１２月 | | | 実施場所 | 北浦西部白寿館、中央白寿館、駅前白寿館、青生白寿館、ことぶき荘 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町内の老人憩いの家等５館 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６５５，２００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した老人憩いの家等の修繕を早急に行い、被災前と変わらず、高齢者の生きがいづくり、交流の場を提供する。 |
| 事業の実施状況 | 美里町各白寿館補修工事　４３４，７００円<br>北浦西部白寿館　基礎クラック、モルタル基礎補修<br>ことぶき荘　玄関ポーチ<br>中央白寿館　室内繊維壁補修、クロス割れ補修、漆喰壁ヒビ補修<br>駅前白寿館　和室壁補修、トイレクロス張替<br>青生白寿館　便槽、犬走りモルタル補修<br>老人憩いの家ことぶき荘屋根補修工事　２２０，５００円<br>合　計　６５５，２００円 |
| 事業実施による成果 | 被災後は精神的にも不安定となる時期であるが、高齢者の集まれる安らぎの居場所を早期に修繕し、復旧したことで高齢者の精神の安定を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○高齢者福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 不動堂複合施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９４ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年７月～１０月 | | | 実施場所 | 不動堂複合施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，１５９，０００円<br>補助率　国（　５０％）県（　２５％） | | |
| 事業の対象 | 東日本大震災により被災した不動堂複合施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，５６８，６５４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した不動堂複合施設の修繕を早急に行い、被災前と変わらず、保育所分園と高齢者デイサービス施設としてサービスを提供する。 |
| 事業の実施状況 | 不動堂複合施設漏水修理　６７，１５４円<br>不動堂複合施設給水管配管替工事　８０６，４００円<br>不動堂複合施設外壁改修　６９５，１００円<br>合　計　１，５６８，６５４円 |
| 事業実施による成果 | 建物や設備が破損したことにより、一部利用の制限等があったが、修繕を行うことで従来の施設機能を取り戻し、震災前同様のサービス提供を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○児童福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田保育所災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 小牛田保育所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　２，３６８，０００円<br>補助率　国（５０％・６６％）県（２５％・１７％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，５６９，０２３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設等の修繕を行う。 |
| 事業の実施状況 | サッシ・ガラス修繕工事　１，６１４，１２３円<br>ホール壁紙張替修繕工事　５６０，７００円<br>屋内消火栓設備ポンプ交換工事　７４９，０１７円<br>合計　２，９２３，８４０円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○児童福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷児童館災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 南郷児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３１，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設等の修繕を行う。 |
| 事業の実施状況 | 引込柱の支線修繕　３１，５００円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○児童福祉施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 不動堂児童館災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 子ども家庭課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 民生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 不動堂児童館 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５７２，５８６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設等の修繕を行う。 |
| 事業の実施状況 | ガラス取替修繕　７７，１７５円<br>天井、壁ボード張替修繕　４９５，４１１円<br>合計　５７２，５８６円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○共葬墓地災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 共葬墓地災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 衛生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５９６，４００円<br>（２４年度へ繰越<br>６，０００，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した町営共葬墓地の災害応急処理を行う。 |
| 事業の実施状況 | 1　町営牛飼共葬墓地の外灯の修繕を行った。<br>2　町営町屋敷共葬墓地の無縁碑の修繕を行った。<br>3　町営後袋共葬墓地の災害復旧測量設計業務の委託を行った。 |
| 事業実施による成果 | 早期に施設の使用が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 早期に町営後袋共葬墓地の災害復旧工事を行う。 |

## ○斎場施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 斎場施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第　節 | 目 | 2 | 衛生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７１６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した大崎地域広域行政事務組合の斎場の災害応急処理を行う。 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域広域行政事務組合の斎場災害復旧工事費を負担した。 |
| 事業実施による成果 | 早期に施設の使用が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○塵芥処理施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 塵芥処理施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２９６ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第　節 | 目 | 2 | 衛生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６，１４５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理施設の災害応急処理を行う。 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理施設災害復旧工事費を負担した。 |
| 事業実施による成果 | 早期に施設の使用が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○し尿処理施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | し尿処理施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第　節 | 目 | 2 | 衛生施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 大崎地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４２３，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した大崎地域広域行政事務組合のし尿処理施設の災害応急処理を行う。 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域広域行政事務組合のし尿処理施設災害復旧工事費を負担した。 |
| 事業実施による成果 | 早期に施設の使用が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○労働施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 勤労青少年ホーム災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９６ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 厚生労働施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 3 | 労働施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月５日～ | | | 実施場所 | 中埣字夘時３番地９ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円　※中埣地区公民館分<br>補助率　国（　６６％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，２３３，５５２円<br>（２４年度へ繰越<br>１１，９４７，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧<br>落雷による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | ロビー照明漏電工事　６０，０００円<br>行政イントラメディアコンバーター修繕　９９，７５０円<br>落雷災害復旧修繕　１４７，０００円<br>災害復旧調査設計　６８５，７９７円<br>災害復旧修繕工事　１，０１３，２５０円 |
| 事業実施による成果 | 事前復旧工事の実施により、利用者への貸館が行えるようになった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 繰越となった工事の早期終了に努め、よりよい環境で利用者への貸館を行う。 |

## ○農地等災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農道災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第 章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第 項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 節 | 目 | １ | 農地等災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年８月 | | | 実施場所 | 美里町北浦地内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 農道新山前線 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２０４，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した農業用施設（農道）の復旧を行い、耕作者の通行の安全を確保する。 |
| 事業の実施状況 | １　復旧内容<br>農道舗装面の亀裂、陥没を復旧<br><br>２　工事費<br>２０４，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 復旧工事により現状復旧し、耕作者の通行の安全が確保できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○農地等災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業用用排水路災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 農地等災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年８月～３月 | | | 実施場所 | 美里町荻埣地内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１，９２１，０００円<br>補助率　国（９８．６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | 東田江用水路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，６８２，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した農業用施設（水路）の復旧を行い、農業用用排水路の機能回復を図る。 |
| 事業の実施状況 | １　補助事業分<br>（１）全体工事請負金額　２，１９４，５００円<br>うち補助対象工事請負金額　１，９２１，０００円<br>うち町費分工事請負金額　２７３，５００円<br>（２）復旧内容<br>用水路工　受益面積Ａ＝１．６４ｈａ<br>Ｕ字フリューム７００型布設替え　Ｌ＝１３６ｍ<br><br>２　町単独事業分<br>（１）調査測量業務委託金　４３０，５００円<br>査定設計書作成　一式、実施設計書作成　一式<br>（２）工事雑費及び事務雑費　５７，０００円<br>事務用品・電算用消耗品等 |
| 事業実施による成果 | 農業用用排水路の機能回復が図られ、水田への用水の供給が支障なく行われた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 当該施設は昭和４７年県営田尻川かんがい排水事業の附帯工事として施工され、施設が老朽化しており、今後の維持管理及び管理者の明確化が必要である。 |

## ○農地等災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 県営災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 宮城県 |
| 第　節 | 目 | １ | 農地等災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１０月～３月 | | | 実施場所 | 美里東部土地改良区管内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | 美里町内県営ほ場整備事業地区の土地改良施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７０５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した農業用施設の復旧を行い、農業用水利を確保する。 |
| 事業の実施状況 | １　復旧内容<br>（１）県営ほ場整備実施地区における平板ブロック等の不等沈下及び排水フリュームの破損を復旧<br>（２）県営青生江揚水機場の樋管の破損及び沈下等を復旧<br><br>２　負担金額<br>（１）蛇沼向地区　１４，０００円<br>対象事業費４，０００，０００円×２．０％（国庫補助９８．０％の残）×市町村負担率４０％×美里町負担率４２．８７％<br>（２）青木川２期地区　３，０００円<br>対象事業費１，０９７，２５０円×２．０％（国庫補助９８．０％の残）×市町村負担率４０％×美里町負担率３９．６３％<br>（３）青生江地区　６８８，０００円<br>対象事業費１２５，０００，０００円×１．４％（国庫補助９８．６％の残）×市町村負担率４０％×美里町負担率９８．３％<br>平成２４年度まで実施 |
| 事業実施による成果 | 復旧工事により現状復旧し、農業用水利が確保でき、災害復旧事業に必要となる経費に係る農家負担を軽減することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 県営青生江揚水機場樋管災害復旧事業は、平成２４年度も継続して行う。 |

## ○農業農村施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農産物直売所災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 産業振興課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月～８月 | | | 実施場所 | 美里町農産物直売所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 美里町農産物直売所 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １７３，２５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した美里町農産物直売所駐車場内のアスファルト舗装等の復旧を行い、利用客等の安全を確保する。 |
| 事業の実施状況 | 復旧内容<br><br>舗装補修工　Ａ＝３１．６㎡<br>水道下水枡かさ上げ工　１式 |
| 事業実施による成果 | 駐車場内の舗装の亀裂、段差等を補修することにより、利用客等の安全が確保された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 不特定多数が利用する施設であるため、今後も災害等により被災した場合は、施設利用者等の安全を第一に考え早急に補修等の対応を行っていく。 |

## ○農業農村施設災害復旧事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="4">交流の森・交流館災害復旧事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">一般会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　２９８　ページ</td></tr>
<tr><td>第　章</td><td>款</td><td>１３</td><td>災害復旧費</td><td>担当課</td><td>産業振興課</td></tr>
<tr><td>第　項</td><td>項</td><td>２</td><td>農林水産業施設災害復旧費</td><td rowspan="2">事業の実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>第　節</td><td>目</td><td>２</td><td>農業農村施設災害復旧費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="6">平成２３年度</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">平成２３年８月～１０月</td><td>実施場所</td><td colspan="2">美里町交流の森・交流館</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="5">補助　補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="6">美里町交流の森・交流館</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２１年度</td><td colspan="2">平成２２年度</td><td colspan="2">平成２３年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">円</td><td colspan="2">円</td><td colspan="2">１，１５５，０００円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">東日本大震災により被災した美里町交流の森・交流館の施設、建具及び器具の復旧を行い、利用客等の安全を確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td colspan="6">主な復旧内容<br><br>１　交流館<br>入り口のインターロッキング、厨房入り口上がり台及びタイルの亀裂、西側入り口及びスロープの亀裂、照明器具の交換、建具類の調整、基礎きわへの山砂の補充、フェンス破損<br>２　研修棟（ひとめぼれ）<br>照明器具の交換、建具類の調整、基礎きわへの山砂の補充<br>３　１号棟（ちよほなみ・さとほなみ）<br>台所タイルの亀裂、浴室腰タイルのずれ、デッキ土間の下穴空き、デッキ階段の亀裂、照明器具の交換、建具類の調整<br>４　２号棟（みやこがね）<br>デッキ土間の下穴空き、照明器具の交換、建具類の調整<br>５　３号棟（とよにしき）<br>照明器具の交換、建具類の調整、基礎きわへの山砂の補充<br>６　４号棟（ささみのり）<br>照明器具の交換、建具類の調整、基礎きわへの山砂の補充、フェンス破損</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td colspan="6">施設内の通路の亀裂、階段、段差等を補修することにより、利用客等の安全が確保された。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の実施方針</td><td colspan="6">不特定多数が利用する施設であるため、今後も災害等により被災した場合は、施設利用者等の安全を第一に考え早急に補修等の対応を行っていく。</td></tr>
</table>

## ○農業農村施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 北浦地区農村集落センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 2 | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月４日～ | | | 実施場所 | 北浦字道祖神前７番地５ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２，３４５，１３３円<br>（２４年度へ繰越<br>１，０３１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 災害応急復旧工事　１，５４６，２９３円<br>災害復旧調査設計業務　５４５，７９０円<br>研修室硝子修繕　４３，０５０円<br>浄化槽ブロアー排水マス補修工事　２１０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 応急復旧工事の実施により、利用者への貸館が行えるようになった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 繰越となった工事の早期終了に努め、よりよい環境で利用者への貸館を行う。 |

## ○農業農村施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 下小牛田地区農村集落センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２９８ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年８月２５日～８月３１日 | | | 実施場所 | 南小牛田字下小牛田屋敷３７番地１ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３２８，６５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 浄化槽修繕　　３２８，６５０円 |
| 事業実施による成果 | 復旧工事の実施により、施設管理が適切に行えるようになった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 適切な施設管理に努める。 |

## ○農業農村施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農村環境改善センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ２９８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月２４日～ | | | 実施場所 | 木間塚字高田３３番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（６６％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ４２，０００円 | ４，１９０，０２５円<br>（２４年度へ繰越<br>２，３６７，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 修繕料　１０件　１，５０２，０２５円<br>・　雨水・下水管災害復旧修繕　２９４，０００円<br>・　建物取出口外灯電源災害復旧修繕　４９，３５０円<br>・　架空配線災害復旧修繕　４９，８７５円<br>・　外灯電源災害復旧修繕　４９，３５０円<br>・　駐車場漏水災害復旧修繕　１７８，５００円<br>・　屋外給水事務室前災害復旧修繕　５７，７５０円<br>・　湯沸室給水災害復旧修繕　１８９，０００円<br>・　屋外給水足洗い場災害復旧修繕　１９４，２５０円<br>・　配管トラフ災害復旧修繕　３１９，２００円<br>・　油配管災害復旧修繕　１２０，７５０円<br>委託料　１件<br>・　災害復旧調査設計業務委託料　１，４２８，０００円<br>工事請負費　１件<br>・　空調機器改修工事　１，２６０，０００円<br>合計　１２件４，１９０，０２５円 |
| 事業実施による成果 | ライフライン等の応急的修繕工事を実施し、施設の利用の確保を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今回は、応急的な修繕のみであり、今後、本格的復旧として建物及び外構部分の修繕が必要である。 |

## ○青生コミュニティセンター災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 青生コミュニティセンター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２９８ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 2 | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月２１日～９月１５日 | | | 実施場所 | 青生字和谷地１７５番地１ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １２，３６２，１７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | ・浄化槽機能診断業務　１，７８５，０００円<br>・浄化槽復旧工事実施設計業務　３９９，０００円<br>・浄化槽復旧工事　９，７４４，０００円<br>・給水栓修繕　２８，８７５円<br>・西側門扉、フェンス修繕　３１，５００円<br>・灯油ヒートポンプエアコンリモコン修繕　１５４，３５０円<br>・玄関前舗装修繕　６９，３００円<br>・北側駐車場舗装修繕　６９，３００円<br>・仮設トイレ汲取料（６回）　１３，１２５円<br>・仮設トイレ借上料　６７，７２５円 |
| 事業実施による成果 | 早い時期に工事が完了したことにより、修繕中で他施設が利用できない団体等の受け皿となり、利用者のニーズに応えることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設管理計画に基づく維持管理 |

## ○農業農村施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業者トレーニングセンター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ３００ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ２ | 農林水産業施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 農業農村施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月４日～ | | | 実施場所 | 美里町北浦字下新田９７－１ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（６６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １４７，０００円 | ４２，８１６，７１５円<br>（２４年度へ繰越<br>６６，５６０，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災したトレーニングセンターの早期復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により、トレーニングセンター東西の壁面が屋根より離脱したため、倒壊の恐れのある危険を取り除く応急復旧工事を行った。<br>また、本格的な災害復旧工事を行うため、国の災害査定に備えた災害復旧業務を発注した。<br>災害応急復旧工事費　２９，９９８，５００円<br>災害応急復旧業務費　９９７，５００円<br>災害復旧調査設計業務委託費　９，８７０，０００円<br>給水管及び汚水管復旧工事　８６１，０００円<br>駐車場外灯修繕工事　４９６，６５０円<br>臨時職員保険料　４５，１４９円<br>臨時事務補助員賃金　３１８，２４０円<br>臨時職員費用弁償　６，０００円<br>事務用品費　２２３，６７６円 |
| 事業実施による成果 | トレーニングセンター東西の壁面を撤去したことにより、周辺施設への２次災害の防止につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | トレーニングセンターの早期復旧及び再開を目指す。 |

## ○道路橋りょう災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 道路橋りょう災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ３００ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | |
| 第　節 | 目 | １ | 道路橋りょう災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　１０３，６８１，０００　円<br>補助率　国（８３％・５０％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ８，７２０，０７３円 | ２５４，５９１，４２１円<br>（２４年度へ繰越<br>６３１，１２１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による、道路施設の災害復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　道路災害応急復旧業務<br>路面沈下箇所の舗装補修等　５件　４７，５８８，４６１円<br>・　道路災害査定測量設計業務等<br>５件　L=２６．８ｋｍ　１１８，２５９，４００円<br>・　道路災害復旧工事<br>完成　４件　２，５２０，０００円<br>前払金　５件　７３，０８０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 応急処理を行うことで、最低限の通行確保ができた。<br>災害査定に必要な測量及び実施設計を行うことで、復旧に向けた準備を進めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 発注している工事の適切な管理を行うとともに、拡大している被災箇所の調査を進め、平成２４年度内の復旧工事完成を目指す。 |

## ○道路橋りょう災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 用悪水路災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ３０２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | １ | 道路橋りょう災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３６，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による、用悪水路の災害復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | 後藤江排水路柵板修繕　３６，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 被災した箇所の復旧により、機能の回復が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 適切な点検・管理を実施する。 |

## ○都市計画施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田駅東西自由通路災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 都市計画施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 小牛田駅東西自由通路 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，６４７，４５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災及び台風１５号で被災した小牛田駅東西自由通路の復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | 小牛田駅東西自由通路の災害復旧工事を実施した。<br>・　小牛田駅東西自由通路災害復旧工事　１，２９１，５００円<br>・　小牛田駅東西自由通路シャッター復旧工事　２２４，７００円<br>・　小牛田駅東西自由通路エレベーター復旧工事　１３１，２５０円 |
| 事業実施による成果 | 被災した施設の復旧により、機能の回復が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 適切な点検・管理を実施する。 |

## ○都市計画施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 公園災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 都市計画施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 志賀公園他 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　７，０６７，５５０円<br>補助率　国（８３．０％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １４，０７２，２４２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災及び台風１５号で被災した都市公園等の施設の復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | 志賀公園・駅東２号公園他都市公園及びチビッコ広場等の災害復旧工事を実施した。<br>・　志賀公園外災害復旧測量設計業務　１，９９５，０００円<br>・　都市公園災害復旧工事　７，６３３，５００円<br>・　蜂谷森公園災害復旧工事　１，７８５，０００円<br>・　その他公園等災害復旧工事　２，６０９，２５０円 |
| 事業実施による成果 | 被災した施設の復旧により、公園機能の回復が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 適切な点検・管理を実施する。 |

## ○都市計画施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 都市下水路災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 都市計画施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 出来川左岸都市下水路 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | 都市下水路 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２６２，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した出来川左岸都市下水路の堰板の修繕を図る。 |
| 事業の実施状況 | 出来川左岸都市下水路堰板修繕　２６２，５００円 |
| 事業実施による成果 | 都市下水路の機能保全が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の維持管理及び機能管理に万全を期す。 |

## ○都市計画施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地域下水処理場災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計　予算科目 | | | 決算書　３０２　ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | ３ | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 都市計画施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | 地域下水処理施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　５，４８７，０００　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ６３，０００円 | ６，４７９，５５０円<br>（２４年度へ繰越<br>１２，０９１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による、汚水処理施設の災害復旧工事を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　マンホールポンプ場埋設管修繕ほか　１９６，３５０円<br>・　汚水処理施設災害復旧工事前払金　６，２８３，２００円 |
| 事業実施による成果 | 周辺地域内の公共水域の水質保全が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の維持管理及び機能管理に万全を期す。 |

## ○住宅施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 町営住宅災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 302 ページ | |
| 第　章 | 款 | 13 | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 3 | 公共土木施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 3 | 住宅施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町営住宅 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額７，２８５，０００　円<br>補助率　国（７２．４％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２５，５６７，３８６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 小牛田地域　９２件　２２，０４６，３８１円<br>南郷地域　１４件　５６０，００５円<br>通路舗装補修　７件　２，９６１，０００円<br>合計　１１３件　２５，５６７，３８６円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○小学校災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田小学校災害復旧事業、不動堂小学校災害復旧事業、北浦小学校災害復旧事業、中埣小学校災害復旧事業、青生小学校災害復旧事業、南郷小学校災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 302 ページ | |
| 第　章 | 款 | 13 | 災害復旧費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　節 | 目 | 1 | 公立学校教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年３月～ | | | 実施場所 | 町内各小学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％）<br>県（　％） | | |
| 事業の対象 | 町内各小学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２４９，８９４円 | ４８，９５５，６２５円<br>（２４年度に繰越<br>４７，７６１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災において、被災した小学校の被害状況の把握を行い、施設の原状復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　災害に伴う小学校校舎等現地調査業務<br>・　小学校の災害復旧設計業務<br>・　小学校の被災箇所の修繕<br>・　小学校の災害復旧工事の施工<br>・　小学校の被災備品の購入 |
| 事業実施による成果 | 被災した小学校校舎等の状況を的確に把握し、適宜、被災箇所の修繕を実施するとともに、壊れた学校備品を購入しながら、早期の学校再開を実現できた。また、児童の学校生活を維持しながらの本格復旧工事に着手できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 早期の災害復旧工事の完成を目指すとともに、余震等により新たにできている被害箇所の発見に努め、児童の安全確保に努めていく。 |

## ○中学校災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田中学校災害復旧事業、不動堂中学校災害復旧事業、南郷中学校災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 306 ページ | |
| 第　章 | 款 | 13 | 災害復旧費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　節 | 目 | 1 | 公立学校教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年３月～ | | | 実施場所 | 町内各中学校 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％）<br>県（　％） | | |
| 事業の対象 | 町内各中学校 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １７２，０９７円 | ２６，９１６，９８２円<br>（２４年度へ繰越<br>２０，０９８，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災において、被災した中学校の被害状況の把握を行い、施設の原状復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　災害復旧に伴う中学校校舎等現地調査業務<br>・　中学校の災害復旧設計業務<br>・　中学校の被災箇所の修繕<br>・　中学校の災害復旧工事の施工<br>・　中学校の被災備品の購入 |
| 事業実施による成果 | 被災した中学校校舎等の状況を的確に把握し、適宜、被災箇所の修繕を実施するとともに、壊れた学校備品を購入しながら、早期の学校再開を実現できた。また、生徒の学校生活を維持しながらの本格復旧工事に着手できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 早期の災害復旧工事の完成を目指すとともに、余震等により新たにできている被害箇所の発見に努め、生徒の安全確保に努めていく。 |

## ○幼稚園災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田幼稚園災害復旧事業、ふどうどう幼稚園災害復旧事業、北浦幼稚園災害復旧事業、中埣幼稚園災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 306 ページ | |
| 第　章 | 款 | 13 | 災害復旧費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　節 | 目 | 1 | 公立学校教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～　平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年３月～平成２３年８月 | | | 実施場所 | 町内各幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％）<br>県（　％） | | |
| 事業の対象 | 町内各幼稚園 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １７３，０５９円 | ７，０７１，９１０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災において、被災した幼稚園の被害状況の把握を行い、施設の原状復旧を図る。また、使用危険施設となった幼稚園においては、近隣の小学校への仮移転を行い、その移転場所の環境整備を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　幼稚園の被災箇所の修繕<br>・　小学校における幼稚園仮教室への改修工事の実施 |
| 事業実施による成果 | 被災した幼稚園園舎等の状況を的確に把握し、適宜、被災箇所の修繕を実施するとともに、早期の幼稚園再開を実現できた。また、使用危険な幼稚園については、近隣の小学校への移転を行い、年間を通して通常の保育実施を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 余震等により新たにできている被害箇所の発見に努め、園児の安全確保に努めていく。また、使用ができなくなった小牛田・北浦・中埣幼稚園については、幼稚園建設事業の中で速やかな統合建設を行うとともに、被災園舎の取り壊しを実施していく。 |

## ○学校給食施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷学校給食センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ３０８ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 教育総務課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町教育委員会 |
| 第　節 | 目 | 1 | 公立学校教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月～平成２４年３月 | | | 実施場所 | 南郷学校給食センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％）<br>県（　％） | | |
| 事業の対象 | 南郷学校給食センター | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，２２４，５２２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災において、被災した南郷学校給食センターの被害状況の把握を行い、施設の原状復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | 南郷学校給食センターの被災箇所の修繕 |
| 事業実施による成果 | 被災した南郷学校給食センター施設の状況を的確に把握し、適宜、被災箇所の修繕を実施するとともに、早期の学校給食提供の再開を実現できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 余震等により新たにできている被害箇所の発見に努め、安全な調理現場の確保と給食提供に努めていく。 |

## ○社会教育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 駅東地域交流センター災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月２８日～ | | | 実施場所 | 駅東二丁目１７番地４ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（６６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，０６５，８９７円<br>（２４年度へ繰越<br>３，７７１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | ・事務室照明修繕　１２８，１００円<br>・屋外排水設備修繕　２５２，０００円<br>・災害復旧調査設計業務　６８５，７９７円 |
| 事業実施による成果 | 応急的修繕の実施により、利用者への貸館が行えるようになった。また、災害復旧調査設計の実施により、本格復旧工事の準備を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の早期復旧に努め、適切な施設管理を行う。 |

## ○社会教育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 下二郷コミュニティセンター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ３０８ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１２月１日～平成２４年２月１日 | | | 実施場所 | 二郷字蔵人主二号１０番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７６，９００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の復旧 |
| 事業の実施状況 | 修繕件数　３件　７６，９００円<br>・　玄関建具災害復旧修繕　１８，９００円<br>・　玄関ホール災害復旧修繕　４８，０００円<br>・　建具建付調整等災害復旧修繕　１０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 建具及び建物壁破損部分の応急的修繕を実施し、施設の利用の確保を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○社会教育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎生涯学習センター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年６月１４日～９月１３日 | | | 実施場所 | 大崎市古川穂波三丁目４番２０号 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １８４，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた大崎生涯学習センターの早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 大崎地域広域行政事務組合追加負担金　１８４，０００円 |
| 事業実施による成果 | 大崎生涯学習センターの災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 大崎地域広域行政事務組合のもとで適切な管理を行う。 |

## ○公民館施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 美里町公民館災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年３月２５日～ | | | 実施場所 | 北浦字駒米１３番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（６６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １８，９００円 | １０，４３６，２９３円<br>（２４年度へ繰越<br>１８，７９３，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | ・内外壁落下防止措置　６３，０００円<br>・ガラス修繕　３８６，６１０円<br>・大ホール照明器具修繕　５２５，０００円<br>・館内給水管漏水箇所修繕　１５１，２００円<br>・受水槽給水管フランジ交換　４４，７８３円<br>・大ホール、研修室ブラインド修繕　２４４，０５１円<br>・冷却・温水管破損修繕　１１０，２５０円<br>・地下貯水槽ＦＭバルブ修繕　９９，７５０円<br>・階段平板ブロック等修繕　４９，０００円<br>・１階トイレ天井内冷却・温水管漏水箇所修繕　３４，１２５円<br>・１階ガラス取替修繕　１３，６５０円<br>・１階ガラスコーキング修繕　３６，０３６円<br>・災害復旧調査設計業務　１，２６０，０００円<br>・受水槽修繕工事　９３０，３００円<br>・災害復旧工事（前払金）　５，０４０，０００円<br>・耐震改修等工事に係る災害補修工事　１，４４８，５３８円 |
| 事業実施による成果 | 応急復旧工事等の実施により、本復旧工事に入るまでの間、利用者への貸館が行えるようになった。また、災害復旧調査設計の実施により、本復旧工事の準備を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の早期復旧に努め、適切な施設管理を行う。 |

## ○公民館施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 小牛田地区公民館災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月２５日～ | | | 実施場所 | 南小牛田字町浦１０番地８ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（６６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，２６３，４６１円<br>（２４年度へ繰越<br>１，０２１，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | ・　モールはがれ、天井裏、内壁等修繕　２１７，０００円<br>・　足洗い場漏水等修繕　２９８，０００円<br>・　小便器フラッシュバルブ他修繕　５２，６２６円<br>・　トイレ修繕　８４，９４５円<br>・　給水管漏水修繕　９３，５３４円<br>・　仮設トイレ汲取料（２回）　２，９４０円<br>・　災害復旧調査設計業務　４５５，６１６円<br>・　仮設トイレ借上料　５８，８００円 |
| 事業実施による成果 | 応急復旧工事等の実施により、利用者への貸館が行えるようになった。また、災害復旧調査設計の実施により、本復旧工事の準備を行うことができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 施設の早期復旧に努め、適切な施設管理を行う。 |

## ○文化財施設災害復旧費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 遺跡等災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ３０８ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月１６日～平成２４年３月２０日 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４７８，８００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の復旧ならびに拡大防止 |
| 事業の実施状況 | 国指定史跡山前遺跡公園における災害復旧<br><br>地震により亀裂・剥落が生じた土留擁壁部の応急復旧を実施<br>災害応急復旧工事費（土留擁壁補修）　１５３，３００円<br>地震により亀裂・破断が生じた公園設備の復旧を実施<br>災害復旧業務委託費（擬木柵等補修）　３２５，５００円 |
| 事業実施による成果 | 復旧作業により、地域住民及び来園者の安全を確保することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災後、放射線量を気に掛けている地域住民もおり、経過観察とともに誤解の無いよう丁寧に説明を続けることが必要と考えらえる。<br>また、公園設置から３５年以上経過し、経年劣化が進んでいることから、その対応が必要となる。 |

## ○文化財施設災害復旧費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 不動堂記念館災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年２月１３～ | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２４１，５００円<br>（２４年度へ繰越<br>６１３，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の拡大防止ならびに復旧 |
| 事業の実施状況 | 不動堂史跡公園における災害復旧<br><br>地震により転倒・亀裂が生じた後藤氏墓石等の応急復旧を実施<br>災害応急復旧業務費(転倒物復旧補修)　２４１，５００円 |
| 事業実施による成果 | 復旧作業により、地域住民及び来園者の安全を確保することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 史跡公園内の屋敷林について、台風をはじめとする強風時に近隣住民より不安の声が寄せられることがある。景観維持との兼ね合いもあり、全てを伐採することは考えていないが、ある程度の費用が必要となる可能性がある。 |

## ○図書館災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 近代文学館災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３０８ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会教育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月７日～ | | | 実施場所 | 北浦字駒米１３番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（６６％）県（　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４，４２６，１１８円<br>（２４年度へ繰越<br>１，１８３，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 災害復旧修繕<br>（空調機器配管水漏れ、風除板、吹出し口、自動ドア、移動式壁修繕）<br>１，７８１，８５０円<br>災害復旧調査設計業務　６５４，５１８円<br>ガラススクリーン復旧工事　１，９８９，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 修繕及び復旧工事の実施により、通常業務が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 繰越となった工事の早期終了に努め、利用者に対してより良い環境の提供を行う。 |

## ○文化会館災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 文化会館災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設<br>災害復旧費 | 事業の<br>実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 社会教育施設<br>災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月７日～ | | | 実施場所 | 北浦字駒米１３番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　６６％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３，８００，７３７円<br>（２４年度へ繰越<br>３，２８５，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による被害の早期復旧 |
| 事業の実施状況 | 災害復旧修繕<br>（プロセススピーカー天井部分横揺れ防止金具修繕、各席ダウンライト及び非常灯器具修繕、舞台照明設備修繕）　７００，４５５円<br>災害復旧調査設計業務　７８３，９８２円<br>災害復旧工事<br>・　ホール天井修繕工事　１，３６０，８００円<br>・　舞台吊物装置修繕工事　９５５，５００円 |
| 事業実施による成果 | 修繕及び復旧工事の実施により、通常業務が可能となった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 繰越となった工事の早期終了に努め、利用者に対してより良い環境の提供を行う。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | スイミングセンター災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　３１０　ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月１３日～ | | | 実施場所 | 美里町木間塚字高田４８ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　６６％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ８，２１３，１００円<br>（２４年度へ繰越<br>２，６５９，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災したスイミングセンターの早期復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災によりスイミングセンターが被災したため、復旧工事を行った。また、国の災害査定に備えた災害復旧設計業務を行った。<br><br>空調設備修繕工事　５，９９５，５００円<br>汚水管修繕工事　８９２，５００円<br>外構災害復旧工事　４９６，６５０円<br>外構災害復旧工事（その２）　３３６，０００円<br>シャワー室排水工事　１９，９５０円<br>災害復旧調査設計業務委託費　４７２，５００円 |
| 事業実施による成果 | 早期の復旧を図った結果、町民はもとより大崎市からの利用もあり、震災復興におけるひとつの足掛かりとなった。 |
| 課題と今後の実施方針 | 維持管理に努めながら、利用者の拡大を図る。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷体育館災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年９月１日～ | | | 実施場所 | 美里町木間塚字高田３３ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　６６％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６，７０４，２５０円<br>（２４年度へ繰越<br>７０，６４８，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した南郷体育館の早期復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により南郷体育館が被災したため、復旧工事を行った。また、国の災害査定に備えた災害復旧業務を発注した。<br>・　災害復旧調査業務費　２，４６７，５００円<br>・　耐震診断業務　３，８８５，０００円<br>・　災害応急復旧工事費　３５１，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 被災した施設の復旧が進んだ。 |
| 課題と今後の実施方針 | 南郷体育館の早期復旧及び再開を目指す。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 素山野球場災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月４日～６月３０日 | | | 実施場所 | 美里町字桜木町１６４番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４７２，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した素山野球場の早期復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により素山野球場が被災した為、修繕工事を行った。<br>・　災害修繕費　４７２，５００円 |
| 事業実施による成果 | 早期に修繕を行ったことにより、昨年度と同等の利用状況となった。<br>また、中学校部活動で球場の利用が再開されたことにより、震災後の心のケアを図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災前の利用率を目指す。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 牛飼テニスコート災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　３１０　ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月１２日～７月１日 | | | 実施場所 | 美里町北浦字下新田９８番地 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １２９，１５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した牛飼テニスコートの早期復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により牛飼テニスコートの照明が被災した為、修繕工事を行った。<br>・　災害修繕費　１２９，１５０円 |
| 事業実施による成果 | 早期に修繕を行ったことにより、昨年度と同等の利用状況となった。また、中学校部活動でテニスコートの利用が再開され、遠田郡内の中体連も開催された。このことで利用者の震災後の心のケアを図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災前の利用率を目指す。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷テニスコート災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書　３１０　ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | 4 | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 2 | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年９月１日～９月３０日 | | | 実施場所 | 美里町木間塚字中央１ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４９８，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した南郷テニスコートの復旧を目指す。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災により南郷テニスコート内のカラー舗装に亀裂が入り、その後の余震で亀裂が広がって来たため、亀裂の修繕工事を行った。<br>・　災害修繕費　４９８，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 早期に修繕を行ったことにより、利用者の安全を確保するとともに、休館日等を利用し最低限の日数で工事を施工した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 東日本大震災前の利用率を目指す。 |

## ○社会体育施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 地区運動場災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ３１０ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 生涯学習課 |
| 第　項 | 項 | ４ | 文教施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | ２ | 社会体育施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年２月８日～平成２４年３月２３日 | | | 実施場所 | 美里町二郷字砂山東９－１ |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ４７７，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した下二郷運動公園の東屋について、倒壊のおそれがあったため撤去する。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災及び数度の余震により公園内にある東屋に倒壊のおそれが生じ、危険を除去するため東屋を撤去した。<br>・　東屋撤去工事　４７７，７５０円 |
| 事業実施による成果 | 倒壊のおそれのある東屋の撤去をしたことで、利用者の安全を確保した。 |
| 課題と今後の実施方針 | 倒壊のおそれのある東屋を撤去したことにより、これまで利用者の憩いの場となっていた施設がなくなってしまった。再設置にあたり地域住民や利用者から意見を聞き対応する。 |

## ○庁舎災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 本庁舎災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 本庁舎 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ４６，２００円 | １９，３２８，４４２円<br>（２４年度へ繰越<br>３４，８１４，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 耐震改修工事に係る災害補修工事　１，２８１，４６２円<br>災害復旧調査設計委託料　１，８９０，０００円<br>建築及び電気設備工事前払金　１４，２８０，０００円<br>非常用照明器具修繕　２８，９８０円<br>合計　１７，４８０，４４２円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○庁舎災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 東庁舎災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月５日～５月３１日 | | | 実施場所 | 東庁舎 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２０１，０７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 東庁舎冷温水配管及び吹出し口修繕　２０１，０７５円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○庁舎災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 南郷庁舎災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１０ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年３月１１日～平成２４年３月９日 | | | 実施場所 | 南郷庁舎 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ４７，９８５円 | ２０，１７７，８５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた庁舎、外構、設備、備品の復旧を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 災害復旧調査測量設計（建物）　２，５２０，０００円<br>災害復旧調査測量設計（外構）　１，６８０，０００円<br>災害復旧工事（建物）　１０，０２７，５００円<br>災害復旧工事（外構）　４，４４６，７５０円<br>電気設備修繕　３７０，６５０円<br>給排水設備修繕　１３０，２００円<br>空調設備修繕　２９９，２５０円<br>電話回線修繕　２６２，５００円<br>移動式書庫修繕　４４１，０００円<br>合　計　２０，１７７，８５０円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | おおむね復旧しているが、見えないところで損傷している可能性もあることから、被害調査をより徹底する。 |

## ○庁舎災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 情報システム災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 総務課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 行政組織 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６６６，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災で被災した情報関連機器の原状回復 |
| 事業の実施状況 | 1　欠損した光ファイバー網の復旧　１箇所<br>2　修理不能な申告用カラープリンタの購入　１台 |
| 事業実施による成果 | 東日本大震災で被災した情報関係機器を復旧し、被災前の環境に回復することで情報システム機器の安定性を確保できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 地震による揺れが大きく庁舎等施設の被害があったものの、情報システム関連機器には、大きな被害は生じなかった。<br>ただし、臨時的に設営した確定申告会場のプリンタが破損したことから、機器の設置に際して、落下防止対策の徹底を図る。 |

## ○町営駐車場災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 自転車等駐車場災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 312 ページ | |
| 第　章 | 款 | 13 | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年１２月１日～<br>平成２４年２月１０日 | | | 実施場所 | 小牛田駅前自転車駐車場 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，６２７，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 小牛田駅前自転車駐車場災害復旧工事 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○町営駐車場災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 鹿島台駐車場災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町営鹿島台駐車場 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ５９５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設の復旧を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | フェンス修繕　２５９，０００円<br>照明灯修繕　３３６，０００円<br>合計　５９５，０００円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○防犯交通安全施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 交通安全施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２２４，０７０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた交通安全施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 震災により被害を受けた交通安全施設等の修繕<br>1　道路反射鏡（2箇所：１３５，１３５円）<br>2　交通安全三角塔（1箇所：８８，９３５円） |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○防犯交通安全施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防犯施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，３５１，６０９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた防犯施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 震災により被害を受けた防犯施設等の修繕<br>防犯灯修繕　３４灯 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○その他総務施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 職員宿舎等災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，０１０，７７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 船入教員住宅修繕　８４２，７２５円<br>大柳職員宿舎修繕　１２７，０５０円<br>練牛職員宿舎修繕　４１，０００円<br>合計　１，０１０，７７５円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○その他総務施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 旧町立南郷歯科診療所災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 旧町立南郷歯科診療所 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，０００，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設の復旧を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 建物修繕　１，０００，０００円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○その他総務施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 旧教育財産等災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 旧きた幼稚園 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ２４，１５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により、被害を受けた施設の復旧を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | ガラス修繕　２４，１５０円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○その他総務施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | その他公有財産災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 総務施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年４月１日～<br>平成２４年２月１０日 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | １，２３９，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。 |
| 事業の実施状況 | 旧警察署長官舎解体撤去工事　９０３，０００円<br>旧中埣診療所ブロック塀撤去工事　３３６，０００円<br>合計　１，２３９，０００円 |
| 事業実施による成果 | 災害復旧に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○消防施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 消防施設災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第 章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第 項 | 項 | ５ | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 節 | 目 | ２ | 消防施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 ～ 平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年３月～ | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ７１４，３５７円<br>（２４年度へ繰越<br>２０，１７２，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による消防施設の災害復旧を早期に実施し、火災及び地震をはじめとするあらゆる自然災害等に備える。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災の影響で陥没したセーフティタワーの基礎部分をアスファルト舗装し、修復した。<br>東日本大震災の影響でスライド式扉等が破損し、修復が困難となった消防団本部詰所兼ポンプ自動車車庫を解体し、新たにプレハブ式車庫と倉庫を建設する。解体及びプレハブ車庫及び倉庫の新築は、平成２４年度への繰越事業として実施する。 |
| 事業実施による成果 | 陥没したセーフティタワーの基礎部分をアスファルト舗装により修復することで、更なる陥没及び本体の傾き等を未然に防ぎ、セーフティタワーの機能及び周囲の安全が確保された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 消防団本部詰所兼ポンプ自動車車庫を平成２４年度早期に実施し、新たに現地にプレハブ車庫及び倉庫を新築し、車両管理、災害出動に万全を期す。 |

## ○消防施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 大崎地域広域消防施設災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 ３１２ ページ | |
| 第　章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第　項 | 項 | ５ | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 大崎地域広域行政事務組合 |
| 第　節 | 目 | ２ | 消防施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度　～　平成２４年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年３月～ | | | 実施場所 | 大崎市 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ６３，７９０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による広域消防施設災害復旧事業として、大崎広域消防本部の消防指令センター整備及び消防救急無線（デジタル方式）整備事業を実施し、消防指令業務の強化、デジタル式通信による消防救急無線の高度化、消防力の充実強化を図る。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災による広域消防施設災害復旧事業として実施する大崎広域消防本部の消防指令センター整備事業及び消防救急無線（デジタル方式）整備事業に負担金を拠出した。 |
| 事業実施による成果 | これまで以上に迅速かつ正確な消防指令の伝達と、更に迅速な出動、より早い現場への到着により、高いレベルの消火・救急活動の実現が可能となる。 |
| 課題と今後の実施方針 | 構成する１市４町の同報系防災行政無線等と接続し、即時の地域住民への災害情報伝達を図る。 |

## ○消防施設災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 防災行政無線災害復旧事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 一般会計 予算科目 | | | 決算書 | ３１２ ページ |
| 第 章 | 款 | １３ | 災害復旧費 | 担当課 | 防災管財課 |
| 第 項 | 項 | 5 | その他公共施設・公用施設災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第 節 | 目 | 2 | 消防施設災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２３年度 | | | | |
| 実施時期 | 平成２４年３月 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | ３８８，５００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災による防災行政無線施設の災害復旧を早期に実施し、緊急時等の情報伝達・発信の機能を確保する。 |
| 事業の実施状況 | 東日本大震災の影響で基礎コンクリート部分に剥離が生じた防災行政無線施設の屋外拡声子局をモルタル補修により修復した。 |
| 事業実施による成果 | 防災行政無線施設の屋外拡声子局の基礎コンクリート剥離部分をモルタル補修することで、剥離部分からの水の浸入、凍結、腐食等を防ぎ、被害拡大を防止できた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 防災行政無線屋外拡声子局の電源強化 |

# 美 里 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

国民健康保険税の収納状況　　税務課

決算書　8ページ

| 科　　目 | 予算現額 | 決算額（執行率%） |
|---|---|---|
| 1 款 国民健康保険税<br>1 項 国民健康保険税<br>1 目 一般被保険者国民健康保険税 | 円<br>573,218,000 | 円<br>598,370,403 |
| | 円 | 円 |
| 医療給付費分現年課税分 | 283,099,000 | 352,494,281 |
| 後期高齢者支援金分現年課税分 | 152,199,000 | 112,073,896 |
| 介護納付金分現年課税分 | 74,940,000 | 52,018,312 |
| 医療給付費分滞納繰越分 | 51,000,000 | 58,801,002 |
| 後期高齢者支援金分滞納繰越分 | 4,480,000 | 12,606,636 |
| 介護給付金分滞納繰越分 | 7,500,000 | 10,376,276 |

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 390,883,105 | 352,494,281 | 183,017 | 4,100 | 38,567,741 | 90.18% |
| 滞繰分 | 275,659,909 | 58,801,002 | 0 | 15,684,738 | 201,174,169 | 21.33% |
| 合計 | 666,543,014 | 411,295,283 | 183,017 | 15,688,838 | 239,741,910 | 61.71% |

後期高齢者支援金分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 124,478,233 | 112,073,896 | 42,327 | 1,300 | 12,445,364 | 90.03% |
| 滞繰分 | 46,216,125 | 12,606,636 | 0 | 360,333 | 33,249,156 | 27.28% |
| 合計 | 170,694,358 | 124,680,532 | 42,327 | 361,633 | 45,694,520 | 73.04% |

介護納付金分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 58,910,579 | 52,018,312 | 18,356 | 0 | 6,910,623 | 88.30% |
| 滞繰分 | 43,458,973 | 10,376,276 | 0 | 2,038,136 | 31,044,561 | 23.88% |
| 合計 | 102,369,552 | 62,394,588 | 18,356 | 2,038,136 | 37,955,184 | 60.95% |

| 科　　目 | 予算現額 | 決算額（執行率%） |
|---|---|---|
| 1 款 国民健康保険税<br>1 項 国民健康保険税<br>2 目 退職被保険者国民健康保険税 | 円<br>59,419,000 | 円<br>78,224,555 |
| | 円 | 円 |
| 医療給付費分現年課税分 | 35,000,000 | 44,950,323 |
| 後期高齢者支援金分現年課税分 | 14,768,000 | 14,508,956 |
| 介護納付金分現年課税分 | 7,131,000 | 15,508,151 |
| 医療給付費分滞納繰越分 | 2,000,000 | 2,386,202 |
| 後期高齢者支援金分滞納繰越分 | 120,000 | 392,074 |
| 介護給付金分滞納繰越分 | 400,000 | 478,849 |

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 46,371,621 | 44,950,323 | 600 | 10,100 | 1,411,798 | 96.93% |
| 滞繰分 | 7,040,160 | 2,386,202 | 0 | 50,320 | 4,603,638 | 33.89% |
| 合計 | 53,411,781 | 47,336,525 | 600 | 60,420 | 6,015,436 | 88.63% |

後期高齢者支援金分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 14,967,541 | 14,508,956 | 200 | 3,000 | 455,785 | 96.94% |
| 滞繰分 | 1,248,963 | 392,074 | 0 | 0 | 856,889 | 31.39% |
| 合計 | 16,216,504 | 14,901,030 | 200 | 3,000 | 1,312,674 | 91.89% |

介護納付金分

単位：円

| | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年度 | 16,001,021 | 15,508,151 | 300 | 2,500 | 490,670 | 96.92% |
| 滞繰分 | 1,584,442 | 478,849 | 0 | 0 | 1,105,593 | 30.22% |
| 合計 | 17,585,463 | 15,987,000 | 300 | 2,500 | 1,596,263 | 90.91% |

# 収納率の比較

一般被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　円　　%

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 454,919,070 | 394,631,762 | 373,116 | 40,200 | 60,620,224 | 86.75 |
| | 23年度 | 390,883,105 | 352,494,281 | 183,017 | 4,100 | 38,567,741 | 90.18 |
| | 対前年度 | △ 64,035,965 | △ 42,137,481 | △ 190,099 | △ 36,100 | △ 22,052,483 | 3.43 |
| 滞繰分 | 22年度 | 296,610,420 | 67,197,241 | 12,557 | 11,694,898 | 217,730,838 | 22.66 |
| | 23年度 | 275,659,909 | 58,801,002 | 0 | 15,684,738 | 201,174,169 | 21.33 |
| | 対前年度 | △ 20,950,511 | △ 8,396,239 | △ 12,557 | 3,989,840 | △ 16,556,669 | △ 1.33 |
| 合計 | 22年度 | 751,529,490 | 461,829,003 | 385,673 | 11,735,098 | 278,351,062 | 61.45 |
| | 23年度 | 666,543,014 | 411,295,283 | 183,017 | 15,688,838 | 239,741,910 | 61.71 |
| | 対前年度 | △ 84,986,476 | △ 50,533,720 | △ 202,656 | 3,953,740 | △ 38,609,152 | 0.26 |

◎ 20年度から後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上が新制度に移行したことによる調定減と老人保健医療制度が廃止されたことにより、65歳から74歳までの者の移行による増が混在する。

後期高齢者支援金分

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 143,584,546 | 124,263,115 | 58,937 | 12,600 | 19,367,768 | 86.54 |
| | 23年度 | 124,478,233 | 112,073,896 | 42,327 | 1,300 | 12,445,364 | 90.03 |
| | 対前年度 | △ 19,106,313 | △ 12,189,219 | △ 16,610 | △ 11,300 | △ 6,922,404 | 3.49 |
| 滞繰分 | 22年度 | 37,668,295 | 9,945,621 | 2,069 | 23,900 | 27,700,843 | 26.40 |
| | 23年度 | 46,216,125 | 12,606,636 | 0 | 360,333 | 33,249,156 | 27.28 |
| | 対前年度 | 8,547,830 | 2,661,015 | △ 2,069 | 336,433 | 5,548,313 | 0.88 |
| 合計 | 22年度 | 181,252,841 | 134,208,736 | 61,006 | 36,500 | 47,068,611 | 74.05 |
| | 23年度 | 170,694,358 | 124,680,532 | 42,327 | 361,633 | 45,694,520 | 73.04 |
| | 対前年度 | △ 10,558,483 | △ 9,528,204 | △ 18,679 | 325,133 | △ 1,374,091 | △ 1.01 |

介護納付金分

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 67,927,182 | 56,792,450 | 62,647 | 15,200 | 11,182,179 | 83.61 |
| | 23年度 | 58,910,579 | 52,018,312 | 18,356 | 0 | 6,910,623 | 88.30 |
| | 対前年度 | △ 9,016,603 | △ 4,774,138 | △ 44,291 | △ 15,200 | △ 4,271,556 | 4.69 |
| 滞繰分 | 22年度 | 44,583,826 | 10,641,845 | 1,374 | 1,129,772 | 32,813,583 | 23.87 |
| | 23年度 | 43,458,973 | 10,376,276 | 0 | 2,038,136 | 31,044,561 | 23.88 |
| | 対前年度 | △ 1,124,853 | △ 265,569 | △ 1,374 | 908,364 | △ 1,769,022 | 0.01 |
| 合計 | 22年度 | 112,511,008 | 67,434,295 | 64,021 | 1,144,972 | 43,995,762 | 59.94 |
| | 23年度 | 102,369,552 | 62,394,588 | 18,356 | 2,038,136 | 37,955,184 | 60.95 |
| | 対前年度 | △ 10,141,456 | △ 5,039,707 | △ 45,665 | 893,164 | △ 6,040,578 | 1.01 |

退職被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　円　　%

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 41,931,730 | 39,927,805 | 904 | 0 | 2,004,829 | 95.22 |
| | 23年度 | 46,371,621 | 44,950,323 | 600 | 10,100 | 1,411,798 | 96.93 |
| | 対前年度 | 4,439,891 | 5,022,518 | △ 304 | 10,100 | △ 593,031 | 1.71 |
| 滞繰分 | 22年度 | 6,506,275 | 1,644,446 | 0 | 9,551 | 4,852,278 | 25.27 |
| | 23年度 | 7,040,160 | 2,386,202 | 0 | 50,320 | 4,603,638 | 33.89 |
| | 対前年度 | 533,885 | 741,756 | 0 | 40,769 | △ 248,640 | 8.62 |
| 合計 | 22年度 | 48,438,005 | 41,572,251 | 904 | 9,551 | 6,857,107 | 85.83 |
| | 23年度 | 53,411,781 | 47,336,525 | 600 | 60,420 | 6,015,436 | 88.63 |
| | 対前年度 | 4,973,776 | 5,764,274 | △ 304 | 50,869 | △ 841,671 | 2.80 |

◎ 20年度から老人保健医療費制度が廃止になり一般被保険者へ移行するが、平成26年度までの間は65歳未満の退職被保険者等が65歳に達するまでの間、経過的に現行制度が存続する。

後期高齢者支援金分

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 13,436,354 | 12,783,254 | 313 | 0 | 653,413 | 95.14 |
| | 23年度 | 14,967,541 | 14,508,956 | 200 | 3,000 | 455,785 | 96.94 |
| | 対前年度 | 1,531,187 | 1,725,702 | △ 113 | 3,000 | △ 197,628 | 1.80 |
| 滞繰分 | 22年度 | 806,244 | 271,080 | 0 | 0 | 535,164 | 33.62 |
| | 23年度 | 1,248,963 | 392,074 | 0 | 0 | 856,889 | 31.39 |
| | 対前年度 | 442,719 | 120,994 | 0 | 0 | 321,725 | △ 2.23 |
| 合計 | 22年度 | 14,242,598 | 13,054,334 | 313 | 0 | 1,188,577 | 91.66 |
| | 23年度 | 16,216,504 | 14,901,030 | 200 | 3,000 | 1,312,674 | 91.89 |
| | 対前年度 | 1,973,906 | 1,846,696 | △ 113 | 3,000 | 124,097 | 0.23 |

介護納付金分

| | | 調定額 | 収入済額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現年分 | 22年度 | 14,272,918 | 13,599,000 | 383 | 0 | 674,301 | 95.28 |
| | 23年度 | 16,001,021 | 15,508,151 | 300 | 2,500 | 490,670 | 96.92 |
| | 対前年度 | 1,728,103 | 1,909,151 | △ 83 | 2,500 | △ 183,631 | 1.64 |
| 滞繰分 | 22年度 | 1,242,845 | 381,551 | 0 | 442 | 860,852 | 30.70 |
| | 23年度 | 1,584,442 | 478,849 | 0 | 0 | 1,105,593 | 30.22 |
| | 対前年度 | 341,597 | 97,298 | 0 | △ 442 | 244,741 | △ 0.48 |
| 合計 | 22年度 | 15,515,763 | 13,980,551 | 383 | 442 | 1,535,153 | 90.11 |
| | 23年度 | 17,585,463 | 15,987,000 | 300 | 2,500 | 1,596,263 | 90.91 |
| | 対前年度 | 2,069,700 | 2,006,449 | △ 83 | 2,058 | 61,110 | 0.80 |

## ○運営協議会費

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 運営協議会費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町国民健康保険運営協議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例 | | | | |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２０ ページ |
| 第 ２ 章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第 １ 項 | 項 | ３ | 運営協議会費 | | |
| 第 ６ 節 | 目 | １ | 運営協議会費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 国民健康保険運営協議会の設置は国民健康保険法第１１条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成 １８ 年 １ 月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ９人 | |
| | 現委員数 | ９人、内訳（男 ７人、女 ２人） | |
| | 公募の有無 | 無 | |
| | 現委員任期 | 平成 ２４ 年 ２ 月 ～ 平成 ２６ 年 ２ 月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長： ５，３００ 円 | 委員・会員： ５，０００ 円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ６月２日：７人 ２月２３日：６人<br>計 ２回 |
| 特定財源 | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２７１，３００円 | ２０８，７００円 | １１６，１００円 |

**委員会等の開催内容**

１回目 平成２３年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
２回目 平成２３年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
２回目 平成２４年度美里町国民健康保険特別会計予算について

**今後の運営方針**

法律で設置が定められている協議会であり、それぞれの立場における意見を国保事業の運営に生かしていく。

## ○収納率向上特別対策事業費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 収納率向上特別対策事業費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計　予算科目 | | | 決算書 | ２０　ページ |
| 第５章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 税務課 |
| 第５項 | 項 | ５ | 収納率向上特別対策事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 収納率向上特別対策事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　４，６３６，７５０円【県定額補助】<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，９３８，８９６円 | ５，８６４，０１３円 | ４，６３６，７５０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 納税の公正・公平化と税収の安定的な確保のために、徴収専門員を配置することにより、職員だけでは補えない滞納世帯等への訪問によって、滞納世帯及び滞納額の縮減と新規の滞納世帯の発生防止を図る。 |
| 事業の実施状況 | 平成２１年度に徴収対策課を新設、宮城県地方税滞納整理機構への参加により滞納繰越分の徴収に努めるとともに、財産等調査や納税者ごとの事情等を考慮しつつ納税相談を行い、納付計画書を作成し訪問徴収が必要な世帯には定期的に訪問し、かつ、定期的な収納を行っている。<br>また、新たに納税義務者になる者に対し、口座振替の勧奨・推進を行った。 |
| 事業実施による成果 | 平成２３年度は徴収専門員２人が国保税はもとより町税・水道料金等多岐にわたって訪問徴収を行っている。徴収金額全体で４５，３９５，７８０円となっている。<br>また、納付方法別収納状況割合（国保税に関する部分のみ）は、下記のとおりである。 |

| | 納付組織 | コンビニエンスストア | 訪問徴収 | 口座振替 | 個□納付 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成２２年度 | ７．５％ | １２．９％ | ２．９％ | ３２．０％ | ４４．７％ |
| 平成２３年度 | ５．０％ | １５．４％ | ３．１％ | ３１．４％ | ４５．１％ |

１　納付組織において減少したのは、納付組織加入世帯で震災に伴う減免があり納付期別数が減少したことが、大きな要因である。
２　コンビニエンスストアでの収納は２４時間いつでも納付できるため、平成２２年度と比較して伸びている。個人納付（特徴分含む。）は、ここ数年ほぼ横ばいである。
３　訪問徴収は、徴収金額全体も平成２２年度と比較して微増である。
４　口座振替は、納付率は高いが、残高不足等により、振替不能となったケースが３００件を超えているため、督促状を発行し納付を促している状況である。

| | |
|---|---|
| 課題と今後の実施方針 | 徴収対策課の設置により滞納整理が進んだ反面、国保税を賦課するための基準総所得が、平成２２年度３７億６千９百万円、平成２３年度３４億４千１百万円と低下傾向にあり、賦課額も連動して対前年度比約５千４百万円減少している。また、軽減世帯も全体の約５０％となっていること等により国保財政基盤が安定していない。今後は、医療費とのバランスを考慮し適切な税率・税額を設定していく方針である。 |

## ○一般被保険者療養給付費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般被保険者療養給付費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 療養諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 一般被保険者療養給付費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ３４％、９％）県（ ６％） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，６０１，４９５，３５５円 | １，５０８，８２７，４５４円 | １，６１８，８５０，５８０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 一般被保険者の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。<br>東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。 |
| 事業の実施状況 | 区分／件数／日数<br>入院／１，５５６／２４，５８９<br>入院外／５７，５６９／９７，４１４<br>歯科／１０，９７３／２２，２１５<br>調剤／３１，８８７／（３９，９６４）<br>訪問看護／１５６／１，１２０<br>計／１０２，１４１／１４５，３３８<br>[一部負担金等免除] ８，６２１件 ４８，０３５，２５１円 |
| 事業実施による成果 | 総件数： １０２，１４１件<br>給付総額： １，６１８，８５０，５８０円 |
| 課題と今後の実施方針 | 法定割合の給付を実施する。 |

## ○退職被保険者等療養給付費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 退職被保険者等療養給付費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 療養諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ２ | 退職被保険者等療養給付費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %）支払基金 | | |
| 事業の対象 | 退職被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １０２，３２６，３１３円 | １３８，５８７，８４３円 | １６７，８２６，８３１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 退職被保険者等の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。<br>東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。 |
| 事業の実施状況 | 区分 / 件数 / 日数<br>入院 / １３５ / １，４７９<br>入院外 / ６，５４４ / １０，９４２<br>歯科 / １，４１０ / ２，８８４<br>調剤 / ３，４４０ / （４，３７４）<br>訪問看護 / ２９ / １１５<br>計 / １１，５５８ / １５，４２０<br>[一部負担金等免除] ７４４件 ５，３１３，５４７円 |
| 事業実施による成果 | 総件数： １１，５５８件<br>給付総額： １６７，８２６，８３１円 |
| 課題と今後の実施方針 | 法定割合の給付を実施する。 |

## ○一般被保険者療養費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般被保険者療養費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 療養諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ３ | 一般被保険者療養費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ３４％、９％）県（ ６％） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １７，７３５，９９０円 | １６，１０３，８０１円 | ３０，５８６，９８７円 |

**事業目的**

一般被保険者の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。

東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。

**事業の実施状況**

| 区分 | 件数 |
|---|---|
| 診療費 | ３５９ |
| 補装具 | ６４ |
| 柔道整復師 | ２，３１４ |
| アンマ・マッサージ | １９ |
| ハリ・キュウ | ９４ |
| 計 | ２，８５０ |

[療養費一部負担金等相当分の免除] ２５８件 ５１８，９９７円
[療養給付費等一部負担金免除分の還付] ３４６件 １４，３３５，６２１円

**事業実施による成果**

総件数： ２，８５０件
給付総額： ３０，５８６，９８７円

**課題と今後の実施方針**

法定割合の給付を実施する。

## ○退職被保険者等療養費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 退職被保険者等療養費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 療養諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ４ | 退職被保険者等療養費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %）支払基金 | | |
| 事業の対象 | 退職被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９１２，３３３円 | １，０７２，４９６円 | ３，２３９，０６７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 退職被保険者等の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。<br>東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。 |
| 事業の実施状況 | 区分 ／ 件数<br>診療費 ４３<br>補装具 ５<br>柔道整復師 ２１８<br>アンマ・マッサージ ０<br>ハリ・キュウ ６<br>計 ２７２<br>[療養費一部負担金等相当分の免除] ７件 １１，７６１円<br>[療養給付費等一部負担金免除分の還付] ４０件 ２，１００，０１３円 |
| 事業実施による成果 | 総件数： ２７２件<br>給付総額： ３，２３９，０６７円 |
| 課題と今後の実施方針 | 法定割合の給付を実施する。 |

## ○審査支払手数料

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 審査支払手数料 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 療養諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ５ | 審査支払手数料 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，９６０，５２２円 | ４，９３１，３４７円 | ４，４７８，８８３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 請求が適正であるか、診療報酬明細書の審査を実施することにより、医療費の適正化を図る。 |
| 事業の実施状況 | 審査件数<br>一般分 １１３，０８４件<br>柔整分 ２，５３２件<br><br>審査については、国民健康保険団体連合会に委託 |
| 事業実施による成果 | 審査総件数 １１５，６１６件<br>手数料総額 ４，４７８，８８３円 |
| 課題と今後の実施方針 | 請求が適正なものか審査が必要であり、継続して実施していく。 |

## ○一般被保険者高額療養費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般被保険者高額療養費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 高額療養費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 一般被保険者高額療養費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ３４％、９％）県（ ６％） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １７８，５０９，３３５円 | １６０，０４８，５９２円 | １５５，１１６，３３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となるが、その自己負担の軽減を図り、医療保険の機能をより有効に働かせる。 |
| 事業の実施状況 | 件数：２，５８７件 |
| 事業実施による成果 | 給付総額：１５５，１１６，３３０円 |
| 課題と今後の実施方針 | 高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。 |

## ○退職被保険者等高額療養費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 退職被保険者等高額療養費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 高額療養費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ２ | 退職被保険者等高額療養費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %）支払基金 | | |
| 事業の対象 | 退職被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １３，９４５，３６０円 | １７，６６１，２５４円 | １８，３９７，１０５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となるが、その自己負担の軽減を図り、医療保険の機能をより有効に働かせる。 |
| 事業の実施状況 | 件数：１８５件 |
| 事業実施による成果 | 給付総額：１８，３９７，１０５円 |
| 課題と今後の実施方針 | 高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。 |

## ○一般被保険者高額介護合算療養費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般被保険者高額介護合算療養費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 高額療養費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | ３ | 一般被保険者高額介護合算療養費 | | |
| 実施年度 | 平成 ２０ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ３４％、９％）県（ ６％） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２０４，１３２円 | ７，４１８円 | ２２７，６８４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国民健康保険の医療費と介護保険の介護サービス費の年間合計自己負担額が限度額を超えた場合に支給し、自己負担額を軽減する。 |
| 事業の実施状況 | 件数：４件 |
| 事業実施による成果 | 給付総額：２２７，６８４円 |
| 課題と今後の実施方針 | 自己負担額が限度額を超える場合、高額介護合算療養費を支給する。 |

## ○出産育児一時金

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 出産育児一時金 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ４ | 出産育児諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 出産育児一時金 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 １０，０００円<br>補助率 国（ ２５％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，８６６，３３０円 | １２，９６３，６７０円 | １２，１２０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国民健康保険法により被保険者の出産に対して、相対的必要給付である出産育児一時金を支給する。 |
| 事業の実施状況 | 支給状況<br>４２０，０００円×２７件＝１１，３４０，０００円<br>３９０，０００円× ２件＝ ７８０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 総件数: ２９件<br>支給総額：１２，１２０，０００円 |
| 課題と今後の実施方針 | 国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。 |

## ○葬祭費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 葬祭費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ５ | 葬祭諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 葬祭費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 一般被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，６３０，０００円 | ２，５５０，０００円 | ２，２５０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 国民健康保険法により被保険者の葬祭を行った者に対して、相対的必要給付である葬祭費を支給する。 |
| 事業の実施状況 | 支給状況：５０，０００円×４５件＝２，２５０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 総件数： ４５件<br>支給総額：２，２５０，０００円 |
| 課題と今後の実施方針 | 国民健康保険被保険者の葬祭に対し、葬祭費を支給する。 |

町民生活課　　国民健康保険特別会計

| 科　　目 | 予算現額 | 決　算　額 |
|---|---|---|
| ３款　後期高齢者支援金<br>１項　後期高齢者支援金<br>１目　後期高齢者支援金 | 353,758,000 円 | 353,757,518 円 |
| ２目　後期高齢者支援金事務費拠出金 | 36,000 円 | 35,640 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 後期高齢者医療制度の医療費の40％相当分に対し現役世代からの支援金及び事務費拠出金を負担し、制度の財政支援を行った。 | |
| ４款　前期高齢者納付金<br>１項　前期高齢者納付金<br>１目　前期高齢者納付金 | 1,016,000 円 | 1,015,411 円 |
| ２目　前期高齢者事務費拠出金 | 35,000 円 | 34,830 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 前期高齢者の医療費について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者が加入率に応じ費用負担を行った。 | |
| ５款　老人保健拠出金<br>１項　老人保健拠出金<br>１目　老人保健拠出金 | 1,000 円 | 0 円 |
| ２目　老人保健事務費拠出金 | 23,000 円 | 22,973 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 老人保健制度の事務費拠出金を全国の被保険者が共同して負担し、財源の軽減を図った。 | |
| ６款　介護納付金<br>１項　介護納付金<br>１目　介護納付金 | 170,216,000 円 | 170,215,997 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| 第２号被保険者数　3,385人 | 国保加入世帯の2号介護被保険者分の介護給付費納付金を納付した。 | |
| ７款　共同事業拠出金<br>１項　共同事業拠出金<br>１目　高額医療費拠出金 | 60,136,000 円 | 60,135,201 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 高額な医療費発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。 | |
| ２目　その他共同事業拠出金 | 3,000円 | 1,007円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 国保連合会から提供される年金受給者リストの活用により、退職被保険者等の適用適正化を図った。 | |
| ３目　保険財政共同安定化事業拠出金 | 273,742,000 円 | 273,741,760 円 |
| 事業の実施状況及びその成果 | | |
| | 市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るためレセプト1件当り30万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。 | |

## ○疾病予防費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 疾病予防費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２８ ページ |
| 第２章 | 款 | ８ | 保険事業費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 保険事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 疾病予防費 | | |
| 実施年度 | 平成 １８ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，０００，１２１円 | ４，８１９，９４８円 | ４，６３８，５７４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 医療費通知により国保で負担した医療費（法定給付分）をお知らせし、重複受診をなくす等、適正受診を図るための周知を行う。<br>また、各種健診等を受診した国保被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与する。 |
| 事業の実施状況 | 医療費通知<br>役務費 郵便料 ６７３，６００円<br>委託料 作成委託料 ７６８，７９０円（国保連合会に作成委託）<br>健診等補助金<br>負担金補助及び交付金 ３，１５８，０００円 |
| 事業実施による成果 | 適正受診の周知等を図るため、医療費通知を実施した。<br>３回実施、 延べ件数 １０，１２９件<br>受診者の負担軽減及び積極的受診を図るため、助成を実施した。<br>人間ドック２４７件×５，０００円、 脳健診１０７件×１，０００円<br>胃がん検診５３５件×１，０００円、 乳がん検診２３９件×１，０００円<br>子宮がん検診５２４件×１，０００円、大腸がん検診７８０件×５００円<br>前立腺がん検診３２６件×５００円 |
| 課題と今後の実施方針 | 景気の低迷や高齢社会の状況下、厳しい財政状況であるが、医療の適正化や受診率の低下を招かないよう継続する。 |

## ○特定健康診査等事業費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 特定健康診査等事業費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 国民健康保険特別会計予算科目 | | | 決算書 | ２８ ページ |
| 第２章 | 款 | ８ | 保険事業費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 特定健康診査等事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第６節 | 目 | １ | 特定健康診査等事業費 | | |
| 実施年度 | 平成 ２０ 年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ １／３）県（ １／３） | | |
| 事業の対象 | 被保険者（４０歳から７４歳） | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １７，１６７，４５５円 | １６，５２８，８０５円 | １６，９５４，９０２円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備軍の減少を図る。<br>平成２０年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、各保険者に対し義務付けられた健康診査である。 |
| 事業の実施状況 | 特定健康診査実施期間<br>集団検診 平成２３年５月、９月<br>個別健診 平成２３年４月～１０月<br>特定保健指導実施期間<br>平成２３年１０月～平成２４年３月<br>特定健康診査等業務委託先<br>宮城県成人病予防協会 |
| 事業実施による成果 | 特定健康診査（補助対象分）<br>２，４０５人（集団健診２，２６６人、個別健診１３９人）<br>特定保健指導（補助対象分）<br>１２人 |
| 課題と今後の実施方針 | 新医療制度が創設された平成２０年度から徐々に受診者が減少してきている。<br>受診率を上げるためには、追加検査項目等の検討が必要となる。 |

# 美里町後期高齢者医療特別会計

## ○一般管理費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般管理費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 後期高齢者医療特別会計 予算科目 | | | 決算書 | １０ ページ |
| 第２章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 後期高齢者医療被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，７１１，６９３円 | ２，４４０，６６１円 | ２，０３７，４３１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（保険料の徴収業務及び保険給付の受付業務など）の適切な管理及び運営を行う。 |
| 事業の実施状況 | ・ 後期高齢者医療被保険者証更新時引渡しのための簡易書留郵便による郵送<br>・ 後期高齢者医療システム保守業務<br>・ 後期高齢者医療広域連合窓口端末等賃借業務 |
| 事業実施による成果 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営を行う。 |

## ○徴収費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 徴収費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 後期高齢者医療特別会計 予算科目 | | | 決算書 | １０ ページ |
| 第２章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | ２ | 徴収費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 徴収費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | 実施場所 | 町内 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 後期高齢者医療被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，７５８，０９１円 | １，８８６，２３３円 | ２，０１０，５３９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（保険料の徴収業務及び保険給付の受付業務など）のうち、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。 |
| 事業の実施状況 | ・ 特別徴収開始通知書作成及び普通徴収納付書等作成業務<br>・ 保険料収納関係電算処理業務<br>・ 保険料決定通知書等の被保険者への郵送 |
| 事業実施による成果 | ○平成２３年度後期高齢者医療保険料年度集計 |

| | | 件数（件） | 調定額（円） | 収入額（円）（還付未済額除く） | 収納率（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現年度分 | 特別徴収 | 18,139 | 117,027,800 | 117,027,800 | 100.00 |
| | 普通徴収 | 5,424 | 34,429,500 | 33,680,200 | 97.82 |
| | 計 | 23,563 | 151,457,300 | 150,708,000 | 99.51 |
| 滞納繰越分 | 普通徴収 | 360 | 1,889,426 | 720,250 | 38.12 |

○後期高齢者医療保険料減免集計（平成２４年５月末現在）

| | 減免者数（人） | 減免保険料額（円） |
|---|---|---|
| 平成２２年度分 | 43 | 284,200 |
| 平成２３年度分 | 571 | 12,218,800 |

○被保険者数（平成２４年３月末現在）
・７５歳以上 ４，００７人
・障害認定 ７２人
合計 ４，０７９人

| | |
|---|---|
| 課題と今後の実施方針 | 今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。特に、普通徴収者の納付忘れへの対応や悪質な滞納者に対する徴収の取組みを積極的に行う。 |

## ○後期高齢者医療広域連合納付金

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 後期高齢者医療特別会計 予算科目 | | | 決算書 | １０ ページ |
| 第２章 | 款 | ２ | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 後期高齢者医療広域連合納付金 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | － |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 宮城県後期高齢者医療広域連合 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２１６，６１５，８９７円 | ２２６，４５７，３４４円 | ２１４，９９２，６７５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（保険料の徴収業務及び保険給付の受付業務など）のうち、町が徴収した保険料（特別徴収及び普通徴収）、延滞金及び保険基盤安定負担金（低所得者軽減分）を広域連合へ納付するもの。 |
| 事業の実施状況 | 広域連合への納付金<br>・保険料相当額 １５２，７３５，６５０円<br>・延滞金 １６，３００円<br>・保険基盤安定負担金 ６２，２４０，７２５円<br>合計 ２１４，９９２，６７５円 |
| 事業実施による成果 | 町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付した。 |
| 課題と今後の実施方針 | これまでどおり、宮城県後期高齢者医療広域連合が定めた期日までに町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を納付する。 |

## ○健康診査費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 健康診査費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 後期高齢者医療特別会計 予算科目 | | | 決算書 | １０ ページ |
| 第２章 | 款 | ３ | 保健事業費 | 担当課 | 町民生活課 |
| 第１項 | 項 | １ | 健康保持増進事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | １ | 健康診査費 | | |
| 実施年度 | 平成２０年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 平成２３年５月９日 ～９月２９日 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ ％）県（ ％） | | |
| 事業の対象 | 後期高齢者医療被保険者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ４，３６９，９５２円 | ４，０９４，８５５円 | ４，２８４，１９４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。 |
| 事業の実施状況 | ・ 健康診査実施期間<br>平成２３年５月９日～９月２９日<br>・ 健康診査業務委託先<br>宮城県成人病予防協会 |
| 事業実施による成果 | ・ 受診者数<br>男 ３１５人<br>女 ４３８人<br>合計 ７５３人 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進を図るため健康診査を積極的に実施することで生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。 |

# 美 里 町 介 護 保 険 特 別 会 計

## ○一般管理費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般管理費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１４　ページ | |
| 第２章 | 款 | 1 | 総務費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 総務管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | 1 | 一般管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び住所地特例施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 介護保険事業運営のための一般事務費 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３，６６９，５９０円 | ３，０００，１８２円 | ４，２２９，８６８ |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 介護保険事業の適切な管理・運営を行う。 |
| 事業の実施状況 | 介護保険システムによる判定結果及び被保険者の管理を行った。 |
| 事業実施による成果 | 第１号被保険者の状況（要介護度別の人数） |

| 介護度 | 支援１ | 支援２ | 介護１ | 介護２ | 介護３ | 介護４ | 介護５ | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人　数 | ２１４ | １０８ | ２３５ | １１２ | １６４ | １８９ | １４９ | １，１７１ |

第２号被保険者の状況（要介護度別毎の人数）

| 介護度 | 支援１ | 支援２ | 介護１ | 介護２ | 介護３ | 介護４ | 介護５ | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人　数 | 6 | 7 | 4 | １３ | 3 | 9 | 6 | ４８ |

| | |
|---|---|
| 課題と今後の実施方針 | 第１号被保険者の増加とともに、要介護認定者数及びサービス利用者数も増加しており、居宅・施設両サービスの現在以上の供給が必要となるため、サービス事業者の事業拡大・参入等を促していく。 |

## ○賦課徴収費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 賦課徴収費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１４　ページ | |
| 第２章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 徴収費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 賦課徴収費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内及び住所地特例施設 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | ６５歳以上の介護保険第１号被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２，３７７，２０４円 | ２，３７９，９１２円 | ２，２２５，４６５円 |

**事業目的**

６５歳以上の介護保険第１号被保険者に係る介護保険料の賦課・徴収を行う。

**事業の実施状況**

第１号被保険者の状況（保険料段階毎の人数）

| | 第１段階 | 第２段階 | 第３段階 | 第４段階 | 第５段階 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特別徴収 | ５０ | ８３２ | ５８５ | １，９４４ | １，００６ |
| 普通徴収 | ４１ | １０８ | ２４ | １８２ | ３２ |
| 合　計 | ９１ | ９４０ | ６０９ | ２，１２６ | １，０３８ |

| | 第６段階 | 第７段階 | 第８段階 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 特別徴収 | ７６３ | ６８８ | ４４１ | ６，３０９ |
| 普通徴収 | ７４ | ６５ | ６５ | ５９１ |
| 合　計 | ８３７ | ７５３ | ５０６ | ６，９００ |

**事業実施による成果**

保険料の収納状況

| | 人数（人） | 調定額（円） | 収入額（円） | 収納率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 特別徴収 | ６，３０９ | ２４１，９４１，４５０ | ２４１，９４１，４５０ | １００．００ |
| 普通徴収 | ５９１ | ２０，５１１，８１０ | １７，７３４，７５０ | ８６．４６ |
| 合　計 | ６，９００ | ２６２，４５３，２６０ | ２５９，６７６，２００ | ９８．９４ |

**課題と今後の実施方針**

介護サービスの利用者が増加し続けており、介護保険料基準額の上昇が懸念されている。

今後も保険料納付の重要性を啓発し、新たな保険料未納者を発生させない。また、滞納者に対する納付催促を継続し、要介護認定等を受けている滞納者には保険給付の制限等を実施していく。

## ○認定調査費等

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 認定調査費等 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書 | １４　ページ |
| 第　２　章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | ３ | 介護認定審査会費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 認定調査費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 主治医医療機関　ほか |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 介護認定申請希望者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２，８６３，７９６円 | １４，２７６，３０６円 | １３，９１６，３０４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 要介護者・要支援者が介護サービスを利用する際の基準となる要介護度を決定するために重要となる主治医意見書の記載依頼及び認定調査の実施 |
| 事業の実施状況 | ・　主治医意見書作成手数料<br>調査件数：１，５６９件<br>・　認定調査員賃金及び手数料（臨時職員・登録調査員・外部委託分）<br>調査件数：臨時職員分　９８６件<br>登録調査員分　４８５件<br>外部委託分（町外）　２９件 |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の実施方針 | 今後、要介護認定者数の増加により、認定調査の外部委託の増加が見込まれる。また、調査員の増員及びスキルアップのための研修等の充実が必要 |

## ○介護認定審査会費

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 介護認定審査会費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町介護認定審査会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等 | | | | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | １ | 総務費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | ３ | 介護認定審査会費 | | |
| 第　３　節 | 目 | ２ | 介護認定審査会費 | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ・　保健、医療、福祉に関する学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平公正な要介護認定を実施する。<br>・　コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１月 | 終期 | なし |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | ２０ | |
| | 現委員数 | ２０人、内訳（男１０人、女１０人） | |
| | 公募の有無 | なし | |
| | 現委員任期 | 平成２３年４月　～　平成２５年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：１１，７００円 | 委員・会員：１１，７００円 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月　６回２７人 | ８月　６回２８人 | １２月　５回２３人 | |
| | ５月　６回３０人 | ９月　６回２６人 | １月　６回２７人 | |
| | ６月　６回２９人 | １０月　６回３０人 | ２月　６回２７人 | |
| | ７月　６回２８人 | １１月　５回２５人 | ３月　６回２７人 | 計　７０回 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定財源 | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | ４，４３３，７５２円 | ４，１４９，７６８円 | ４，１９６，８６２円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○運営委員会費

（委員会、附属機関等）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 運営委員会費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町介護保険運営委員会 | | | | | |
| 設置根拠法令 | 介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等 | | | | | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | | 決算書　１６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | 1 | 総務費 | | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | 4 | 運営委員会費 | | | |
| 第　３　節 | 目 | 1 | 運営委員会費 | | | |

| | |
|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | ・　保健、医療、福祉に関する学識経験等のある委員及び公募に応募された委員で構成し、介護保険事業計画等の策定や介護保険事業に対し意見をいただく。<br>・　地域支援事業に関する地域包括支援センター運営協議会の委員も兼ねている。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年４月 | 終期 | なし |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １８人以内 | |
| | 現委員数 | １１人、内訳（男６人、女５人） | |
| | 公募の有無 | 有り | |
| | 現委員任期 | 平成２１年４月　～　平成２４年３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長：５，３００円 | 委員：５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | １０月２７日　　８名 |
| 特定財源 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
| | １０２，６００円 | ６０，３００円 | ４８，３００円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○介護サービス等給付費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護サービス等給付費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１６　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | １ | 介護サービス等諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | | | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の要介護認定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，４５０，０５６，８０４円 | １，５５５，１３０，６９４円 | １，５８１，０４１，６８１円 |

**事業目的**

介護保険法に基づき、要介護者等が必要とする居宅介護サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（９割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

**事業の実施状況**

サービス種類毎の利用状況（平成２３年４月審査分から平成２４年３月審査分）

| サービス種類 | 件数 | 金額（円） |
|---|---|---|
| 居宅介護サービス給付費 | １２，７８６ | ６８３，４７７，２５２ |
| 訪問介護 | １，６２８ | ８６，７４３，７９０ |
| 訪問入浴介護 | ５６２ | ２８，０８６，３９９ |
| 訪問看護 | ８７５ | ３５，０５１，４５１ |
| 訪問リハビリテーション | ３１ | ５６１，０７８ |
| 居宅療養管理指導 | ４９６ | ２，５１０，６９０ |
| 通所介護 | ３，７３７ | ３１２，３５９，０２０ |
| 通所リハビリテーション | ８４０ | ５４，１７３，９４５ |
| 短期入所生活介護 | １，０４９ | ９２，８６１，０８５ |
| 短期入所療養介護 | ４３ | ４，３２９，５５９ |
| 特定施設入居者生活介護 | １３０ | ２１，９４２，０５０ |
| 福祉用具貸与 | ３，３９５ | ４４，８５８，１８５ |
| 特例居宅介護サービス給付費 | ２３３ | １６，１２１，９８１ |
| 短期入所生活介護 | ２３３ | １６，１２１，９８１ |
| 地域密着型介護サービス給付費 | ９５３ | １９２，９３０，８５３ |
| 認知症対応型通所介護 | ２６５ | ２６，４８７，３８９ |
| 認知症対応型共同生活介護 | ６８８ | １６６，４４３，４６４ |
| 施設介護サービス給付費 | ２，３６５ | ６００，５６３，６９８ |
| 特別養護老人ホーム | １，２６３ | ３０１，２１７，５７４ |
| 介護老人保健施設 | ９５３ | ２４９，４９２，２４６ |
| 療養型医療施設 | １４９ | ４９，８５３，８７８ |
| 居宅介護福祉用具購入費 | ６６ | １，３４７，４８５ |
| 居宅介護住宅改修費 | ２７ | ３，４９４，７１８ |
| 居宅介護サービス計画給付費 | ６，０３６ | ８３，１０５，６９４ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 総件数：　　２２，４６６件<br>給付総額：　１，５８１，０４１，６８１円 |
| 課題と今後の実施方針 | 第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。 |

## ○支援サービス等給付費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 支援サービス等給付費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１８　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | ２ | 支援サービス等諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | | | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の要支援認定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８８，８０２，０９１円 | ８９，６７８，７７５円 | ９１，５０７，３２８円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 介護保険法に基づき、要支援者等が必要とする介護予防サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（９割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。 |

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２３年４月審査分から平成２４年３月審査分）

| サービス種類 | 件数 | 金額（円） |
|---|---|---|
| 介護予防サービス給付費 | ３，５４６ | ７７，３１９，８２２ |
| 訪問介護 | ８２７ | １５，８６３，８１５ |
| 訪問入浴介護 | ８ | １６１，４０６ |
| 訪問看護 | ９３ | ２，６７３，３４２ |
| 訪問リハビリテーション | １２ | ２５３，７７６ |
| 居宅療養管理指導 | ４８ | ２８８，０９０ |
| 通所介護 | １，１６７ | ３５，１４９，２４５ |
| 通所リハビリテーション | ４１９ | １５，０３５，８６８ |
| 短期入所生活介護 | ７３ | １，７８８，９６９ |
| 短期入所療養介護 | ２ | １２８，６１５ |
| 特定施設入居者生活介護 | ３７ | ２，２１５，４３８ |
| 福祉用具貸与 | ８６０ | ３，７６１，２５８ |
| 特例介護予防サービス給付費 | ２８ | ７５９，６４５ |
| 短期入所生活介護 | ２８ | ７５９，６４５ |
| 地域密着型介護予防サービス給付費 | ７ | ３１６，０９３ |
| 認知症対応型通所介護 | ７ | ３１６，０９３ |
| 認知症対応型共同生活介護 | ０ | ０ |
| 介護予防福祉用具購入費 | ２３ | ４５３，９４５ |
| 介護予防住宅改修費 | １６ | １，８９２，２２３ |
| 介護予防サービス計画給付費 | ２，５３０ | １０，７６５，６００ |

| | |
|---|---|
| 事業実施による成果 | 総件数　６，１５０件<br>給付総額　９１，５０７，３２８円 |
| 課題と今後の実施方針 | 第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。 |

## ○審査支払手数料

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 審査支払手数料 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１８　ページ | |
| 第２章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | ３ | その他諸費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | １ | 審査支払手数料 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 宮城県国民健康保険団体連合会 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，８８１，６００円 | １，９９７，５２０円 | １，９７２，５３０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 介護サービス事業者へ支払われる介護給付費の審査支払を行う宮城県国民健康保険団体連合会に対する手数料であり、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。 |
| 事業の実施状況 | 県内分　：　２７，９０１件<br>県外分　：　１３３件<br>概算請求分：　１４５件 |
| 事業実施による成果 | 総審査件数：　２８，１７９件<br>手数料総額：　１，９７２，５３０円 |
| 課題と今後の実施方針 | 介護保険制度を継続していく上で必要不可欠な事業であり、継続していく。 |

## ○高額介護サービス費等

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 高額介護サービス費等 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　１８　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | ２ | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | ４ | 高額介護サービス費等 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | | | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の要介護・要支援認定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２３，２４１，０５８円 | ２５，５７５，６６７円 | ２４，７７８，２５６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 介護サービスを利用した要介護者等（世帯）が支払った１割の負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。 |
| 事業の実施状況 | |
| 事業実施による成果 | 総件数：　２，３８１件<br>給付総額：　２４，７７８，２５６円 |
| 課題と今後の実施方針 | 第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。 |

| | 世帯合算 | その他 |
|---|---|---|
| 第１段階 | ０ | １４５ |
| 第２段階 | ６４ | １，６００ |
| 第３段階 | ３７ | ３６２ |
| 第４段階 | １３３ | ４０ |
| 合　計 | ２３４ | ２，１４７ |

## ○高額医療合算介護サービス費等

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 高額医療合算介護サービス費等 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２０　ページ | |
| 第２章 | 款 | 2 | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 5 | 高額医療合算介護サービス費等 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | | | | |
| 実施年度 | 平成２０年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の要介護・要支援認定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，９５７，３９９円 | ６４６，４０７円 | ３，２１９，７１９円 |

**事業目的**

医療と介護サービスの両方を利用した要介護者等（世帯）が支払った自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。

**事業の実施状況**

| | 要介護者分 | | 要支援者分 | |
|---|---|---|---|---|
| | 支給件数 | 支給額 | 支給件数 | 支給額 |
| 低所得Ⅰ | ７３ | ２，３００，８５９ | １ | ６，３８３ |
| 低所得Ⅱ | ２３ | ４６６，６１１ | １ | １１，３８７ |
| 一般 | ６ | ２４８，７２４ | ０ | ０ |
| 上位所得者 | ４ | １８５，７５５ | ０ | ０ |
| 合計 | １０６ | ３，２０１，９４９ | ２ | １７，７７０ |

**事業実施による成果**

| | |
|---|---|
| 総支給件数 | １０８件 |
| 給付総額 | ３，２１９，７１９円 |

**課題と今後の実施方針**

平成２０年４月から始まった事業であるが、平成２２年度（対象月：平成２１年８月～平成２２年７月）は東日本大震災により３月の交付決定ができなかったため、平成２３年度予算において給付した。平成２３年度（対象月：平成２２年８月～平成２３年７月）については、宮城県国民健康保険団体連合会のシステム不具合により給付できなかったため、平成２４年度予算において給付していく。

## ○特定入所者介護サービス費等

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 特定入所者介護サービス費等 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２０　ページ | |
| 第２章 | 款 | 2 | 保険給付費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 6 | 特定入所者介護サービス等費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | | | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 介護サービス利用地域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | ４０歳以上の要介護・要支援認定者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７１，１７２，２５０円 | ７１，１４１，１８０円 | ６７，１５２，２９０円 |

**事業目的**

町民税が世帯で非課税等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）の自己負担額に対し限度額を設定し、超える分を介護施設等に補足給付することにより、低所得者の負担を軽減する。

**事業の実施状況**

| サービス種類 | 予防給付 | 介護給付 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 食費 | １９件 | ２，０２７件 | ２，０４６件 |
| 介護老人福祉施設□ | ０件 | １，１４７件 | １，１４７件 |
| 介護老人保健施設 | ０件 | ４７１件 | ４７１件 |
| 介護医療型医療施設 | ０件 | ８０件 | ８０件 |
| 短期入所生活介護 | １７件 | ３１７件 | ３３４件 |
| 短期入所療養介護（老健） | ２件 | １２件 | １４件 |
| 居住費 | １７件 | １，１２４件 | １，１４１件 |
| 介護老人福祉施設 | ０件 | ４７４件 | ４７４件 |
| 介護老人保健施設 | ０件 | ３５６件 | ３５６件 |
| 介護医療型医療施設 | ０件 | ２４件 | ２４件 |
| 短期入所生活介護 | １５件 | ２５９件 | ２７４件 |
| 短期入所療養介護（老健） | ２件 | １１件 | １３件 |

**事業実施による成果**

総件数：　３，１８７件
給付総額：　６７，１５２，２９０円

**課題と今後の実施方針**

第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

## ○介護予防特定高齢者施策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護予防特定高齢者施策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 | 予算科目 | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 介護予防事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 1 | 介護予防特定高齢者施策事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 要介護・要支援者を除いた１号被保険者で、特定高齢者と認められた者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ５，４５５，１８８円 | ４，８９５，８５８円 | １，２２７，５９７円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 特に介護予防が必要な高齢者に対し、指導・相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。 |
| 事業の実施状況 | １ 特定高齢者把握事業：基本チェックリスト配布数 ５，９３６人<br>基本チェックリスト実施者数 ４，２８１人<br>特定高齢者決定者数 １，５４１人<br>２ 通所型介護予防事業<br>（１）運動器の機能向上事業「運動教室」<br>実施期間：平成２３年８月～１２月<br>会場：健康福祉センター、駅東交流センター<br>実施回数：延べ１３回<br>参加実人数：７人 参加延べ人数：９１人<br>業務委託先：健生（株）<br>（２）口腔器の機能向上事業「歯つらつ教室」<br>実施期間：平成２３年９月～１１月<br>会場：健康福祉センター<br>実施回数：延べ６回<br>参加実人数：７人 参加延べ人数：３６人<br>協力機関：町内歯科医師、東北大学歯学部、在宅歯科衛生士、町栄養士 |
| 事業実施による成果 | １ 「運動器の機能向上事業」の参加者については、「階段を手すりや壁をつたわらずに昇れる」「１５分以上続けて歩ける」等の改善が見られた。<br>２ 「口腔機能の機能向上事業」の参加者については、「飲み込みがよくなった」「唾液が出るようになった」等の口腔機能の改善が見られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 参加者が少なかったことから、周知等工夫し、参加人数の増加を図る。 |

## ○介護予防一般高齢者施策事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護予防一般高齢者施策事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 予算科目 | | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 1 | 介護予防事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 2 | 介護予防一般高齢者施策事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | １号被保険者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ２２，７８５円 | ２６，６８４円 | ５０，４０９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指し、要介護者の出現率の低下を図る。また、介護給付費の維持、削減を図る。 |
| 事業の実施状況 | １ 介護予防普及啓発事業<br>・ ６５歳になる方に、介護保険者証を発行し送付する際、パンフレットを同封し介護予防の啓発・介護保険制度の周知を図った。 送付数：３４１人<br>・ 各老人クラブや地域での介護予防に関する講話の実施<br>実施回数：２０回 参加者：３４７人<br>・ 各種講演会の実施<br>認知症講演会 ２回：延べ５１人 口腔機能向上講演会：６人<br>・ 認知症サポーター養成講座の実施 ３回：延べ１４３人<br>２ 地域介護予防普及啓発支援事業<br>・ 社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、認知症の介護予防の学習を行った。 参加者：４４人 |
| 事業実施による成果 | 講話や講演会を通じて、「疾病について理解できた」等の声が聞かれた。また、それを機会に介護相談に来所する方がみられ、啓発につながった。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 地域での講話・講演会は継続する。サポーター養成講座は、回数を増やし実施する。<br>２ 高齢者福祉に関するアンケート調査により把握した二次予防事業対象者が多い地域に対して、介護予防教室を開催していく。 |

## ○配食サービス事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 配食サービス事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２２　ページ | |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 1 | 任意事業 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％） | | |
| 事業の対象 | おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者等 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９９３，３６９円 | ８８６，２８２円 | ９２３，１８３円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供することを目的とし、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。<br>高齢者の在宅支援を行うために必要である。 |
| 事業の実施状況 | ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し１食あたり４５０円の利用料で昼食を宅配した。<br>美里町社会福祉協議会への委託事業として実施<br>・　東日本大震災の影響で４月の実施は中止したが、以後、両地域とも毎週火曜日、金曜日の週２回、計８８回実施した。<br>・　年間利用者数は前期（４月～９月）が３７人、後期（１０月～３月）が４３人。延べ１，５８２食を地区社協、南郷配食ボランティアの会の協力により宅配した。 |
| 事業実施による成果 | ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、高齢者の健康維持と要介護状態への進行予防につながった。<br>地区社協やボランティアの方々が直接手渡しで昼食を届けることで、高齢者の安否確認ができ、地域での見守り体制を強化することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | ６５歳以上対象のアンケート調査では、炊事ができない、又はできるけどしないが 38%を占めた。この事業を必要としている高齢者は潜在的に多数いると考えられるがなかなか利用にまで結びつかない。周知方法の工夫が必要である。利用にまで至らない理由を検証し、必要とされる人にはサービスを提供できるように事業の内容を精査していく。<br>また、新規利用者及び長期利用中止者については地域包括支援センターとの情報交換やケア会議等を活用し、適正な利用についての検討とアセスメントを行い、ニーズを把握していく。 |

## ○生活管理指導短期宿泊事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="4">生活管理指導短期宿泊事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">介護保険特別会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　２２　ページ</td></tr>
<tr><td>第　２　章</td><td>款</td><td>４</td><td>地域支援事業費</td><td>担当課</td><td>健康福祉課</td></tr>
<tr><td>第　３　項</td><td>項</td><td>２</td><td>包括的支援事業費<br>・任意事業費</td><td rowspan="2">事業の<br>実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>第　２　節</td><td>目</td><td>１</td><td>任意事業費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="6">平成１７年度　～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td>町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="5">補助　補助基本額　円<br>補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="6">おおむね６５歳以上のひとり暮らし高齢者等で要介護認定の結果、自立と判断された者又は町長が同等と判定し、一時的な養護が必要と認められる高齢者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２１年度</td><td colspan="2">平成２２年度</td><td colspan="2">平成２３年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">６４，７７０円</td><td colspan="2">０円</td><td colspan="2">６０，２０２円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">基本的生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行い、基本的生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。<br>在宅での自立した生活の継続を支援するために必要である。</td></tr>
<tr><td>事業の<br>実施状況</td><td colspan="6">実施件数：３件（２人）<br><br>東日本大震災により被災した１人の高齢者を平成２３年３月から引き続き本事業の契約に基づいて、ひばり園へ保護した。その後４月５日からひばり園へ措置入所（長期）となった。<br>また、生活習慣の乱れから、自宅において自立して生活のできない１人の高齢者を施設に短期入所してもらい、基本的生活習慣を取り戻してもらえるよう支援を行った。</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td colspan="6">基本的生活習慣が欠如している高齢者や経済的、家庭環境などにより、一時的に養護が必要な高齢者の緊急時の対応としてスムーズに事業展開できた。<br>平成２３年度の本事業利用者２人は、その後、養護老人ホームへの措置入所となったが、事前に短期入所で生活指導を受けたことにより、規則正しい生活習慣をある程度取り戻すことができ、その後の施設入所への移行も容易に行うことができた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の<br>実施方針</td><td colspan="6">緊急に養護が必要な高齢者に備えて、今後も養護老人ホーム（ひばり園・偕楽園）と委託契約を継続実施する。</td></tr>
</table>

## ○徘徊高齢者家族支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 徘徊高齢者家族支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２２　ページ | |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 1 | 任意事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％） | | |
| 事業の対象 | 在宅のおおむね６５歳以上の者で、要介護１から要介護５、若しくは要支援と認定され、又はこれに相当すると認められ、徘徊が見られるものを監護する家族 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ５，６２８円 | ２５，３３５円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 徘徊の見られる認知症の高齢者が屋外で徘徊した際に、その居場所を早期発見するための所在位置確認機能付端末機を利用したシステムを活用して、その家族等に所在位置の情報を伝えるサービスを提供するもの。徘徊高齢者の事故防止及び介護する家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施し、高齢者の在宅生活の継続を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 利用者数：２人<br>委託業者：セコム株式会社<br>事業内容：<br>加入料金　５，０００円／１人<br>基本料金　利用者負担５００円／月<br>位置情報提供（オペレーター）１８０円／1回　利用者負担　２０円<br>位置情報提供（インターネット）９０円／1回　利用者負担　１０円<br>現場急行料金（セコム　）９，０００円／1回　利用者負担１，０００円<br><br>事業実績：位置情報提供料金４回<br>現場急行（セコム）１回 |
| 事業実施による成果 | 徘徊時に利用者家族からの要求に対して素早い位置情報提供により、徘徊高齢者の保護を行うことができた。家族の精神的不安の軽減に役立った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 同サービスについては、民間でのサービスも充実してきており、今後は介護保険制度のサービス等と比較検討しながら進めていく。 |

## ○ねたきり老人等介護慰労金支給事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | ねたきり老人等介護慰労金支給事業 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２２　ページ | |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 1 | 任意事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％） | | |
| 事業の対象 | 町民税非課税世帯に属し、かつ、ねたきり老人等と同居する家族で主としてこれを介護する者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １４６，０００円 | １６２，０００円 | １２０，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町民税非課税世帯で、在宅のねたきり老人等常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、介護者の労に報いるとともに家庭の安らぎと福祉の増進を図る。 |
| 事業の実施状況 | 前期と後期に分けて民生委員に対象者の在宅状況の調査を依頼して、対象者には、月額２，０００円の介護慰労金を支給した。<br>対象者数：前期　６人　６８，０００円、後期　６人　５２，０００円<br>支給金額：１２０，０００円 |
| 事業実施による成果 | 介護慰労金を支給することで、介護者の経済的負担を軽減し、在宅介護の支援を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 制度が発足した平成６年当時は、老人保健福祉施設も少なく、在宅でねたきり老人等を抱え悩んでいる家庭も多く、課税・非課税関係なく一律の給付を行ってきた。<br>平成１２年に介護保険制度がスタートし、要介護者を社会全体で支える仕組みの中、介護保険事業により着実にサービスの利用が推進され、訪問看護や訪問介護サービス、通所介護サービスなどを利用することにより家族の負担軽減も図られている。<br>また、ここ数年は、該当者が５人から１１人というかなり少ない人数で推移しており、事業の「妥当性」や「有効性」を考えると現金給付から給付サービスの支援に施策の転換を図り、本事業については将来廃止の方向が妥当と考えるが、低所得者層の経済的負担を減らし、在宅介護を支援することは事業目的にも合致することから、当面は継続実施する方向で考える。 |

## ○高齢者紙おむつ等支給事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 高齢者紙おむつ等支給事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計　予算科目 | | | 決算書　２２　ページ | |
| 第　２　章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第　３　項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　２　節 | 目 | 1 | 任意事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）保険料（２０％） | | |
| 事業の対象 | 町内に住所を有し、要介護または要支援に認定され、かつ常時失禁状態にあるものを介護する家族 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，５２７，０００円 | １，６５０，０００円 | １，４１６，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 町民税非課税世帯で常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を支給することにより、要介護者家族の経済的負担を軽減し、家族介護の継続を支援する。 |
| 事業の実施状況 | 町民税非課税世帯で、介護保険法に基づく要支援・要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、紙おむつや尿とりパット等を購入できる支給利用券を交付した。支給金額は、要介護４及び５の介護者は月額５，０００円、要支援以上要介護３以下の介護者は月額３，０００円。おむつ券の利用可能業者は、町と契約を結んだ町内の薬局７店<br><br>支給実績<br>１　要介護４及び５（月額５，０００円）<br>支給対象者２７人　支給月数１８９か月分<br>支給総額　９４５，０００円<br>２　要支援以上要介護３以下（月額３，０００円）<br>支給対象者２４人　支給月数１５７か月分<br>支給総額　４７１，０００円 |
| 事業実施による成果 | 紙おむつ等を支給することで、対象世帯の介護にかかる経済的負担を軽減し、家族介護の継続を支援することができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 支給対象者の条件や支給内容を検討しながら、今後も継続して実施 |

## ○家族介護者交流事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 家族介護者交流事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 | 予算科目 | | 決算書 | ２２ ページ |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | 1 | 任意事業費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２１，０００円 | ６１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 要介護者の状態の維持・改善を目的とし、要介護者を現に介護するものの支援を行う。 |
| 事業の実施状況 | 認知症家族介護者交流会の実施<br>実施回数： ２回<br>参加延べ人数：４９人<br>内 容：講話と意見交換 |
| 事業実施による成果 | 1 交流会に参加することで、今後の課題を見つけたり、他の介護者の意見を介護に取り入れたりする様子が見られた。<br>2 事業に参加することで、相談に結びつく等のケースが見られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 定期的に開催し、継続実施していく。 |

## ○包括的支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 包括的支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 予算科目 | | | 決算書 | ２４ ページ |
| 第２章 | 款 | ４ | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | ２ | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第２節 | 目 | ２ | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３６，８３２，９５３円 | ３，３５０，０８９円 | ２，９４７，９５１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。 |
| 事業の実施状況 | １ 訪問・来所相談の実施 相談件数：２，４６５件<br>２ 高齢福祉サービスを利用希望の方に対しての実態把握の実施と、「地域包括ケア会議」を開催し、利用調整を図った。<br>開催回数：１７回 検討数：延べ１６７件<br>３ 「運動器の機能向上事業」「口腔機能向上事業」等に参加する特定高齢者のケアプランを作成し、支援を行った。 作成数：１４件<br>４ 「サービス事業所連絡会」を開催し、介護保険サービス事業所との連携・課題解決を図った。<br>開催回数：５回 参加人数：延べ１９２人<br>５ 介護給付適正化におけるケアプラン点検の実施<br>実施事業所：１１事業所（うち７事業所は訪問での点検）<br>６ 支援困難事例に対して、介護支援専門員へ随時の助言を行った。 |
| 事業実施による成果 | １ 相談の実施と地域包括ケア会議の実施により、情報の共有と適切なサービス利用、また、利用状況の評価が行われ、課題解決に結びついた。<br>２ 介護給付適正化におけるケアプラン点検を、事業所において集団指導で行ったことにより、介護支援専門員の学習の機会となり、各々のケアプランに生かすことができた。<br>３ サービス事業所連絡会の実施により、介護支援専門員が包括支援センターに相談がしやすい体制づくりができた。またサービス提供の適正化を進めることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ サービス事業所連絡会とケアプラン点検の連続性を持たせ、サービス提供の適正化を進める。<br>２ 町民が相談や連絡がしやすいよう、包括支援センターの周知を図る。 |

## ○地域包括支援センター運営協議会運営

（委員会、附属機関等）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名称 | 地域包括支援センター運営協議会運営 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 機関等の名称 | 美里町地域包括支援センター運営協議会 | | | | |
| 設置根拠法令 | 介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・地域支援事業実施要綱 | | | | |
| 基本計画 | 一般会計予算科目 | | | 決算書 ２４ ページ | |
| 第 ２ 章 | 款 | ４ | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第 ３ 項 | 項 | ２ | 包括的支援事業費・任意事業費 | | |
| 第 ２ 節 | 目 | ２ | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 設置の目的及び任務の内容 | 介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保。その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とする。会議に提出される案件について協議する。 | | | |
| 設置期間 | 始期 | 平成１８年１０月 | 終期 | 平成 年 月 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員（3月31日現在） | 委員定数 | １８ | |
| | 現委員数 | １１ 人、内訳（男 ６人、女 ５人） | |
| | 公募の有無 | 有 | |
| | 現委員任期 | 平成２１年 ４月 ～ 平成２４年 ３月 | |
| | 報酬額 | 委員長・会長： ５，３００ 円 | 委員・会員： ５，０００円 |

| | |
|---|---|
| 会議開催日及び出席者数 | ４月２８日：１１人 １０月２７日：９人 平成２４年３月２２日：９人<br>※美里町介護保険運営委員会と同時開催<br>計３回 |
| 特定財源 | 地域支援事業交付金 |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １２０，６００円 | ０円 | １１４，６００円 |

| |
|---|
| 委員会等の開催内容 |
| |
| 今後の運営方針 |
| |

## ○権利擁護事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 権利擁護事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 | 予算科目 | | 決算書 | ２４ ページ |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第４節 | 目 | 3 | 権利擁護事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ０円 | ０円 | ０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 成年後見人制度の活用促進・老人福祉施設への措置の支援・高齢者虐待への対応・消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。 |
| 事業の実施状況 | １ 包括支援センターで相談を実施<br>措置件数：０件<br>成年後見人制度町申し立て：０件<br>高齢者虐待相談件数：３件<br>２ 広報にて高齢者虐待防止の啓発を図った。 |
| 事業実施による成果 | 高齢者虐待防止等の周知を図ることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | １ 事業の周知を図りながら、相談を継続する。<br>２ 警察等関係機関との連携と情報の共有を図るため、連携のシステムづくりを行っていく。 |

## ○介護予防支援事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 介護予防支援事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 介護保険特別会計 | 予算科目 | | 決算書 | ２４ ページ |
| 第２章 | 款 | 4 | 地域支援事業費 | 担当課 | 健康福祉課 |
| 第３項 | 項 | 2 | 包括的支援事業費・任意事業費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第３節 | 目 | 4 | 介護予防支援事業費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度 ～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額 円<br>補助率 国（ %）県（ %） | | |
| 事業の対象 | 要支援１・要支援２の認定を受けた者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ８，８７８，２００円 | ９，９１１，６００円 | １０，５８９，５６０円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等をすることができるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防支援計画を作成する。<br>また、サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を行う。 |
| 事業の実施状況 | 町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託<br>契約事業所：２６事業所<br>実績：２３事業所、延べ２，４８６件 |
| 事業実施による成果 | 指定居宅介護支援事業所に委託することで、要介護状態になっても相談が継続できる環境を整備し、課題解決に結びつけることができた。 |
| 課題と今後の実施方針 | 住所が美里町にあり、町外で生活する方からのサービス利用希望が増えている。相談を丁寧に行い、課題解決に結びつくよう支援していく。 |

# 美里町公共下水道事業特別会計

## ○一般管理費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 一般管理費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １０　ページ |
| 第　４　章 | 款 | １ | 下水道事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 下水道管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 下水道総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 下水道受益者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，８７６，２５４円 | １６，９１６，２８９円 | １３，２５２，１９１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 水洗化の促進を図り、水質汚濁防止及び資源循環型社会の構築を図る。<br>雨水による水害を防止する。快適な都市生活を営めるよう、水洗化率向上を目指す。 |
| 事業の実施状況 | ・　使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。（使用料徴収額×３．５%）<br>・　雨水ポンプ場や調整池の清掃、維持管理を行った。<br>・　公共下水道事業へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資斡旋を行った。（１人に斡旋、限度額１，０００，０００円）。また、利子補給を行った。 |
| 事業実施による成果 | １　全納報奨金を交付することにより、受益者負担金の収納率の向上が図られた。<br>２　雨水対策により、水害の防止が図られた。<br>３　排水設備工事の融資斡旋をし、利子分を補給した（１４人）。<br>（水洗化率：７３．１１%） |
| 課題と今後の実施方針 | 処理区域内の普及促進が課題である。 |

## ○汚水処理施設管理費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 汚水処理施設管理費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１２　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | １ | 下水道事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 下水道管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | ２ | 汚水処理施設管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 汚水処理施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ７，９５４，６４８円 | ５，６５１，７４２円 | ６，１３７，４８９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | マンホールポンプ場の適切な維持管理を行うことにより、管路や処理施設でのトラブルを未然に防止する。<br>特定施設等から排出される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　藤ヶ崎ポンプ場水位計修繕ほか１件：９１８，７５０円<br>・　マンホールポンプ場の維持管理業務委託　１３箇所：１，２２８，５００円<br>・　特定事業場等水質検査業務　年４回９施設：４２９，４５０円 |
| 事業実施による成果 | 各施設の適正な維持管理を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 維持管理に万全を期す。 |

## ○流域下水道費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 流域下水道費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １２　ページ |
| 第　４　章 | 款 | １ | 下水道事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 下水道管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | ３ | 流域下水道費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 鹿島台浄化センター |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ６２，５９０，１８４円 | ６４，８１５，２９５円 | ７１，４４５，５２１円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 鳴瀬川流域下水道の維持管理のための費用負担 |
| 事業の実施状況 | 鳴瀬川流域下水道維持管理負担金：７１，４４５，５２１円 |
| 事業実施による成果 | 適正な維持管理により、環境負荷の軽減に寄与した。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

## ○公共下水道建設費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 公共下水道建設費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１２　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | １ | 下水道事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | ２ | 下水道建設費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 公共下水道建設費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 公共下水道事業区域 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額１５８，４７４，０００円<br>補助率　国（５０％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １９１，７３４，１７５円 | ９２，９４４，４０５円 | ２２３，３０６，４８４円<br>（２４年度へ繰越<br>９２，１１８，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。<br>下水道基本構想に基づき、計画区域の見直しを行う。 |
| 事業の実施状況 | ・　公共下水道汚水管築造設計業務　３件<br>Ｌ＝３，１４９ｍ　Ｃ＝４０，７４０，０００円<br>・　公共下水道汚水管築造工事　３件<br>Ｌ＝２９４．９ｍ　Ｃ＝２４，０３４，５５０円<br>・　公共下水道汚水管築造設計業務（繰越明許）１件<br>Ｌ＝１，２７４ｍ　Ｃ＝１２，６６３，０００円<br>・　公共下水道汚水管築造工事（繰越明許）８件<br>Ｌ＝９９３．７ｍ　Ｃ＝８６，４０２，３５０円<br>・　流域関連公共下水道事業変更認可設計業務<br>一　式　Ｃ＝１０，１８５，０００円 |
| 事業実施による成果 | 整備済面積：２６５．１６ｈａ　整備率：３８．３１％ |
| 課題と今後の実施方針 | 円滑に事業実施し普及率の向上に努める。 |

## ○流域下水道建設費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 流域下水道建設費 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １４　ページ |
| 第　４　章 | 款 | １ | 下水道事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | ３ | 流域下水道建設費 | 事業の実施主体 | 鳴瀬川流域下水道 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 流域下水道建設費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 鳴瀬川流域下水道管内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １，４９８，０００円 | １，４４０，０００円 | １１，５２１，０００円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 鳴瀬川流域下水道の整備のための建設費用負担 |
| 事業の実施状況 | ・　鳴瀬川流域下水道建設事業負担金<br>Ｃ＝１１，５２１，０００円<br>・　負担内訳は下記のとおりである。<br>全体金額×１／２（国）×１／２（県）×３７．３５％（町）【管渠】<br>全体金額×１／２（国）×１／２（県）×３７．３５％（町）【処理場】<br>全体金額×２／３（国）×１／２（県）×３７．３５％（町）【処理場】 |
| 事業実施による成果 | 幹線管渠及び処理場の耐震化が図られた。 |
| 課題と今後の実施方針 | |

○元金

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 元金 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１４　ページ | |
| 第　章 | 款 | 2 | 公債費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 公債費 | 事業の<br>実施主体 | |
| 第　節 | 目 | 1 | 元金 | | |
| 実施年度 | 平成　　年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ３８０，２４５，４３０円 | １９４，７３７，７２８円 | １９９，０３７，９２９円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | |
| 事業の<br>実施状況 | |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の<br>実施方針 | |

## ○利子

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 利子 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １４ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 公債費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 公債費 | 事業の<br>実施主体 | |
| 第　節 | 目 | 2 | 利子 | | |
| 実施年度 | 平成　年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１２，１４２，３００円 | １０１，７５５，１１１円 | ９９，０４４，０６４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | |
| 事業の<br>実施状況 | |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の<br>実施方針 | |

## ○災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 公共下水道事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １６　ページ |
| 第　章 | 款 | 4 | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　６０，９５６，０００円<br>補助率　国（５０％・８３％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 町民 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | ２，５３１，４４５円 | ８６，３３４，２８７円<br>（２４年度へ繰越<br>１２４，１６５，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した公共下水道施設の災害復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　公共下水道小型マンホール応急復旧及び汚水管渠清掃業務<br>５件　４，８３０，０００円<br>・　公共下水道災害復旧測量設計業務<br>５件　２７，９５１，０００円<br>・　公共下水道化粧坂調整池災害復旧工事及び公共下水道災害復旧工事前払金<br>５件（内　前払金３件）５３，３５４，７００円 |
| 事業実施による成果 | 被災箇所を復旧することにより、生活環境が確保された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も被災箇所を復旧し、早期の復旧完了を目指す。 |

# 美　　里　　町
# 農業集落排水事業特別会計

## ○農業集落排水事業総務費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業集落排水事業総務費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | １ | 農業集落排水事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | １ | 農業集落排水事業管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | １ | 農業集落排水事業総務費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 農業集落排水利用者 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １１，３８０，８１５円 | ８，３２４，６２６円 | ９，８４０，１６４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 水洗化の促進を図り、農業水域の水質汚濁防止及び資源循環型社会の構築を図る。また、水洗化率の向上を目指す。 |
| 事業の実施状況 | ・　使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。(使用料徴収額×３．５%)<br>・　農業集落排水処理施設へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資斡旋を行った（限度額１，０００，０００円)。また、利子補給を行った（１人に斡旋)。 |
| 事業実施による成果 | 排水設備工事費の融資斡旋をし、利子分を補給した（１３人)。<br>（水洗化率：平均７６．９２%) |
| 課題と今後の実施方針 | 事業の性格上、特に水洗化率の低い処理区域の普及促進が課題である。 |

## ○汚水処理施設管理費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 汚水処理施設管理費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１０　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | 1 | 農業集落排水事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | 1 | 農業集落排水事業管理費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | 2 | 汚水処理施設管理費 | | |
| 実施年度 | 平成１７年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 汚水処理施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １０５，５９６，０１４円 | ９７，４００，２５２円<br>（平成２３年度へ繰越<br>１７，１６３，０００円） | １１０，６１８，０２４円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 汚水処理施設（７施設）の適正な維持管理を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　平針地区公共マス修繕ほか<br>１４件　１，９７８，１６６円<br>・　美里町農業集落排水処理施設維持管理業務<br>１件　５２，５００，０００円<br>・　美里町農業集落排水処理施設汚泥汲取業務<br>一式　１０，６５９，６００円<br>・　中埣地区公共マス舗装補修工事ほか<br>３件　４４３，１００円<br>・　南郷第２地区汚水切替弁修繕ほか（繰越明許）<br>６件　１３，９３８，７５０円<br>・　二郷地区マンホール嵩上工事（繰越明許）<br>１件　１１５，５００円 |
| 事業実施による成果 | 各処理施設の適正な維持管理を図った。 |
| 課題と今後の実施方針 | 各処理施設の維持管理に万全を期す。 |

## ○農業集落排水施設建設費

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 農業集落排水施設建設費 | | | 翌年度継続・今年度完了 | |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書　１２　ページ | |
| 第　４　章 | 款 | 1 | 農業集落排水事業費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　４　項 | 項 | 2 | 農業集落排水施設建設費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　３　節 | 目 | 1 | 農業集落排水施設建設費 | | |
| 実施年度 | 平成１８年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　　円<br>補助率　国（　　%）県（　　%） | | |
| 事業の対象 | 農業集落排水利用者 | | | | |
| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | | |
| | ０円 | ０円 | ０円 | | |
| 事業目的 | 健康で文化的な生活を営むために必要不可欠な下水道施設を整備する。<br>既に下水道施設の整備が完了した区域において、新たに接続を希望する者に対し、公共マス設置に係る真空弁及び取付工事を行う。 | | | | |
| 事業の実施状況 | 新たな接続希望者はいなかった。 | | | | |
| 事業実施による成果 | | | | | |
| 課題と今後の実施方針 | 当該区域は、都市計画区域外なので、開発許可等の手続きが不要である。<br>このため、宅地造成等における下水道施設への接続時の的確な指導を行うとともに、汚水処理能力の範囲内で新規接続希望者を受け入れる。 | | | | |

○元金

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 元金 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １２ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 公債費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 公債費 | 事業の<br>実施主体 | |
| 第　節 | 目 | 1 | 元金 | | |
| 実施年度 | 平成　年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | １９４，６２１，７７２円 | １７１，１７８，７８６円 | １７４，８２２，４７６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | |
| 事業の<br>実施状況 | |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の<br>実施方針 | |

## ○利子

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 利子 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １２ ページ |
| 第　章 | 款 | 2 | 公債費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 公債費 | 事業の<br>実施主体 | |
| 第　節 | 目 | 2 | 利子 | | |
| 実施年度 | 平成　年度　～ | | | | |
| 実施時期 | | | | 実施場所 | |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　円<br>補助率　国（　%）県（　%） | | |
| 事業の対象 | | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | ９７，１８３，１２８円 | ９２，２５９，４３４円 | ８８，０１９，７８６円 |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | |
| 事業の<br>実施状況 | |
| 事業実施による成果 | |
| 課題と今後の<br>実施方針 | |

## ○災害復旧事業

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業の名称 | 災害復旧事業 | | | | 翌年度継続・今年度完了 |
| 基本計画 | 農業集落排水事業特別会計<br>予算科目 | | | 決算書 | １４ ページ |
| 第　章 | 款 | 4 | 災害復旧費 | 担当課 | 建設課 |
| 第　項 | 項 | 1 | 災害復旧費 | 事業の実施主体 | 美里町 |
| 第　節 | 目 | 1 | 災害復旧費 | | |
| 実施年度 | 平成２２年度　～ | | | | |
| 実施時期 | 年間 | | | 実施場所 | 町内 |
| 単独・補助 | 単独 | 補助 | 補助基本額　３０，９５４，０００円<br>補助率　国（８０％）県（　　％） | | |
| 事業の対象 | 被害を受けた農業集落排水処理施設 | | | | |

| 決算額 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| | 円 | １，１７１，６６６円 | ５１，７３６，０４６円<br>（２４年度へ繰越<br>８６，１０９，０００円） |

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 東日本大震災により被災した農業集落排水処理施設の復旧を図る。 |
| 事業の実施状況 | ・　災害関連生活環境施設災害実施設計業務ほか<br>２件　１９，４８８，０００円<br>・　濃縮汚泥移送業務ほか<br>６件　８９０，４００円<br>・　平針地区集落排水施設（集水施設）災害復旧工事前払金<br>６件　３０，９５４，０００円 |
| 事業実施による成果 | 被災箇所を復旧することにより、生活環境が確保された。 |
| 課題と今後の実施方針 | 今後も被災箇所を復旧し、早期の復旧完了を目指す。 |